

立ちどまらない保険。

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

三井住友海上の現状

Mitsui Sumitomo Insurance Disclosure

2020

The bottom right portion of the page is decorated with several parallel diagonal stripes in various shades of green, ranging from light to dark, creating a sense of movement and depth.

はじめに

当社の経営方針をはじめ、事業概況、財務状況等をご説明したディスクロージャー資料「三井住友海上の現状2020」を作成しました。

本誌が当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てれば幸いです。

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

会社概要

■会社情報(2020年3月31日現在)

社 名：三井住友海上火災保険株式会社
英 文 名 称：Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
創 業：1893年(明治26年)
設 立：1918年(大正7年)10月21日
資 本 金：1,395億9,552万円
総 資 産：6兆6,860億円
正味収入保険料：1兆5,479億円
従 業 員 数：14,371名
代 理 店 数：36,478店
本 店 所 在 地：東京都千代田区神田駿河台3-9

■国内・海外ネットワーク(2020年7月1日現在)

国内ネットワーク：営業部支店 113
営業課支社 475
損害サポート部 29
保険金お支払センター 207
海外ネットワーク：42ヵ国・地域

■格付情報(2020年6月1日現在)

スタンダード&プアーズ(S&P)	保険財務力格付け…………… A+
ムーディーズ	保険財務格付け…………… A1
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け…………… AA
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付け…………… AA+
A.M. Best	財務力格付け…………… A+

目次

トップメッセージ	2
トピックス	4

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて	8
MS&ADインシュアランス グループの価値創造ストーリー	10
グループ中期経営計画「Vision 2021」	12

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	16
三井住友海上 中期経営計画「Vision 2021」	17
デジタル化の推進取組	18
人財戦略 ～ダイバーシティ&インクルージョンの推進～	22
2019年度 主要経営指標(単体)	24
2019年度の事業概況	30
コーポレートガバナンスの状況	32
内部統制システムに関する方針	36
お客さま第一の業務運営に関する方針	37
お客さまの声に応える取組	38
リスク管理の体制	42
第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保	45
再保険	46
コンプライアンスの徹底	48
お客さま情報保護方針	50
反社会的勢力に対する基本方針	51
利益相反管理に関する方針	52
社内外の監査	53
情報開示	54

商品・サービス体制について

保険の仕組み	56
契約の手続	56
代理店制度と品質向上	58
代理店の育成・指導	59
商品・サービスの提供を通じて実現をめざすSDGs	60
個人のお客さま向け保険商品	61
企業のお客さま向け保険商品	62
個人のお客さま向けサービス	64
企業のお客さま向けサービス	66
事故対応サービス	70
地方創生への貢献	74
主な新商品の開発、約款・料率の改定	75

持続可能な社会に向けた活動

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティ取組	78
環境への取組	80
社会貢献活動	82
スポーツの振興	84
損害保険業界としての取組	86

業績データ

事業の概要	
保険引受の状況	88
資産運用の状況	96
単体ソルベンシー・マージン情報	99
経理の状況	
財務諸表	101
資産・負債の明細	110
損益の明細	120
時価情報等	122
企業集団等の状況	
事業概況	127
主要な経営指標等の推移	128
損害保険事業の状況	129
連結財務諸表	130
連結ソルベンシー・マージン情報	161
保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	163
セグメント情報	163

会社概要

事業の内容	166
株式・株主の状況	166
役員・取締役の状況	168
歴史と沿革	176
会社の組織	178
当社および子会社等の概況	180
設備の状況	182
従業員の状況	184
社員研修・能力開発体系	185
国内ネットワーク	187
海外ネットワーク	194

「変革」に挑戦、 イノベーションを生み出す

日頃より三井住友海上をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、新型コロナウイルス感染症が、世界中で猛威を振るっています。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、感染された方々やそのご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、昼夜を問わず、この対策に取り組まれている世界中の保健機関、医療関係者の皆さまに敬意を表し、深く感謝申し上げます。

当社は、お客さま・代理店・社員等の感染防止に最大限努めながら、保険の引受けや保険金のお支払い、新しい生活様式(テレワーク等)を支援する保険やサービスの提供など、保険会社としての社会的使命を果たしてまいります。

2019年は、台風15号・台風19号など2年連続となる大規模な自然災害が発生し、大きな被害をもたらしました。当社はこれまでも、ドローンやビデオチャット等のデジタル技術を活用し、スピーディーかつ確実な保険金のお支払いに取り組んでまいりました。

2020年も水災調査にAIを導入するなど、今後も保険金のお支払い態勢を一層強化し、一日も早い被災地域の復興、皆さまの安心・安全な暮らしの回復を支援できるよう、努めてまいります。

2018年度からスタートした4年間の中期経営計画「Vision 2021」は、前半2年のステージ1が終了し、本年度より後半2年のステージ2となります。当社は、この「Vision 2021」で「世界トップ水準の保険・金融グループの実現」と「環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢の構築」をめざしています。ステージ2では、ステージ1での課題や事業環境の変化を踏まえ、「変革のステージ」として、右記の「変革」に取り組んでまいります。

4つの「変革」

1. デジタイゼーション

デジタル技術の活用により、損害保険ビジネスのあり方や業務プロセスを変革し、お客さま体験価値の向上、競争力強化、業務効率化を実現します。

2. 社員の仕事の変革

デジタイゼーションを起点とした各種施策の展開、組織評価制度や人事制度・運営の見直しにより、あらゆる領域の社員の仕事を、創造的で付加価値の高いものに変革します。

3. 海外事業の変革

新たな海外事業体制(2020年1月 組織再編)のもと、本社によるガバナンスの強化と各地域間の連携をさらに強化することで、海外事業の持続的な成長基盤を構築します。

4. ポートフォリオ変革

変わりゆくお客さまニーズに対応した保険種目の販売や海外事業の強化により、ポートフォリオを変革し、事業の安定化を図ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、私たちの生活様式は一変しました。しかし、このような困難に直面したときこそ、あらゆる領域で「変革」に挑戦することで、イノベーションが生まれると考えています。当社は、「変革」に挑戦しイノベーションを生み出すことで、これまで以上にお客さまに信頼され、選ばれる保険会社をめざします。

また、引き続き「社会との共通価値の創造 (CSV: Creating Shared Value)」に取り組み、経営理念である「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ことに、邁進してまいります。

今後とも、一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。

取締役社長

はら のり ゆき
原 典 之



国内事業

「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」契約件数 20万件突破、業界初の後方録画機能を追加

当社ならびにあいおいニッセイ同和損保が販売する「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」の契約件数が、2020年4月時点で、20万件^(注1)を突破しました。2019年1月の販売開始から約1年4か月での達成となりました。

本商品は、当社専用ドライブレコーダーの活用により、事故等で衝撃を検知した場合に、当社へ自動通報し、専用デスクのオペレータがお客さまに事故の初期対応をアドバイスするサービス等を提供する自動車保険です。

さらに、昨今、社会問題化している「あおり運転」による重大事故の発生を契機に、業界初となる「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」専用リアカメラ^(注2)を開発しました。車両後方の運転映像を録画できる機能も新たに追加し、お客さまニーズにお応えしています。

(注1) 当社の契約件数です。

(注2) 専用リアカメラは、ドライブレコーダーメーカー等からお客さまに直接ご購入いただけます。



通信機能が付いた専用ドライブレコーダー 後方が録画できる専用リアカメラ

HDI格付け調査「問合せ窓口」「Webサポート」で 最高評価の「三つ星」を獲得

HDI-Japan(運営会社:シンクサービス株式会社)が主催する2019年度公開格付け調査の損害保険業界「問合せ窓口」および「Webサポート」において、最高評価の三つ星を獲得しました。

本格付けは一般消費者と専門家が、顧客の立場から企業の問題を電話対応とWebサイトを評価するものです。当社のカスタマーセンターにおける前向きな姿勢とお客さまに寄り添った丁寧で真摯に向き合う電話対応や、わかりやすいオフィシャルWebサイトが高く評価されました。

なお、三つ星獲得は、「問合せ窓口」で6年連続、「Webサポート」で5年連続となります。



「保険料スマホ決済サービス」を開始

近年、スマートフォン(以下、「スマホ」)を活用した決済が急速に普及・拡大する社会環境の変化を踏まえ、当社ならびにあいおいニッセイ同和損保は、お客さまのスマホから保険料を支払う「保険料スマホ決済サービス」を開発し、2019年7月からサービスを開始しました。

お客さまは、当社が提示(代理店端末や書面上に表示)するQRコードに、ご自身のスマホをかざすだけで、ご希望の決済サービスが選択でき、キャッシュレスでの保険料支払いが可能となります。本サービスによって、お客さまの利便性の向上が期待されます。

今後も、当社グループは、キャッシュレス社会の進展を後押しすべく、多様化するお客さまのニーズに柔軟かつスピーディーに対応できる態勢を整備していきます。



お客さまが
ご自身のスマホで
QRコードを
読み取り

アクセス

決済専用サイト(収納代行会社)

- ① ご希望のお支払方法を選択
- ② 選択された方法にてお支払い
- ③ お支払完了

送金



当社

保険料スマホ決済サービスのイメージ

「スマホ決済事業者総合補償プラン」の販売を開始

当社ならびにあいおいニッセイ同和損保は、2019年9月から、スマホ決済を取り巻くリスクを包括的に補償する「スマホ決済事業者総合補償プラン」の販売を開始しました。

本プランに加入することで、ユーザー^(注1)が第三者にスマホ決済を不正利用された場合に、事業者^(注2)が定める利用規約に基づいて被害額の補償を可能としました。また、既に利用規約でユーザーへ被害額の補償を規定している場合は、その補償に係るコストを保険でお支払いします。

政府による「キャッシュレス・消費者還元事業」をはじめとした環境変化を受け、スマホ決済事業の新規参加が相次ぐなど、スマホ決済を利用したキャッシュレス化が急速に普及するなかで、ユーザーは不正利用された場合等の不安がありました。

本プランにより、スマホ決済のユーザー保護水準が、大手クレジットカード会社の利用規約で定める水準に引き上げられるため、ユーザーは安心してスマホ決済を利用できるようになります。

(注1) スマホ決済を利用するユーザーをいいます。

(注2) スマホ決済サービスを提供する事業者をいいます。

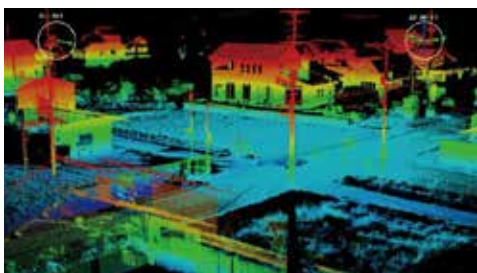
ドローンとAIを活用した水災調査を開始

2020年より、ドローンとAIを活用した、大規模水災時の新たな損害調査を開始しました。

本損害調査では、被災後にドローンで上空から浸水地域を撮影し、地表の3Dモデルを作成するとともに、AIによる流体シミュレーション技術^(注)を有するArithmer株式会社(以下、「アリスマー社」)がデータ解析することにより、迅速かつ正確に被災地域における浸水高の算定が可能となります。これにより、従来のように1件ずつ立会調査を実施することなく、広域に被災された家屋の状況を正確に把握することができるため、お客さまへ迅速な保険金支払いが可能となります。

今後も、さまざまなデジタル技術を組み合わせることにより、大規模自然災害が発生した場合にも、1日も早くお客さまへ保険金をお支払いする調査体制を確立していきます。

(注) アリスマー社が保有している技術で、地図上で水量や水の流れを解析し、浸水状況の正確なシミュレーションを行います。



ドローンで撮影した画像から作成した3Dモデル

「ながら運転」防止支援サービス「FOUR SAFETY」を開発

事故のない快適なモビリティ

社会を実現するため、

「ながら運転」防止支援

サービス「FOUR SAFETY」

を開発し、2020年1月より、

法人のお客さま向けにサービスの提供を開始しました。

本サービスは、シガープラグ型の専用端末(有償)とスマホアプリ(無償)により、運転中のスマホの操作を制御するものです。また、管理者は、専用サイトを通じて、従業員ごとのアプリ起動状況を確認できるだけでなく、急加速・急減速等の運転状況も確認することができ、企業の安全運転取組に活用いただけます。

運転中のスマホの操作を制御することで、事故・交通違反の削減につなげるほか、企業価値向上に取り組む企業を支援するべく、本サービスを提供しています。



アプリをスマホにインストールして専用端末を車にセット



車のエンジンをかけ時速20kmを超過するとスマホの操作を制御

スマホ向け無料アプリ「スマ保 災害時ナビ」に新機能を追加

2020年1月より、大規模自然災害が発生した際の避難行動をサポートするスマホ向け無料アプリ「スマ保 災害時ナビ」に、「防災情報翻訳機能」と「ハザードマップ表示機能」を追加しました。

近年の自然災害発生時には、訪日外国人旅行者や日本に在住する外国人への災害・防災情報の提供が課題として残りました。当社は、災害時における外国人への情報提供ニーズの高まりを受け、日本語で配信される防災情報^(注1)を翻訳^(注2)する機能を追加し、より多くのお客さまが正確な防災情報を確認できるようにしました。

新機能追加により、安心・安全な避難行動のサポートだけでなく、日本に滞在している外国人の皆さまにも迅速かつ正確な災害・防災情報の提供が可能となりました。

(注1) 官公庁や自治体等がアラート®を通じて発信する、現地地周辺の避難勧告等の防災関連や気象関連の情報。

(注2) スマホの設定言語が英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語の場合は各言語、そのほかの言語の場合は英語に翻訳されます。



翻訳

防災情報の翻訳機能(英語の場合)



ハザードマップ表示機能

MaaS等の新たなモビリティサービスの社会実装に向けた取組み

2020年2月に、公立ほこだて未来大学発のAIスタートアップ企業である株式会社未来シェア(以下、「未来シェア」)と、スマートモビリティ分野での業務提携に合意しました。

近年、日本では、ドライバー不足や公共交通サービスの縮小等、さまざまな交通課題が生じており、こうした課題を解決するべく、官民において、AIやIoT等を活用した新たなモビリティサービスの社会実装をめざす取組みが活発化しています。本提携により、当社は保険商品・サービスの提供等を通じて、未来シェアによるスマートモビリティサービスの普及に向けた取組みをサポートし、地域交通課題の解決に貢献していきます。

【業界初】「カーシェアプラットフォーム専用自動車保険」を開発

2020年4月より、個人間カーシェアリングに対応した、業界初となる「カーシェアプラットフォーム専用自動車保険」の販売を開始しました。

本商品は、個人間カーシェア等のカーシェアプラットフォーム運営事業者（以下、「カーシェアプラットフォーム」）が契約者（記名被保険者）となり、カーシェア利用中の事故を包括的に補償するとともに、柔軟な補償設計を可能としています。また、従来の自動車保険では補償対象外であった「持ち逃げ」リスクも補償することで、安心して利用できるようにしています。

自動車の利用形態が多様化する環境変化を踏まえ、カーシェア事業に関わるすべての皆さま（車両利用者、車両所有者、カーシェアプラットフォーム）に一つの保険で漏れなく安心・安全を提供するものとして開発しました。

【国内初】「牛の診療費補償サービス」を開始

2020年4月から、農業IoTクラウド事業等を手掛けるスタートアップ企業のデザミス株式会社と共同で、デザミスが開発した牛の行動モニタリングシステム「U-motion」に保険を付帯した「牛の診療費補償サービス」の提供を開始しました。

本サービスは、「U-motion」による牛の疾病・事故の早期発見および畜産農家の皆さまが負担する牛の診療費の軽減を可能とし、早期かつ適切な治療を促すことで死亡率の低減を支援し、テクノロジーとデータに基づく次世代型畜産経営を推進するものです。

自動車保険の新サービス、ドライブレコーダー・テレマティクスサービス「F-ドドラ」のテレビCMを展開

2019年12月から、俳優・清野菜名さんを起用したドライブレコーダー・テレマティクスサービス「F-ドドラ」のテレビCMを放映しています。



「F-ドドラ」は、当社専用ドライブレコーダーと、業界初のインカメラを活用し、事故・緊急時のサポートに加え、企業の事故防止や運行管理をサポートするサービスです。本CMは、社有車を運転中の清野さんが居眠り運転をしそうになりますが、インカメラの「危険運転挙動の検知・アラート機能」により、事故を回避するストーリーです。インカメラの顔認証機能により、事故を未然に防ぐだけでなく、企業の管理者が「ドライバー」単位での運転傾向を把握でき、より効果的な安全運転取組につなげられる安心感を伝えています。

また、「F-ドドラ」の機能をわかりやすくご紹介するとともに、お客さまにより一層の安心をお届けしたいという当社の想いを込めています。

海外事業

ミャンマーでの事業投資によりアジア地域の事業基盤を強化

2019年11月、ミャンマーの大手民間損害保険会社であるKBZ MS General Insurance社への10%出資について、現地当局からの最終認可を取得しました。

ミャンマーは、人口増やインフラ投資増による高い経済成長と、それに伴う同国損害保険市場の成長と拡大が長期にわたり期待できるマーケットです。当社はミャンマーにおいて、1995年10月のヤンゴン事務所開設、2015年5月のティラワ経済特区元受免許取得により、日系企業の皆さまに保険商品・サービスの提供を行ってきました。

同国に進出する日系企業のお客さま対応の観点に加え、今後大きな成長が期待されるミャンマーのローカル保険市場にいち早く参入するため、本出資を行いました。

当社は出資先保険会社に取り締役および駐在員を派遣し、ミャンマーへ進出する日系企業の皆さまに安定的かつ高品質な商品・サービスを提供するとともに、アジア地域の事業基盤を一層強化し、海外事業の持続的発展をめざします。

MS&ADインシュアランスグループについて

MS&ADインシュアランスグループについて	8
MS&ADインシュアランスグループの 価値創造ストーリー	10
グループ中期経営計画「Vision 2021」	12

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは、「世界トップ水準の保険・金融グループの創造」を掲げ、2010年に誕生した保険グループです。グループの中核事業である国内損害保険において、三井住友海上火災保険株式会社は、三井・住友両グループの営業基盤や国内外における幅広い事業展開力、一方のあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、トヨタ・日本生命グループのネットワークと地域に密着したリテールマーケット開拓力という強みを有しています。また、国内損害保険事業に加え、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業の5つのドメインで、グローバルに展開しており、2019年のフォーチュングローバル500の損害保険カテゴリーの収入ランキングでは、第5位にランクされています。

2018年度より開始した中期経営計画「Vision 2021」（2018年～2021年）では、目指すべき社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」と定め、SDGsを道標（みちしるべ）として、社会との共通価値の創造（CSV:Creating Shared Value）を経営の軸に置きました。現代社会は、リスクの巨大化・複雑化や新たなリスクの出現など、事業環境は大きく変化しています。こうした時代に社会のサステナビリティを支える保険会社として、世界中のお客さまの生活や事業活動をサポートしていく

ために、グループ発足以来掲げる「世界トップ水準の保険・金融グループの実現」と、今後の持続的な成長の基盤となる、「レジリエントな態勢の構築」を目標として、取り組んでいます。今年度は、その達成にむけて推進してきた3つの重点戦略「グループ総合力の発揮」「デジタルイノベーションの推進」「ポートフォリオ変革」を次のステージへと進め、持続的な成長と一層の企業価値の向上を図ります。

当社グループは、社会的課題に向き合い、解決につながるさまざまな商品・サービスの提供により、お客さまが安心して、生活や事業活動を行うことのできる環境づくりに貢献しています。これが、MS&ADの「価値創造ストーリー」です。この「価値創造ストーリー」を実践することで、ミッションである「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」を実現していきます。どの時代においても、社会に求められる存在であるために、自らを変革しながら、ステークホルダーの皆さまとともに歩んでいきます。



MS&ADホールディングスが入る東京住友ツインビルディング

グループの構成

(2020年4月1日現在)

持株会社

MS&AD MS&ADホールディングス

国内損害保険事業

MS&AD 三井住友海上

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

MS&AD 三井ダイレクト損保

国内生命保険事業

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

MS&AD 三井住友海上プライマリ生命

海外事業

海外損害保険事業

海外地域事業

アジア

欧州

米州

テレマ・モビリティ事業

本社再保険事業

海外生命保険事業

金融サービス事業

リスク関連サービス事業

MS&AD MS&ADインターリスク総研

5つの事業ドメインを支えるMS&ADインシュアランス グループ各社

MS&AD MS&ADビジネスサポート

MS&AD MS&ADスタッフサービス

MS&AD MS&ADアビリティワークス

MS&AD MS&ADシステムズ

MS&AD MS&AD事務サービス

MS&AD MS&AD VENTURES

MS&ADインシュアランスグループの目指す姿

MS&ADインシュアランスグループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)を次のとおり定めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

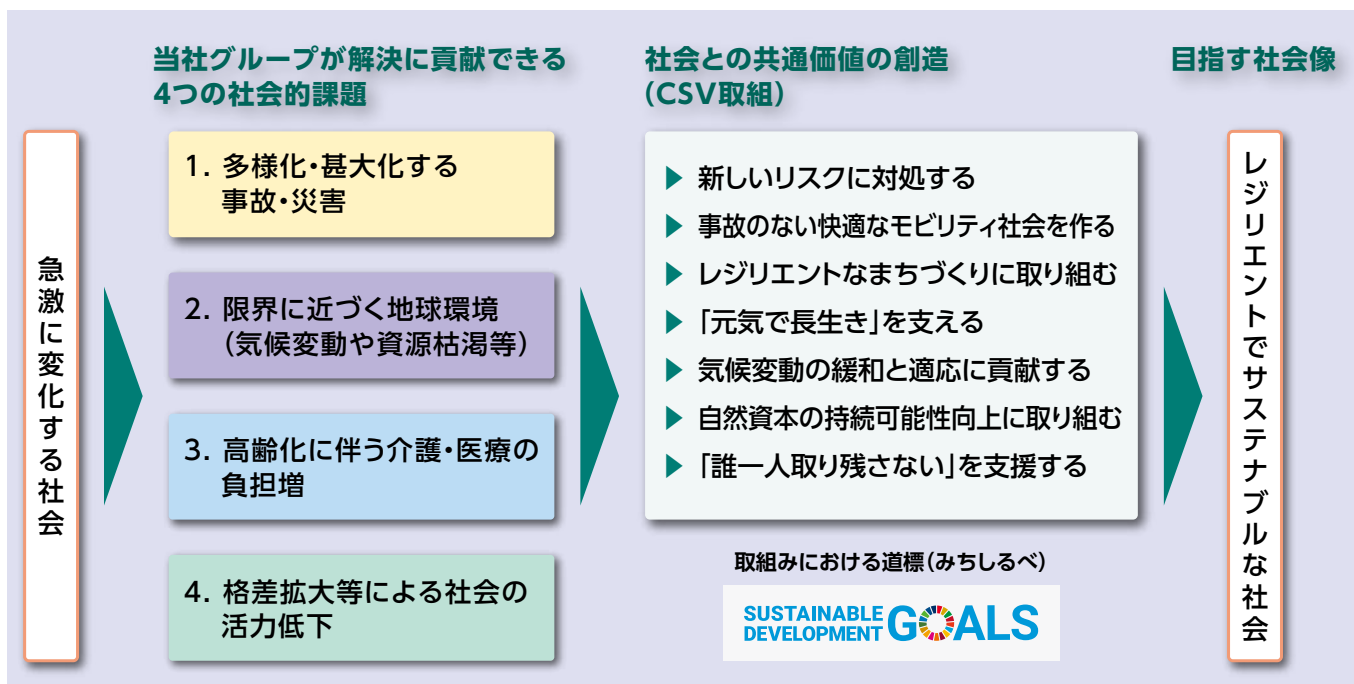
持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUS カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

MS&ADインシュアランスグループの目指す社会像

グループ中期経営計画「Vision 2021」では、当社グループが目指す社会像として、「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げています。その実現に向けて、SDGsを道標(みちしるべ)とし、社会との共通価値の創造(CSV)に取り組んでいます。



MS&ADインシュアランス グループの価値創造ストーリー

MS&ADを支える資源

財務資本

- お客さまのリスクを引き受けるのに十分かつ健全な財務基盤

連結純資産(2020年3月31日現在)……**2兆4,940**億円

人的資本

- グローバルで多様な人財
- 保険・リスク関連等の知識に精通したプロフェッショナルな人財

連結従業員数(2020年3月31日現在)……**41,582**名

知的資本

- 事業の長い歴史と経験に支えられた知見と信用力
- 国内・ASEANで最も豊富なリスクデータ

リスクサーベイ実施回数(2019年度実績)……**1,312**件

社会・関係資本

- 国内No.1の規模を誇る顧客層

国内個人お客さま数(注1)……約**4,300**万人

国内法人お客さま数(注1)……約**240**万社

- ASEAN域内**No.1**の総収入保険料

- 国内No.1の代理店ネットワーク

国内損害保険代理店数(注1)……**84,676**店

国内営業拠点(注2)……**258**部支店・**999**課支社

国内事故対応拠点(注3)……**419**カ所

- 海外拠点等(注4)……**50**カ国・地域

- トヨタグループ、日本生命グループ、三井グループ、住友グループなど、異業種のトップ企業とのパートナーシップ

自然資本

- 地球の安定した気候システム
- 生物多様性が保全された生態系
- 持続可能な自然資源

●紙使用量……**11,079**トン

(注1) 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保のお客さま数、代理店数の単純合算値(2020年3月31日現在)

(注2) 国内保険会社の拠点数の単純合算値(2020年4月1日現在)

(注3) 国内損害保険会社の事故対応拠点の単純合算値(2020年4月1日現在)

(注4) SLI Cayman Limited(金融サービス事業)があるケイマン諸島を含む(2020年4月1日現在)

活力ある社会の発展と

社会的課題

社会を取り巻く多様なリスク

- 1 多様化・甚大化する事故・災害
- 2 限界に近づく地球環境
(気候変動や資源枯渇等)
- 3 高齢化に伴う介護・医療の負担増
- 4 格差拡大等による社会の活力低下

MS&ADの強み

スケール

規模によって十分なキャパシティを実現

歴史

過去の経験と学びは将来の糧

多様性

多様性から生まれる創造力と結束力

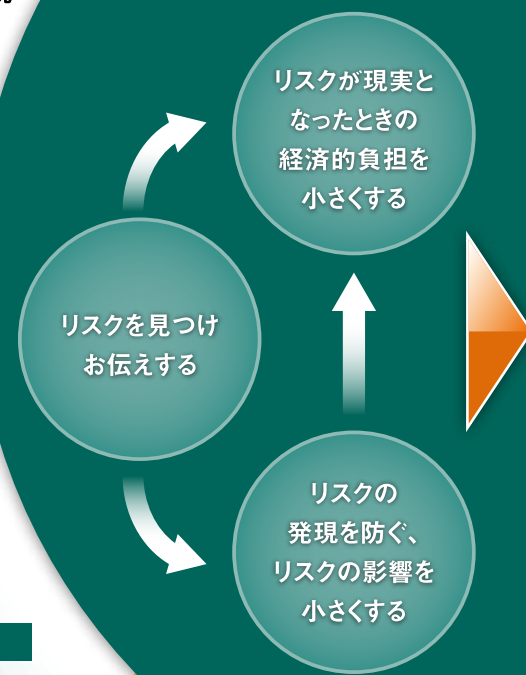
イノベーション

時流を捉えて成長を実現

サステナビリティ

常に社会とともに

MS&ADのビジネスモデル



企業価値創造

環境変化に対応できるレジリエントな態勢

最適な資源配分とリスクの適切な管理

『私たちの目指す「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために、それを阻害する社会的課題から生じる多様なリスクをいち早く見つけ、お伝えし、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となった時の経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを提供することで、世界中のチャレンジするお客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりを行う』、これが私たちの価値創造ストーリーです。

地球の健やかな未来

(2019年度実績)

レジリエントで
サステナブルな社会

安定した人々の生活
活発な事業活動

安心・安全
の提供

グローバルな保険・金融サービス事業
5つの事業ドメイン

国内損害保険事業

国内生命保険事業

金融サービス事業

リスク関連サービス事業

海外事業

を支える仕組み

社員がいきいきと
活躍できる
経営基盤と品質向上

コーポレート
ガバナンスの強化

ステークホルダーとともに創出する価値

お客さま

株主

代理店

取引先

社員

環境

地域社会
国際社会

財務資本

- 資本効率の向上
 - グループ修正利益の向上
 - 株主還元
- グループ修正利益 …… **2,331**億円
- グループ修正ROE …… **8.0%**
- 過去5年間のTSR^(注) …… **8.5%**

(注) TSR (Total Shareholder Return/株主総利回り): 株式投資により一定期間に得られた利益(配当とキャピタルゲイン)を株価(投資額)で割った比率

人的資本

- さらに働きがいを実感し、成長できる職場環境の提供
- 安定し、かつ、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した雇用

社員満足度^(注1) …… **4.4**ポイント 有給休暇取得日数^(注2) …… **15.7**日

(注1) 社員が「誇り、働きがい」を持って働いていると感じている度合い(社員意識調査結果。6ポイントが満点での社員平均ポイント)

(注2) 「定例・繰越休暇」と「特別休暇」の社員平均取得日数

知的資本

- 専門性の高い社員の育成
- 変化する多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供
- リスク関連の調査研究成果の社会への提供

調査レポート^(注1) …… **85**件 アクチュアリー人数^(注2) …… **111**人

(注1) CSR、企業リスク、BCM、労災リスク、交通リスク、海外危機管理情報、感染症情報などのレポートを発行

(注2) 商品開発、リスク管理、財務の健全性確認等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである社員の在籍数(2020年4月1日時点)

社会・関係資本

- 適切かつ迅速な保険金の支払い
- 事故・災害を未然に防ぐサービスの提供
- 高品質かつ多様な代理店ネットワークの提供
- 取引先との協力関係による社会的責任の遂行
- 社会インフラや行政サービス等の社会資本をリスクから守る商品・サービスの提供

保険金支払額^(注1) …… **2兆4,038**億円 お客さま満足度^(注2) …… **96.5%**

(注1) 正味支払保険金と生命保険金等の合算値(2019年度)

(注2) 自動車保険の事故対応に満足しているお客さまの割合(対象:三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)(2019年度)

自然資本

- 気候変動の進行緩和につながるCO₂排出量削減
- 生物多様性の保全への貢献
- 持続可能な自然資源の利活用につながる負荷削減

社会貢献活動参加社員数^(注) …… **27,673**人

(注) 会社または個人でボランティア活動へ参加したり、寄付を行ったりした社員数(国内)

グループ中期経営計画「Vision 2021」

2018年度からスタートした中期経営計画「Vision 2021」では、中期的に目指す姿として掲げた指標のうち、スケール、財務健全性、政策株式の占める割合、収益性の各項目で、目標を達成することができました。一方、資本効率とポートフォリオ分散については、目標達成に向けて、引き続き取り組んでいきます。

目指す姿の達成状況

Vision 2021
(2018年度～2021年度)

CSVに基づく経営の展開

中期的に目指す姿の達成
環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢の構築

2030年に目指す社会像

レジリエントで
サステナブルな社会

Next Challenge 2017
(2014年度～2017年度)

価値創造ストーリーの構築

国内損害保険事業の
収益力向上
資本効率の向上

ニューフロンティア2013
(2010年度～2013年度)

Mission, Vision, Valuesの策定

国内損害保険事業の
収支改善
財務健全性の確保

	2019年度の進捗状況	中期的に目指す姿(2021年度目標) 「世界トップ水準の保険・金融グループ」
スケール	5位 (FORTUNE GLOBAL 500 2019, P&C)	世界の損害保険会社グループ トップ10圏内
資本効率	8.0%	グループ修正ROE10%
財務健全性	186% (参考:UFR適用時 204%)	ESR180%～220%
ポートフォリオ分散	46%	国内損害保険事業以外で50%(利益ベース)
政策株式の占める割合	リスク量の26.1% 連結総資産の9.2%	政策株式がグループのリスク量の30% 未滿、連結総資産の10%未滿
収益性	自然災害除くEIコンバ インドレシオ91.4%	国内損害保険事業のコンバインドレシオ 95%以下を安定的に維持

ステージ1の振り返りとステージ2の取組み

基本戦略とそれにひもづく「3つの重点戦略」の取組みを着実に進めました。

【基本戦略】

- グループの資源を最大限に活かし、持続的成長と企業価値向上を実現する。
- 多様性を強みとするグループ総合力を發揮し、お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応える。
- 環境変化に柔軟に対応し、品質と生産性をさらに向上させる。

ステージ1

成果

- ・ 安定的な収益基盤の維持・拡大
- ・ グループ総合力による成長の効率化と進展
- ・ 政策株式の削減目標(リスク量ウェイトおよび総資産ウェイト)の達成
- ・ サステナビリティ取組の進展
- ・ デジタルライゼーションの推進基盤の確立

課題

- ・ 資本効率
- ・ ポートフォリオ変革

ステージ2の取組み

重点戦略①

グループ総合力の發揮

- ・ グループ総合力の一層の發揮に向け、営業・損サ第一線の共同取組や、業務プロセス見直し等、さらに取組みを進め、競争力強化を図る。
- ・ 事業費効率化効果(国内・海外合計)として、300億円の目標を設定する。

重点戦略②

デジタルライゼーションの推進

- ・ 以下3つの主要取組(DX、DI、DG)を推進
 - DX(デジタル・トランスフォーメーション)
既存ビジネスを改革し、業務効率化・合理化を実現する。
 - DI(デジタル・イノベーション)
データ・デジタル技術の活用により、新たなビジネスモデルを創造する。
 - DG(デジタル・グローバリゼーション)
ノウハウを国内外で相互展開、グローバルにDX、DIを推進する。

重点戦略③

ポートフォリオ変革

- ・ 社会変化への対応、安定的な収益基盤の構築に向けて、グループの事業ポートフォリオやリスクポートフォリオ等を引き続き変革する。
- ・ 生保事業・海外事業のオーガニックな成長をベースに、将来的に目指す姿の実現に向けて、着実な取組みを継続する。

経営指標

新型コロナウイルス感染症の影響は不透明ですが、影響の続く間は事業費削減に最優先で取り組み、収束後は環境変化もチャンスとして一層の成長を図っていきます。

経営数値目標				非財務指標		
(単位:億円)				モニタリング指標		
	2019年度	2020年度	2021年度			
	実績	予想	目標			
グループ修正利益	2,331 ^(注1)	1,800	3,000	社会との共通価値の創造	「社会との共通価値を創造」する取組みとなる商品開発・改定等。7つの重点課題に関し、4つの取組方法を定め、定性的に確認します。	
国内損害保険事業 (除く政策株式売却等損益)	1,195 (984)	1,300 (1,170)	1,770 (1,500)			
国内生命保険事業	297	250	410			
海外事業	494	200	750			
金融サービス事業/ リスク関連サービス事業	48	50	70			
グループ修正ROE	8.0%	6.1%	10.0%			
当期純利益	1,430	1,300	—	社会の信頼に 応える品質	品質向上	
					<ul style="list-style-type: none"> ご契約時のアンケートにおけるお客さま満足度 保険金お支払い時のアンケートにおけるお客さま満足度 	
				社員がいきいきと 活躍できる経営基盤	環境負荷低減	
					<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量削減率 紙使用量 	総エネルギー使用量
					ダイバーシティ&インクルージョン	
連結正味収入保険料	35,737	34,000	35,800	健康経営	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率 障がい者雇用率 グローバル従業員数・比率 社員満足度「いきいきと働く」 	
生命保険料 ^(注2) (グロス収入保険料)	13,934	10,040	10,000			
三井住友海上あいおい生命EEV ^(注3) (European Embedded Value)	8,902	9,120	9,620			
ESR (Economic Solvency Ratio)	186%	—	180%~ 220%		<ul style="list-style-type: none"> 社員満足度「誇り、働きがい」 年次有給休暇取得日数 男性育児休業取得率 社会貢献活動実施社員数 	

(注1) MS海外事業再編影響のうち2019年度の支払法人税等減少額296億円を含む

(注2) 生命保険料(グロス収入保険料)は国内生保子会社のみ

(注3) 現在の純資産価値に保有契約が生み出す利益を加えた、生命保険会社の企業価値を表す指標の1つ

定義	グループ修正利益	=	連結当期利益	+	異常危険準備金等 ^(注2) 繰入 ^(注3) 額	-	その他特殊要因 (のれん・その他無形 固定資産償却額等)	+	非連結グループ 会社持分利益
グループ修正ROE	修正純資産 (期初・期末平均)	=	連結純資産 ^(注1)	+	異常危険準備金等 ^(注2)	-	のれん・その他 無形固定資産		

※各調整額は税引後、(注1) 除く非支配株主持分・新株予約権、(注2) 国内損害保険事業および三井住友海上あいおい生命の異常危険準備金・危険準備金・価格変動準備金、(注3) 戻入の場合は減算

CSV取組

多様なステークホルダーと協働して、さまざまな社会的課題への気づきを共有し、この社会的課題の解決を提供し続ける取組みが、当社グループの持続的な成長の基盤となるものと考えています。

レジリエントでサステナブルな社会の実現



社会的課題の解決

【優先課題】

● 気候変動への対応
脱炭素社会への貢献

● 自然資本の保全

● 人権尊重

CSV取組

- ・ 価値創造ストーリーの実践を通じて社会と当社グループへのポジティブなインパクトをさらに拡大する
- ・ 保険引受や投融資におけるESGを考慮した業務プロセス、CSV取組評価へのKPI定量指標の導入を検討
- ・ 収益性を前提とした社会的課題解決を目指す投資、ESG視点でのスクリーニング等資産運用を通じたCSV

〈例〉

気候変動への対応



気候変動リスクを把握し、BCPIに備えるCSV取組



【具体的な取組事例】
世界規模で洪水リスクを把握
LaRC-Flood®プロジェクト
産学連携による研究をWebサイトで公開



社員一人ひとりの実践



多様なステークホルダーとの協働

産官学連携、NGO・社会的企業、スタートアップ企業との共創、国際的なイニシアティブへの参画

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	16
三井住友海上 中期経営計画「Vision 2021」	17
デジタルライゼーションの推進取組	18
人財戦略 ～ダイバーシティ&インクルージョンの推進～	22
2019年度 主要経営指標(単体)	24
2019年度の事業概況	30
コーポレートガバナンスの状況	32
内部統制システムに関する方針	36
お客さま第一の業務運営に関する方針	37
お客さまの声に応える取組み	38
リスク管理の体制	42
第三分野保険に係る責任準備金の 積立ての適切性の確保	45
再保険	46
コンプライアンスの徹底	48
お客さま情報保護方針	50
反社会的勢力に対する基本方針	51
利益相反管理に関する方針	52
社内外の監査	53
情報開示	54

三井住友海上の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランスグループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿として共有しています(P.9に記載)。

また、「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を表す「コーポレートメッセージ」「三井住友海上 行動憲章」を定め、すべての事業活動の柱としています。

コーポレートメッセージ

わたしたちは 一人ひとり一つひとつを大切にします。
ありがとうございます あふれるように。

行動憲章の精神に基づき、一人ひとりのお客さまとの接点を大切に、一つひとつの仕事を心を込めて丁寧に行っていくという、すべての社員の思いをこのメッセージに込めました。

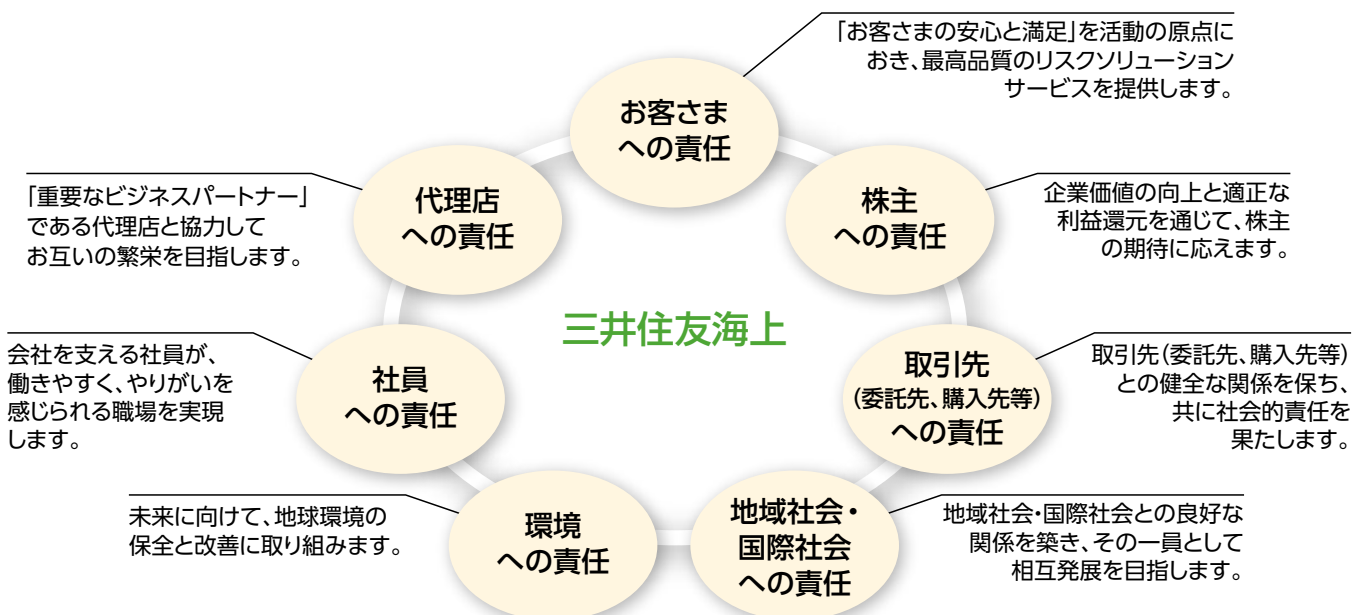
三井住友海上 行動憲章

わたしたちは、保険・金融サービス事業の公共性を原点として、

- 社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、すべての社員が誇りに思える会社を目指します。

わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。



三井住友海上 中期経営計画「Vision 2021」 (2018年度～2021年度)

当社は、MS&ADインシュアランス グループの中期的に目指す姿である「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現を達成する期間として、中期経営計画「Vision 2021」を力強く推進していきます。

計画期間および位置付け グループ共通

ステージ1 (2018年度・2019年度)

ステージ2 (2020年度・2021年度)

グループの中期的に目指す姿を達成する期間

環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢を構築する期間

基本方針および重点課題

グループ基本戦略を踏まえ、当社では5つの基本方針を策定し、これらを実現させるために各事業領域において戦略を定めました。また、今後の環境変化に対応するビジネスモデルを構築するための4つの重点課題を策定しています。

グループ基本戦略

- グループの資源を最大限に活かし、持続的成長と企業価値向上を実現する。
- 多様性を強みとするグループ総合力を発揮し、お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応える。
- 環境変化に柔軟に対応し、品質と生産性をさらに向上させる。

基本方針

- 安定したキャッシュフローと利益の源泉としての国内損害保険事業の強化、資産運用の高度化
営業戦略 損害サポート戦略 資産運用戦略 金融サービス事業戦略
- 成長をけん引する海外事業の強化・拡大
海外事業戦略
- 環境の変化を的確にとらえ、お客さまニーズに迅速かつ柔軟に対応した商品・サービスの提供
商品・サービス戦略
- 財務の健全性の確保と資本効率の向上
E R M 戦略
- 持続的成長と企業価値向上を実現する経営基盤の強化
ガバナンス戦略 品質戦略 危機管理戦略

重点課題

- デジタルイノベーション推進 人財戦略
- ポートフォリオ変革 グループ内連携強化

デジタルライゼーションの推進取組

当社は、変化する事業環境下において、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、グローバルにデジタルライゼーションを推進しています。デジタル技術やデータを活用して既存ビジネスを変革するとともに、新たなビジネスを創造することで、お客さま体験価値と業務生産性の向上をめざしています。

国内損害保険事業における推進

業務プロセス改革

AIやRPAの活用等により、契約手続や保険金支払いのプロセスで生じる一連の事務をデジタル化し、業務の生産性向上を実現することで、お客さま対応力の強化につなげています。

デジタル技術の活用による業務プロセスの最適化

申込手続等のオンライン化の一層の推進、お客さまや代理店からの照会対応業務へのAI活用、主に本社部門の業務を対象とするRPA導入等により、業務効率化取組を推進しています。

例えば、損害サポートの領域で事故受付業務等を社員に代わりロボットが自動処理化することで所要時間を短縮し、迅速なお客さま対応を実現しています。営業活動の領域では、スマートフォン等のカメラで撮影した自動車保険証券の画像をAIが自動で読み取り、見積書を作成する「自動車保険見積書作成支援アプリ」によって、お客さまをお待たせすることなく保険をご提案し、代理店の見積書作成にかかるロードを軽減しています。

今後も業務プロセスのデジタル化を加速し、業務の自動化・自律化のサイクルを実行することで、業務の生産性を格段に向上させるとともに、お客さまサービスの一層の向上に努めていきます。

保険金支払プロセスの自動化

Webサイトで事故連絡から保険金請求手続を完結できるサービスを傷害保険で開始しました。お客さまのスマートフォンやパソコンで24時間365日お手続が可能となり、これまで以上に迅速な保険金のお支払いを実現しています。

そのほかにも、イスラエルのスタートアップ企業であるネクサー社と提携し、AIがドライブレコーダーの映像から事故状況を自動的に文章や図で説明するシステムを開発し、2020年度中に全国の拠点への展開をめざします。また、通信機能の付いた専用ドライブレコーダーがセットになった「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」とも連携させることで、お客さまや代理店の事故連絡にかかるロードが大幅に軽減されます。

販売インフラの改革

お客さまのデジタルリテラシーの高まりに対応し、当社・代理店がお客さまから選ばれる存在となるよう、先進デジタル技術を活用したお客さま体験価値の向上に取り組んでいます。

「MS1 Brain」の開発

2020年2月に、代理店ビジネスの基盤となるAIを活用した新たな代理店システム「MS1 Brain」を開発しました。代理店がAIによるビッグデータ分析に基づき、お客さまに対してより高品質なご提案や商品・サービスをわかりやすくお届けするサポート機能を提供します。これにより、人(代理店)とAIが協調したフィデューシャリー・デューティー(顧客本位の業務運営)の実践を実現し、お客さま体験価値の向上をめざします。



事故状況図のイメージ



「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」の専用ドライブレコーダー

デジタルライゼーションに、体温を。



人とAIの協調

代理店の皆さまとともに
デジタルライゼーションを推進する

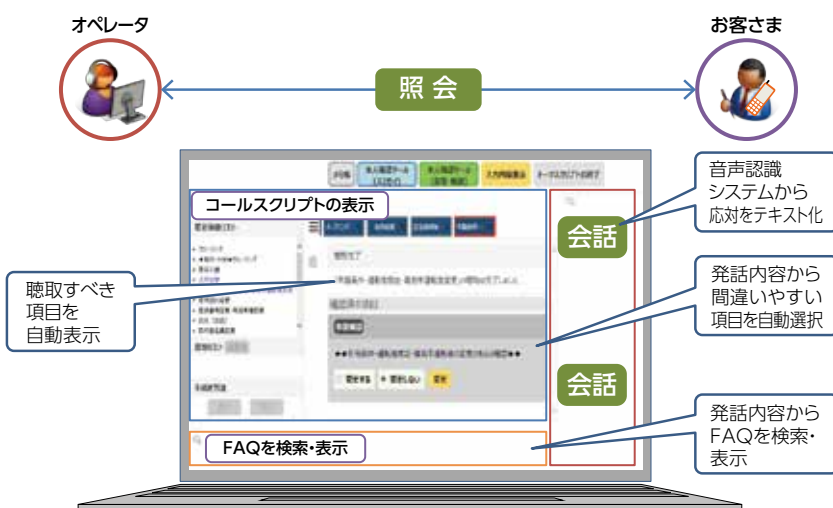
【MS1 Brain】の主なサポート機能

(1) ニーズ予測分析	お客さまの契約内容や変更履歴、事故情報のほか、家族構成の変化や企業の事業ポートフォリオの変化等、AIによるビッグデータ分析からお客さまのニーズやリスクの変化を察知して、補償内容の見直しや新たな保険商品等を最適なタイミングでご提案します。
(2) NBA (ネクストベストアクション)	お客さまへの提案活動における最適なアクション(NBA)をAIが提示して、募集人をナビゲートします。経験豊富な募集人の活動を分析し、最適な行動・話法・ツールとして示唆するとともに、提案状況を可視化して適切なタイミングをアドバイスします。
(3) パーソナライズド動画	お客さまに満期のご案内をする際、AIが導き出した最適な保険プランをわかりやすくご理解いただくため、一人ひとりに応じたパーソナライズド動画を作成します。お客さまは、いつでもどこでもスマートフォンから動画を視聴できるほか、提案理由の説明も動画で行うため、よりスムーズにご理解いただけます。まずは、個人向け自動車保険からご提供を開始し、順次対象を拡大していく予定です。
(4) 経営者サポート	AIが代理店の保有マーケットや販売実績を分析して経営計画の策定を助言するほか、代理店の活動指標や募集人の日々の活動状況を一覧で管理するなど、経営者サポート機能をご提供します。これにより代理店の活動品質やガバナンスを強化し、高品質なお客さまサービスを実現します。

お客さま対応の高度化

2019年12月に、当社のコールセンターでは、自動車保険の手続対応にAIを活用した電話対応スクリプトの自動表示システムを導入し、オペレータの業務効率化とともにお客さまサービスの向上を実現しました。

本システムの特長は、オペレータの「聴取すべき項目」をパソコン画面に自動的に表示することでオペレータの業務支援を行う点です。補助機能として、音声認識システムと連動したオペレータの入力をサポートする機能や、AIが学習したFAQから回答候補を得る機能もあり、お客さまとのスムーズなやりとりを支援します。



商品・サービスのデジタル対応

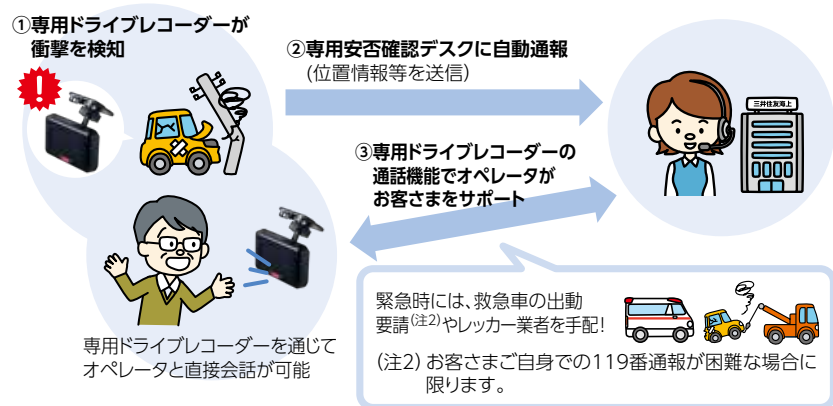
テレマティクス技術を活用した自動車保険をはじめとした、先進デジタル技術に対応した商品・サービスを提供していきます。

ドライバーに安心を届ける新自動車保険の開発

最新のテレマティクス技術を活用した新たな自動車保険「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」を開発し、2019年1月からサービスを提供しています。万一の事故の場合でも、専用ドライブレコーダーが一定以上の衝撃を検知すると、位置情報等が自動的に安否確認デスクへ送信され、専任オペレータがドライバーに安否確認の連絡を行うほか、専用ドライブレコーダーが録画した映像を当社に送信することで事故対応に活用できるなど、お客さまにより一層の安心をお届けします。

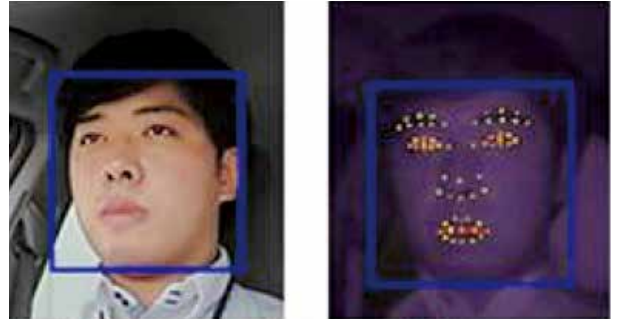
また、2019年5月には、昨今の「あおり運転」による重大事故の発生を契機として、車両後方の映像も録画したいというお客さまのニーズにお応えし、専用リアカメラ^(注1)による後方録画機能を新たに追加しました。

(注1) 専用リアカメラは、ドライブレコーダーメーカー等からお客さまに直接ご購入いただけます。



フリート契約向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス「F-ドラ」にAIを活用した「顔認証」と「ドライバーの危険運転挙動(居眠り、わき見、携帯で通話)検知」を搭載

専用ドライブレコーダーと専用インカメラを活用した「F-ドラ」は、AIによる「顔認証」機能でドライバーの特定を行います。また、AIが運転中にドライバーの危険な運転挙動「居眠り」「わき見」「携帯で通話」を検知すると、アラートでお知らせし、専用サーバーへ検知した危険挙動の動画を送信します。これらにより、企業の管理者は、ドライバー単位の安全運転指導が可能になります。



顔認証のイメージ

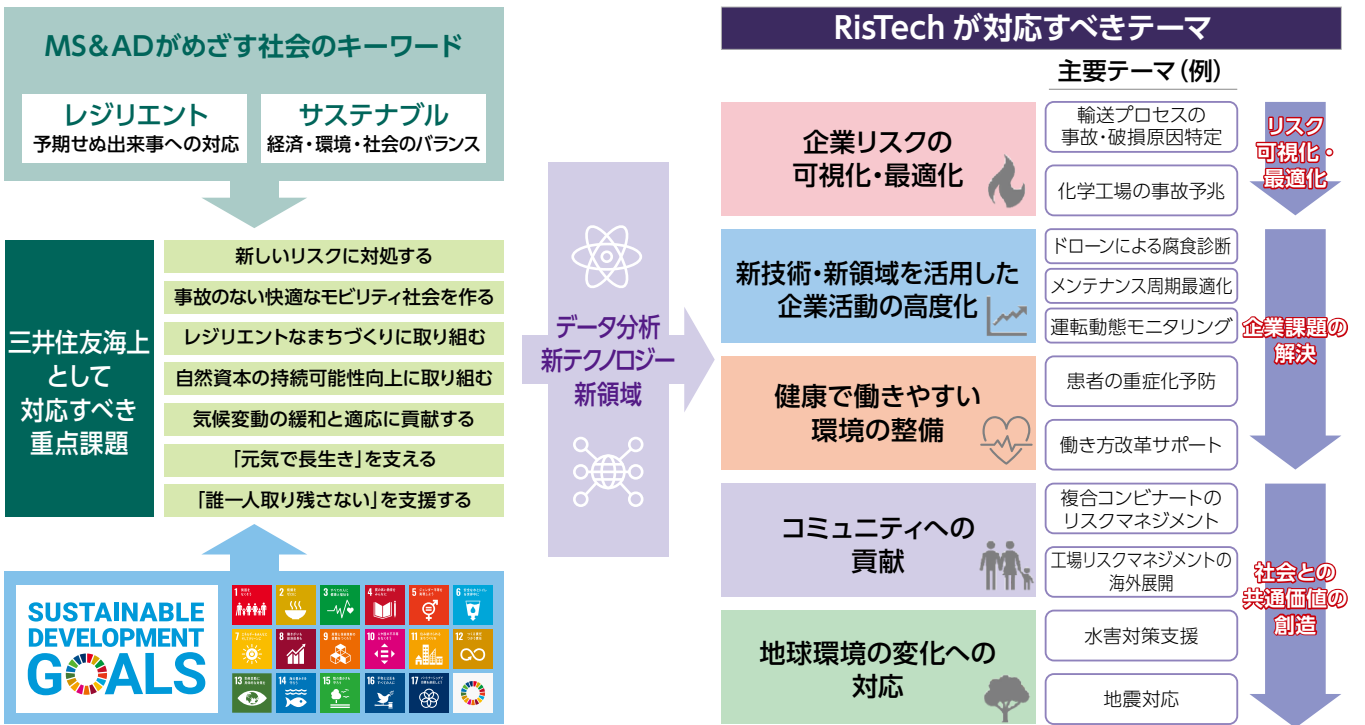


実際にAIが検知した動画イメージ

※本動画は、走行テスト場にて安全に配慮の上撮影しており、一般の公道で撮影したものではありません。

「Risk」×「Technology」による「RisTech(リステック)」の推進

ビッグデータや最新の分析アルゴリズムを活用することで、企業の抱えるリスクを可視化・最適化し、課題解決を図る「RisTech」を推進しています。データサイエンティストが当社で保有する契約や事故に関するデータに加え、取引先企業の保有するデータ等の多様な統計データを活用し、リスク分析やレポート提供、リスクモデルの開発を行っています。



今後もRisTechの取組みを拡大していくために、高度なデータ分析を行える人材を育成するとともに、産学連携や他業種企業との提携も推進することで社会との共通価値を創造していきます。

デジタルイノベーションを推進する基盤の構築

当社のデジタルイノベーションは、次の3つの基盤で推進しています。

人財育成

全社員のデジタルリテラシー向上と、自ら新しいビジネスアイデアを創造・実践できる人財、専門人財(データサイエンティスト)を増やす

システム改革

デジタル技術の迅速・柔軟な導入およびセキュリティ対策の高度化に向けて、クラウド等を活用した新たなシステム基盤を構築する

ガバナンス

当社保有データやリソースを戦略的かつ適切に活用し整備する

東京とシンガポールにグローバルデジタルハブを設置

東京には外部講師やスタートアップ企業とのワークショップ等、社員や代理店のデジタル活用を促進する拠点を設置しました。デジタル技術を導入した新たなシステムやツールを最大限に活用し、お客さまへ新しい価値を提供するカルチャーの発信地となります。

また、シンガポールには、海外事業を強化・拡大するために、ASEAN各国のデジタルビジネス取組を支援する拠点を設置しました。幅広い顧客接点を持つ各国の取引先企業に対し、国内で開発したMS1 Brainのコンセプトや機能を提案し、展開する取組を推進しています。



グローバルデジタルハブ・東京

社外とのオープンイノベーションの推進

大手ベンダー・スタートアップ企業・大学・調査機関などとの協業を通じて、社外の知見やノウハウを幅広く取り入れ、革新的な商品・サービスの開発に努めています。

東洋大学情報連携学部との提携

2018年度より、東洋大学情報連携学部(以下、「INIAD」)と提携し、当社専用の研修プログラム「MSデジタルアカデミー」を創設しました。本プログラムは、IoTの先駆者である坂村健氏(東京大学名誉教授)が学部長を務めるINIADのリソースを活用し、社員が専門的な知識や技術を習得する機会の創出を図るものです。新たなビジネスモデルや商品・サービスを創造できる人財をめざすコースと、高度なデータ分析スキルを保有し活用できる人財をめざすコースを用意し、2年間で約300名が修了しています。



INIADのキャンパス

ヤフーとインシュアテック推進に関する連携

2020年1月に、ヤフー株式会社(以下、「ヤフー」)とともに合意したインシュアテック推進に関する取組の一環として、「ヤフオク!修理保険」の提供を開始しました。ヤフーが運営するネットオークションサービス「ヤフオク!」で落札した家電製品などに、偶然に破損等が生じた場合の修理サービスを提供するものです。「ヤフオク!」の取引画面上でワンストップで保険に加入できるほか、事故連絡やその後の手続もスマートフォン等で簡単に行うことができ、お客さまの利便性の向上に努めています。

ボロコプター社との「空飛ぶクルマ」事業に関する業務提携に合意

2020年2月に、次世代エアモビリティ「空飛ぶクルマ」を開発するドイツのVolocopter GmbH(以下、「ボロコプター社」)との業務提携に、日本企業として初めて合意しました。ボロコプター社は、シンガポールやドバイ等でのデモフライトに成功し、欧州航空安全庁の認証^(注)を取得するなど、順調に機体開発を進めるほか、輸送サービスの提供、航空管制、離発着場の開発・運営、機体メンテナンスなども含めたエコシステムの構築をめざしています。当社は、アジア地域での「空飛ぶクルマ」事業に関する提携先として実証実験に参画するなど、「空飛ぶクルマ」の機体やオペレーションに関するノウハウを収集し、商品・サービスの開発につなげます。

(注) 垂直離発着機に関する認証(DOA: Design Organisation Approval)等

態勢強化の取組み

グローバルベースでの推進体制の構築

グローバルベースでデジタルイノベーションを実践するため、グローバルデジタルハブを拠点とした推進体制を構築し、国内・海外でのデジタルイノベーション取組で蓄積したノウハウを相互に展開していきます。また、米国シリコンバレーのMS&AD Ventures等との連携による海外スタートアップ企業とのオープンイノベーションの推進により、競争力の強化を図っていきます。

人財戦略 ～ダイバーシティ&インクルージョンの推進～

当社は「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現をめざし、ダイバーシティ&インクルージョン推進の前提となる働き方改革の取組みを継続し、社員一人ひとりが、健康で、働きがい・やりがいを持って、能力を最大限発揮できる環境を整備しています。2020年度は、社員一人ひとりの「仕事の変革」に向けて、全社で取り組む重要施策の一つとして、従来の働き方改革の取組みを深化させた「働き方改革ステージ2」を展開します。

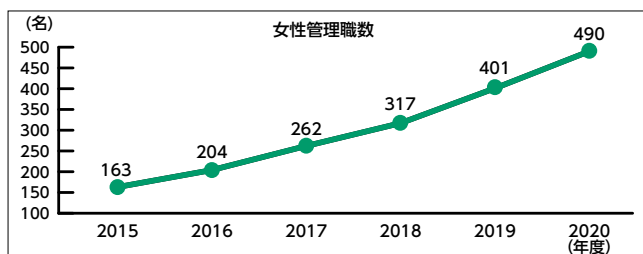
各職場と社員一人ひとりが、組織の力と個の力を強化し、業務効率化を進めることで時間を創出し、その時間を活用して成果を最大化する「生産性向上(時間あたり成果の最大化)」に取り組みます。そして、生産性向上の取組みを通じて、「イノベーションを生み出す活気ある職場」「より高度で創造的な仕事に自律的に取り組む社員」を実現します。

多様な人財の活躍

女性管理職の育成

管理職候補層を対象に、管理職を担うためのスキルアップやマインドの醸成、ネットワークの構築を図る研修を実施し、着実に女性管理職を輩出しています。

また、管理職を対象に、より高いレベルでマネジメントを担えるようになるための研修も実施しています。



地域社員(ワイドエリア)の設置

一定の地域で一定期間の転居転勤異動を行う「地域社員(ワイドエリア)」を設け、より広範囲な地域・マーケット・部門で勤務を可能とし、経験の拡大につなげています。転居転勤期間を原則3年と限定していること、従来の勤務地限定の地域社員(エリア)との双方向の転換を可能としていることにより、育児・介護等のライフイベントと両立を図りながら、キャリアの幅を広げることができます。2020年4月には、新たに国内全域に異動可能なコースも設けています。

障がい者の活躍推進

障がいの種別に関係なく、健常者と同じ立場で勤務しています。障がいのある社員とともに働く職場を支援する「チームWITH」のメンバーを中心に、入社後のフォローや研修、個別相談等を行っています。2020年4月現在、全国で約350名の障がいのある社員が活躍しています。

グローバル人財の活躍推進

当社はグローバル化を支える外国籍社員の活躍を推進しています。



外国人留学生の採用

多様な価値観や高い能力を有する外国人留学生を積極的に採用しています。

セコンディー制度

海外現地法人社員の長期志向受け入れ制度である「セコンディー制度」を推進し、本社と海外拠点の相互理解を深めています。



LGBT等の性的マイノリティへの取組み

人権啓発研修を通じて、全社員がLGBT等の性的マイノリティへの正しい理解を深めています。また、社員の配偶者に適用している人事諸制度を、同性パートナーへ適用したり、本店の駿河台ビルと駿河台新館の多目的トイレをジェンダーフリー表示に変更するなど、誰もが働きやすい環境を整備しています。

働き方改革

2017年度に「原則、遅くとも19時前退社」ルールを開始し、2020年度からはリモートワークによる新たな働き方を実践することで、生産性向上と競争力強化を図っています。具体的には、時間の有効活用に向けた施策等により、業務を効率化し、総労働時間の適正化に取り組んでいます。

また、個人の能力開発や、心理的安全性を高めながらチームワークの強化を図り、生産性のさらなる向上に努めています。



「個の力」の強化(個人のレベルアップ)

キャリアビジョンの実現に必要な知識・スキル等を習得し、プロフェッショナルとして自ら考え行動する社員の成長を後押ししています。先進デジタル力・課題設定力等の基礎力強化に向けた研修やセミナーの開催のほか、学習ポータルサイト「成長MyNavi」を軸とした自律的な自己学習環境の整備を継続して進めています。

「組織の力」の強化(チームワーク強化)

組織力強化のためにマネジメント力の向上に注力し、全職場で、ライン部長がライン課長に「部支店マネジメント研修」を実施しています。また、部下自らが3～5年後のなりたい自分(キャリアビジョン)を描き、それをもとに上司と部下が対話する「キャリア対話」を実施するとともに、上司が部下のキャリアビジョン実現に向けて支援することを通して、チームワークの強化を図っています。

健康経営の取組み

社員が健康でいきいきと充実した生活を送ることが「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現につながると考え、社員一人ひとりが、自身の健康や生活習慣に留意し、明るく楽しく継続して健康づくりができるよう「健康増進取組」と「健康リテラシーの向上」の両面からサポートしています。また、グループ会社全体や、地域の関係企業、お客さま、社員の家族などへも健康経営の考え方の普及を図っていきます。

健康経営宣言

社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。社員が働きがい・やりがいを持っていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

健康増進のサポート

健康や生活習慣の改善を意識した行動(=セルフケア)に取り組めるよう、そのきっかけとなる社内キャンペーンの展開や、各種サポートを行っています。

健康リテラシーの向上

健康増進に必要な生活習慣やメンタルヘルス等の知識、スキルの習得に向けた環境整備を行います。

各種就業環境の整備

「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現に向けて、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」「働き方改革」「健康経営」の観点で、以下の環境整備に取り組んでいます。

就業継続のための両立支援の拡充

ワーキングママ支援プログラム

産育休を取得する社員のスムーズな職場復帰を支援するプログラムを整備しています。会社の動向を把握できるシステム環境の整備や自己学習支援ツールを提供しているほか、復職後には、ママ同士の情報交換の場を設けています。

保活コンシェルジュ・保育園マッチングサービス

産育休を取得する社員を対象に「保活コンシェルジュサービス」^(注1)や「保育園マッチングサービス」^(注2)を提供し、保育園入園のための活動(保活)を支援しています。

(注1) 復帰予定日の6か月前に電話で保活をフォローするほか、保育園に関する情報提供等を行います。

(注2) 全国にある企業主導型保育園を当社社員が利用できるサービスで、保活する社員の保育園選択肢を広げます。

MSクラウドソーシング

育児休業中の社員が、業務スキルの維持等を目的として、育児の合間を有効活用し、自宅で臨時就業できる制度です。復帰後の仕事と育児の両立をイメージしやすくなり、スムーズな復職やキャリアロスの最小化への効果が出ています。



男性社員の育休取得の推進

働き方改革等、多様な社員全員がワークライフバランスをとりやすく、「働きがい・やりがい」を持ちながら働き続けられる就業環境の整備を進めているほか、子どもが生まれた男性社員とその上司に「パパ育休」(育児休業)制度についてメールで案内する等、男性社員の育児参加を後押ししています。

介護・治療と仕事の両立支援

親の介護や自身の傷病による治療に際して、一定期間の短時間勤務制度や在宅勤務制度を利用することができます。

働き方改革を推進するための環境整備

デジタルイノベーション施策

AIを活用したチャットボットシステムや、代理店の営業活動を支援するMS1 Brainの活用等により、効率化取組を進めることで、労働時間を削減しています。

リモートワーク(在宅勤務・モバイルワーク)

すべての社員(約19,000人)を対象に、社外でも社内と同様の情報セキュリティレベルを保てるパソコン機器を配備しています。働く時間や場所を限定することなく、社員の事情や職場・業務などの特性に合わせ、リモートワークを活用した新しい働き方を推進しています。

各種受賞・認定

当社の多様な人財の活躍に向けた取組みや、働き方改革に関する取組みは、外部機関からさまざまな評価を受けています。

厚生労働省
「プラチナくるみん」



内閣府
「女性が輝く先進企業表彰」



総務省
「テレワーク先駆者百選」総務大臣賞



厚生労働省
「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」最優秀賞



厚生労働省
女性活躍推進法に基づく認定制度
「えるぼし」2段階目



経済産業省
「ダイバーシティ経営企業100選」



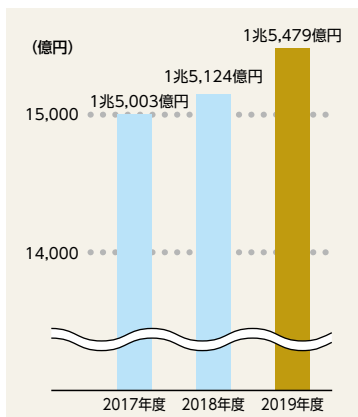
2019年度 主要経営指標(単体)

「2019年度 主要経営指標(単体)」の中における、正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率、コンバインド・レシオについては、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。

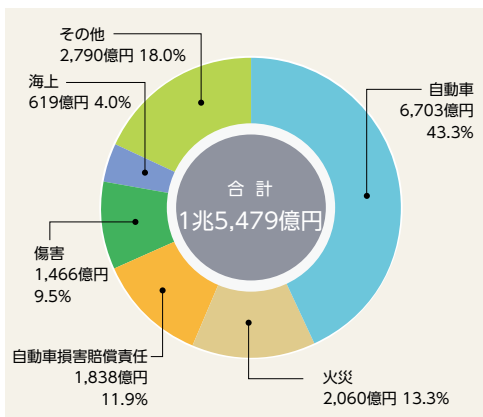
正味収入保険料 前期比2.3%の増収となりました。

1兆5,479億円

【正味収入保険料の推移】



【2019年度 正味収入保険料の種目別構成】



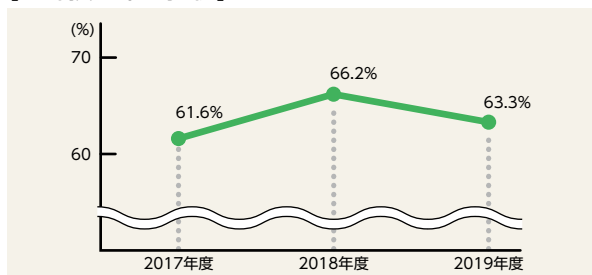
正味収入保険料とは

お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える。)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

正味損害率 前期比2.9ポイント低下しました。

63.3%

【正味損害率の推移】



【正味損害率の種目別推移】

種目	2017年度	2018年度	2019年度
火災	71.2%	104.9%	80.8%
海上	62.4%	54.5%	60.9%
傷害	51.8%	51.5%	53.0%
自動車	59.1%	60.8%	60.4%
自動車損害賠償責任	80.3%	82.0%	75.2%
その他	52.3%	50.9%	55.3%
合計	61.6%	66.2%	63.3%

正味損害率とは

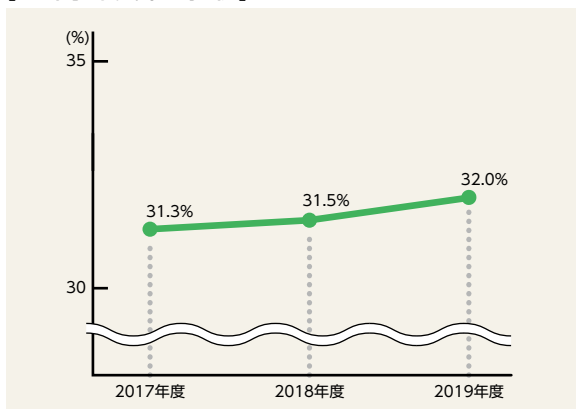
正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査費の合計額の割合を指します。

正味事業費率

前期比0.5ポイント上昇しました。

32.0%

【正味事業費率の推移】



【事業費（保険引受に係るもの）の推移】

(単位:億円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
保険引受に係る営業費及び一般管理費	2,109	2,111	2,163
諸手数料及び集金費	2,591	2,654	2,783
合計	4,700	4,766	4,946

正味事業費率とは

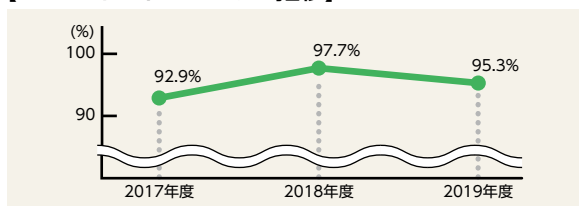
正味収入保険料に対する、保険の募集や維持管理のために使用した費用の合計額の割合を指します。これらの費用の中には会社を運営する費用、新保険商品の開発費用や代理店手数料等が含まれます(損害調査費は含まれません。)

コンバインド・レシオ(正味損害率+正味事業費率)

前期比2.4ポイント低下しました。

95.3%

【コンバインド・レシオの推移】



コンバインド・レシオとは

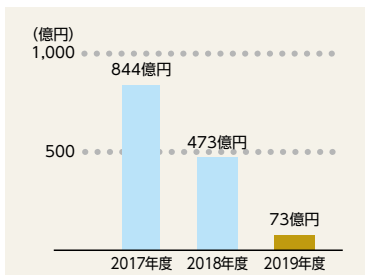
「正味損害率」と「正味事業費率」の合算値であり、損害保険会社の保険引受に係る「収益力」を示す指標です。この値が低いほど、保険引受面での収益性が高いことを示します。

保険引受利益

前期比399億円減少しました。

73億円

【保険引受利益の推移】



【保険引受利益の種目別推移】

(単位:億円)

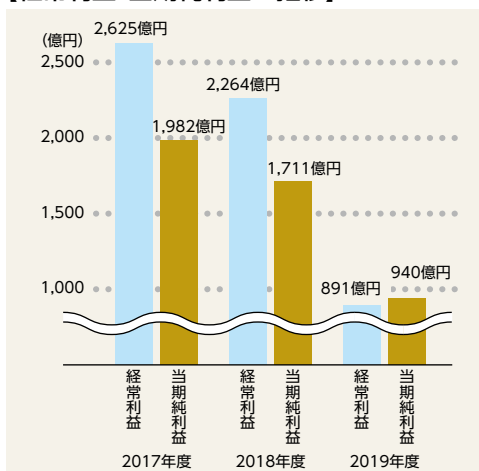
種目	2017年度	2018年度	2019年度
火災	△37	△577	△729
海上	61	111	71
傷害	42	88	109
自動車	397	447	427
自動車損害賠償責任	-	-	-
その他	380	403	194
合計	844	473	73

保険引受利益とは

正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金や損害調査費等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものです。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益 891 億円 当期純利益 940 億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の内訳】

(単位: 億円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
保 険 引 受 収 益	16,547	16,964	16,440
保 険 引 受 費 用	13,576	14,367	14,196
資 産 運 用 収 益	1,999	2,068	1,357
資 産 運 用 費 用	93	126	330
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,225	2,232	2,293
そ の 他 経 常 損 益	△24	△41	△85
経 常 利 益	2,625	2,264	891
特 別 損 益	15	△31	△1,281
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	2,641	2,233	△389
法 人 税 等 合 計	658	522	△1,330
当 期 純 利 益	1,982	1,711	940

経常利益・当期純利益とは

経常利益は、通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、正味支払保険金や営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別損益、法人税等合計を加減したものが当期純利益となります。

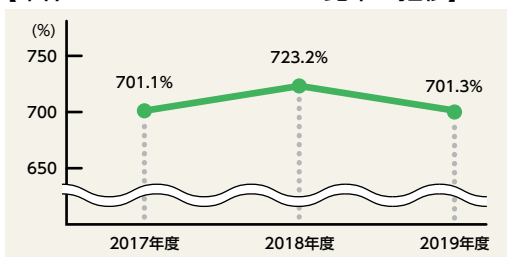
単体ソルベンシー・マージン比率

十分なリスク対応力、健全性を有しています。

701.3%

【単体ソルベンシー・マージン比率の推移】

(単位: 億円)



項 目	2017年度	2018年度	2019年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	32,936	33,217	30,763
(B) 単 体 リ ス ク の 合 計 額	9,394	9,185	8,772
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	701.1%	723.2%	701.3%

単体ソルベンシー・マージン比率とは

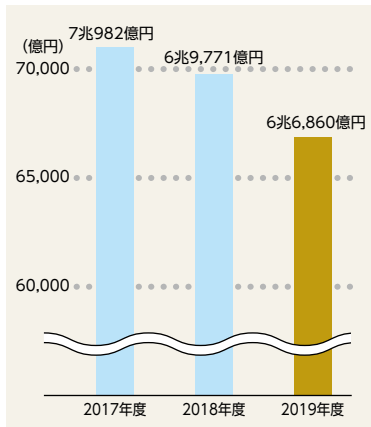
巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険(単体リスクの合計額)に対する、資本金・準備金等の支払余力(単体ソルベンシー・マージン総額)の割合を示す指標です。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

総資産

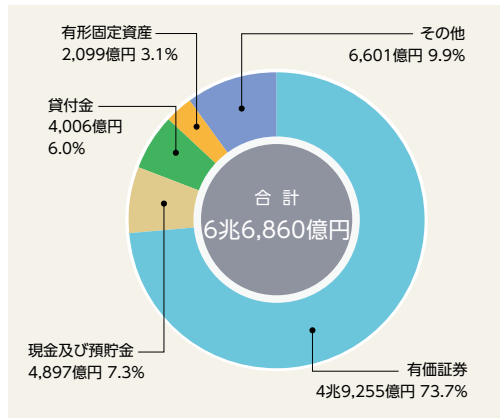
前期比2,910億円減少しました。

6兆6,860億円

【総資産の推移】



【2019年度 総資産の構成】



総資産とは

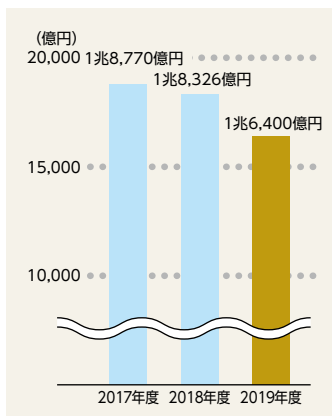
総資産は、会社が保有する現金や有価証券、土地、建物などすべての資産のことです。このうち、損害保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に現金及び預貯金、貸付金、有形固定資産などがあります。総資産は、貸借対照表上では借方(左側)の計上額の合計として表されます。

純資産

前期比1,926億円減少しました。

1兆6,400億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
資 本 金	1,395	1,395	1,395
資 本 剰 余 金	931	931	931
利 益 剰 余 金	5,896	6,854	6,986
株 主 資 本 合 計	8,223	9,181	9,313
その他有価証券評価差額金	10,225	8,850	6,830
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	320	294	256
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,546	9,144	7,086
純 資 産 合 計	18,770	18,326	16,400

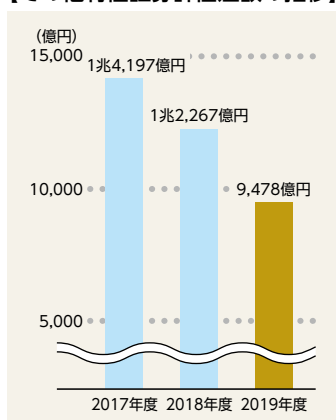
純資産とは

純資産は、会社が保有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額であり、株主資本と株主資本以外に区分されます。株主資本は、株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金から構成されており、株主資本以外は、有価証券の時価評価により生じる未実現損益などを含む評価・換算差額等で主に構成されています。

その他有価証券評価差額

9,478 億円

【その他有価証券評価差額の推移】



【その他有価証券評価差額の内訳別推移】

(単位: 億円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
公 社 債	1,508	1,563	1,343
株 式	12,683	10,554	8,108
外 国 証 券	△21	121	35
そ の 他	26	28	△8
合 計	14,197	12,267	9,478

(注) 上表はその他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について、時価と取得原価との差額を記載しています。また、「その他」には有価証券に準じて処理される買入金銭債権等を含めています。

その他有価証券評価差額とは

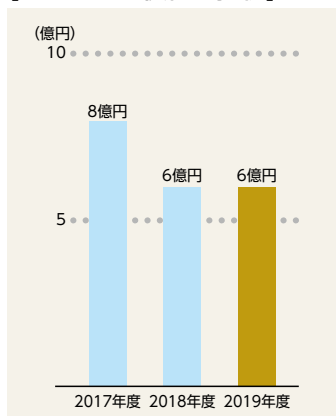
「金融商品に関する会計基準」に従い、保有する有価証券等を、その保有目的に応じて「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社株式及び関連会社株式」および「その他有価証券」の4つに区分し、区分ごとに異なる方法で評価した金額を貸借対照表計上額としています。

「その他有価証券評価差額」とは、「その他有価証券」に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいい、貸借対照表の純資産の部に、この評価差額から税金相当額を控除した金額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

リスク管理債権の状況

6 億円

【リスク管理債権の推移】



【リスク管理債権の内訳別推移】

(単位: 億円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
破綻先債権額	—	—	0
延滞債権額	1	0	0
3ヵ月以上延滞債権額	2	2	1
貸付条件緩和債権額	4	4	3
合 計 額	8	6	6
(貸付金残高に対する比率)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)
(参考) 貸付金残高	3,933	3,962	4,006

(注) 各債権の意義については115ページをご覧ください。

リスク管理債権とは

貸付金のうち元本や利息の回収の可能性に注意を必要とするもののことです。具体的には、利息の返済状況等に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」および「貸付条件緩和債権」の4つに分けられています。詳細は115ページをご覧ください。

主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,507,420 (4.26%)	1,469,699 (Δ2.50%)	1,500,326 (2.08%)	1,512,449 (0.81%)	1,547,930 (2.35%)
保険引受利益 (対前期増減率)	19,116 (36.54%)	81,799 (327.91%)	84,494 (3.29%)	47,335 (Δ43.98%)	7,351 (Δ84.47%)
経常収益 (対前期増減率)	1,822,757 (1.97%)	1,772,858 (Δ2.74%)	1,859,915 (4.91%)	1,908,617 (2.62%)	1,784,456 (Δ6.51%)
経常利益 (対前期増減率)	167,896 (Δ2.00%)	215,542 (28.38%)	262,552 (21.81%)	226,476 (Δ13.74%)	89,113 (Δ60.65%)
当期純利益 (対前期増減率)	113,970 (27.89%)	164,568 (44.40%)	198,237 (20.46%)	171,102 (Δ13.69%)	94,079 (Δ45.02%)
正味損害率	58.93%	61.19%	61.57%	66.16%	63.27%
正味事業費率	31.03%	31.19%	31.33%	31.51%	31.96%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	116,990 (5.76%)	116,792 (Δ0.17%)	105,107 (Δ10.01%)	113,912 (8.38%)	101,912 (Δ10.53%)
運用資産利回り(インカム利回り)	2.40%	2.32%	2.04%	2.18%	1.94%
資産運用利回り(実現利回り)	4.06%	3.63%	4.35%	4.34%	2.53%
資本金の額 (発行済株式総数)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)
純資産額	1,527,481	1,645,050	1,877,000	1,832,634	1,640,022
総資産額	6,786,590	6,777,076	7,098,216	6,977,145	6,686,089
積立勘定として経理された資産額	887,320	821,502	783,155	758,411	736,240
責任準備金残高	3,344,890	3,317,241	3,252,198	3,153,890	3,086,032
貸付金残高	448,667	418,146	393,362	396,292	400,609
有価証券残高	5,173,738	5,294,691	5,635,635	5,399,897	4,925,543
自己資本比率	22.51%	24.27%	26.44%	26.27%	24.53%
自己資本利益率	6.99%	10.37%	11.26%	9.22%	5.42%
単体ソルベンシー・マージン比率	585.9%	657.9%	701.1%	723.2%	701.3%
1株当たり純資産額	1,087円63銭	1,171円35銭	1,336円51銭	1,304円92銭	1,167円77銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	48円71銭 (-)	45円64銭 (-)	49円25銭 (-)	59円69銭 (-)	50円43銭 (-)
1株当たり当期純利益	81円15銭	117円18銭	141円15銭	121円83銭	66円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
配当性向	60.03%	38.95%	34.90%	49.00%	75.28%
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	14,691人(5,259人)	14,650人(5,248人)	14,572人(5,187人)	14,577人(5,017人)	14,371人(4,997人)

(注) 1. 正味収入保険料、正味損害率および正味事業費率は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,507,157 (4.36%)	1,470,122 (Δ2.46%)	1,494,362 (1.65%)	1,509,617 (1.02%)	1,547,930 (2.54%)
正味損害率	58.94%	61.17%	61.81%	66.28%	63.27%
正味事業費率	31.04%	31.18%	31.46%	31.57%	31.96%

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで) の事業概況

経営環境と事業の概況

当期の世界経済は、米国の景気が堅調に推移したことなどにより緩やかな回復基調で推移し、また、わが国経済も、雇用・所得環境の改善等により内需を中心に緩やかに回復していますが、いずれも年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により急激に減速しました。

当社においては、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社による経営管理のもと、2018年度からスタートしました中期経営計画「Vision 2021」に基づき、持続的成長と企業価値向上の実現に向け、5つの基本方針および各事業戦略を策定し、以下の重点課題に取り組みました。

デジタルイノベーション推進	お客さまが体験される価値の向上や、業務生産性の向上を目的として、代理店による最適な商品・サービスの提供を後押しする新システム「MS1 Brain」を開発・導入したほか、ECサイトで購入した商品にワンストップで保険に加入できる販売プラットフォームを開発するなど、デジタル技術を活用したビジネス全体の変革に取り組みました。
人財戦略	多様な社員全員の成長と活躍を実現するため、ダイバーシティ&インクルージョンの推進や職場一体となった人材育成に努めました。また、働き方改革を通じ、業務効率化により創出した時間を活用して、付加価値の高い業務や自己研鑽に取り組み、プロフェッショナリズムを発揮した専門性強化に注力しました。
ポートフォリオ変革	国内損害保険事業における新種保険の販売拡大に加え、海外事業の強化・拡大にも注力し、地理的・事業的な分散を図るなど、事業ポートフォリオの変革を図るとともに、政策株式を継続的に削減するなど、リスクポートフォリオの変革にも取り組みました。
グループ内連携強化	グループシナジーを活かした競争力の強化に向けて、自動車・火災・傷害・新種保険の商品・事務の共通化を進めたほか、グループベースでの再保険のあり方を見直すなど、一層の効率化と品質向上に取り組みました。また、グループベースで共同投資の拡大を進め、資産運用力の強化を図りました。

商品・サービス

個人向け主要商品の共通ブランド「GK」シリーズの商品を中心に販売の拡大に注力しました。また、最新のテレマティクス技術およびドライブレコーダーを用いて安全運転をサポートする自動車保険「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」を積極的に販売したほか、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と共同でソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を活用したロードサービスやキャッシュレス社会の進展を後押しする保険料スマホ決済サービスを開発するなど、お客さまを取り巻く環境の変化に対応した商品・サービスを提供しました。さらには、デジタル技術を活用し、CASEやMaaSといった新たなモビリティ事業への対応を進めるなど、デジタルイノベーションの推進にも取り組みました。

営業態勢

代理店の自立・自走化を推進し、販売網の強化に取り組むとともに、営業組織の体制整備や女性活躍推進の取組みを中心とした営業社員の役割・スキルの高度化を進め、生産性の高い営業態勢の構築に注力しました。

損害サポート

大規模な自然災害が複数発生しましたが、速やかに損害サポート対策本部および現地対策室を設置し、他部門も含めて機動的に対応しました。また、インターネットによる事故受付、ビデオチャットを活用した損害調査、RPAを活用した損害サポート事務の自動化、クラウドストレージを利用したペーパーレス取組等、各種デジタル技術の活用によりお客さまへの迅速な保険金のお支払いに取り組みました。

海外事業

地域持株会社体制を廃止して傘下の海外事業会社を原則として当社の直接出資会社とし、地域持株会社が担っていた戦略策定に係る機能および権限を本社に集約するなどの組織再編を行いました。また、インドネシアの生命保険会社PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbkへの出資比率引上げやミャンマーの損害保険会社KBZ MS General Insurance Company Limitedへの新規出資等、成長著しいアジア地域における事業基盤の強化を図りました。

金融サービス事業

自然災害や異常気象によってお客さまが被る経済的損失の軽減を図る天候デリバティブの販売等に注力したほか、保険リンク証券のファンド運営子会社であるLeadenhall Capital Partners LLPによる日本における投資家開拓を支援するなど同社とのシナジー発揮に取り組みました。また、三井住友DSアセットマネジメント株式会社と提携し、市場環境や投資手法に関するセミナーを開催するなど、確定拠出年金加入企業向けに継続投資教育サービスを行う態勢を強化しました。

サステナビリティ推進

中期経営計画「Vision 2021」に掲げる「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向けた「サステナビリティ課題への取組み」として、商品・サービスの開発や提供および投融资等のあらゆる事業活動において、ESG(環境・社会・企業統治)等のサステナビリティに配慮することを表明しました。また、気候変動の課題解決に資する商品・サービスの提供、防災・減災、事故防止等、お客さまの持続可能性を守る取組みの実践や地域の課題解決を通じた地方創生の支援等に取り組みました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、1兆5,479億円と前期に比べて2.5%の増収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、火災保険で減少したことなどにより、8,886億円と、前期に比べて223億円減少し、正味損害率は63.3%と、前期に比べて3.0ポイントの低下となりました。

また、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことにより、正味事業費率は32.0%と、前期に比べて0.4ポイントの上昇となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は前期に比べて399億円減少し、73億円となりました。

保険種目別の概況

火災保険

正味収入保険料は、前期に比べて3.6%増の2,060億円となりました。また、正味損害率は、前期を24.1ポイント下回る80.8%となりました。

海上保険

正味収入保険料は、前期に比べて0.6%減の619億円となりました。また、正味損害率は、前期を6.4ポイント上回る60.9%となりました。

傷害保険

正味収入保険料は、前期に比べて3.1%減の1,466億円となりました。また、正味損害率は、前期を1.5ポイント上回る53.0%となりました。

自動車保険

正味収入保険料は、前期に比べて2.5%増の6,703億円となりました。また、正味損害率は、前期を0.7ポイント下回る60.4%となりました。

自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は、前期に比べて3.2%増の1,838億円となりました。また、正味損害率は、前期を6.8ポイント下回る75.2%となりました。

その他の保険

正味収入保険料は、前期に比べて5.4%増の2,790億円となりました。また、正味損害率は、前期を4.4ポイント上回る55.3%となりました。

資産運用の概況

健全性確保に向けて、政策株式を引き続き削減するとともに、収益力向上については、期待収益率が高い純投資資産への分散投資を強化し、資産運用ポートフォリオの構築に取り組まれました。

当期末の総資産は、前期末に比べて2,910億円減少し、6兆6,860億円となりました。このうち、有価証券、貸付金等の運用資産は、前期末に比べて4,488億円減少し、6兆171億円となりました。

損益面では、有価証券売却益が前期を632億円下回る582

億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金等に充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を711億円下回る1,357億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が増加したことなどから、前期を204億円上回る330億円となりました。

対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行と、その影響による人の往来の制限や物流網の混乱を受け、さらに下振れすることが懸念され、各国政府による効果的な経済対策の実施が期待されます。

このような新型コロナウイルス感染症の世界的流行という緊急事態に際し、当社においても、BCP(事業継続計画)を発動し、社内外への感染拡大の抑止と、お客さまおよび従業員の安全確保を最優先に、お客さまへの保険金のお支払いが滞ることがないように、全社一丸となって業務を継続してまいります。

2020年度よりスタートした中期経営計画「Vision 2021」ステージ2(2020・2021年度)においては、ステージ1における5つの基本方針および4つの重点課題に沿った取組みを発展させ、4つの目指す姿の実現を通じて、「世界トップ水準の保険・金融グループの実現」「環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢の構築」に取り組んでまいります。また、社員一人ひとりの多様な価値観を尊重し、ダイバーシティ&インクルージョンの取組みを推進するなど、すべての社員が活躍できる環境整備に取り組むとともに、社会的課題の解決に貢献し、2030年までにレジリエントでサステナブルな社会を実現すべく、SDGs(持続可能な開発目標)を道標(みちしるべ)として、社会との共通価値の創造(CSV)に継続して取り組んでまいります。

目指す姿

1. 事業活動を通じて、社会に価値を提供し、人々の幸福や社会の発展に貢献するとともに、持続的に成長することで、存在意義を国際社会に広く認められ、グローバルに他の企業の模範となっている。
2. 先進デジタル技術や最新の知見を積極果敢に活用し、お客さまの期待を常に上回るお客さまサービスを提供する会社として、世界各国の保険・金融グループからベンチマークに位置づけられている。
3. アジアトップの保険・金融グループとして広く認知され、また、その他の主要な市場でも存在感のあるポジションを確保し、グローバルブランドとして認知されている。
4. すべての社員が「高い意欲・やりがい」を持って、「高い目標」に向かっていきいきと仕事をし、「プロフェッショナルイズム」を発揮して、期待された以上の役割を果たしている。また、国籍・人種・性別を問わず、経験や能力に応じ適材適所で活躍している。

これらを通じ、当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造に邁進してまいります。

(注) 1. 各計数の表示および計算は、次のとおりです。

- (1) 保険料等の金額および株数は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
- (2) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
- (3) 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
2. その他の保険とは、新種保険および運送保険です。

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、MS&ADインシュアランスグループ(以下、「グループ」)の中核事業会社として、グループの経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長の実現をめざしています。また、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下、「持株会社」)の株主を含めたさまざまなステークホルダーの立場を踏まえ、透明性とけん制機能を備え、加えて透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。

そのため、当社は、「三井住友海上 行動憲章」を全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、積極的に取り組みます。

なお、当社は、完全親会社である持株会社との間で経営管理契約を締結し、持株会社から経営に関する助言等を受けています。

コーポレートガバナンス態勢

当社は、監査役会設置会社として、取締役会および監査役の双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。

取締役会の内部委員会として、委員会の過半数および委員長を社外取締役とする「人事委員会」および「報酬委員会」を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。

監督の仕組み(取締役会)

取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営戦略、資本政策等の経営上の重要な事項について論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員職務の執行を監督します。
- 取締役会は、健全性を基盤とした「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の向上をめざします。
- 取締役会は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行うとともに、経営意思決定および監督を担う「取締役会」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、経営管理の強化を図ります。
- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

取締役会の構成

取締役会は、多様な知見と専門性を備えたバランスの取れた構成とし、実質的な論議を可能とするため、取締役の員数は定款で15名以内とし、取締役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)」に基づき選任します。また、社外取締役を2名以上選任するものとし、経営から独立した視点を取り入れ、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行います。

取締役会における審議

取締役13名(男性12名、女性1名)のうち社外取締役を3名(男性2名、女性1名)選任し、加えて社外監査役を3名(男性2名、女性1名)選任することにより、取締役会で社外取締役・社外監査役(以下、「社外役員」)の知見を得ながら実効性のある審議を行っています。また、各部門を担当する取締役が出席することで、より深みのある審議を可能としています。

戦略的な方向付けと経営計画

中期経営計画の策定においては、経営会議および取締役会において建設的な審議を重ねています。計画の遂行状況については、適時に総括を行い、取締役会における審議を踏まえ、達成に向けたPDCAサイクルを回しており、今後も建設的な議論を行います。

社外取締役に期待する役割

社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
- 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣^(注)等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- 経営から独立した立場で、持株会社の株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からけん制機能を果たすこと。

(注) 当社の取締役・監査役・執行役員の総称(以下同じ)

取締役および監査役のサポート体制・トレーニング

取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。

- ・社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者配置し、取締役会に付議される議事の事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。社外取締役は取締役会事務局が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。
- ・取締役および監査役に対し、就任時および任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。
- ・社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
- ・当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。
- ・リスク情報等の速報が必要な情報については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。
- ・新任の社外取締役候補および社外監査役候補に対しては、当社事業等に関する説明を実施しています。

監査の機能

監査役・監査役会

監査役の責務

監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス態勢を確立する責務を負っています。

監査役の特権と役割

各監査役は、業務および財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店、海外拠点および子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

監査役会の構成と役割

- ・監査役の人数は、定款で定める6名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役とします。監査役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)」に基づき、監査役会の同意の上、取締役会が選任します。
- ・監査役会は、監査役からの職務遂行の状況の報告や役員からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。
- ・監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。

内部監査

- ・当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に則り、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。当社の内部監査部門は、内部監査の結果等のうち、重要な事項を取締役会および経営会議に報告します。また、当社監査部門は、監査役の調査に協力しています。

会計監査人

- ・当社は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・取締役会および監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- ・監査役会は、会計監査人候補を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

指名、報酬決定の機能

指名および報酬決定における透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は5名の委員で構成し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

指名決定のプロセス

- ・社外取締役が過半数を占める持株会社の人事委員会での審議および持株会社の取締役会の事前承認を経て、取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。監査役候補については監査役会の同意を得るものとします。
- ・人事委員会は、当社の取締役および監査役の候補者の選任に関する方針、ならびに取締役・監査役・執行役員の候補者等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

報酬決定のプロセス(役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針)

- ・各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力ある報酬水準などを勘案の上、透明性を確保するため社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で、取締役会の決議により決定することとしています。
- ・報酬委員会は、当社の取締役および執行役員の報酬等に関する方針、ならびに取締役・執行役員の業績評価、報酬等について取締役会に助言します。
- ・各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。
- ・株主総会の決議により、取締役の報酬は年額7億5,000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません)、監査役の報酬は年額1億4,000万円以内とし、これとは別枠で取締役(社外取締役を除きます。)に対して譲渡制限付株式を年額2億5,000万円以内で割り当てることとしています。

業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬制度

- 役員報酬体系に業績連動報酬(会社業績・個人業績)を導入しています。業績向上に対する役員の意識を高めるため、2019年度より役員報酬額に占める業績連動報酬の割合を従来の約30%(役位共通)から役位に応じて30%~50%に引き上げました。
- 2019年度より、業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを当社ならびに持株会社の役員と持株会社の株主の皆さまとの間で共有することを目的として、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、従来のストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度に変更しました。

業務執行

経営会議

経営方針、経営戦略等、経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行います。

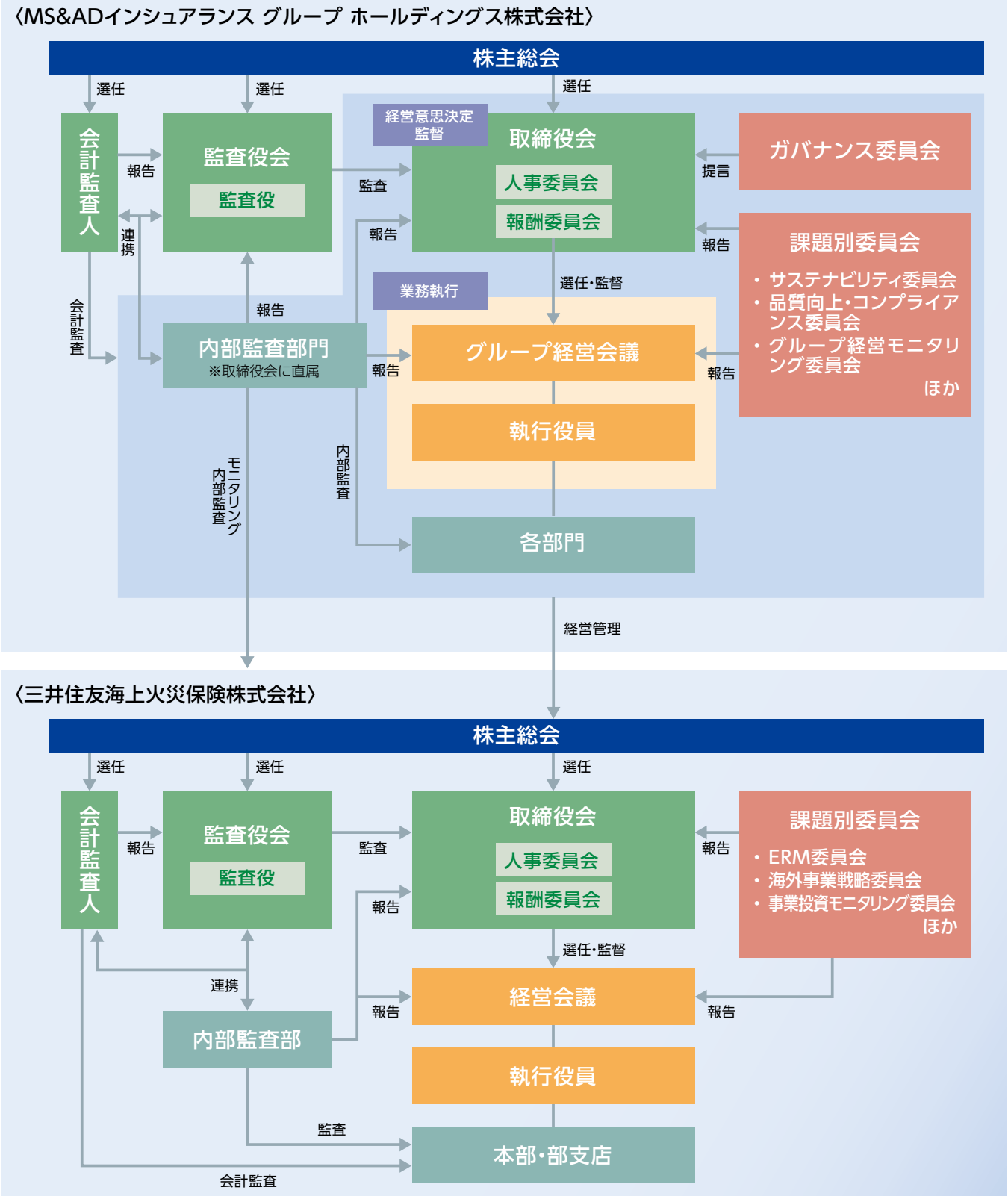
課題別委員会

業務執行にかかる会社経営上の重要事項に関する協議および関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、「ERM委員会」「海外事業戦略委員会」「事業投資モニタリング委員会」「システム投資委員会」「サステナビリティ委員会」を設置しています。

課題別委員会	頻度	目的
ERM委員会	年8回程度	当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一体的管理を実施します。
海外事業戦略委員会	年2回以上	海外事業の中長期的な成長戦略、および直近の重要課題について、論議を行います。
事業投資モニタリング委員会	原則年2回	事業投資のモニタリングを実施します。
システム投資委員会	年8回程度	IT戦略およびIT投資案件に関する総合的な協議・調整を行います。
サステナビリティ委員会	原則年2回	サステナビリティ ^(注) に関する取組計画および進捗管理について論議を行います。 (注)事業活動を通じた社会的価値と経済的価値の創造およびそれによる社会・当社双方の持続的成長の実現。

【コーポレートガバナンスの体制】

2020年7月1日現在



MS&ADインシュアランスグループについて

三井住友海上の経営について

商品・サービス体制について

持続可能な社会に向けた活動

業績データ

会社概要

内部統制システムに関する方針

会社法および会社法施行規則に基づいて決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は、以下のとおりです。当社は、本方針に従って内部統制システムを構築・運用しています。

内部統制システムに関する方針

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度および社外取締役を導入するとともに、取締役の員数を15名以内とする。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

MS&ADインシュアランスグループ(以下「グループ」)のコンプライアンス基本方針に従い、コンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を徹底する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループのリスク管理基本方針に従い、リスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

5. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役を補助すべき職員に関する事項

監査役室を設け専任の職員を置く。監査役室の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

(2) 監査役への報告に関する体制

①取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告する。

②取締役および執行役員は、監査役に報告を行う事項について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。

③当社およびその子会社の役員は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下「持株会社」)および当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。

④当社およびその子会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(3) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、持株会社が定める経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)を、当社およびその子会社の全役員へ浸透させるよう努める。

(2) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約に基づき、持株会社が定めるグループの基本方針(コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等)を遵守する。

(3) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。

①当社の子会社の役員は、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

②当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

③当社の子会社の役員は、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

④当社の子会社の役員は、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

お客さま第一の業務運営に関する方針

当社は、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、「お客さまの安心と満足」を実現するため、「お客さま第一」の取組みを推進しています。

2019年度の具体的な取組状況は、当社オフィシャルWebサイト上 (<https://www.ms-ins.com>) で公表しています。

なお、本方針は、消費者庁の「消費者志向自主宣言」の枠組みにも沿っています。お客さまの視点に立ち、消費者志向経営に誠実に取り組みます。

お客さま第一の業務運営に関する方針

方針1. 「お客さまの安心と満足」を提供する責任を果たします

当社は、「お客さまの安心と満足」を実現するため、お客さまの不安とリスクに対して最善の解決策を提供することにより、お客さまへの責任を果たします。

方針2. お客さまニーズに応える商品・サービスを提供します

当社は、社会環境の変化に伴う新しいリスクや多様化するお客さまニーズに迅速かつ柔軟に対応した商品・サービスを提供します。

方針3. ご契約へのご理解・ご納得を得られる説明に努めます

当社は、お客さまニーズに合った最適な商品をご選択いただけるよう、適正な保険募集および契約管理を行います。

- (1) お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等を工夫し、わかりやすく説明します。
- (2) お客さまのご意向に沿った適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまの商品に関する知識、ご予算、ご契約の目的等を総合的に勘案して説明します。
- (3) ご契約後も、ご契約の変更・更改・解約等を迅速かつ適切に行い、お客さまの利便性を向上させます。

方針4. 代理店が行う業務の品質向上に取り組みます

当社は、代理店への委託を判断する際の事前審査や、委託後の継続的な教育・指導を通じて、代理店が行う業務の品質向上に取り組みます。

方針5. お客さまに寄り添った事故対応を実践します

当社は、事故に遭われたすべてのお客さまや事故のお相手の方に、迅速かつ丁寧な説明と適切な保険金のお支払いを行うとともに、お客さま第一の「心にまで向き合う事故対応」を実践します。

方針6. お客さまからお預かりした保険料を安全・確実に運用します

当社は、お客さまに確実に保険金をお支払いするため、保有資産の安全性と十分な流動性、収益の安定性を確保するなど、財務の健全性に留意した資産運用を行います。

方針7. お客さまの利益を不当に害さないよう適切に業務を行います

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を管理し、適切に業務を行います。

方針8. お客さまの声に真摯に耳を傾け、改善に活かします

当社は、お客さまの声を幅広くお伺いするとともに、寄せられたすべてのお客さまの声に真摯に耳を傾け迅速かつ適切に対応します。また、お客さまの声を品質の向上に向けた諸施策に活かします。

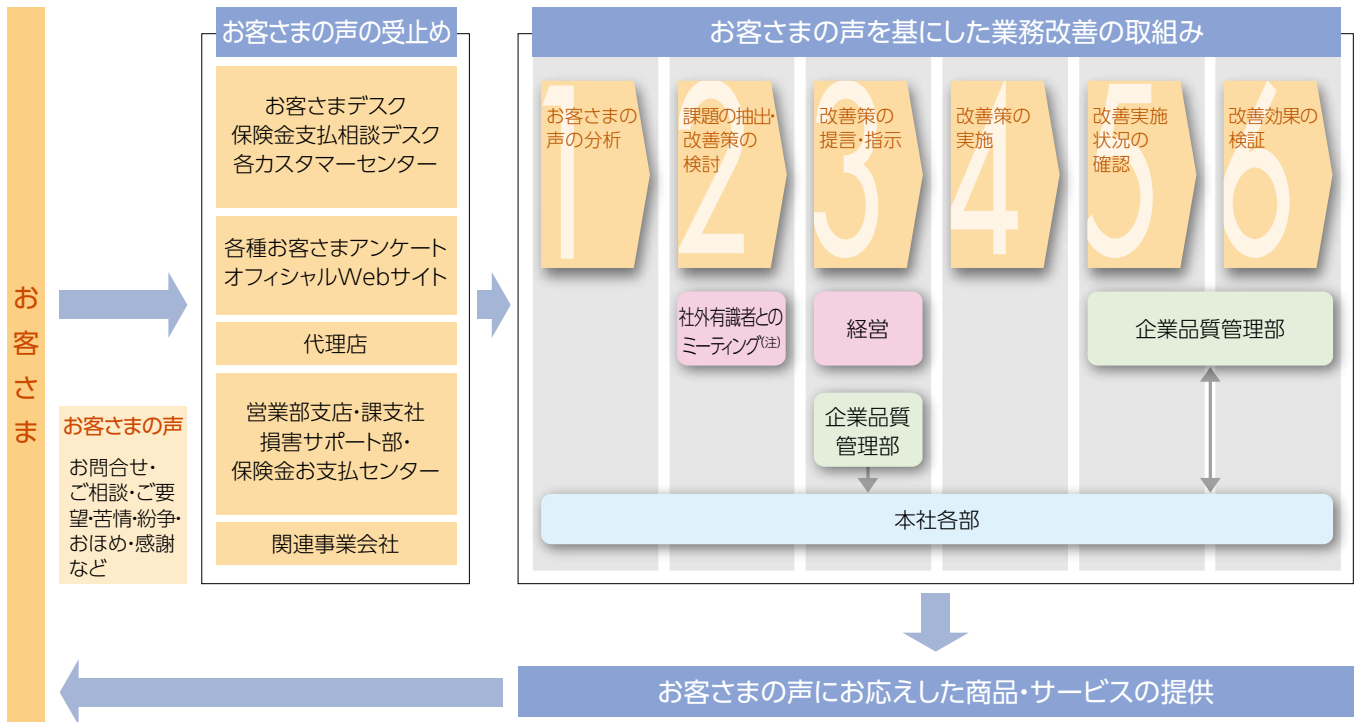
方針9. 社員一人ひとりが「お客さま第一」の価値観をもって行動します

当社は、社員一人ひとりが「お客さま第一」の価値観をもって行動するよう、社員教育を継続的に行います。また、組織や個人の目標管理、評価においても「お客さま第一」に高い価値観を置くことにより、企業文化としての定着を図ります。

お客さまの声に応える取組み

当社では、お問合せ・ご相談・ご要望・苦情・紛争・おほめ・感謝などの当社に寄せられるすべての声を「お客さまの声」と定義し、全社員がお客さまの声に対して迅速・適切・真摯に対応することを基本姿勢として定めています。社員一人ひとりがお客さま第一の実践に向け、各種窓口やお客さまアンケートを通じて寄せられるすべてのお客さまの声に真摯に耳を傾け、全社一体となって商品・サービスの改善に取り組んでいます。また、2007年7月に国内の保険会社で初めて、国際規格「ISO10002(品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)」に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、お客さまの声を基にした自主的な改善活動に取り組んでいます。

お客さまの声に応える取組みの全体像



(注) 社外有識者との定期的なミーティングや消費者インタビューを行い、消費者の立場からのご意見を、お客さまの満足度向上につながる商品・サービスの改善に活かしています。

お客さまの声(ご相談・苦情)の受付窓口

保険募集活動から保険金支払業務に至るまで、幅広く「お客さまの声」をお聞きする窓口を設置し、年間約71万件の各種相談・苦情等に対応しています。これらの窓口の充実をはじめとして、お客さまの声が迅速かつ確実に経営および関係各部に報告される態勢を構築しています。

お客さまデスク

お客さまデスクでは、商品や契約手続に関する一般的なお問合せ、ご相談や苦情に、迅速かつ的確に対応しています。また、東京・神戸・札幌の3拠点に設置し、いずれかの拠点で機能が停止した場合にも、相互にバックアップできる体制を整えています。



0120-632-277 (無料)

電話受付時間 9:00 ~ 19:00 (平日)
9:00 ~ 17:00 (土日祝)

※電話受付時間は変更となる場合があるため、オフィシャルWebサイトでご確認ください。
※年末・年始は休業させていただきます。
(無料電話番号は保険証券や自動車保険のパンフレット等に掲載しています。)

保険金支払相談デスク

保険金支払相談デスクでは、保険金のお支払いに関する一般的なお問合せ、ご相談や苦情に、専門のスタッフが親切・丁寧に対応しています。



0120-288-861 (無料)

電話受付時間 9:00 ~ 17:00 (平日)

※土日・祝日・年末・年始は休業させていただきます。

お客様の声の受付状況

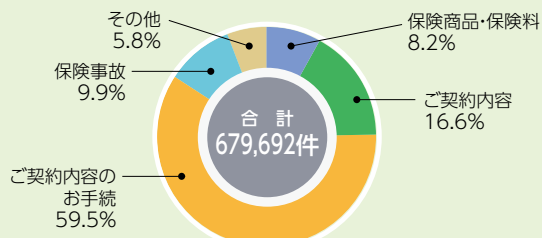
当社は、寄せられたお客様の声を信頼獲得のために重要な情報であると認識し、苦情を真摯に受け止め、業務改善に努めるとともに、お客様満足度の向上に取り組んでいます。

お客様の声の概況

2019年度のお客様の声の受付状況と、その主な内容は以下のとおりです。

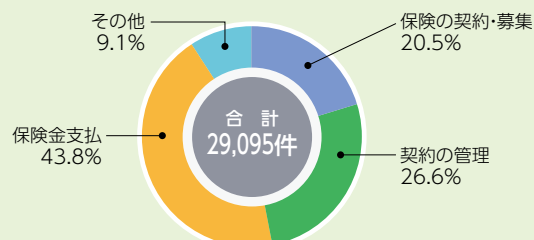
お客様の声の受付状況と主な内容(2019年度)

【お問合せの受付状況と主なご相談内容】



(お客様デスク・保険金支払相談デスク合計)

【苦情の受付状況と主な内容】



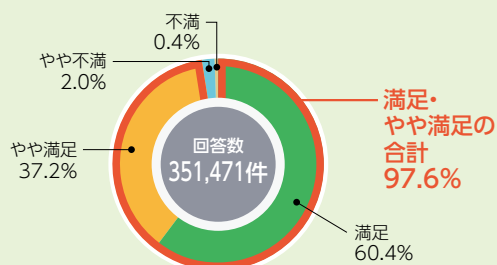
お客様アンケート結果

お客様の期待やニーズを積極的に把握し、品質向上につなげるため、ご契約いただいたお客様や保険金をお支払いしたお客様を対象に「お客様アンケート」を実施しています。

当社全般に対する「お客様満足度」、当社代理店を周囲の方へ紹介いただける「代理店推奨度」や当社の事故対応全般に対する「事故対応満足度」等を指標として定め、お客様の声を基にした商品・サービスの品質向上に取り組み、信頼の獲得に努めています。

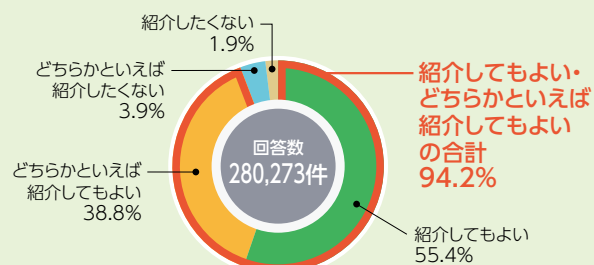
ご契約いただいたお客様へのアンケート結果(2019年度)

【お客様満足度^(注)】



(注)「三井住友海上の商品・サービス等全般について、どの程度満足していますか?」という質問

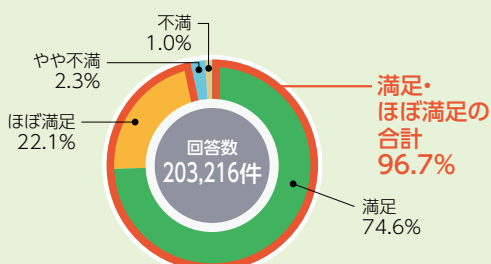
【代理店推奨度^(注)】



(注)「仮に保険加入を検討しているご家族や友人・知人の方がいらっしゃったら、現在ののご契約の『代理店』を紹介してもよいと思いますか?」という質問

保険金をお支払いしたお客様へのアンケート結果(2019年度)

【事故対応満足度^(注)】



(注)「今回の事故(保険金請求)対応全般に、ご満足いただけましたか?」という質問

「お客様の声」を基にした業務改善事例

新商品・特約

お客様の声 フリート契約^(注)向けに、事故時の緊急自動通報機能があるドライブレコーダーのサービスを開発してほしい。

改善結果 フリート契約^(注)向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス「F-ドラ」を開発しました。
(注)自動車に10台以上所有・使用しているお客様向けの契約方式

お客様の声 自動車保険だけでなく、火災保険や傷害保険でも弁護士費用を補償する特約を販売してほしい。

改善結果 火災保険(GK すまいの保険、ビジネスキーパー)や傷害保険(団体総合生活補償保険)において、弁護士費用特約を新設しました。

お客様向けのご案内

お客様の声 自動車保険の満期案内のおすすめプランについて、動画でわかりやすく説明してほしい。

改善結果 現在のご契約内容とおすすめする補償・特約をお客様一人ひとりに応じてわかりやすく説明したパーソナライズド動画を作成し、満期案内に動画用のQRコードを表示するようにしました。

お客様の声 三井住友海上から事故対応にかかわる電話をもらったが、平日の日中は仕事で電話に出ることができない。

改善結果 SMS(ショートメッセージサービス)でお客様にご連絡し、現在の状況や今後の予定等をWebアンケート機能でご回答いただく仕組みを構築しました。

お手続き

お客様の声 休日・夜間でも、住所変更できるようにしてほしい。

改善結果 24時間365日、オフィシャルWebサイトのチャットボット^(注)で、自動車保険の住所変更ができるようになりました。
(注)「チャット(対話)」と「ボット(ロボット)」という2つの言葉を組み合わせた造語で、「自動会話プログラム」のこと

帳票

お客様の声 地震で被害を受けた。保険金が支払われるか確認するためパンフレットを見たが文字ばかりで理解できない。門、塀のみの損害が、地震保険の対象外とは知らなかった。

改善結果 地震保険の「保険金をお支払いしない主な場合」の説明にイラストや例示を加え、「GK すまいの保険」のパンフレットをお客様にわかりやすく改定しました。(UCDAアワード^(注)2019特別賞受賞)
(注)企業・行政が生活者に発信するさまざまな情報媒体を第三者が客観的に評価の上、優れていると評価されたデザインを一般社団法人 ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が表彰

お客様の声 火災保険のパンフレットに記載されている「免責金額」について、どのようなものかわかりにくい。

改善結果 免責金額の説明と免責金額設定時の留意点を加え、「GK すまいの保険」のパンフレットをお客様にわかりやすく改定しました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

そんぽADRセンター

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会(以下「損保協会」と)と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申立てを行うことができます。

そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

受付時間:月～金曜日(祝日・休日および12月30日～1月4日を除く)の午前9時15分～午後5時

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	所在地	直通電話
そんぽADRセンター北海道	北海道(札幌市)	011-351-1031
そんぽADRセンター東北	宮城県(仙台市)	022-745-1171
そんぽADRセンター東京	東京都(千代田区)	03-4332-5241
そんぽADRセンター北陸	石川県(金沢市)	076-203-8581
そんぽADRセンター中部	愛知県(名古屋)	052-308-3081
そんぽADRセンター近畿	大阪府(大阪市)	06-7634-2321
そんぽADRセンター中国	広島県(広島市)	082-553-5201
そんぽADRセンター四国	香川県(高松市)	087-883-1031
そんぽADRセンター九州	福岡県(福岡市)	092-235-1761
そんぽADRセンター沖縄	沖縄県(那覇市)	098-993-5951

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。
(<https://www.sonpo.or.jp/>)

「そんぽADRセンター」以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)をご参照ください。

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談・和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11ヵ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

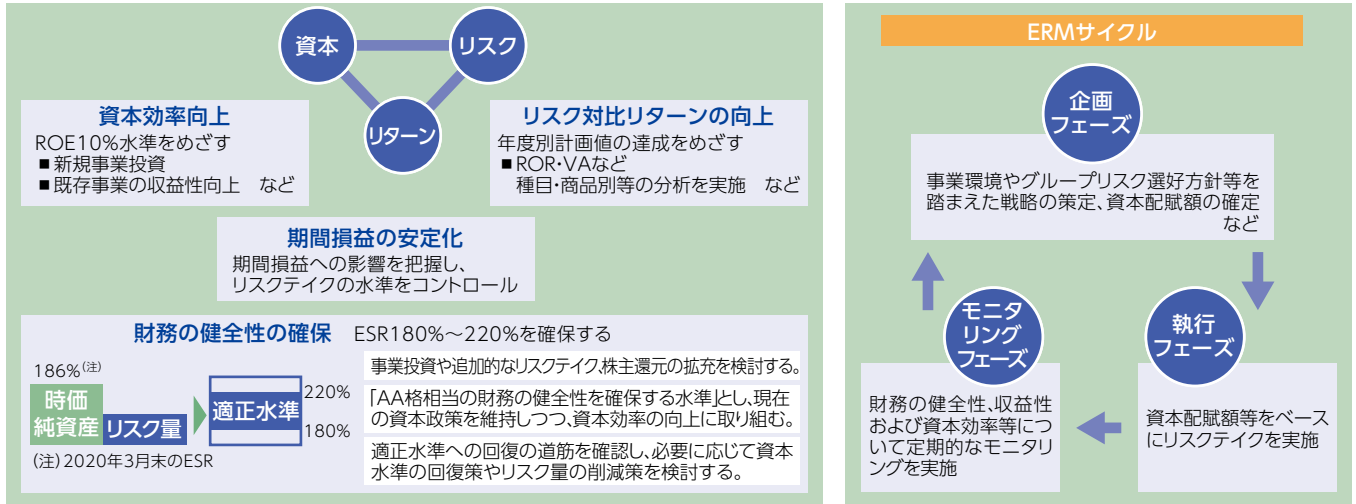
詳しくは、同センターのホームページ(<http://www.jcstad.or.jp/>)をご参照ください。

リスク管理の体制

ERMサイクルをベースとする経営

MS&ADインシュアランス グループは、2018年度からスタートした中期経営計画「Vision 2021」において、ERMサイクルをベースに、財務の健全性の確保、リスク対比リターンの向上、および資本効率向上をめざしています。当社でも、ERM戦略を策定し、「財務の健全性の確保と資本効率の向上」の実現に向けた取組みを推進しています。

【MS&ADインシュアランス グループのERMサイクル】



リスク管理に関する基本方針

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすため、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理方針

当社はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上火災保険株式会社 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERMおよびリスク管理に関する課題別委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っています。またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しています。第一の防衛線は、営業部門、損害サポート部門等の業務執行部門と、本社各部が担っています。本社各部は一次リスク管理として、所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、統合リスク管理部門や経営等に、把握したリスクやリスク管理の状況を報告しています。第二の防衛線は、統合リスク管理部門である企業品質管理部、コンプライアンス部、国際管理部およびリスク管理部が担っています。統合リスク管理部門は、二次リスク管理として、本社各部による一次リスク管理のモニタリングを行い、リスク管理部は、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しています。

第三の防衛線は、内部監査部門が担っており、第一および第二の防衛線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しています。

統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクへ優先的かつ重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスク状況を管理する統合リスク管理を行っています。

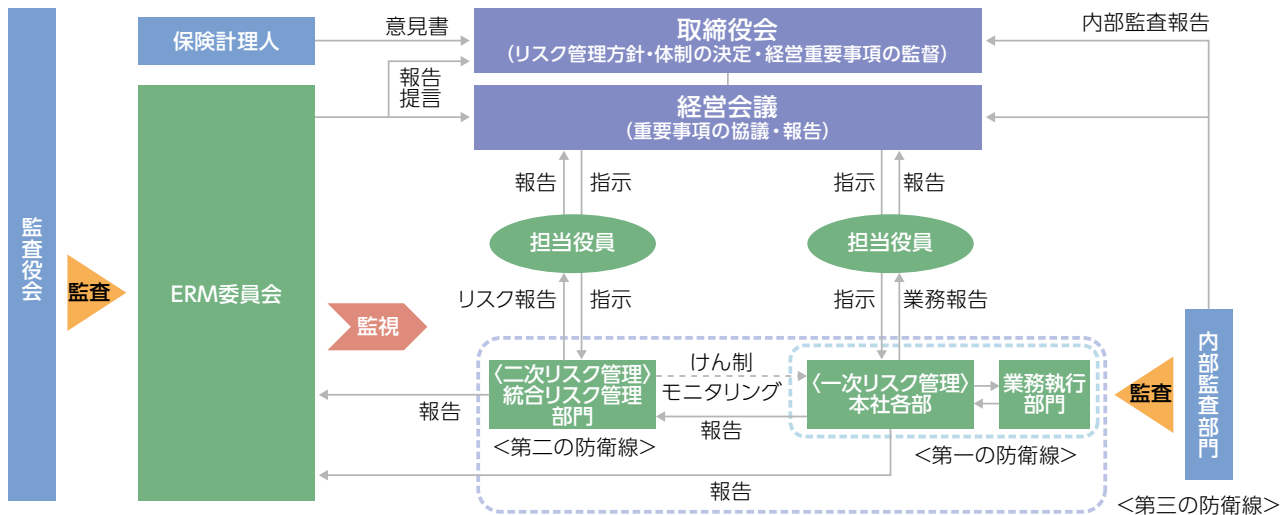
定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法 (VaR)^(注)により計量し、会社全体のリスク量と経営体力(資本)を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しています。リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクを検証しています。さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレス発生時の影響を確認しています。
(注) VaR: バリュエ・アット・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、重点的に対応すべきリスクを明確にしています。経営に影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理の取組計画を策定し、統合リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行い、取締役会等へその結果を報告しています。

【リスク管理体制】



主要なリスクとその管理体制

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、お支払いする保険金が増大するリスクです。

当社は、リスクの特徴や負債特性を十分に分析し、適切な保険料率の設定・運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備え、準備金を確保しています。さらに、適切な再保険の設定により、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払いができる態勢を整えています。また、保険引受リスクを「一般保険リスク」「巨大リスク」「自然災害リスク」に分類し、これらを管理する手続やコントロール手法等を定めています。

一般保険リスク

下記の「巨大リスク」「自然災害リスク」以外の保険引受リスクです。

当社は、保険種目別の収支管理を徹底しており、会社経営に重大な影響を与えるリスクの増大を認めるときには、商品を改廃したり、引受基準や販売方針を変更するなど、適正な水準にコントロールしています。

巨大リスク

個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払いが顕在化するリスクです。当社は、個別のリスクごとに、実地調査等により最大予想損害額 (PML) を推定し、必要に応じた適切な再保険を設定することで、1事故あたりの正味保有損害額を一定金額以内に抑制しています。

自然災害リスク

地震や台風等の自然災害によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスクです。当社は地震および台風において、確率論的手法に基づくリスク計量により最大予想損害額 (PML) を推定しています。異常危険準備金の積立状況等を勘案し、適切な再保険の設定により、1事故あたりの正味保有損害額の軽減を図っています。

資産運用リスク

当社は、資産運用に関するリスクを「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の3つに分類し、各々の特性に応じて次のように管理しています。

なお、資産運用リスクに係る管理体制は、資産運用担当部門から独立したリスク管理部門を設置し、けん制機能を確認しています。

市場リスク

金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当社は、リスク量 (VaR) の上限値の設定、市場環境の変化に対する感応度の把握やリスク状況のモニタリング等により管理しています。

また、積立保険等の長期性の保険契約に対応する資産の運用については、ALM (資産・負債の総合管理) を行い、安定的な収益の確保に努めています。

信用リスク

与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。

融資の実行や社債の購入等、与信を行う場合には、厳格な分析・審査を行っています。また、リスク量 (VaR) の上限値を設定するとともに、リスクの集積を回避するため個別企業・グループごとに与信限度額を設定し、モニタリングを行っています。

不動産投資リスク

市況の変化等に起因した収益の減少や、不動産価格自体の変動により損失を被るリスクです。

当社は、投資利回り、含み損益のモニタリング等により管理を行っています。

流動性リスク

「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の2つに分類されます。

当社は、流出入金の正確な把握に努め、適切な資金繰りの管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払いに備え、必要な流動性資産が十分に確保されるよう管理しています。

資金繰りリスク

財務内容の悪化等による保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件で取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。

市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。

オペレーショナルリスク

業務プロセスあるいは社員・代理店・外部委託先の活動やシステムが不適切であること、または災害等の発生により損失を被るリスクです。主なオペレーショナルリスクには、「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「事故・災害リスク」「人的リスク」「風評リスク」があります。

事務リスク

社員や代理店等が、適切な事務を行わなかったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社は、規定・マニュアルを整備し、不具合の発生や環境変化に応じて適宜見直すなど、コンプライアンスの推進と一体となって適切な事務の遂行に努めています。また、各部門による自主点検、管理部門による研修・指導およびルールの遵守状況のチェックなど、体制強化に取り組んでいます。

情報資産リスク

お客さま情報や会社情報の漏えい、き損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステム等のダウン、誤作動、不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社は、情報システムの安全確保とお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、「お客さま情報管理規程」「会社情報管理規程」「情報システム安全対策基準」などを策定し、情報資産の保護に努めています。また、首都直下地震やコンピュータ犯罪等、巨大リスクに対するコンティンジェンシープランを整備し、危機対応を明確にしています。

法務リスク

企業経営において発生する損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任および行政上の責任を負うリスクです。

当社は、業務執行中に不測の法律上の責任を負うことのないよう、法務チェック体制を強化しています。

事故・災害リスク

自然災害や事故、犯罪によって、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被る、あるいは第三者に対する賠償責任を負うリスクです。

当社は、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被る災害や事故、犯罪に対する未然防止と発生時の的確な対応を行っています。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失を被るリスクです。

当社は、全部支店を対象にした人的リスク管理能力向上を図る研修・教育等を実施し、適切な管理を行っています。

風評リスク

当社に対する中傷や風説の流布等が発生し、信用や評価が著しく低下することで損失を被るリスクです。

当社は、このような損失を被ることのないよう、適切な管理体制を整備しています。

海外事業リスク

海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより損失を被るリスクです。

当社は海外事業に係るリスクについて、国際企画部や国際事業部、再保険部等の海外事業所管理部で一次リスク管理を行い、リスク管理部および国際管理部が二次リスク管理を行っています。

子会社・関連会社リスク

国内および海外の当社グループ会社において、保険引受リスクや事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、当社グループの健全性が脅かされるリスクです。

各グループ会社は自己責任の原則に基づき自らの健全性確保に努めるほか、当社もグループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性確保に努めています。

危機事象への対応体制

当社は、通常のリスク管理とは別に、非常時の管理体制として「危機管理マニュアル」に基づく危機管理体制を構築しています。

さらに、想定する危機のうち、事業継続に影響を与えるものに対しては、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続マネジメント(BCM)に取り組んでいます。

有事においては「危機対策本部」を設置して迅速かつ的確な対応を行うとともに、平時から推進組織として実務者による会議体を組成し、PDCAサイクルを確実に回すことで実効性を確保し、危機の回避と抑制に努めています。

第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性の確保

第三分野保険に係る責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

保険会社では、保険契約に係る将来の債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。その中で、終身医療保険や介護費用保険等の第三分野保険については、医療政策等の外的要因による影響を受けやすく、かつ保険期間が長期にわたる商品が多いことから、長期的な不確実性を有しています。

これらの不確実性(リスク)を考慮した適切な責任準備金の積立水準を確保するため、「ストレステスト」「負債十分性テスト」により責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金を追加して積み立てることとしています。

ストレステスト

ストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規定に従い、保険期間が長期の第三分野保険を対象に、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしているかを契約区分ごとに確認するものです。具体的には、保険成績に基づいて推定した将来の保険金と責任準備金の基礎とした事故発生率に基づく将来の保険金(予定保険金)とを比較して、後者の方が小さければ、危険準備金Ⅳ(第三分野保険の保険リスクに備える危険準備金)を積み立てるものです。

負債十分性テスト

負債十分性テストは、ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では、通常の予測の範囲内の保険金支払いができない場合に、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に従って責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金(保険料積立金)を追加積立するものです。

テストに使用する事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用する事故発生率・事業費率・保険契約継続率などは当社の過去の実績を基に、保険数理の方法を用いて合理的かつ妥当なものとして設定しています。

ストレステストにおける事故発生率については、事故発生率の変動することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準に対応したものとし、負債十分性テストの事故発生率は97.7%の確率でカバーする水準に対応したものと設定しています。

テストの結果

2019年度決算においてストレステストを実施した結果、責任準備金の基礎とした事故発生率はリスクをカバーしており、責任準備金の水準に不足がないことを確認できたため、危険準備金Ⅳの積立ておよび責任準備金(保険料積立金)の追加積立は行っていません。

再保険

再保険とは

保険事業は、同質で互いに独立した同じような大きさのリスクを数多く集めることにより、事故の発生する確率がほぼ一定になるという「大数の法則」を前提に成り立っています。

一方、実際の損害保険では、対象リスクが多様であるほか、保険金額も大小さまざまであるため、大数の法則をより働きやすくするためには、リスクの平準化が必要です。さらに、地震や台風等の大規模な自然災害が発生すると、保険金の支払総額が大きく膨らむおそれがあることから、対策を講じておくことが不可欠です。

損害保険会社では、これらの事業特性を踏まえ、引き受けたリスクの一部または全部について、他の保険会社に保険をかけることで、自社が保有するリスク量をコントロールし、経営の安定を図っています。このような保険会社間の保険取引が「再保険」であり、再保険によって相手方にリスクを移転することを「出再^{しゅつさい}」、逆に再保険によってリスクを引き受けることを「受再^{うけさい}」といいます。また、出再・受再を考慮し最終的に自社が負う保険責任を「正味保有」といいます。

再保険の役割

経営の健全性の維持

経営破綻を避けることは言うまでもなく、異常災害の発生後もお客さまの保険ニーズに安定的に応えるためには、自社で保有するリスク量に対して自己資本に一定余裕のある状態を維持することが必要です。

したがって、リスク量が大きい国内自然災害リスクをはじめ

め、自社で保有するリスク量を適正水準にコントロールし、経営の健全性を維持することを最優先事項と位置付けて再保険の方針を策定しています。

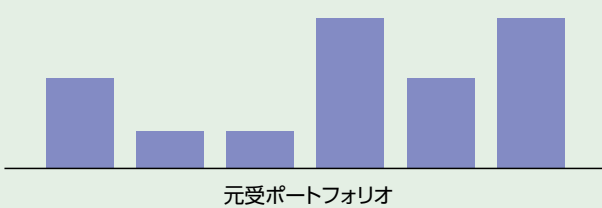
保険引受利益の安定

損害保険事業は、偶然な大災害による年度ごとの収支変動を完全に避けることはできませんが、企業の安定的な成長といった経営上の観点から、保険引受利益の安定化を図ることが重要です。国内外で巨大リスクや自然災害リスクを引き受けている当社では、巨大災害発生時に備えて積み立てている異常危険準備金の効果も考慮しつつ、効率的な出再によって正味保有額を平準化し、あわせてリスク分散した受再を推進することで、安定したポートフォリオを構築し、収支の安定を図っています。

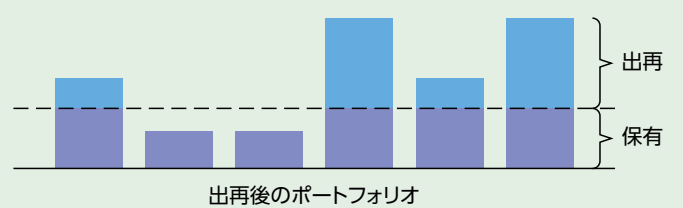
資本効率の向上

当社は、出再を活用してリスク量を適切にコントロールしています。仮に、出再することなく現在と同レベルの経営の健全性を確保しようとするれば、事業規模を大幅に縮小するか、より多額の自己資本が必要になります。リスクの種類・特性に応じた出再は、経営の健全性確保に必要な自己資本を効率的に削減し、資本効率を改善する効果があります。また、当社は多数の国内リスクを元受していますが、それとは相関がない海外リスクの元受および受再を拡大することで、リスク分散を図り、資本を有効活用しています。このように、出再によるリスク量の削減と受再によるリスク構造の調整を効果的に組み合わせることで、資本効率の向上を図っています。

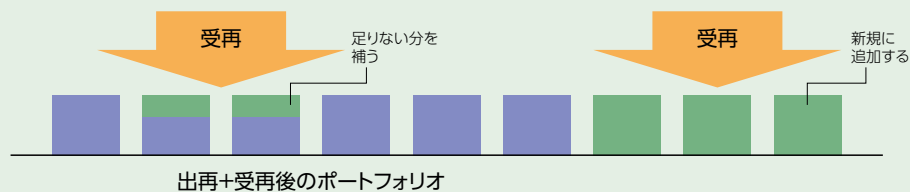
①元受ポートフォリオは不揃い



②出再によって平準化



③さらに受再によって分散と均整を追求



当社の再保険方針

保有・出再の方針

自己資本や当期利益の水準、再保険市場の環境等を踏まえ、保険種目や地域ごとのリスク特性、契約量、損害率等に応じて適切な正味保有額と出再スキーム（出再額、出再方式）を決定しています。特に、大規模な自然災害リスクについては、保険引受リスクに占める割合が高く、経営に大きく影響を与えるため、計量モデルを用いてリスクの定量評価を行った上で、異常危険準備金を含めた資本の状況、巨大災害が発生した後の引受能力の維持、資産運用リスクとの相関等を考慮しながら、効率的・安定的な正味保有水準と出再スキームを設定しています。

また、当社の国内自然災害リスクと他の保険会社の海外自然災害リスクを交換取引することで、効率的に国内自然災害リスクを削減しています。あわせて、証券化を活用して国内自然災害リスクを資本市場に移転するなど、キャパシティの調達手段の多様化を図り、安定性の向上にも努めています。

受再の方針

当社のリスク構造や収支構造を考慮すると、海外リスクの受再拡大が資本の効率的な活用にも有効です。そのため、過去の引受経験や種目特性、市場構造を踏まえ、海外リスクの受再を推進しています。具体的には、再保険市場へのアクセスが容易であることなどの観点から、海外市場に所在する子会社を通じて受再を行っており、市場の料率動向に留意しつつ、地域分散を重視して引受けの拡大を図っています。

各種目とも、経営の健全性に与える影響を考慮して引受けの上限額を設定し、また主要な集積危険に関する予想最大損害額を管理するなど、リスク管理に十分留意した上で、収益性を重視した引受けに努めています。

再保険取引に関わる信用リスク管理

再保険取引において、リスクの出再者は出再先の信用リスクを負うこととなります。当社では、出再先の債務不履行を回避しつつ、長期安定的な再保険取引を構築する観点から、出再先の選定にあたっては、財務の健全性を重視し、原則として格付機関からA以上の格付を取得・維持していることを適格要件としています。また、再保険契約締結後も、全出再先の格付や債権債務残高を継続的にモニタリングするなど、再保険取引に関わる信用リスク管理を徹底しています。

特に、リスク量が大きい国内自然災害については、万一出再先が債務不履行となり再保険金の回収が不能となった場合、経営の健全性・安定性に影響をおよぼすおそれがあります。こうした経営への影響を回避するため、特定の出再先への出再の集中に関する基準や、出再先の格付等に応じて出再限度額を定めるなど、量的な信用リスク管理も行っています。

出再先保険会社の数と出再保険料上位5社の割合^(注1)

	出再先保険会社の数 ^(注2)	全出再保険料のうち上位5社の出再先保険会社への出再割合
2019年度	191 (0)	52.6% (0.0%)
2018年度	177 (0)	56.9% (0.0%)

(注1)表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません)。
(注2)特約再保険の出再保険料を1,000万円以上出再している出再先保険会社(再保険プールを含む)を対象としています。

出再保険料の格付ごとの割合^{(注3)(注4)}

格付区分	A以上	BBB以上A未満	その他(格付なし・不明・BBB未満)	合計
2020年4月末	99.1% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.9% (0.0%)	100.0% (0.0%)
2019年4月末	98.8% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.2% (0.0%)	100.0% (0.0%)

(注3)特約再保険を出再している出再先保険会社(再保険プールを含まない)を対象としています。
(注4)表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません)。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

<格付区分の方法>

- ①原則Standard & Poor's社(以下、[S&P社])の格付を使用しています。
- ②S&P社の「A以上」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「A以上」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。また、S&P社の「BBB以上A未満」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「BBB以上A未満」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。
- ③格付機関別の「A以上」「BBB以上A未満」の定義は以下の通りです。

	A以上		BBB以上A未満	
S&P社	A-	以上	BBB-	以上 A- 未満
A.M. Best社	A-	以上	B++	以上 A- 未満
Moody's社	A3	以上	Baa2	以上 A3 未満

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスに関する基本方針

当社は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針(以下、「コンプライアンス基本方針」)」に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。役員・社員一人ひとりが、「三井住友海上 行動憲章」を念頭において、法令や社内ルール等を遵守するとともに、高い倫理観に基づいて事業活動を行っています。また、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応える業務運営に努めることで、保険事業者としての社会的責任を果たしていきます。

コンプライアンス推進態勢

コンプライアンス体制

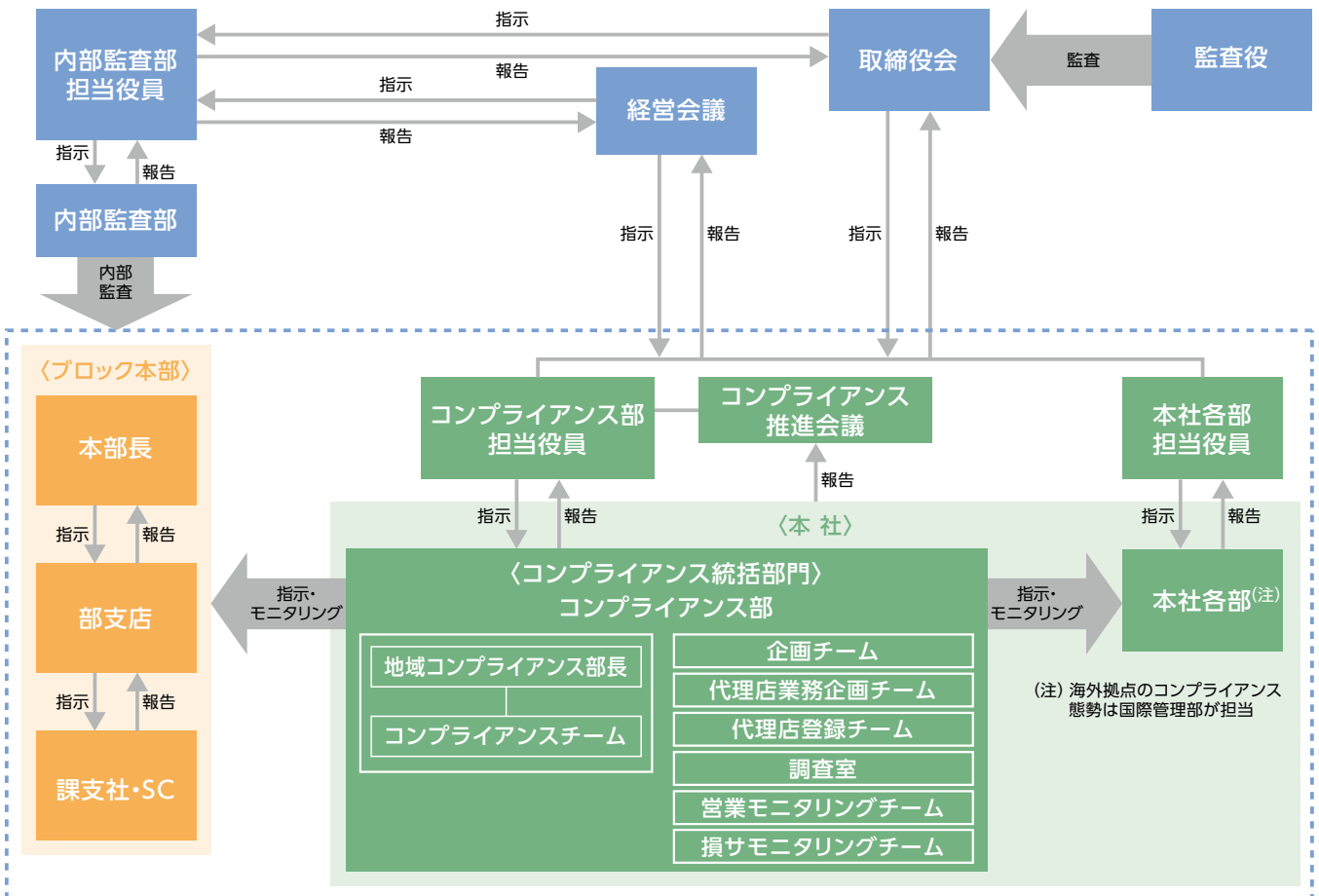
コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織として、コンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定、推進などの役割を担うほか、法令や社内ルール等に違反する行為およびそのおそれのある行為に

関する調査や全社的な再発防止策等を策定しています。また、原則としてブロック本部単位の各地域に、コンプライアンス部に所属する地域コンプライアンス部長およびコンプライアンスチームを配置し、営業部門等の執行ラインから独立して業務を遂行する体制としています。なお、コンプライアンスに関する重要事項については、経営会議に準ずる会議であるコンプライアンス推進会議へ定期的な報告を行っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的かつ具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年取締役会で決定し、具体的な取組みを推進しています。実践計画の進捗状況を定期的にチェックし、年度途中でも必要に応じて見直すこととしています。「コンプライアンス・プログラム」を踏まえて、ブロック本部および本社各部では「コンプライアンス取組計画」を、各部支店では「コンプライアンス・アクションプログラム」を策定し、それぞれの組織において取組みを推進しています。

【コンプライアンス体制】



(注) 海外拠点のコンプライアンス態勢は国際管理部が担当

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス基本方針」「三井住友海上 行動憲章」やコンプライアンスに関する組織・体制などを規定した「法令等遵守規程」のほか、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して、その内容の理解と遵守を義務付けています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全社共通事項を掲載した「共通編」と各部門の業務に関連する法令等の解説を掲載した「部門編」に分けて作成しています。

また、社員・代理店向け「募集コンプライアンスマニュアル」には、保険業界の環境変化や、お客さまに対する説明責任の履行等の重要課題をイラスト入りでわかりやすく記載しています。代理店のコンプライアンスの指針とするだけでなく、当社代理店指導・研修における基本的なマニュアルとしても活用しています。



コンプライアンス教育・研修

社員・代理店に対するコンプライアンス教育を当社における最重要テーマと位置付け、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するための教育・研修を実施しています。

【コンプライアンス教育・研修体制】

役員・社員対象	役員に対するコンプライアンス研修
	階層別研修におけるコンプライアンス教育
	新入社員研修におけるコンプライアンス教育
	部門別コンプライアンス研修
	イントラネットによるeラーニング
代理店対象	ブロック本部・部支店単位のコンプライアンス研修
	代理店必須研修・確認テスト
	Webによるeラーニング
	各種代理店資格取得のための教育におけるコンプライアンス教育
	代理店会等でのコンプライアンス研修

コンプライアンスニュースの発行

社員・代理店向けに「コンプライアンスニュース」を毎月発行し、時宜に応じた情報発信を行っています。

スピークアップ制度(内部通報制度)

組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に関する報告ルールを定めています。また、通報者の事情等により、通常のルートでは報告しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングスが運営する「スピークアップデスク」を設けています。

さらに、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に対しては、監査役への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進しています。

また、当社制度は消費者庁の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)^(注)」に登録されています。



(注) 事業者が自らの内部通報制度を評価し、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき、消費者庁の指定登録機関がその内容を確認した結果を登録する制度

日常業務における点検

営業部門および損害サポート部門では、あらかじめ定められた日常業務に係る重要項目に関する自主点検として「業務管理点検」を毎月実施しており、日常業務の不備を的確に発見し、早期是正に努めています。

また、「募集・契約管理システム」「業務管理報告システム」「団体販売支援システム」などの点検システムを導入し、営業課支社・保険金お支払センターにおいて不備状況を適時適切に把握できるようにしています。点検項目を所管している本社各部では、これらの点検システムを活用し、不備状況のモニタリングを行い、不備の是正を図っています。

海外のコンプライアンス推進態勢

海外では、役員・社員の一人ひとりがコンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献することを基本方針としています。

具体的には、本社の定める「コンプライアンス・マニュアル(海外部門編)」に基づき、海外現地法人・支店等の海外拠点では、それぞれが「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、その実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

また、それぞれの地域の法令に則ったコンプライアンス推進態勢の整備と充実に努め、役員・社員に対してコンプライアンスの徹底を図る教育・研修を行っています。

海外拠点におけるコンプライアンスの推進は国際管理部が担っており、海外拠点の推進状況をモニタリングするとともに、不祥事件対応等について海外拠点への指導・支援を行っています。

なお、海外拠点においてもスピークアップ(内部通報)制度を整備し、不正行為等を速やかに把握する態勢を構築しています。

お客さま情報保護方針

お客さま情報管理に関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などについて「お客さま情報管理規程」を定め、適正な取扱いを行っています。さらに個人情報保護指針として、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を以下のとおり定め、当社オフィシャルWebサイト上(<https://www.ms-ins.com>)で公表しています。

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)、その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人を問いません。

- 1.MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
- 2.MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供しません。
- 3.MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
- 4.MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失または毀損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
- 5.MS&ADインシュアランス グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
- 6.MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。
- 7.MS&ADインシュアランス グループは、番号法にて定められている個人番号および特定個人情報について、次のとおり取り扱います。
 - (1) 個人番号および特定個人情報は番号法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。
 - (2) 上記2にかかわらず、ご本人の同意があったとしても、番号法で限定的に明記された場合を除き、第三者に提供しません。
 - (3) 上記3にかかわらずグループ内での共同利用は行いません。

- (4) 番号法、金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等を遵守し、特定個人情報の安全な管理に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)【要旨】

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)、その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人 日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人 日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。

当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。

1.個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。

2.個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記5.に掲げる目的に必要な範囲を超えて利用しません。

- 保険契約の申込みに係る引受の審査、引受および履行
- 万一保険事故が発生した場合の円滑、かつ、適切な保険金のお支払い
- 保険契約の維持・管理
- 保険契約に付帯されるサービスの提供 など

3.個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。
 - ①法令に基づく場合
 - ②当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先(海外にあるものを含む)に提供する場合
 - ③個人情報保護法第23条第2項に基づく手続(いわゆるオプト・アウト)を行って第三者に提供する場合
 - ④グループ各社、損害保険会社、国土交通省等との間で共同利用を行う場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。

4.個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部(海外にあるものを含む)に委託することがあります。

反社会的勢力に対する基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を当社における基本方針と定めています。この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行しています。

MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

- MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
- 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、従業員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

5.個人データの共同利用

当社およびグループ各社は、その取り扱う商品・サービスを案内または提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。

6.信用情報のお取扱い

当社は、信用情報に関する機関から提供を受けた個人の借入金返済能力に関する情報を、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

7.センシティブ情報のお取扱い

当社は、個人情報保護法第2条の3に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で取得、利用または第三者提供する場合
- 法令等に基づく場合 など

8.特定個人情報等のお取扱い

番号法で定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。また、第三者提供や共同利用も行いません。

9.開示、訂正等のご請求

保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。

10.個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

11.匿名加工情報の取扱い

- 匿名加工情報の作成
当社は、匿名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。
 - ①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
 - ②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するための安全管理措置を講じること など
- 匿名加工情報の提供
当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

12.お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社 お客さまデスク



0120-632-277 (無料)

電話受付時間 9:00～19:00 (平日)
9:00～17:00 (土日祝)

※電話受付時間の変更となる場合があるため、オフィシャルWebサイトでご確認ください。
※年末・年始は休業させていただきます。

利益相反管理に関する方針

お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランスグループ 利益相反管理に関する基本方針」を踏まえて、「利益相反管理方針」を定め、当社オフィシャルWebサイト上 (<https://www.ms-ins.com>) で公表しています。

金融機関が提供するサービスの多様化や組織におけるグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて対立・競合する複数の利益が発生し、利益相反が生じる可能性が高まっています。

当社は、このような背景も踏まえ「利益相反管理方針」に基づき、利益相反管理規程の制定や利益相反管理統括部署の設置など、社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランスグループの金融機関(以下「当社等」といいます。)が行う取引に伴い、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとし

1.対象取引およびその類型

(1)対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社等が行う取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2)対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客様の利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客様の利益と当社等の他のお客様の利益が相反するおそれのある取引

2.対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1)対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3.利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客様の利益が不当に害されることのないように努めます。

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲^(※)

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランスグループの以下の金融機関です。

(1)当社の親金融機関等^(注)

MS&ADインシュアランスグループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社および当社の子金融機関等に該当する者を除きます。

(2)当社の子金融機関等^(注)

当社の子会社または関連会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

(注)親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照願います。

(※)当社以外に該当する主な会社は次のとおりです。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

社内外の監査

社内の監査

監査役による監査と内部監査部による内部監査を実施しています。

監査役と内部監査部が連携し監査結果を相互に活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

内部監査の目的

MS&ADインシュアランスグループの「内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しています。内部監査は、経営目標の効果的な達成を目的として、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行っています。

内部監査の対象

内部監査の対象は、当社および当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動です。具体的には、本社部門、営業部門、損害サポート部門、海外部門および国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としています。内部監査部がこれらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行った上で、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しています。

内部監査の実施

内部監査部は、取締役会が決定した「内部監査規程」および「内部監査計画」に基づき、部支店等の部署ごとに行う定期的な内部監査や、特定の業務領域等を対象として組織横断的に行う内部監査、財務報告に係る内部統制手順に関する内部監査等を実施しています。

内部監査結果の通知・報告

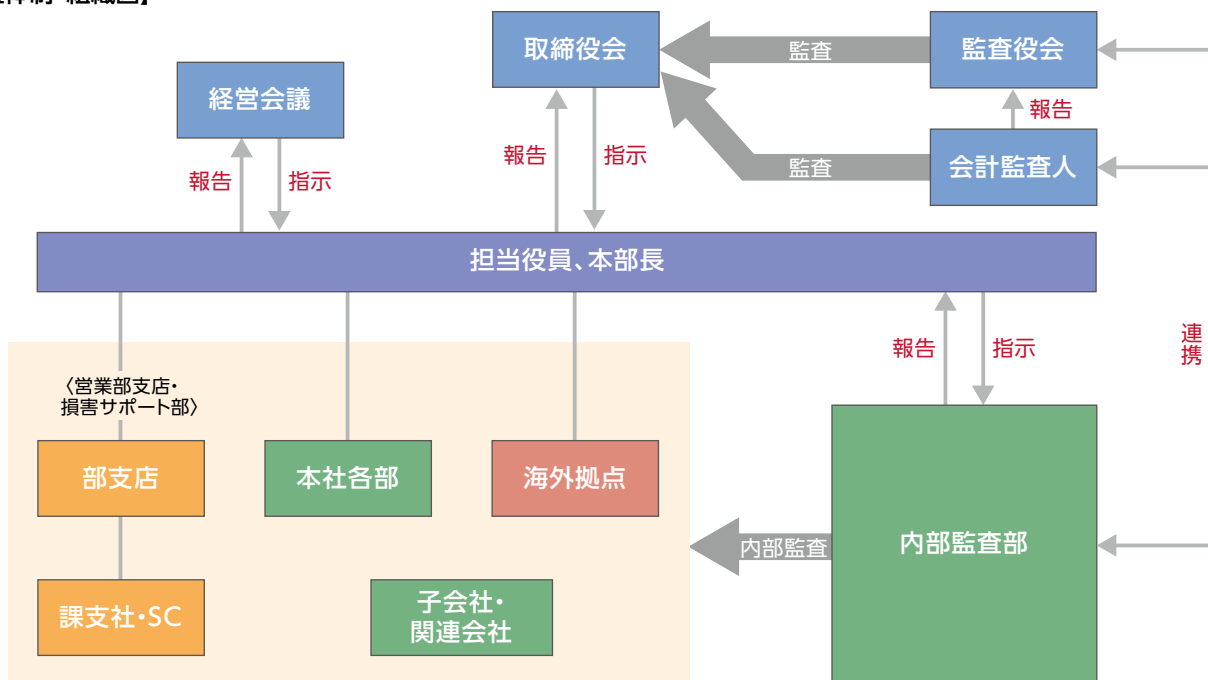
監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を求め、監査対象組織からの改善計画や進捗状況の報告等に基づき、是正・改善状況を確認しています。

さらに、内部監査結果に基づき本社所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

社外の監査等

会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法に基づく会計監査)や、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けています。

【監査体制・組織図】



情報開示

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に則り、社会的関心や開示ニーズの高い情報、当社の企業姿勢の理解に資する情報を選定し、情報開示を行っています。

三井住友海上 ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上火災保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループ ディスクロージャー基本方針に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っています。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っています。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

【情報開示に関する主な項目】

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取り組み、グループ会社関連

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/mitsuisumitomo.ins>

防災・減災等のお役立ち情報のほか、地域貢献やスポーツ振興の取組み等を紹介しています。



ディスクロージャー誌

ステークホルダーの皆さまに当社の経営方針をはじめ、事業概況や財務状況等について、幅広くご理解いただくために、毎年ディスクロージャー誌「三井住友海上の現状」を作成しています。高齢者も読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています。



オフィシャルWebサイト

<https://www.ms-ins.com>

「お客さまが迷わず情報にたどり着ける」をコンセプトに会社情報、商品・サービス、各種手続方法などのさまざまな情報を掲載しています。



スマートフォンやタブレットにも対応し、利便性を高めているほか、高齢者や障がい者に配慮したフォントや配色を導入し、視認性を高めています。また、本サイト内に掲載の「会社紹介動画」では、当社の歴史やグローバルネットワーク、ニューリスクへの対応等を紹介しています。



スマートフォン版



パソコン・タブレット版

サステナビリティレポート

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr.html>

MS&ADインシュアランスグループでは、サステナビリティへの考え方やSDGs達成に向けた取組み等を報告する「サステナビリティレポート」を作成し、オフィシャルWebサイトに掲載しています。



商品・サービス体制について

保険の仕組み	56
契約の手続	56
代理店制度と品質向上	58
代理店の育成・指導	59
商品・サービスの提供を通じて 実現をめざすSDGs	60
個人のお客さま向け保険商品	61
企業のお客さま向け保険商品	62
個人のお客さま向けサービス	64
企業のお客さま向けサービス	66
事故対応サービス	70
地方創生への貢献	74
主な新商品の開発、約款・料率の改定	75

保険の仕組み

保険制度

保険制度は、事故や災害で経済的な損害を受けた人を仲間がお金を出し合って助けるという、相互扶助の精神から生まれたものです。それに統計学を活用し、リスクに応じて保険料を算定する科学的な仕組みへと発展させたものが近代的な保険制度であり、「大数の法則」に基づいて保険契約者が相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものです。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉は、このような保険の仕組みを言い表しています。

保険契約の性格

保険契約は、保険会社が一定の偶然な事故により生じる損害の補償を約束し、保険契約者はその損害が発生する可能性に応じた保険料を支払うことを約束する契約です（保険法第2条）。このように、保険契約は「目に見えない商品を買う」ものであるといえます。

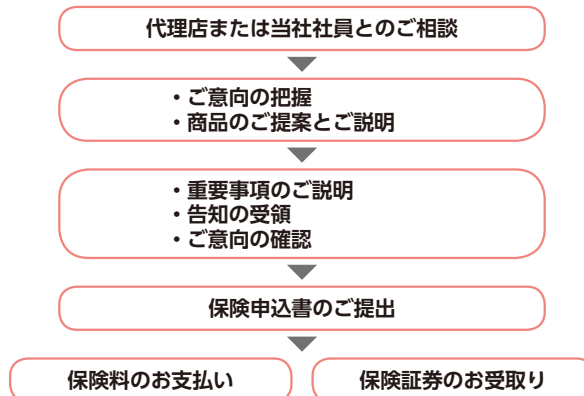
保険料率

保険料を算出するための基礎数値となる保険料率は、各保険会社が算出し、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。

保険料率は、純保険料率（保険会社が支払う保険金に充てられる部分）と、付加保険料率（保険会社が保険事業を行うために必要な経費などに充てられる部分）に分けられます。自動車保険・火災保険・傷害保険等は参考純率（純保険料率）を、自動車損害賠償責任保険・地震保険は基準料率（純保険料率および付加保険料率）を損害保険料率算出機構が算出し、会員保険会社に提供しています。

契約の手續

【保険契約のお手續】



最適な保険を選んでいただくために

さまざまな損害の発生に備えて開発された保険の中から、保険の対象・補償範囲・保険金額・保険期間などを検討し、最も適したものを選択していただくのが保険の上手な活用法です。

当社では、各種保険商品のパンフレット等をご用意するとともに、全国に113の営業部支店、475の営業課支社、保険契約を締結することのできる約36,500の代理店を設置し、お客さまのご要望にお応えできる営業ネットワークを展開しています。

保険商品の販売・勧誘にあたっては、お客さまのご意向を把握した上で、真に必要な商品を提案しています。また、重要事項の説明や意向確認等を通じて説明責任の履行に努めています。

また、個人向けの自動車保険や火災保険については、タブレット端末を活用して保険契約の内容をわかりやすく画面に表示し、お客さまとの対話を通じた丁寧な説明と手續を行っています。

意向確認について

保険契約を締結される際は、お客さまのご意向を「保険申込書」等で確認しています。

契約手續の流れ

保険商品の提案と説明

損害保険という目に見えない商品の内容を定めているのが普通保険約款と特約です。普通保険約款と特約には、当社と契約者双方の権利・義務が明文化されています。

また、普通保険約款や特約とは別に、各種保険商品のパンフレットや重要事項のご説明等で、商品内容をわかりやすく説明しています。さらに、お客さまのご意向やニーズを確認した上で、保険商品を提案しています。

適切な保険金額の設定

保険契約は、事故や災害によって受けた損害を適切な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額を設定いただくことで、いざというときに保険が役に立ちます。

契約内容の確認と保険契約の申込み

保険申込書は、正しい内容をご記入の上、契約者本人の署名または記名・押印をいただきます。

例えば、自動車保険を契約される場合は、事故歴や契約のお車の所有者、使用目的等を正しくお知らせいただくことが必要です。

万一、ご記入いただいた内容が事実と異なっている場合には、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

保険料のお支払い

保険料はお支払方法ごとに定められた期日までにお支払いください。保険の種類により、保険料の口座振替やクレジットカードによるお支払い、コンビニエンスストアでのお支払い、スマートフォンを利用したお支払い等を選択いただけます。

万一、契約ごとに定められた期日までには保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

契約後にご注意いただきたいこと

契約申込みの撤回等(クーリングオフ)について

保険期間が1年を超える個人契約(個人事業主が事業のために締結する契約を除く)には、クーリングオフ制度があります。

お客さまは「契約の申込日」または「『クーリングオフを説明する書面』を受領した日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、契約申込みの撤回または解除(クーリングオフ)を行うことができます。

なお、自動車損害賠償責任保険、財形傷害保険など、一部クーリングオフができない契約もあります。詳細は取扱代理店または当社へご確認ください。

契約内容に変更が生じたときは、ご連絡ください

保険証券・継続証は、記載内容に変更がないか定期的にご確認ください。また、契約後に変更手続をされた場合は、変更確認書もご確認ください。

火災保険の対象となる建物を譲渡したり、構造や用途が変わったとき、自動車保険の対象となるお車の使用目的が変わったとき等、保険証券または継続証の記載内容に変更が生じた場合は、取扱代理店または当社へお知らせください。ご連絡が遅れると、契約が無効となり、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

なお、契約内容は保険証券・継続証のほか、ご契約者さま専用ページやお客さまデスク等でも確認することができます。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

■お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

■適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

代理店制度と品質向上

代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行うほか、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまをさまざまな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。

当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しています。

- ① 保険契約の締結
- ② 保険契約の変更・解除等の申し出の受け付け
- ③ 保険料の領収または返還
- ④ 保険料領収証の発行および交付
- ⑤ 保険の目的の調査
- ⑥ 保険契約の維持・管理に関連する事項、その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

このほかにも、代理店はお客さま一人ひとりのニーズに対応し、財産の保全、事故の防止、防災や保険全般に関するご相談、万一事故が起こった時の解決のお手伝いなど、幅広くきめ細かなコンサルティング活動を行っています。

諸法規による規制

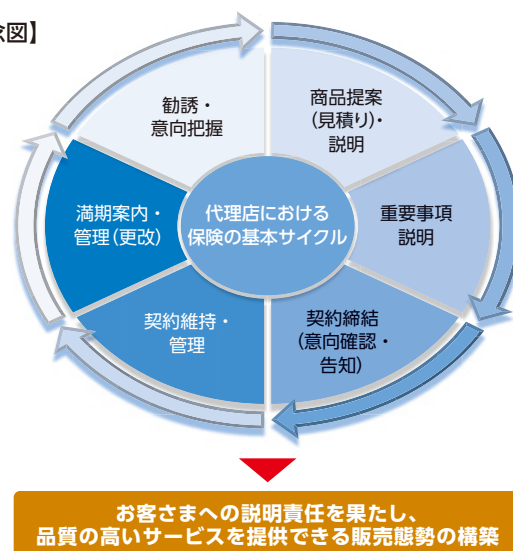
「保険業法」等の法令により、代理店業務に携わるには、所定の手続きを経て内閣総理大臣^(注)から「代理店」としての登録を受けなければなりません。また、代理店で保険の募集に従事する者は、所定の教育を修了し、損害保険募集人一般試験に合格した上で内閣総理大臣への届出が必要です。以上のように、代理店業務は「保険業法」等で定められており、すべてのお客さまに公正かつ公平なサービスを提供することが義務付けられています。

(注)実務上の受理権限者は、各地を所轄する財務局長です。

代理店における「保険の基本サイクル」

当社は、「勧誘・意向把握」「商品提案(見積り)・説明」「重要事項説明」「契約締結(意向確認・告知)」「契約維持・管理」「満期案内・管理(更改)」といった保険募集に関わる一連の業務プロセスを、代理店における「保険の基本サイクル」と称して、その確実な履行を社員・代理店に徹底しています。

【概念図】



代理店品質認定制度(Qマーク制度)

代理店における「保険の基本サイクル」の確実な履行や、より高いレベルの募集品質の実現に向け、当社独自の「代理店品質認定制度(通称:Qマーク制度)」を制定し、品質向上に取り組んでいます。

保険商品や損害サポートに関する正しい知識、「保険の基本サイクル」に関連する品質指標等を認定基準としており、2019年度は認定対象代理店約24,800店のうち、約16,100店が認定を受けています。

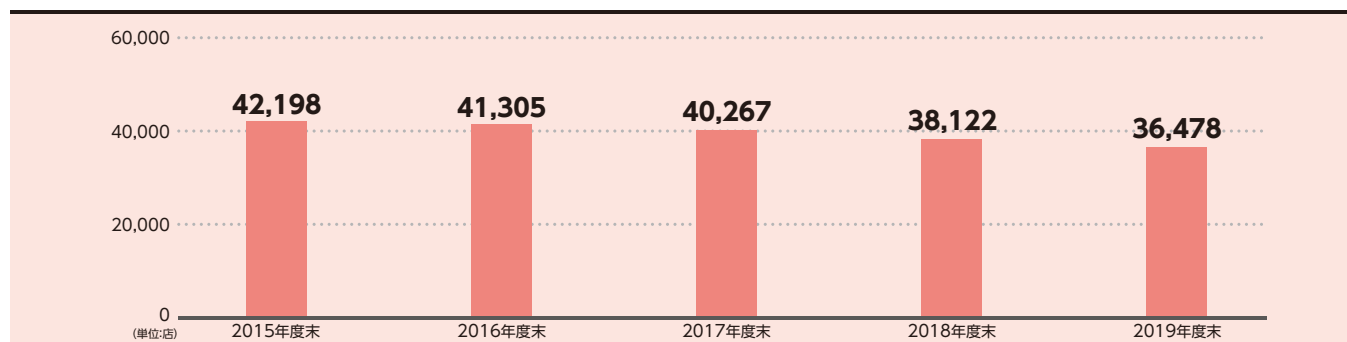
【Qマーク】



三井住友海上
品質認定代理店

「Qマーク」は当社の品質認定代理店が使用しているシンボルマークです。

【代理店数の推移】



代理店の育成・指導

代理店教育・経営支援

代理店教育の目的

当社の代理店教育の目的は、すべての代理店が「保険の基本サイクル」を確実に履行し、お客さまへ説明責任を果たせるよう育成することにより、募集品質やお客さま対応力の向上を図ることにあります。

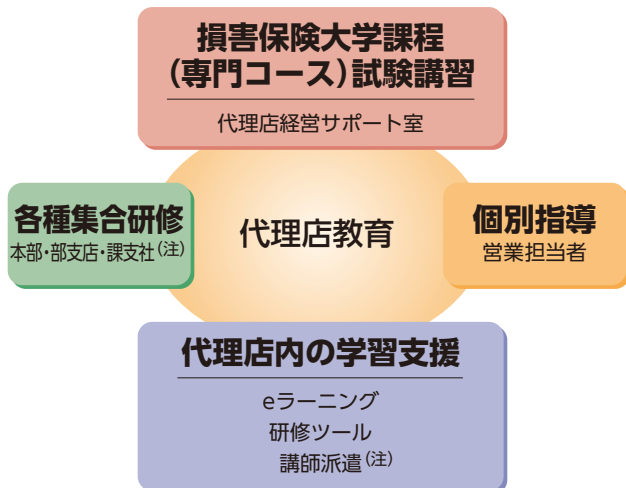
代理店教育の内容

保険販売に必要なコンプライアンス、商品、事務・システム、損害サポートなどに関する基礎的な知識から、保険の周辺知識、代理店経営といった専門性の高い分野まで、さまざまな代理店教育メニューを用意しています。代理店は、約60種類の中から理解度等に応じて適切なメニューを選択することができます。

このほか、代理店としての基本活動の定着・均質化に向けて、全代理店を対象にした「コンプライアンス」「募集品質の向上」に関する年1回の必須研修や、月1回程度の勉強会、新設代理店・新規募集人を対象にした代理店実務の初期研修、代理店の損害保険大学課程（専門コース）試験合格に向けた講習も実施しています。

代理店教育の学習形態

営業担当者による日常の個別指導に加え、本部や部支店・課支社主催の集合研修やeラーニングによる学習支援など、さまざまな学習機会を設けています。また、代理店内の教育態勢の整備に向け、研修ツールの提供や講師派遣等の支援も行っています。



(注)代理店経営サポート室と連携して対応

代理店経営サポート室の専任講師による教育サポート

代理店経営サポート室は、全国の主要都市に要員を配置し、代理店向けのさまざまな教育・研修を行っています。当社の代理店教育メニューを補強するため、集合研修や代理店への講師派遣を行うなど、質の高い代理店教育を実施しています。



代理店経営支援の体制

代理店経営サポート室の代理店経営指導担当者が、代理店が抱えるさまざまな経営課題（大型化、体制整備、販売力・生産性向上等）解決のために、個別指導・サポートを行っています。

インシュアランス・コンサルタント(ic)

損害保険・生命保険を総合的に提案できる専門知識と行動力・企画力を持った代理店のプロフェッショナルを養成するため、「インシュアランス・コンサルタント(ic)制度」を設けています。この制度のもとで、一定期間集中的に代理店としての実践教育を行い、お客さまの信頼に応えられる優秀な人材を全国各地に送り出しています。

商品・サービスの提供を通じて実現をめざすSDGs

当社は、ステークホルダーとともに地球環境と社会の持続可能性を守り、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会の実現をめざしています。国連の持続可能な開発目標 (SDGs) は、気候変動や自然資本の持続可能性向上等の社会的課題の解決をめざす世界共通の目標です。当社は、多様なリスクに対応する商品・サービスの提供を通じて、このような社会的課題の解決に貢献しています。

またSDGsのうち、特に社会からの期待が高く、当社の強みを活かせる目標を独自の重点課題として整理し、社会との共通価値を創造する商品・サービスの開発に注力しています。

SDGs取組の軸

社会・地域の課題を解決する

画期的なテクノロジーは飛躍的な発展をもたらしますが、同時に適切なリスク管理や備えが重要となります。事故や災害への対応力を持ったコミュニティづくりのためには地域社会の活性化が重要です。当社は、新しいリスクの予測、予防・適切な管理、地域社会の活性化、事故や災害に強いまちづくりに貢献する商品・サービスの提供を通じ、社会・地域の課題解決をめざしています。

【重点課題】

- 新しいリスクに対処する
- 事故のない快適なモビリティ社会を作る
- レジリエントなまちづくりに取り組む

【関連する主なSDGs】

目標 3 すべての人に健康と福祉を

目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

目標 11 住み続けられるまちづくりを



人々の幸せを支える

高齢者や障がいのある方も移動しやすい都市構造、健康や予防医療に関する情報へのアクセス、介護に配慮した居住環境、妊産婦や子どもが安全・安心して暮らせる環境づくり、生涯現役を実現するための健康増進、従業員が心理的安全性を保って働ける環境づくりを通じ、人々の幸せを支えます。

【重点課題】

- 「元気で長生き」を支える
- 「誰一人取り残さない」を支援する
- 社会の信頼に応える品質
- 社員がいきいきと活躍できる経営基盤

【関連する主なSDGs】

目標 3 すべての人に健康と福祉を

目標 8 働きがいも経済成長も



地球とその未来を守る

気候変動の影響により世界的に気象災害が増加・大型化しています。気象災害は地球全体が共有する巨大リスクであり、そこに密接に関わる保険にとっては、支払保険金の増大によるグローバルな保険システムの劣化も懸念されます。当社は、大規模災害の損失に係る再保険をはじめ十分な備えで社会に安心・安全を提供しています。また、気象災害がお客さまにもたらす被害や損失をなくす、または軽減するための適切なサービスを提供し、脱炭素社会の実現につながるニュービジネスの開発や発展を支えていきます。

【重点課題】

- 気候変動の緩和と適応に貢献する
- 自然資本の持続可能性向上に取り組む

【関連する主なSDGs】

目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

目標 12 つくる責任つかう責任





個人のお客さま向け保険商品 (2020年4月現在)

当社は、個人のお客さまを取り巻くさまざまなリスクに対応する商品を取りそろえています。昨今の高齢化の進展を受けて、高齢者の安全運転をサポートし、見守るご家族にも安心を提供する自動車保険を開発するなど、持続可能な社会づくりに貢献しています。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

「GK」ブランドを構築

自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け主力商品に、「GK」のブランド名をつけて商品展開を行っています。

「GK」には、「安心のゴールキーパーでありたい」というメッセージを込めており、お客さまから頼られるパートナーとなることをめざしています。



自動車の保険

- 「GK クルマの保険」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険・ドライバー保険」(自動車運転者損害賠償責任保険)
- 「はじめての自動車保険」(個人用自動車保険)
- 自動車損害賠償責任保険



すまいの保険

- 「GK すまいの保険」(すまいの火災保険)
- 「GK すまいの保険 ブランド」(すまいの火災保険)
- 「リビングFIT」(賃貸住宅居住者総合保険)
- 地震保険

※地震保険のみを単独でご契約いただくことはできません。「GK すまいの保険」(含むブランド)または「リビングFIT」とセットでのご契約となります。保険期間の途中でセットすることも可能です。



ケガ・病気の保険

- 「GK ケガの保険」(パーソナル総合傷害保険)
- 傷害保険「晴れやか世代」(特定傷害保険)
- 所得補償保険



旅行・レジャーの保険

- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険



積立タイプの保険

- 「GK すまいの保険(マンション管理組合用・積立タイプ)」(積立型基本特約(無配当)付すまいの火災保険^(注))
- (注) 2020年9月末をもって販売中止予定。



インターネットから加入できる保険

- 「ネットde保険@とらべる」(特定手続用海外旅行保険)
- 「ネットde保険@ごるふ」(ゴルファー保険)
- 「ネットde保険@さいくる」(パーソナル総合傷害保険(交通傷害型))
- 「1DAY保険^(注)」(24時間単位型自動車運転者保険)
- 「1DAYレジャー保険^(注)」(24時間単位型総合生活補償保険)

(注) スマートフォンまたはセブン-イレブンのマルチコピー機からのお手続となります。



企業のお客さま向け保険商品 (2020年4月現在)



当社は、企業のお客さまが抱えるリスクに対応する商品の提供を通じて、お客さまをお守りするとともに、社会全体の活力ある発展に貢献しています。サイバーリスク等の新たな脅威に備えるほか、事業活動を取り巻く多様なリスクにきめ細かく対応することで、企業の持続可能な成長を支えています。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

財物に関する保険

- ・「ビジネスキーパー」
(事業活動総合保険)
- ・「プロパティ・マスター」
(企業財産包括保険)
- ・動産総合保険
- ・事業財産総合保険
- ・コンピュータ総合保険
- ・ヨット・モーターボート総合保険
- ・機械保険
- ・クレジットカード盗難保険
- ・原子力財産保険
- ・競走馬保険
- ・土木構造物保険



費用に関する保険

- ・「ビジネスキーパー」
(事業活動総合保険・休業損害補償条項)
- ・「プロパティ・マスター」
(企業財産包括保険・利益等補償条項)
- ・興行中止保険
- ・天候保険
- ・生産物回収費用保険
- ・生産物品質保険
- ・レジャー・サービス施設費用保険
- ・補償制度費用保険
- ・顧客サービス費用保険
- ・奨学金給付費用保険
- ・ブランドイメージ保険
- ・海外危機管理費用保険
- ・家主費用・利益保険



工事にに関する保険

- ・建設工事保険
- ・「ビジネス工事ガード」
(包括契約方式建設工事保険)
- ・土木工事保険
- ・開業遅延保険
- ・組立保険
- ・操業開始遅延保険



自動車に関する保険

- ・「自動車保険・一般用」
(一般自動車総合保険)
- ・「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」
(一般用)
(一般自動車総合保険)



傷害・労災上乗せ補償等に関する保険

- ・「ビジネスJネクスト」
(業務災害補償保険)
- ・労働災害総合保険
- ・「長期収入ガード(GLTD)」
(団体長期障害所得補償保険)
- ・団体総合生活補償保険



賠償に関する保険

- ・施設所有(管理)者賠償責任保険
- ・請負業者賠償責任保険
- ・生産物賠償責任保険(PL保険)
- ・「MSLP」(総合賠償責任保険)
- ・「ビジネスプロテクター」(企業総合賠償責任保険)
- ・受託者賠償責任保険
- ・自動車管理者賠償責任保険
- ・店舗賠償責任保険
- ・医師賠償責任保険
- ・その他専門職業人賠償責任保険
- ・会社情報開示賠償責任保険
(会社情報開示特約付専門事業者賠償責任保険)
- ・専門事業者賠償責任保険(E&O保険)
- ・会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- ・「海外PL保険」(海外生産物賠償責任保険)
- ・英文賠償責任保険
- ・企業包括賠償責任保険(アンブレラ保険)
- ・原子力損害賠償責任保険
- ・船客傷害賠償責任保険
- ・瑕疵保証責任保険
- ・住宅瑕疵保証責任保険
- ・表明保証保険
- ・「サイバープロテクター」
(サイバープロテクター特約付帯専門事業者賠償責任保険)



保証および信用に関する保険

- ・取引信用保険
- ・輸出入取引信用保険
- ・身元信用保険
- ・住宅資金貸付保険
- ・企業等一般資金貸付保険
- ・履行保証保険
- ・入札保証保険
- ・「公共工事履行ボンド」(公共工事履行保証証券)

貨物に関する保険

- ・外航貨物海上保険
- ・「グローバル・サポートワン」
(外航貨物 物流包括保険)
- ・「サポートワン」
(新・物流包括保険)
- ・危険品輸送賠償責任保険
- ・「フルライン」
(国内貨物総合保険)
- ・「マネーワン」
(マネー包括保険)
- ・「スーパーマネーワン」
(スーパーマネー包括保険)
- ・「運賠 安心デリバリー」(運送業者貨物賠償責任保険)



船舶に関する保険

- ・船舶普通期間保険
- ・船舶不稼働損失保険
- ・船舶戦争保険
- ・船舶建造保険
- ・石油開発関連保険
- ・船主責任保険



航空に関する保険

- ・航空機保険
- ・人工衛星保険
- ・航空生産物賠償責任保険
- ・空港管理者賠償責任保険

個人のお客さま向けサービス (2020年4月現在)



当社は、個人のお客さま向けに「リスクを見つける」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」ための各種サービスを提供しています。日常生活でご利用いただけるサービスから万一の時に役立つサービスまで、あらゆるニーズに対応し、安心をお届けすることで、持続可能な社会の実現に貢献しています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

自動車保険

おクルマQQ隊

ご契約のお車にロードサービス費用特約をセットしたお客さまに、「ロードサービス(事故または故障等による走行不能時のレッカーけん引、現場における故障またはトラブルの応急修理・軽作業)」を手配します。

おクルマQQ隊・LINEで受付サービス

トラブル発生時、LINEのトーク画面で質問内容の回答を選択いただくことで、簡単・スムーズにロードサービスを手配することが可能です。スマートフォンのカメラ機能を利用し、写真で事故状況を送信することもできます。

WebQQ隊

聴覚障がいのあるお客さまが事故または故障等に遭った場合に、直接メールでやり取りを行い、迅速に対応します。

火災保険

暮らしのQQ隊

(水まわりQQサービス／カギあけQQサービス)

専門スタッフが年中無休24時間受付で対応し、30分程度の応急修理に要する作業料、出張料を無料で提供します。

海外旅行保険

海外旅行保険のアシスタンスサービス

海外で病気やケガをした場合の医療施設の紹介や、事故対応の相談等、さまざまなサービスを日本語で提供しています。

三井住友海上ライン (年中無休・24時間・日本語受付)

病気、ケガ、盗難などに遭った場合に、保険内容の照会や保険金請求の相談等を日本語でお受けします。専用フリーダイヤル、コレクトコールでご利用いただけます。

緊急医療アシスタンスサービス (年中無休・24時間・日本語受付)

最寄りの病院や日本語が通じる病院を知りたいときや、日本への緊急移送が必要なときなどに、国際的なアシスタンス専門会社がお客さまを直接サポートします。

キャッシュレス・メディカルサービス

病気やケガをした場合に、提携病院において治療費を自己負担することなく、治療を受けることが可能です。

スーツケース修理・回収お届けサービス

海外旅行保険に携行品損害補償特約をセットしたお客さまに提供しているサービスです。海外旅行中に保険事故で破損したスーツケースの「修理の手配から回収、修理、お支払い、お届け」までのサービスを提供しています。さらに、特急修理や無料レンタルサービス等もご用意しています。

※本サービスのご提供は日本国内に限ります。(スーツケースの回収・お届け先が日本国外の場合は本サービスの対象外です。)

傷害・傷害疾病保険など

生活サポートサービス

電話による「健康・医療の相談」「介護の相談」「暮らしの相談」「情報提供・紹介サービス」を無料で提供しています。

健康・介護ステーション

インターネットにて、健康・医療、介護に関する情報や医療機関検索サービスを提供しています。

高齢社会に対応するサービス

家族Eye(親族連絡先制度)

親族と離れて暮らすお客さま向けに、緊急時の連絡先として親族1名を登録いただける制度です。お客さまと連絡が取れない状況で、緊急の際には、ご登録の親族に当社または代理店が直接連絡し、満期案内等の保険契約に関する重要な内容をご案内します。また、ご登録の親族からの契約内容に関するお問合せにも対応することができます。



自然災害発生時に役立つサービス

地震発生! いまどこサービス

「GK すまいの保険 グランド」の専用アプリを通じて、緊急地震速報の発表時に、あらかじめ登録した親族等の居場所を自動的に検知し、プッシュ通知で共有します。また、地震発生後の安否状況の更新により、親族等の最新の状況も共有できるほか、平常時は高齢者や子どもの見守り機能として利用できます。



平常時



緊急地震速報発表時

お客さま向けインターネットサービス

お客さまWebサービス

当社オフィシャルWebサイト (<https://www.ms-ins.com>) またはLINEからご利用いただけるインターネットサービスです。契約内容の確認・変更(住所変更等)や事故の連絡等、便利なサービスを24時間365日提供しています。なお、「お客さまWebサービス」は、名称を「ご契約者さま専用ページ」に変更します。スマートフォンでのご利用を中心としたデザインへの変更や、ご親族への契約内容の共有をはじめとした機能の拡充で、今後ますます簡単・便利にご利用いただけるようになります。



パソコン・タブレット版



スマートフォン版

LINEの活用

ID・パスワードを都度入力することなく、LINEからお客さまWebサービスをご利用いただくことができます。また、LINEのトーク画面で「契約確認」や「事故連絡」等のボタンをタップするだけで、契約内容の確認や事故の連絡等が可能です。



お客さま一人ひとりに合わせた情報提供

お客さまWebサービスにご登録の方を対象に、利用可能なサービスのご案内や、誕生日の到来に応じて自動車保険の年齢条件を見直すご案内等をメールやLINEでお届けします。また、自然災害発生時には、被災地域のお客さまに保険金請求助奨を含んだお見舞いのご連絡を行います。



サービス案内(メール)

画面共有サービス

インターネット専用保険の加入手続等に関するコールセンターへのお問合せに対して、オペレータがお客さまのパソコン画面を確認しながら操作方法を説明するサービスです。迅速かつ的確なアドバイスが可能となり、お客さまのスムーズな手続きを支援します。

チャットボットによる保険手続／照会応答サービス

AIを活用し、当社オフィシャルWebサイト上で24時間365日、お客さまからのお問合せに自動応答するサービスです。保険商品に関わる照会や保険料見積りのほか、保険料控除証明書再発行や自動車保険の住所変更等の手続が可能です。一部の商品では、お客さまのご希望に応じて、チャットボットからコールセンターのオペレータによる応対に変更できます。



1DAY保険の見積り画面
(パソコン)



自動車保険の住所変更画面
(スマートフォン)

自動音声応答ガイダンスの見える化

当社オフィシャルWebサイトの「三井住友海上お客さまデスク」の電話番号をタップするだけで、自動音声応答ガイダンスの内容がスマートフォン画面に表示されるサービスです。ビジュアルIVR技術を活用することで、お客さまは自動音声応答ガイダンスをすべて聞くことなく、直接オペレータと会話することができます。この画面から、チャットボットの画面を開くこともできます。



スマ保(スマートフォン利用者向けサービス)

「スマ保」は、「保険をてのひらに。」をコンセプトとして、自動車保険、火災保険、傷害保険などに関わる便利で役立つサービスを提供する当社独自のスマートフォン利用者向け無料アプリです。契約内容の確認や代理店への連絡にご利用いただけるほか、自動車の事故や故障時にはGPS機能を活用したレッカーサービスの手配等が可能です。



そのほか、事故予防、減災、毎日の健康づくりをサポートする以下のアプリをご用意しています。

- ・スマ保『運転力』診断
- ・スマ保災害時ナビ
- ・ココカラダイアリー

企業のお客さま向けサービス (2020年4月現在)



当社は、企業のお客さま向けに「リスクを見つける」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」ための各種サービスやコンサルティングメニューを提供しています。近年の自然災害の増加を受けて、異常気象リスクを診断するサービスを開始するなど、最新かつ高品質なサービスの提供を通じて、企業の持続的な成長を支えています。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

安全運転支援サービス

FOUR SAFETY

～「ながら運転」防止支援サービス～

シガープラグ型の専用端末とスマートフォンアプリにより、運転中のスマートフォンの画面操作と電話の発着信を制御する企業向けのサービスです。企業の管理者は専用サイトで従業員ごとのスマートフォンの制御状況を確認することができます。また、シガープラグ型の専用端末には加速度センサーが内蔵されており、急加速・急減速等を検知することができるため、従業員の安全運転教育・指導にもご活用いただけるサービスとなっています。



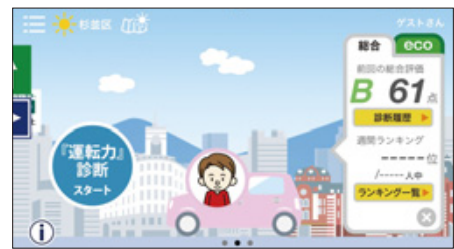
フリート契約向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス「F-ドラ」

専用ドライブレコーダー・専用インカメラにより、走行中の映像記録だけでなく、「事故・緊急時」「事故防止取組」「運行管理」の3つのサポートを提供するサービスです。専用ドライブレコーダーが事故等で一定の衝撃を検知した場合は、専用安否確認デスクに自動通報し、オペレータがドライバーに安否確認を行います。専用インカメラでは、「居眠り」「わき見」「携帯電話で通話」といった危険運転挙動を検知・アラートでお知らせすることができ、重大事故を未然に防ぐことにつながります。また、専用インカメラの顔認証機能により、ドライバーの特定が可能となるため、ドライバーごとの走行データ集計が可能となります。取得した走行データ等は専用のポータルサイトで確認可能で、安全運転指導・運行管理にもご活用いただけます。



スマNavi

テレマティクス技術を活用した企業の安全運転を支援するサービスです。当社スマートフォンアプリを活用して従業員の「運転力」を総合的に診断します。診断結果は専用サイト上に自動で集計・分析されるため、企業の管理者は従業員の運転傾向の確認や安全運転の指導が可能です。また、AIの画像解析技術を活用した「危険運転映像抽出サービス」により、赤信号無視や一時不停止といった危険運転映像を自動的に抽出して保存することもできます。なお、本取組結果に応じて保険料を割引くサービスを提供しており、企業の安全運転取組の定着とコスト節減を同時に実現できます。



睡眠時無呼吸症候群予兆チェックサービス

専用のスマートフォンアプリを使い、睡眠時無呼吸症候群（以下、「SAS」）等の病気につながる可能性のある「いびき」の状態をチェックするサービスです。企業の管理者には、従業員の実施結果をレポートで提供するほか、ご希望に応じて医療機器によるスクリーニング検査を紹介しています。SASの早期発見に貢献し、企業の生産性向上と従業員の健康管理を支援し、安全運転や事故防止につなげます。



企業向け火災保険等の付帯サービス

気象情報アラートサービス

国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）、工事保険（ビジネス工事ガード）および運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまに以下のサービスを無料で提供しています。



- お客さまが専用サイト上で設定した最大5地点の気象情報や気象予報を専用サイトで随時確認できます。
- お客さまが業務に合わせて任意に設定した監視地点において、「降水量」「風速」および「降雪量」の予報が基準値を超える場合や、監視地点から基準値以内の地点で「落雷」を観測した場合に、お客さま指定のアドレスにアラートメールを配信します。

被災設備修復サービス

災害復旧専門会社であるリカバリープロ株式会社と提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー、普通火災保険、店舗総合保険および企業費用・利益総合保険）をご契約のお客さまに「機械設備の汚染状況の確認」「最適な復旧方法の提案」「腐食抑制応急措置」「被災設備の修復」等のサービスを提供しています。特殊な修復技術や損害拡大防止措置により、これまで「新品への交換」が必要となっていた損害を「修復」することができ、お客さまの早期事業再開・事業中断による損失抑制につながります。



人事・労務相談デスク

企業向け火災保険等（ビジネスキーパー、ビジネスJネクスト、ビジネスプロテクター）をご契約のお客さまに、法律、税務、人事労務などのお悩みについて経験豊富な専門スタッフがアドバイスを行うサービスを提供しています。

サイバーセキュリティ関連サービス

専門事業者紹介サービス

「サイバープロテクター」では、サイバー事故発生時に、お客さまのご意向に基づき、被害範囲の確認や原因調査または事故対応方法の策定について、経験豊富な専門事業者を紹介するサービスを提供しています。

標的型メール訓練サービス

企業の従業員（100名まで）に標的型メールを模した訓練メールを送信し、メールに記載されたURLのクリック状況を確認します。その結果に基づき、今後のアドバイス等を盛り込んだ簡易的なレポートをMS&ADインターリスク総研より無償で提供しています。



サイバー攻撃時の損害額簡易算出サービス

所定の質問（全9問）に回答いただくだけで、サイバー攻撃による損害額を「個人情報の漏えい」等の4つのシナリオで簡易的に算出し、報告書として無償で提供しています。

物流・海運リスクマネジメント

物流リスク関連・貨物事故対応セミナー

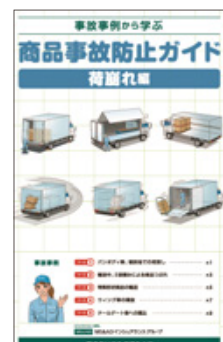
お客さまの海外進出先として注目されている地域の港湾、空港、道路、貨物の取扱状況などのリスク実態を独自に調査し、社外専門家を招いて物流事情や貨物事故防止策に関するセミナーを開催しています。

また、海上保険の基礎と貨物保険金の請求手続の流れ・注意点をわかりやすく解説するセミナーや、海運関係のお客さま向けに、海難防止に関連するセミナーを開催しています。



リスクコンサルティングサービス

海上保険をご契約いただく前のリスク調査や防災・減災対策の提案を行っているほか、先進デジタル技術を活用したリスクコンサルティングサービスを提供しています。また、当社独自の事故防止ポスターやハンドブックを配布しています。



リスク感知能力養成アプリ「リスクハンター2」

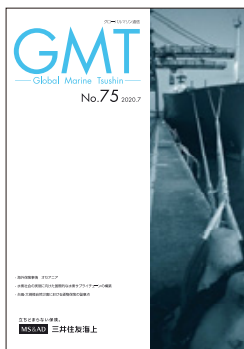
物流倉庫で働く作業員の貨物事故防止を目的とした、当社独自の学習ツールです。「倉庫編」「フォークリフト編」の2つのステージで構成され、倉庫内作業、フォークリフト操作に関する問題に回答し、ゲーム感覚で作業員のリスク感知能力を高めます。人手不足により増加している非熟練作業員や外国人作業員の人的育成を支援します。



物流・海運関連の定期発行情報誌

物流・海運関係のトピックスや情報を定期的にお客さまへ提供しています。

- 定期ニュース (MSI Marine News)
- 季刊誌 (GMT: Global Marine Tsushin)



メンタルヘルスサービス

メンタルヘルス対策支援

企業のメンタルヘルス対策を支援するため、外部の専門事業者等と連携し、さまざまなメニューを提供しています。

- メンタルヘルス相談、カウンセリング
- メンタルヘルスセミナー・研修
- 退職者の職場復帰支援
- 海外駐在員向け電話相談
- 就業規則(休職規定)簡易診断
- 各種情報提供



メンタルヘルスセミナーの様子

ストレスチェック支援サービス

長期収入ガード (GLTD) 全員加入型をご契約のお客さま、またはビジネスJネクスト(業務災害補償保険)^(注)をご契約のお客さまに、労働安全衛生法で義務付けられているストレスチェックを実施するWeb環境(ストレスチェックの受検から結果出力まで)を無料で提供しています。

(注)「使用者賠償責任補償特約」をセットしている場合となります。

介護離職防止サービス

仕事と介護の両立支援サービス

厚生労働省による「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」で示されている5つの取組みに基づき、課題の洗い出しやめざすべき方向性等をアドバイスするサービスです。グループ会社のMS&ADインターリスク総研や三井住友海上ケアネットのノウハウを活用して開発したもので、企業にとって喫緊の経営課題である従業員の介護離職防止を支援します。

経営サポートセンターのサービス

三井住友海上 経営サポートセンターは、中堅・中小企業の経営者を対象とする無料の会員制組織です。社員アドバイザーが、経営に関する相談をはじめ、個別企業への研修を支援するほか、各種セミナーやメールマガジン等を通じて、企業経営に有用なさまざまな情報や支援メニューを提供しています。

また、当社は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定されました(2013年6月認定)。



- 各分野での企業経営アドバイスや情報提供 (働き方改革支援、人事労務、事業承継など)
- 各法人への社内研修支援 (人事考課者訓練、コーチング、リーダーシップ、接遇、ハラスメント対策など)
- 経営セミナーの開催 (経営者にとって関心の高いセミナーに招待)
- ビジネスマッチング (会員同士によるビジネスマッチングの場の提供)

MS&ADインターリスク総研のサービス

当社は、MS&ADインシュアランスグループのリスクコンサルティング会社であるMS&ADインターリスク総研とともに、リスクソリューションサービスを提供しています。

気候変動リスク分析サービス

脱炭素社会に移行する場合のさまざまな事業リスクや気候変動が顕在化した場合の物理的リスクを分析・評価するサービスを提供しています。

水リスク簡易評価サービス

最新のシミュレーションソフトを活用し、世界中の拠点を対象に、現在および将来の水資源の枯渇リスク等を評価します。

ERMコンサルティング

企業を取り巻くさまざまなリスクを洗い出し、分析・評価することで、効率的かつ効果的なリスク対策を支援します。また、全社的なリスク管理体制の構築に向けたアドバイスも行います。

事業継続管理(BCM)体制構築の支援

大規模地震や感染症等の発生により事業活動が中断した場合に、目標設定した時間内に中核事業を再開できるよう、BCP(事業継続計画)の策定や訓練等、総合的かつ多面的なコンサルティングを提供しています。



BCP訓練のイメージ

危機管理シミュレーショントレーニング

経営トップをはじめとする関係者が参加して、特定のシナリオに基づき、危機発生時の対応を疑似体験することで、自社の危機管理上の課題を把握し、改善につなげる支援を行います。

海外危機管理

犯罪被害やテロ・政情不安など、海外派遣社員を取り巻く重大リスクを想定し、万一の事態が発生した際に国内外でとるべき対応や行動計画の策定を支援します。

火災・爆発リスク等の現地調査による評価(リスクサーベイ)

工場や事業所の火災や爆発、自然災害によるリスクの状況を把握するために、現地調査を行い、報告書を作成します。また、物的損害や事業中断による営業損害について、最大予想損害額等を算定するほか、防災上の改善提案やアドバイスをを行います。



現地調査の様子

自然災害リスクコンサルティング

リスク分析モデルやシミュレーションツールを活用して、地震や津波、洪水、高潮などによる施設被害の分析や、現地調査に基づくリスク低減策を提案します。



水災シミュレーションのイメージ画像

安全文化醸成コンサルティング

企業組織全体の安全文化(安全意識・運営の状況)を調査・評価し、企業全体または各部署の課題を整理します。さらに、改善に向けたサポートや各種研修等を通じて、企業の継続的な安全文化の醸成を支援します。

健康経営コンサルティング

組織の活性化につながる健康経営の効果的な推進をサポートします。組織の生産性や活力を定量的に把握するためのアンケートを実施し、課題改善に向けた各種施策の実行支援等、健康経営の実効性向上に向けたコンサルティングを提供します。

運輸安全マネジメントコンサルティング

国土交通省が推進する運輸安全マネジメントの安全管理規程に基づくリスク管理手法に準拠して、輸送の安全について各企業の取組状況を評価し、課題と改善点を第三者の視点でアドバイスします。

交通事故削減・国内物流リスクコンサルティング

認知機能診断機器を活用した高齢運転者安全運転支援や、視線を捕捉するアイトラッカーによる運転指導支援等、先進機器を活用したコンサルティングのほか、国内物流工程における潜在リスクの低減に向けた改善提案やアドバイスをを行います。

その他

- ESG投資対応パッケージ
- サイバーセキュリティコンサルティング
- 標的型メール訓練サービス
- 製品安全総合コンサルティング
- 食品安全総合コンサルティング
- 生物多様性コンサルティング
- 再生可能エネルギーコンサルティング
- 風力発電設備のリスク調査報告書作成サービス
- 仕事と介護の両立支援サービス
- 気象情報アラート機能を活用した「タイムライン防災」支援コンサルティング
- 防火管理体制の構築・強化支援
- 労働安全衛生講演
- アジアにおける交通事故防止サービス
- モチベーション・ストレス診断
- 働き方改革診断
- メンタルヘルス推進体制構築支援コンサルティング

事故対応サービス

お客さまに保険という目に見えない商品を実感していただくのが、事故対応サービスです。万一の事故が起こった際に、心のこもった事故対応を実践し、お客さまに安心をお届けします。また、ご高齢の方、障がいのある方、日本語でのやり取りが困難な方など、お客さまの状況に合わせたサービスを提供しています。

当社は、「保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針」を定め、お客さまおよび相手方の保護に十分留意した保険金支払態勢の実現をめざしています。

保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針(抜粋)

■お客さま向けの保険金

当社は、全てのお客さまに対し、支払うべき保険金を漏れなく把握するとともに、保険金支払いの仕組みや保険金支払可否について、お客さまにご理解・ご納得いただけるよう真摯かつ分かり易くご説明し、公平かつ適時・適切に漏れなく支払う。

■示談交渉を行う場合の相手方に対して支払う保険金

当社は、保険契約に基づいて示談交渉を行う場合の相手方に対し、お客さまが相手方に対して負う法律上の損害賠償責任の範囲について、具体的かつ分かり易いご説明を行うとともに、支払う保険金の内容やその前提となる事実、判断根拠等について、相手方にご理解・ご納得いただけるよう真摯かつ分かり易くご説明し、公平かつ適時・適切に支払う。

損害サポートネットワーク

国内ネットワーク

日本全国どこで事故が発生しても、迅速な事故対応ができるよう、全国207ヵ所の損害サポートネットワークを設け、約9,130名の当社およびグループ会社の社員が、きめ細かな事故対応サービスを提供しています。

海外ネットワーク

米国、英国およびシンガポール等には、事故対応専門の日本人スタッフを配置しています。また、世界各国のクレーム・エージェンツや法律事務所等と提携し、海外での事故にも迅速に対応します。

事故の受付

24時間365日の事故受付

事故受付センターでは、国内で発生した自動車保険や火災・傷害保険等に関するすべての事故受付を24時間365日体制で行っています。

当社オフィシャルWebサイトおよびスマートフォン利用者向け無料アプリ「スマ保」を通じて、インターネットからも事故受付が可能です。さらに専用Webサイトにて傷害保険の事故受付から保険金請求まで完結できるサービスを2020年3月に開始しました。

夜間・休日の初期対応サポート

自動車保険の事故受付後に、お客さまのご要望に応じて、平日夜間(17時～22時)・休日(9時～22時)も、「自動車事故の相手方への連絡」「医療機関・修理工場への連絡」「代車の手配」などの各種サービスを提供しています。

【事故受付専用電話番号】(携帯電話からもご利用いただけます)
夜間・休日を問わず24時間365日体制で事故受付を行っています。

※お客さま対応品質の向上のため、通話内容を録音させていただいています。



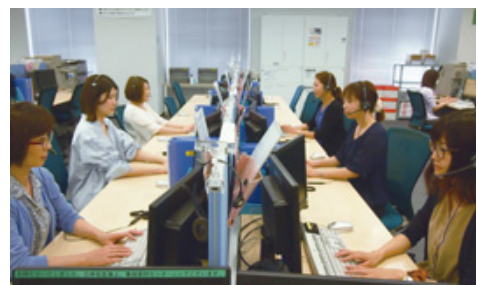
自動車保険に関する事故の受付

0120-258-365(無料)
(ジコハ-365日)



自動車保険以外(火災、傷害、旅行・レジャー等)に関する事故の受付

0120-258-189(無料)
(ジコハ-イチハヤク)



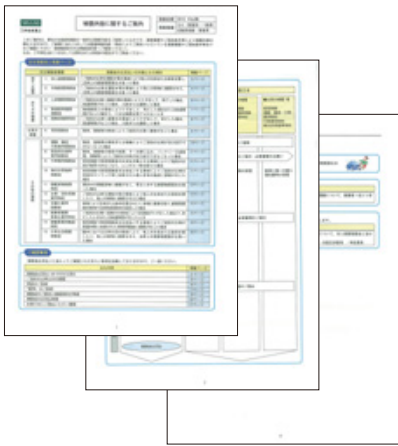
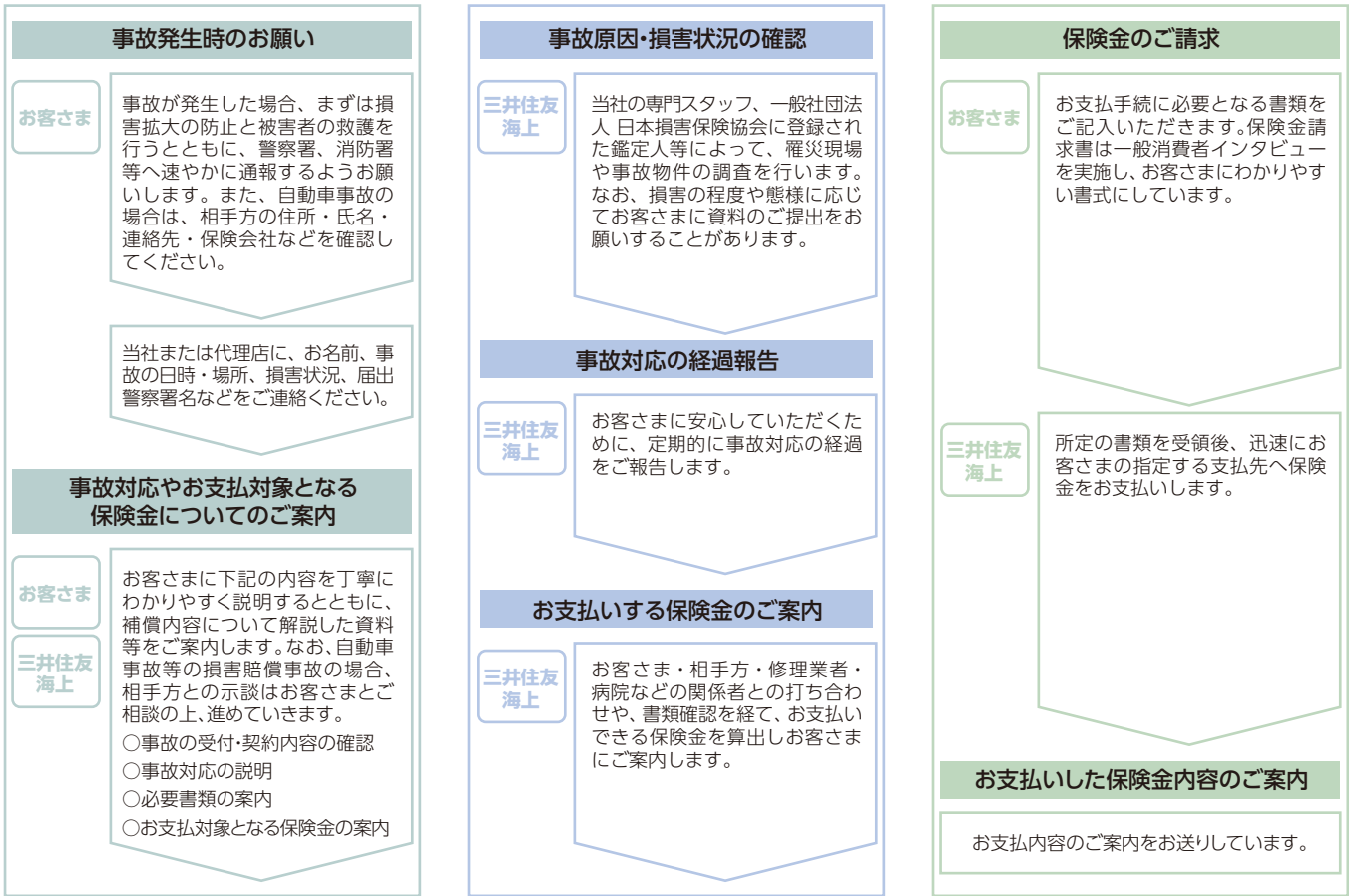
事故受付センター

災害発生時の事故受付センターの体制強化

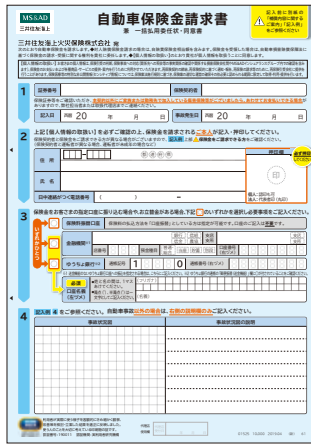
自然災害等が発生した場合は、災害の規模に応じて段階的に事故受付センターの要員体制や運営体制を強化し、事故連絡の増加に対応できる仕組みを構築しています。自然災害発生時にも、事故連絡を滞りなく受け付けることで、お客さまに安心をお届けします。

事故発生から保険金のお支払いまでの流れ

お客さまから事故のご連絡をいただいた後、専門のスタッフが速やかにお客さまへ連絡し、安心いただけるよう努めています。また、補償内容について解説した資料をご案内するなど、確実に保険金をお支払いする態勢を構築しています。



補償内容に関する案内資料



保険金請求書



支払案内 (自動車)

【保険金のお支払いに必要な書類の例】

事故の形態によって必要な書類は異なります。下記以外にも書類の提出をお願いすることがあります。

火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険
保険金請求書 事故内容報告書 印鑑証明書 (必要に応じて) 建物登記簿謄本 (必要に応じて) 損害の見積書 (必要に応じて) 写真 (必要に応じて)	保険金請求書 診断書 (必要に応じて) 印鑑証明書 (必要に応じて) 交通事故証明書 (必要に応じて)	保険金請求書 ^(注) 交通事故証明書 (必要に応じて) 事故発生状況報告書 (必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 示談書 人身事故の場合 物損事故の場合	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書

(注) 自動車保険の事故のうち一部の事案は、保険金請求書をご提出いただく前に保険金をお支払いしています。

お客さま基点に立った事故対応サービスの提供

自然災害対応

大規模な災害が発生した場合、現地に自然災害対策室を設置しています。自然災害対策室には専用受付ダイヤルを設け、重点的に要員を投入しており、東日本大震災や熊本地震でも、多数の社員がお客さま対応にあたりました。

2019年度の複数の大規模災害に対しては、自然災害対策室を設置し、全社を挙げてお客さま対応にあたりました。お客さまからの事故のご連絡には、事故受付センターのほか、全国11カ所で受付を実施しました。

また、当社オフィシャルWebサイトに自然災害専用の事故受付画面を開設し、Webによる事故受付を実施しました。



熊本地震対策室(2016年4月設置)



自然災害特別対策室(2018年9月設置)

自然災害対応におけるペーパーレス化

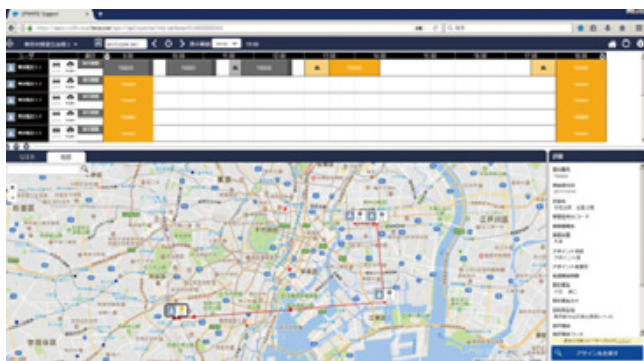
2019年度から自然災害対策室では書類のデータ化、クラウド保管によるペーパーレス化を進め、全国の火災新種保険金お支払センターからの書類閲覧による事故対応を可能にしました。

自然災害発生時に全国で事故対応を行うことで、さらに迅速な保険金のお支払いにつながりました。

自然災害立会管理システム

自然災害が発生した際の効率的な立会調査を実現するため、「自然災害立会管理システム」を活用しています。このシステムには、地図情報機能が搭載されており、複数の被災物件の所在地を地図上に表示するほか、立会調査に要する時間や移動時間に基づくスケジュールを組むことが可能です。また、調査員のスキルに応じて物件を自動選定し、人員を適材適所に配置することでスムーズな損害調査につながります。

令和元年台風第19号では、お客さまのご契約の住所をマッピングし、水災の被害が見込まれる地域で事故の連絡がないお客さまを把握した上で、損害発生状況の確認の連絡を入れることにも活用しました。



自然災害立会管理システムの画面

ビデオチャットシステムを活用した損害調査

保険金の早期支払いを実現するため、「ビデオチャットシステム」を活用しています。スマートフォンを介して、事務所にいる社員と離れた場所のお客さまや修理工場等が、いつでもどこでも調査対象(自動車や携行品など)の映像と音声を共有しながら、損害調査を進めることができるシステムです。これにより、調査に要する時間を短縮し、スムーズなやり取りにより円滑に調査が進み、これまで以上に迅速で丁寧な保険金のお支払いを実現しています。



ビデオチャットシステムを使用している様子

品質向上に関わる取組み

「お客さま第一の業務運営に関する方針」に掲げた「お客さまに寄り添った事故対応」の実現をめざし、品質向上に取り組んでいます。電話対応ロールプレイング等の実践的な研修や、事故事例の研究・発表会等を通じて、全国の社員が高水準で均一な事故対応サービスを提供できるようレベルアップを図っています。

グローバル社会における多言語対応

日本語でのコミュニケーションが困難なお客さまを対象に、通訳オペレータを介した電話通訳サービス、メールや手紙の翻訳サービスを活用した事故対応を行っています。

電話通訳サービスは17カ国語、翻訳サービスは12カ国語に対応しています。

手話通訳サービスを活用した事故対応

聴覚・発話障がいのあるお客さまを対象に、手話通訳サービスを活用した事故対応を行っています。テレビ電話を通じてお客さまとオペレータが手話でやり取りし、同時にその内容を当社担当者へ音声通訳することで、スムーズなやり取りを可能にしています。自動車保険・火災保険・傷害保険・新種保険の事故受付から保険金支払いまでの間、365日ご利用いただけます。



手話通訳の様子

先進技術を活用した損害調査

ウェアラブル端末を活用した損害調査[貨物]

海外を含む遠隔地での現場調査を行う際に、メガネ型「ウェアラブルカメラ」を活用しています。離れた事務所にいる社員が調査担当者の撮影する映像を確認しながら、調査すべきポイントを指示することで、効率的・効果的な損害調査を行います。お客さまの事務所にも映像を配信し、損害状況をリアルタイムでご確認いただけます。



ウェアラブルカメラを活用した損害調査の様子

ドローンを活用した損害調査

ドローンの操縦に長けた社員による損害調査体制を社内に構築しています。立ち入り困難な事故現場や広範囲にわたるソーラーパネル等の損害調査にドローンを活用することで、正確な損害状況の把握や迅速な情報収集を可能にしています。対象種目は、自動車保険・火災保険・新種保険など広範囲にわたります。

令和元年台風第19号では、浸水被害の大きかった地域の被害状況の早期把握に活用しました。



ドローンで撮影した画像

EDRデータを活用した損害調査

ボッシュ株式会社の「CDR(クラッシュデータ・リトリーバル)」を導入し、EDR(イベント・データ・レコーダー^(注))に記録される事故発生直前の各種データの抽出・解析を行っています。客観的なデータを損害調査に活用することで、正確な事故状況の把握や適切な責任割合の判断を可能とするだけでなく、迅速な保険金支払いにつながります。

(注) 自動車のエアバッグ制御用コンピュータに内蔵されており、衝突から5秒間さかのぼって車両の挙動や速度等の情報を記録します。日本では法律による車両への装着義務はありませんが、多くの車種に搭載されています。



EDRデータを抽出する様子

各種サービス

スマートフォンやインターネットを活用した事故サポート

スマートフォン利用者向け無料アプリ「スマ保」や個人のお客さま向けインターネットサービス「お客さまWebサービス」から以下の機能をご利用いただけます。

事故の画像送信

事故発生時の動画や画像のほか、携行品や家財等の損害物の画像、修理費見積書のPDFデータ等を送信できるため、書面のやり取りが省略され、より迅速な保険金支払いが可能となります。

なお、PDFデータの送信は、「お客さまWebサービス(パソコン版)」のみ対応可能です。

自動車事故における対応状況の確認

保険金お支払センターの担当者がシステムに登録した対応プロセスに基づき、お客さまご自身で事故対応の流れや、事故の対応状況を確認することができます。



お客さまのもとに駆けつけるサービス

まごころ訪問サービス[自動車]

お客さまご自身や事故の相手方が入院された場合や、高齢のお客さまや障がいのあるお客さまで電話のやり取りが困難な場合に、ご要望に応じて専門スタッフがお客さまのもとへ訪問します。事故内容の確認や、治療費の取扱い、補償内容など、事故対応の流れを説明します。

休日火災・漏水事故急行サービス[火災]

火災・漏水事故が発生した場合に、お客さまのご要望に応じて、休日も専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、損害調査を行います。



地方創生への貢献

当社は、「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」とのグループ経営理念に基づき、地域の社会的課題の解決や、経済の活性化等へ貢献する地方創生取組を展開しています。

地方創生への取組み

当社は、中小企業を対象に「SDGs取組」「BCP(事業継続計画)策定」「働き方改革」等をテーマとしたセミナーの開催を通じて、各自治体の地域活性化を支援し、安心・安全な社会づくりに貢献しています。

SDGs取組セミナー

持続可能な社会を実現するためには、経済活動を担う中堅・中小企業にもSDGsの取組みを浸透させることが一層重要となっています。当社は、自治体、商工団体、金融機関等と連携したセミナーやワークショップの開催を通して、中堅・中小企業の「SDGs取組」を支援しています。

BCP策定支援セミナー

自然災害や不測の事故が発生した場合でも、事業を早期に復旧・継続するため、BCPの策定を支援するセミナーを開催しています。また、策定したBCPをブラッシュアップするため、地震発生時の初動対応を確認する体験型セミナーも実施しています。

働き方改革セミナー

企業の「働き方改革」の取組みにおいて、非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正、子育て・介護と仕事の両立は、共通の課題となっています。当社は、セミナーの開催や個別アドバイスを通じて、中小企業の「働き方改革」を支援しています。

ホストタウン支援メニュー

ホストタウン^(注)に選定された自治体が抱える課題や悩みを解決する支援メニューをパッケージ化しました。訪日外国人の受入対応時や災害時のリスク対応に加え、通訳ボランティア派遣大学の紹介等、ホストタウンの幅広いニーズに応えるメニューで構成しています。

(注)グローバル化の推進や地域の活性化、観光振興などに資する観点から、大規模スポーツイベントの参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体です。



働き方改革セミナーの様子

自治体との連携

各自治体のニーズを把握し、「地域産業振興」「地域見守り支援」「防災活動支援」など、自治体との業務提携を推進しています。2020年3月末現在、全国98の自治体(40都道府県、58市町)と協定を締結しており、2019年度は以下の自治体と提携しました。

【2019年度に提携した自治体】※府県・市町との提携日順

包括提携	神奈川県、京都府、千葉県、長崎県、宮城県大崎市、広島県福山市、広島県三原市、広島県尾道市、広島県府中市、広島県世羅町、広島県神石高原町、岡山県笠岡市、岡山県井原市、静岡県浜松市、北海道旭川市、福井県鯖江市、岩手県陸前高田市、東京都府中市、神奈川県横浜市、愛媛県新居浜市、埼玉県戸田市、三重県志摩市、埼玉県狭山市、東京都立川市、千葉県柏市、兵庫県神戸市
地域見守り	千葉県
SDGs推進	熊本県熊本市、福岡県北九州市
産業振興	岐阜県

地方創生フェスタ

自治体との協定に基づき、地域産業振興等を目的として本店の駿河台ビルおよび大阪の淀屋橋ビルにおいて、名産品や観光PRを行う地方創生フェスタを開催しています。

【2019年度に開催した地方創生フェスタ】

回数	開催日	参加自治体
第1回	2019年 7月12日	秋田県、福島県、三重県、鳥取県、佐賀県
第2回	2019年10月30日	群馬県、神奈川県、和歌山県、大分県、宮崎県
第3回	2020年 2月14日	青森県、岩手県、栃木県、北海道旭川市



地方創生フェスタの様子

主な新商品の開発、約款・料率の改定

(2015年4月～2020年7月)

【新商品の開発】

2015年 4月	<ul style="list-style-type: none"> 業務災害補償保険「ビジネスJネクスト」 中堅中小企業向け海外PL保険「ビジネスプロテクター(海外輸出用)」
5月	<ul style="list-style-type: none"> 中堅中小企業向け外航貨物海上保険「グローバル・サポートワン」
6月	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向けパッケージ商品「ドローン総合補償プラン」
9月	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向けパッケージ商品「サイバーセキュリティ総合補償プラン」
10月	<ul style="list-style-type: none"> はじめて自動車保険を契約する方向け商品「はじめての自動車保険」 お車をお持ちでない方向け商品「1日分の自動車保険」
12月	<ul style="list-style-type: none"> レジャー・サービス施設費用保険(訪日外国人向けサービス対応プラン) 自動走行実証実験事業者向けパッケージ商品「自動走行実証実験総合補償プラン」
2016年 2月	<ul style="list-style-type: none"> 小形風力発電事業者向けパッケージ商品「小形風力発電総合補償プラン」 水素ステーション運営事業者向けパッケージ商品「水素ステーション総合補償プラン」
4月	<ul style="list-style-type: none"> 表明保証保険
7月	<ul style="list-style-type: none"> バイオマス発電事業者向けパッケージ商品「バイオマス発電総合補償プラン」
2017年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用火災保険「GK すまいの保険 グランド」
2月	<ul style="list-style-type: none"> 空家管理事業者向け「空家賠償責任保険」
7月	<ul style="list-style-type: none"> 再生医療に従事する医師向け商品「再生医療等治療賠償補償保険」
11月	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向け個人賠償責任保険
12月	<ul style="list-style-type: none"> 「道の駅」を対象とした自動走行実証実験に対応するパッケージ商品「自動走行実証実験総合補償プラン(道の駅版)」
2018年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 最先端のテクノロジーで安心を提供する自動車保険「GK 見守るクルマの保険(スマホ型)」 中堅・中小企業向けサイバー保険「サイバープロテクター」
4月	<ul style="list-style-type: none"> 1日から加入できるオンデマンド型保険「1DAYレジャー保険」
2019年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 専用ドライブレコーダーを利用したサービスで安心を提供する自動車保険「GK 見守るクルマの保険(ドラレコ型)」
9月	<ul style="list-style-type: none"> スマホ決済事業者向けパッケージ商品「スマホ決済事業者総合補償プラン」
10月	<ul style="list-style-type: none"> 地熱発電事業者向けパッケージ商品「地熱発電設備総合補償プラン」 中堅中小企業向け工事保険「ビジネス工事ガード」
12月	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人向け「会社役員賠償責任保険(D&O保険)」
2020年 4月	<ul style="list-style-type: none"> 専用ドライブレコーダーを利用したサービスで安心を提供する自動車保険「見守るクルマの保険(ドラレコ型)」(一般用) カーシェアプラットフォーム運営事業者向け商品「カーシェアプラットフォーム専用自動車保険」
5月	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク導入企業向けパッケージ商品「テレワーク総合補償プラン」

【約款・料率の改定】

2015年 4月	<ul style="list-style-type: none"> 海外PL保険、英文CGL保険
5月	<ul style="list-style-type: none"> 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保険 火災保険 新種保険 傷害保険 運送保険
2016年 4月	<ul style="list-style-type: none"> 地震保険 傷害保険(除く一部商品) 積立傷害保険(除く一部商品) 賠償責任保険「ビジネスプロテクター」
10月	<ul style="list-style-type: none"> 海外旅行保険 外航貨物海上保険「グローバル・サポートワン」
2017年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保険 火災保険(除く一部商品) 地震保険
4月	<ul style="list-style-type: none"> 会社役員賠償責任保険(D&O保険) 財形傷害保険
10月	<ul style="list-style-type: none"> 火災保険(除く一部商品) 傷害保険(除く一部商品)
2018年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保険
4月	<ul style="list-style-type: none"> 業務災害補償保険「ビジネスJネクスト」
5月	<ul style="list-style-type: none"> 火災保険(除く一部商品)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 運送保険
2019年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保険 地震保険
4月	<ul style="list-style-type: none"> 航空機保険
10月	<ul style="list-style-type: none"> 火災保険 新種保険 傷害保険(除く一部商品) 運送保険
2020年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保険 火災保険(除く一部商品)

※上記のほか、2013年10月以降順次、必要な約款に「暴力団排除条項」を導入しています。

※上記のほか、2018年4月に確定精算に関わる商品規定・事務処理ルールの改定を実施しました。

持続可能な社会に向けた活動

MS&ADインシュアランスグループの サステナビリティ取組	78
環境への取組み	80
社会貢献活動	82
スポーツの振興	84
損害保険業界としての取組み	86

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティ取組

MS&ADインシュアランス グループは、グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」の実現に取り組んでいます。グループ中期経営計画「Vision 2021」では、2030年にめざす社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」と定めています。今後、ステークホルダーから広く支持される存在として持続的に成長するためには、企業活動を通じて社会との共通価値を創造し続けることが不可欠です。こうした認識のもと、SDGs(持続可能な開発目標)を道標(みちしるべ)とし、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に取り組んでいます。

企業の存在基盤である社会にとって プラスとなる取組みを意識した事業活動

環境 (Environment)

事業活動における環境負荷低減取組を進めるとともに、気象災害による被害や損失を軽減するサービスの提供を通じて、気候変動の緩和と適応に貢献します。

社会 (Social)

SDGsの理念である「誰一人取り残さない」を実現するべく、年齢や性別等に関わらず、高品質なサービスをより多くのお客さまに提供します。

企業統治 (Governance)

透明性の高い経営と法令・社会規範の遵守がなされる仕組みづくりを通じて、健全なガバナンスを実現します。

2030年

「Vision 2021」で
めざす社会像

レジリエントで
サステナブルな社会

SDGsのゴール

持続可能な社会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

重点課題

社会との共通価値を創造

- 新しいリスクに対処する
- 事故のない快適なモビリティ社会を実現する
- レジリエントなまちづくりに取り組む
- 「元気で長生き」を支える
- 気候変動の緩和と適応に貢献する
- 自然資本の持続可能性向上に取り組む
- 「誰一人取り残さない」を支援する

事故や災害が起きた後の対応のほか、さまざまなリスクが顕在化する前に、リスクを発見して、伝える取組みや、リスクを予防する取組みもあわせて、総合的な課題解決に取り組めます。左に示した課題の解決を中心に、社会との共通価値の創造をめざしています。

重点課題を 支える取組み

社会の信頼に応える品質 社員がいきいきと活躍する経営基盤

保険・金融サービス事業者として、ステークホルダーとの対話を重ね、絶え間ない品質向上に取り組めます。また機関投資家として、ESG(環境・社会・企業統治)に配慮した投資を実践することや、雇用者として、従業員が安心・安全な環境で能力を発揮し働きがいを持って業務に励めるよう支援することにより、健全な事業活動を持続します。

2018年



中期経営計画
「Vision 2021」
のスタート

社会との共通価値を創造

MS&ADインシュアランスグループのビジネスモデルは、「リスクを見つけ伝える」「リスクの発現を防ぐ、リスクの影響を小さくする」「リスクが現実となった時の経済的負担を小さくする」という価値創造ストーリーを表しています。その実践となる商品・サービスの提供等、事業活動を通じて社会的課題の解決を図ることは、社会との共通価値を創造する取り組みです。当社グループは、2015年に国連が採択したSDGs(持続可能な開発目標)を道標(みちしるべ)として、重要かつ社会からの期待も高い7つの重点課題を設定し、取り組みを推進しています。

重点課題	関連する主なSDGs	主な取組み
新しいリスクに対処する	9 産業と技術革新の進歩をつくろう 17 パートナシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> サイバーリスク等に対応する商品・サービスの提供 新しいライフスタイルへの対応
事故のない快適なモビリティ社会を実現する	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 次世代モビリティ社会への対応(自動運転車等) テレマティクス技術等による事故防止・安全運転支援
レジリエントなまちづくりに取り組む	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生への支援 大規模な自然災害への対応力の強化
「元気で長生き」を支える	3 すべての人に健康と福祉を 17 パートナシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の支援 医療・介護・福祉事業を支援する商品・サービスの提供
気候変動の緩和と適応に貢献する	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの普及支援 自然災害リスクモデルに基づくコンサルティング
自然資本の持続可能性向上に取り組む	6 安全な水とトイレを世界中に 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 自然資本リスクの評価サービスの提供 生物多様性保全の取組み
「誰一人取り残さない」を支援する	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 9 産業と技術革新の進歩をつくろう 17 パートナシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者等の特性に配慮した対応 開発途上国への保険技術の移転

社会の信頼に応える品質

テーマ	関連する主なSDGs	主な取組み
高い品質で社会の信頼に応える	12 つくる責任 つかう責任	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの声に応える取組み
誠実かつ公平・公正な活動を実践する	16 平和と公正をすべての人に	<ul style="list-style-type: none"> ミッション・ビジョン・バリューに基づく企業活動の実践
人権を尊重した活動と対話を実践する	10 人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> 人権を尊重する企業風土の定着
環境負荷低減取組を継続する	13 気候変動に具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> 「MS&ADみんなの地球プロジェクト」の推進、環境負荷の低減
PRI(責任投資原則)に則った投資活動を実践する	17 パートナシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> ESG(環境・社会・企業統治)に配慮した投資活動

社員がいきいきと活躍する経営基盤

MS&ADインシュアランスグループは、すべての社員が仕事を通じて成長し、能力を発揮できる機会を提供することが、競争力の向上につながると考えています。一人ひとりのプロフェッショナリズムを高める人財育成プログラムの策定や多様な働き方への支援、健康や安全に配慮した職場づくりに取り組んでいます。

環境への取組み



当社は、グループ共通取組の一環として、環境マネジメントシステムの推進や生物多様性の保全活動を行い、持続可能な社会づくりに貢献しています。

環境問題への基本姿勢

当社は、環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築をめざしています。2010年4月からは「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」のもと、環境保全活動や生物多様性の保全活動等を積極的に推進しています。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念(ミッション)に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取り組みを推進します。環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

- (1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
- (2) 持続可能な資源の利用
- (3) 環境負荷の低減
- (4) 生物多様性の保全

行動基準

- (1) 保険・金融サービス事業を通じた取り組み
 - (2) 事業プロセスにおける取り組み
 - (3) 環境啓発および保護活動
- 2019年3月1日最終改定

環境マネジメントシステムの推進

国際規格「ISO14001」の認証を受けた環境マネジメントシステムと、MS&ADインシュアランス グループ独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」を併用し、環境への取組みを推進しています。省エネ・省資源に向け、全社員が取り組む「全店活動」と、本社各部門が商品・サービスの提供を通じて環境に貢献する「部門活動」の2つを柱としています。



Green Power サポーター

eco保険証券、Web約款、リサイクル部品の利用など、その活用度に応じた金額を、インドネシア熱帯林再生プロジェクト等の環境保護活動に寄付しています。

企業向け生物多様性シンポジウムの定期開催

2007年から開催している企業向け生物多様性シンポジウム「企業が語るいきものがたり」は、2020年3月で13回目の開催となり、今回は初のWebによるオンライン配信としました。

MS&ADホールディングスは「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の会長会社として、生物多様性の保全活動に取り組み、SDGs達成に重要な自然資本の持続可能性向上のために、企業が何をすべきか議論する場を提供しています。

インドネシア熱帯林再生プロジェクト

森林の再生と持続可能な地域社会の形成に向けた取組み

2005年よりインドネシア環境林業省と連携し、ジャワ島ジョグジャカルタ特別州のパリヤン野生動物保護林の修復・再生プロジェクトを15年にわたり継続しています。350haの地域に約30万本の植樹をしたことで、劣化した野生動物保護林が修復・再生しています。



当初(2005年10月)



現在(2020年3月)

現在は、2016年から始まった第Ⅲ期のフェーズに入っています。野生動物保護林の維持管理を行うと同時に、周辺地域の住民に植林・育林の技術指導を行い、住民の生計向上へ貢献し、住民協働型植林を展開していくなど、地域経済の活性化と野生動物保護林の保全に努めています。



住民協働型植林の参加者による苗木の受取り

地元小中学校の先生を対象とした環境教育プログラムの実施

現地のガジャマダ大学と連携し、2008年度から地元小学生を、2011年度からは先生を、そして2019年度からは小中学校の先生・生徒を対象に環境教育を行っています。より多くの生徒に森林の大切さを伝えることで、保護林の保全が図られています。



ガジャマダ大学教授(正面)による環境教育の様子

駿河台における近隣との共生の取組み

本店の駿河台ビル(1984年竣工)は、駿河台新館(2012年竣工)と合わせ7,179㎡の緑地を設けています。低層棟の屋上にある庭園は、専用エレベーターを設置し、地域の皆さまへ開放しています。駿河台新館の敷地内の植物は、在来種を

中心に鳥や蝶が好む樹種を採用し、皇居と上野公園をつなぐエコロジカル・ネットワークの形成と野鳥の生息域拡大に努めています。



駿河台ビル屋上庭園

屋上庭園は蓄雨効果にも優れており、都市水害の減災効果があります。駿河台緑地は、自然が持つ多面的な機能を防災・減災にも活かしており、自然の恵みで地域の回復力を高める「グリーンレジリエンス」の概念に通じる緑地です。

駿河台新館に隣接する「ECOM(エコム)駿河台」では、地域交流の拠点として環境講座やワークショップを開催しています。このほかにも、駿河台ビル・駿河台新館は災害時におけるBCP(事業継続計画)の実効性確保のため、高い耐震性と停電・断水等に備える各種設備・システムを有し、周辺住民や帰宅困難者の一時滞在施設として活用できます。



ECOMの野鳥写真展の様子

【駿河台緑地の主な受賞歴】

2001年	「平成13年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者国土交通大臣表彰者」(国土交通省)
2004年	「第3回屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」環境大臣賞(都市緑化機構)
2014年	「第34回緑の都市賞」都市緑化機構会長賞(都市緑化機構)
2016年	「第1回ABINC賞」優秀賞(都市SC版)(いきもの共生事業推進協議会(ABINC))
	「第5回いきものにぎわい企業活動コンテスト」審査委員特別賞(いきものにぎわい企業活動コンテスト実行委員会)
2017年	「第1回グリーンレジリエンス大賞」優秀賞(一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会)
	「第5回みどりの社会貢献賞」(都市緑化機構)
	「江戸のみどり登録緑地」優良緑地登録(第1号)(東京都)
2018年	「SEGES(注)」緑の殿堂(Green Legacy)認定(都市緑化機構)
	「RaCS雨水活用サイト認証」(第1号)エメラルドレベル(雨水まちづくりサポート)

(注)「SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)」とは、貢献度の高い優れた緑を評価認定する「緑の認定」制度です。2010年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2010」の中の「緑の保全・創出・管理」に関わる普及啓発方策の一つとして位置付けられています。



駿河台ビル屋上庭園全景

プラスチック削減の取組み

海洋汚染の深刻化を受け、社員食堂等でプラスチック製ストロー・カップの使用を廃止する方針を決め、2018年8月に紙製ストロー・カップの使用に切り替えました。駿河台ビル・駿河台新館をはじめとした社員食堂・喫茶室で実施し、サステナビリティを脅かす社会的課題が身近に存在することを社員に気付いてもらうきっかけとなっています。



切替前

切替後

「サステナブル・シーフード」の社員食堂への導入

2019年10月より、駿河台ビルと駿河台新館の社員食堂において、サステナブル・シーフード^(注)(持続可能な水産物)を導入しました。毎月「サステナブル・シーフードデー」を設け、食堂利用者にサステナブル・シーフードを使ったメニューを提供しています。社員自らが「食する」ことで、当社のサステナビリティ取組を実感するとともに、自ら消費行動を変革することで、持続可能な社会の実現にも貢献していきます。

(注)サステナブル・シーフードとは、持続可能な生産(漁獲・養殖)に加え、加工・流通・販売過程における管理やトレーサビリティの確保について認証を取得しているシーフードです。



社員食堂に設置された説明パネル

提供口に並び社員

社会貢献活動



当社は、地域社会・国際社会の一員として、保険・金融サービス事業を通じた社会貢献活動に加えて、社員による主体的な環境保全活動や地域社会への貢献活動を通じて、社会の持続的な発展に貢献しています。

災害被災地への取組み

災害時義援金マッチングギフト制度(2004年～)

社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、MS&ADホールディングスが金額を上乗せして寄付する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。この制度の創設から約16年間で、累計7億1千万円を超える義援金を寄付しました。



「佐賀県豪雨」災害義援金の贈呈(佐賀善意銀行)

- (1) 対象災害: 国内…災害救助法が適用され、義援金の募集が行われる災害
海外…一般社団法人 日本経済団体連合会が支援に関する情報提供を行う大規模災害
- (2) 拠出金額: 原則、社員からの義援金額と同額

【拠出実績(2019年度)】

対象災害	災害発生日	協力者数	社員拠出額	災害義援金合計額 (マッチングギフト含む)
令和元年8月佐賀県豪雨	8月	3,669名	4,399,000円	8,798,000円
令和元年台風第15号千葉県災害	9月	4,206名	5,722,000円	10,722,000円
令和元年台風第15号東京都災害	9月	1,864名	2,350,000円	4,700,000円
令和元年台風第19号	10月	5,043名	8,452,500円	13,452,500円
合計		14,782名	20,923,500円	37,672,500円

制度創設からの合計額 719,031,465円

*上記は、MS&ADインシュアランスグループ全体の拠出金額です。

東日本大震災の復興支援を目的とした社内通信販売

2019年度の社内通信販売は900万円を超える売上げを達成するなど、継続的な復興支援に取り組んでいます。

JPFAサッカースクールの開催(2013年～)

日本プロサッカー選手会と協働で、小学生を対象としたサッカースクールの宮城県南三陸町で開催しています。2019年度は、現役JリーガーとOBの合計9名が地元少年サッカー団の子ども100名の指導にあたったほか、グループ社員22名が運営ボランティアとして参加しました。



サッカースクールの様子

社員・代理店による社会貢献活動

部支店で年に一つは環境・貢献活動

全国の部支店に所属する環境・社会活動サポーターが中心となり、各部支店で「環境」「安全」「福祉」「自然災害復興支援」をテーマとして環境保全・社会貢献活動に取り組んでいます。2019年度は、180を超える部支店が活動を行いました。

児童養護施設の支援

サッカースクールの運営(2000年～)

MS&ADインシュアランスグループは、日本プロサッカー選手会が主催する児童養護施設の子ども向けサッカースクールに協賛しています。2019年度は関東・関西・広島で開催し、社員65名がボランティアとして運営に協力しました。

訪問活動やイベントの開催(2008年～)

全国の社員が地域の児童養護施設を訪問し、学用品等を寄贈したり、バーベキューやクリスマス会等のイベントを開催して交流を深めています。



児童養護施設へのプレゼント

地域各所の清掃活動を実施

各地域のNPO団体、住民とともに、文化財や観光名所のほか、生態系を守るために海岸や河川の清掃活動を行っています。



宮崎市海岸清掃

TABLE FOR TWOプログラムに参加(2008年～)

社員の健康維持と社会貢献を同時に行う、「TABLE FOR TWOプログラム」に参加しています。社員が社員食堂で対象の低カロリーメニューを購入すると、1食あたり20円がアフリカ等の発展途上国の学校給食プログラムへ寄付されます。2019年度は、866,100円(43,305食分)を寄付しました。



障がい者スポーツの支援

スペシャルオリンピックス日本への支援

当社は、スポーツトレーニングの機会や競技会等を提供するスペシャルオリンピックス日本のプレミアムスポンサーとして、知的障がいのあるアスリートを支援しています。

グループ社員による社会貢献活動団体

MS&ADゆにぞんスマイルクラブの活動



MS&ADインシュアランスグループの社員による社会貢献活動団体として、1993年に発足しました。活動に賛同する社員は毎月の給与から「100円×任意口数」を拠出し、その拠出金は、NPOへの助成活動や部支店による社会貢献活動の資金補助、チャリティーイベントの開催等にあてられています。

世界の子どもたちへ手編み作品を贈る活動(1992年～)

2019年度は、社内外のボランティアが編んだ手編み作品5,178点を、アフガニスタンの子どもたちへ贈りました。(累計:71,493点)



アフガニスタンの子どもたち

長年にわたる活動が評価され、2017年は「企業ボランティア・アワード」を、2018年は「ホビー産業大賞」を受賞しました。

チャリティーコンサート・イベントの開催

軽音楽部バレンタイン・チャリティーコンサート(1996年～)

MS&AD軽音楽部によるコンサートを開催し、その収益金を、タイ・ラオス・カンボジアの農村地域に住む子どもたちが中学校へ通う奨学金として、「公益財団法人 民際センター」へ寄付しています。

三井住友海上福祉財団の活動(1975年創立)

交通安全と高齢者福祉の両分野において、研究助成をはじめとした助成活動を行っています。毎年公募により、社会的意義の大きい実用性の高い研究を選定し、助成を行っており、その



2019年度研究助成贈呈式

成果は当財団発行の「研究結果報告書集」や、オフィシャルWebサイトに掲載しています。研究助成は日本国内のみならず、シンガポールやタイ、台湾でも行っているほか、「三井住友海上福祉財団賞」を設けて、優れた著作と論文を表彰しています。さらに、交通安全関係の活動や、高齢者福祉施設への介護車両購入費用に関する助成等も実施しています。2019年度は49件、約42百万円の助成を行っており、設立以来の累計助成実績は2,127件、約24億26百万円におよびます。

<https://www.ms-ins.com/welfare>

三井住友海上文化財団の活動(1988年創立)

地域の文化振興支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成を行っています。主な活動は、各地の公立文化ホールでの、都道府県ならびに市町村との共同主催による「地域住民のためのコンサート」の開催と、「文化の国際交流活動に対する助成」です。



地域住民のためのコンサート

地域住民のためのコンサート(1995年メセナ普及賞受賞)

	2019年度	累計
公演回数	27回	863回

文化の国際交流活動に対する助成(2000年文部大臣賞受賞)

	2019年度	累計
助成件数	8件	478件
助成金額	400万円	3億50万円

<https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp>

三井住友海上しらかわホールの活動(1994年開館)

世界最高水準と評価される音響設計を誇るコンサートホールとして、音楽と共存する暮らしを提唱し、音楽文化の振興と豊かな社会づくりに寄与してきました。世界一流のアーティストから地元のアマチュア音楽家まで、幅広く愛される地域のプレミアム・ホールとして「よりよい社会のために、音楽ができること——」をテーマに、人と音の出会いを通じて上質な文化を育みながら夢と感動を届けます。



三井住友海上しらかわホール

<https://www.shirakawa-hall.com>

スポーツの振興

当社は、日本や世界の各競技界の強化・繁栄をめざして、スポーツ界の第一線で活躍する選手をサポートし、スポーツの振興に取り組んでいます。また、これまでのスポーツ活動への取り組みや支援が評価され、「令和元年度東京都スポーツ推進企業」に選定されました。



「東京都スポーツ推進企業」

女子柔道部

女子柔道部には、15名の選手が在籍し、国内外の大会で活躍しています。

2019年度は、世界柔道選手権大会の男女混合団体戦で、新井千鶴選手と玉置桃選手が日本代表チームの金メダル獲得に貢献しました。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(階級)
2019年 5月	グランドスラム・バクー	優 勝:新井千鶴(70kg級)
2019年 8月 ~9月	世界柔道選手権大会(東京)	3回戦敗退:新井千鶴(70kg級) 優 勝【男女混合団体戦】: 日本代表チーム【新井千鶴、玉置桃】
2019年11月	グランドスラム・大阪	優 勝:玉置 桃(57kg級) 3 位:前田千島(52kg級) 3 位:鍋倉那美(63kg級) 3 位:新井千鶴(70kg級) 5 位:近藤亜美(48kg級) 5 位:舟久保遥香(57kg級) 5 位:和田梨乃子(78kg級)
2019年12月	ワールドマスターズ・青島	優 勝:鍋倉那美(63kg級) 2 位:玉置 桃(57kg級) 3 位:新井千鶴(70kg級)
2020年 2月	グランドスラム・パリ	2 位:鍋倉那美(63kg級) 3 位:玉置 桃(57kg級)
	グランドスラム・デュッセルドルフ	優 勝:新井千鶴(70kg級)



新井千鶴選手



玉置桃選手

(写真提供:アフロスポーツ)

陸上競技部

陸上競技部には、11名の選手が在籍し、それぞれの種目で活躍しています。

2019年度は、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会で6位に入賞しました。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(種目)
2019年 5月	東日本実業団陸上競技選手権大会	5 位:古寺冴佳(1500m) 2 位:カマウ タビタ ジェリ (5000m) 7 位:田邊美咲(5000m) 7 位:橋本奈海(10000m)
2019年 7月	ゴールドコーストマラソン	9 位:橋本奈海
2019年 9月	全日本実業団対抗陸上競技選手権大会	2 位:カマウ タビタ ジェリ (5000m)
2019年11月	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	6 位
2020年 2月	日本陸上競技選手権大会クロスカントリー競走	5 位:岡本春美 (シニア女子8km)



橋本奈海選手



カマウ タビタ ジェリ選手

(写真提供:アフロスポーツ)

トライアスロン部

トライアスロン部は2014年度に発足し、3名の選手が在籍しています。
2019年度は、ジャパンランキングで古谷純平選手が2位、小田倉真選手が3位を獲得しました。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名
2019年 6月	アジア選手権・キョンジュ	5 位:古谷純平
2019年 8月	ワールドトライアスロンオリンピック クオリフィケーション	35 位:古谷純平 11 位 [ミックスリレー]: 日本チーム [古谷純平]
2019年 9月	アジアカップ・村上	2 位:古谷純平
	アジアカップ・大阪城	2 位:古谷純平
2019年10月	日本トライアスロン選手権	2 位:古谷純平 3 位:小田倉真
2019年11月	ワールドカップ・サント ドミンゴ	8 位:小田倉真
	アジアカップ・汕頭市	2 位:古谷純平 3 位:小田倉真
2020年 2月	アジアカップ・ラヨン	4 位:小田倉真



古谷純平選手

小田倉真選手
(写真提供:アフロススポーツ)

パラアスリート

5名のパラアスリートが、それぞれの種目で世界のトップをめざして活動しています。
2020年2月には、別府大分毎日マラソンで道下美里選手が自身の持つ世界記録を更新し、優勝しました。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(種目、クラス)
2019年 6月	アジアパラトライアスロン選手権・ キョンジュ	優 勝:米岡聡(PTVI男子)
2019年 7月	ジャパンパラ陸上競技大会	優 勝:神下豊夢(男子円盤投げ F46)
2019年 8月	北海道マラソン	優 勝:道下美里(視覚障がい者女子)
2019年12月	防府読売マラソン	優 勝:道下美里(女子IPC登録の部)
2020年 2月	別府大分毎日マラソン	優 勝:道下美里 (女子視覚障がい者の部) 世界記録[2時間54分22秒]
	世界パラトライアスロン・デボンポート	5 位:米岡聡(PTVI男子) 伴走:トライアスロン部 橋浩平

(右) 米岡聡選手(注1)
(左) 伴走の橋浩平選手

田中司選手(注3)



道下美里選手(注2)



熊谷豊選手(注2)



神下豊夢選手(注3)

(注1) 写真提供: Shinji KAWATA/JTU

(注2) 写真提供: 毎日新聞社/アフロ

(注3) 写真提供: アフロスポーツ

その他のスポーツ

社員の心身健康の増進、および年齢や役職、所属部署を超えた社員間コミュニケーションの活性化を図るため、クラブ活動を積極的に推進・支援しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	クラブ名	結果
2019年 8月	東京都社会人チーム対抗水泳競技大会	水泳部	出場
2019年 9月	全日本実業団剣道大会	剣道部	ベスト16
2019年 10月	全日本シーホース級ヨット選手権大会	ヨット部	一般の部 優勝(15連覇)
2019年 10月	ニッキン旗争奪金融団野球大会	準硬式野球部	優勝
2019年 11月	企業対抗レディスゴルフトーナメント	ゴルフ部	優勝
2019年 12月 ~2020年 2月	テニス日本リーグ	テニス部	出場
2020年 2月	全日本社会人バスケットボール地域リーグチャンピオンシップ	バスケットボール部	出場

損害保険業界としての取組み



当社は一般社団法人 日本損害保険協会（以下、「損保協会」）の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGsの達成にも貢献しています。

防災・自然災害対策

地震保険の普及・啓発

地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。被災された方の生活安定に寄与する役割を担っており、2018年度に火災保険を契約された方の約3分の2が加入しています。損害保険業界の社会的使命として、テレビ・新聞等を用いた啓発、代理店の支援などを通じて、地震保険の理解および加入促進を図っています。



地域の安全意識の啓発

- 小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及
- 幼児向け防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及

地域の防災力・消防力強化への取組み

- 全国の自治体や離島への軽消防自動車の寄贈
- 防火標語の募集と防火ポスターの制作
- 「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう！ハザードマップ」を損保協会ホームページに公開

交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を、自動車事故防止対策や自動車事故被害者支援等に活用しています。

交通安全啓発活動

- 交差点事故低減に向けて「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページに公開
- 自転車の交通ルール・マナー等を解説した冊子の作成や講演会等の開催
- 高齢者の事故防止を呼びかける反射材つき啓発チラシの作成
- 「飲酒運転防止マニュアル」の作成や飲酒運転防止活動の実施



犯罪防止対策

自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」の民間側事務局として、自動車の盗難防止対策に取り組んでいます。

住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起

独立行政法人 国民生活センターと連携して、不正な住宅修理（リフォーム）業者とのトラブルを注意喚起するチラシ等を作成しています。

啓発活動

地域で子どもが犯罪や不慮の事故に巻き込まれないよう、大人と子どもと一緒に学べる事前学習型の教材（手引き）を作成し、子どもたちの安全教育の推進に取り組んでいます。



環境問題への取組み

自動車リサイクル部品活用や自動車部品補修の推進

産業廃棄物やCO₂の排出量抑制を目的として、自動車の修理におけるリサイクル部品の活用や自動車部品補修の推進に取り組んでいます。



エコ安全ドライブの推進

「エコ安全ドライブ」を推進するDVDやチラシを作成しています。

環境問題に関する目標の設定

産業廃棄物やCO₂の排出量削減について、業界統一の目標を設定して取り組んでいます。

保険金不正請求防止に向けた取組み

保険金不正請求ホットラインの運営

「保険金不正請求ホットライン」を開設して、保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社の対策に役立てています。

保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺のけん制と重罪を周知する保険金詐欺防止ポスターを掲出しています。



啓発動画の作成・公開

保険金不正請求を防止するため、損保協会ホームページやYouTubeに啓発動画を公開しています。

業績データ

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況	88
(1) 保険料・従業員1人当たり保険料	88
(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	89
(3) 解約返戻金の種目別推移	90
(4) 保険金	90
(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	92
(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	92
(7) 正味事業費率の推移	93
(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	93
(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	94
(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	94
(11) 保険引受利益の推移	94
(12) 保険引受利益の種目別推移	95
(13) 契約者配当金	95

2. 資産運用の状況	96
(1) 資産運用方針	96
(2) 運用資産の内訳と推移	96
(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	96
(4) 資産運用利回り(実現利回り)	97
(5) 海外投融資の内訳と推移	98
(6) 公共関係投融資の推移	98
(7) 主要ローン金利	98

3. 単体ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	99
(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況	99
(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要	100

II. 経理の状況	101
1. 財務諸表	101
(1) 貸借対照表	101
(2) 損益計算書	104
(3) 貸借対照表主要項目の推移	106
(4) 損益計算書主要項目の推移	107
(5) 株主資本等変動計算書	108
(6) 1株当たり配当等の推移	109

2. 資産・負債の明細	110
(1) 現金及び預貯金の内訳と推移	110
(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高	110
(3) 有価証券の内訳と推移	110
(4) 有価証券利回りの推移	110
(5) 有価証券残存期間別残高	111
(6) 業種別保有株式の推移	112
(7) 貸付金の業種別内訳と推移	112
(8) 貸付金の担保別内訳と推移	113
(9) 貸付金使途別内訳の推移	113
(10) 貸付金企業規模別内訳の推移	113
(11) 貸付金地域別内訳の推移	114
(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高	114
(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高	114
(14) 住宅関連融資の推移	114
(15) リスク管理債権の状況	115
(16) 債務者区分に基づいて区分された債権	115
(17) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	116
(18) 資産の自己査定結果	116
(19) 有形固定資産の内訳と推移	116
(20) 未収再保険金	117
(21) 支払承諾の内訳	117
(22) 支払承諾見返の担保別内訳	117
(23) 長期性資産の推移	117
(24) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支	117
(25) 保険契約準備金の推移	118
(26) 責任準備金積立水準	119
(27) 引当金の内訳と増減	119
(28) 貸付金償却額の推移	119

3. 損益の明細	120
(1) 有価証券売却損益の内訳と推移	120
(2) 有価証券評価損の内訳と推移	120
(3) 固定資産処分損益の内訳と推移	120
(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移	120
(5) 減価償却費明細表	121
(6) リース取引関係	121

4. 時価情報等	122
(1) 金融商品の状況	122
(2) 有価証券関係	122
(3) 金銭の信託関係	123
(4) デリバティブ取引関係	124

III. 企業集団等の状況	
1. 事業概況	127
(1) 業績	127
(2) キャッシュ・フロー	127
2. 主要な経営指標等の推移	128

3. 損害保険事業の状況	129
(1) 保険引受業務	129
(2) 資産運用業務	129

4. 連結財務諸表	130
(1) 連結貸借対照表	130
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	132
(3) 連結株主資本等変動計算書	136
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	138
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	140
(6) 時価情報等	142
(7) 退職給付関係	154
(8) 税効果会計関係	156
(9) 企業結合等関係	157
(10) 関連当事者情報	159
(11) リース取引関係	159
(12) 1株当たり情報	159
(13) 重要な後発事象	160
(14) リスク管理債権の状況	160

5. 連結ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	161
(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況	161
(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要	162

6. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	163
----------------------------------------	-----

7. セグメント情報	163
-------------------------	-----

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況

(1) 保険料・従業員1人当たり保険料

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	332,106	19.3%	3.8%	270,587	16.1%	△18.5%	276,644	16.3%	2.2%	300,981	17.3%	8.8%	326,255	18.2%	8.4%
海 上	91,247	5.3	3.4	78,775	4.7	△13.7	80,306	4.8	1.9	82,832	4.8	3.1	84,773	4.7	2.3
傷 害	217,111	12.6	△6.3	212,029	12.6	△2.3	211,703	12.5	△0.2	211,658	12.2	0.0	208,429	11.6	△1.5
自 動 車	650,030	37.8	3.2	659,247	39.2	1.4	664,261	39.2	0.8	663,797	38.2	△0.1	676,354	37.7	1.9
自動車損害賠償責任	172,573	10.0	0.6	178,506	10.6	3.4	168,078	9.9	△5.8	169,673	9.8	0.9	169,293	9.5	△0.2
そ の 他	258,391	15.0	12.9	281,427	16.8	8.9	293,170	17.3	4.2	307,687	17.7	5.0	327,290	18.3	6.4
うち賠償責任	(111,889)	(6.5)	(5.3)	(116,718)	(6.9)	(4.3)	(121,435)	(7.2)	(4.0)	(128,207)	(7.4)	(5.6)	(135,478)	(7.6)	(5.7)
合 計	1,721,461	100.0	3.1	1,680,574	100.0	△2.4	1,694,164	100.0	0.8	1,736,630	100.0	2.5	1,792,397	100.0	3.2
従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)	117		4.3	114		△2.1	116		1.3	119		2.5	124		4.7

(注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料) ……元受正味保険料(含む収入積立保険料) ÷ 従業員数
 2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどりリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種 目	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率
自 動 車	649,767	3.5%	659,670	1.5%	658,297	△0.2%	660,966	0.4%	676,354	2.3%
合 計	1,721,198	3.2	1,680,997	△2.3	1,688,200	0.4	1,733,799	2.7	1,792,397	3.4
従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)	117	4.4	114	△2.1	115	1.0	118	2.7	124	4.9

② 元受正味保険料(除く収入積立保険料)の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	314,928	19.2%	8.6%	258,649	16.1%	△17.9%	270,242	16.5%	4.5%	295,368	17.6%	9.3%	324,408	18.6%	9.8%
海 上	91,247	5.6	3.4	78,775	4.9	△13.7	80,306	4.9	1.9	82,832	4.9	3.1	84,773	4.9	2.3
傷 害	149,073	9.1	△4.9	153,456	9.5	2.9	157,443	9.6	2.6	160,834	9.6	2.2	157,063	9.0	△2.3
自 動 車	650,030	39.7	3.2	659,247	40.9	1.4	664,261	40.7	0.8	663,797	39.5	△0.1	676,354	38.9	1.9
自動車損害賠償責任	172,573	10.6	0.6	178,506	11.1	3.4	168,078	10.3	△5.8	169,673	10.1	0.9	169,293	9.7	△0.2
そ の 他	258,895	15.8	12.9	281,898	17.5	8.9	293,740	18.0	4.2	308,265	18.3	4.9	328,117	18.9	6.4
うち賠償責任	(111,889)	(6.8)	(5.3)	(116,718)	(7.2)	(4.3)	(121,435)	(7.4)	(4.0)	(128,207)	(7.6)	(5.6)	(135,478)	(7.8)	(5.7)
合 計	1,636,748	100.0	4.6	1,610,534	100.0	△1.6	1,634,072	100.0	1.5	1,680,772	100.0	2.9	1,740,011	100.0	3.5
従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)	111		5.7	109		△1.3	112		2.0	115		2.8	121		5.0

(注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料) ……元受正味保険料(除く収入積立保険料) ÷ 従業員数
 2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどりリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種 目	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率
自 動 車	649,767	3.5%	659,670	1.5%	658,297	△0.2%	660,966	0.4%	676,354	2.3%
合 計	1,636,485	4.6	1,610,957	△1.6	1,628,108	1.1	1,677,941	3.1	1,740,011	3.7
従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)	111	5.8	109	△1.3	111	1.6	115	3.0	121	5.2

③ 受再正味保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	35,152	16.0%	△14.8%	28,799	13.9%	△18.1%	30,894	14.9%	7.3%	31,891	15.7%	3.2%	32,111	14.8%	0.7%
海 上	15,394	7.0	△0.9	14,277	6.9	△7.3	15,075	7.3	5.6	15,447	7.6	2.5	18,333	8.5	18.7
傷 害	1,011	0.5	△2.2	1,148	0.5	13.6	997	0.5	△13.1	1,308	0.6	31.1	3,125	1.4	138.8
自 動 車	3,488	1.6	△11.0	3,221	1.6	△7.7	3,398	1.6	5.5	3,828	1.9	12.7	4,921	2.3	28.5
自動車損害賠償責任	144,112	65.7	4.3	142,960	69.2	△0.8	137,584	66.5	△3.8	130,768	64.4	△5.0	136,636	63.1	4.5
そ の 他	20,072	9.2	11.5	16,298	7.9	△18.8	19,000	9.2	16.6	19,964	9.8	5.1	21,501	9.9	7.7
うち賠償責任	(5,723)	(2.6)	(1.5)	(5,211)	(2.5)	(△8.9)	(6,526)	(3.2)	(25.2)	(7,239)	(3.6)	(10.9)	(6,976)	(3.2)	(△3.6)
合 計	219,232	100.0	0.6	206,707	100.0	△5.7	206,951	100.0	0.1	203,209	100.0	△1.8	216,630	100.0	6.6

④ 支払再保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率	
火 災	107,616	30.9%	△1.0%	103,586	29.8%	△3.7%	104,427	30.6%	0.8%	128,456	34.6%	23.0%	150,484	36.8%	17.1%
海 上	39,682	11.4	3.1	34,394	9.9	△13.3	34,925	10.2	1.5	36,004	9.7	3.1	41,197	10.1	14.4
傷 害	9,144	2.6	13.4	11,086	3.2	21.2	10,799	3.2	△2.6	10,764	2.9	△0.3	13,509	3.3	25.5
自 動 車	7,912	2.3	8.8	8,291	2.4	4.8	8,455	2.5	2.0	10,601	2.9	25.4	10,907	2.7	2.9
自動車損害賠償責任	130,110	37.3	0.4	134,576	38.7	3.4	121,162	35.6	△10.0	122,364	32.9	1.0	122,081	29.9	△0.2
そ の 他	54,095	15.5	18.8	55,607	16.0	2.8	60,926	17.9	9.6	63,340	17.0	4.0	70,530	17.2	11.4
うち賠償責任	(6,782)	(1.9)	(2.2)	(5,748)	(1.7)	(△15.2)	(6,947)	(2.0)	(20.9)	(8,241)	(2.2)	(18.6)	(10,435)	(2.6)	(26.6)
合 計	348,561	100.0	3.3	347,542	100.0	△0.3	340,696	100.0	△2.0	371,532	100.0	9.1	408,710	100.0	10.0

⑤ 正味収入保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	242,464	16.1%	8.9%	183,862	12.5%	△24.2%	196,709	13.1%	7.0%	198,802	13.2%	1.1%	206,034	13.3%	3.6%
海 上	66,959	4.4	2.6	58,658	4.0	△12.4	60,456	4.0	3.1	62,276	4.1	3.0	61,909	4.0	△0.6
傷 害	140,940	9.4	△5.8	143,519	9.8	1.8	147,642	9.9	2.9	151,378	10.0	2.5	146,680	9.5	△3.1
自 動 車	645,606	42.8	3.1	654,177	44.5	1.3	659,204	43.9	0.8	657,024	43.4	△0.3	670,368	43.3	2.0
自動車損害賠償責任	186,576	12.4	3.6	186,890	12.7	0.2	184,500	12.3	△1.3	178,077	11.8	△3.5	183,849	11.9	3.2
そ の 他	224,872	14.9	11.4	242,589	16.5	7.9	251,814	16.8	3.8	264,888	17.5	5.2	279,088	18.0	5.4
うち賠償責任	(110,830)	(7.4)	(5.3)	(116,181)	(7.9)	(4.8)	(121,015)	(8.1)	(4.2)	(127,206)	(8.4)	(5.1)	(132,019)	(8.5)	(3.8)
合 計	1,507,420	100.0	4.3	1,469,699	100.0	△2.5	1,500,326	100.0	2.1	1,512,449	100.0	0.8	1,547,930	100.0	2.3

(注) 1. 正味収入保険料……元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

2. 自動車及び合計は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種 目	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	増収率		増収率		増収率		増収率		増収率	
自 動 車	645,343	3.3%	654,600	1.4%	653,240	△0.2%	654,193	0.1%	670,368	2.5%
合 計	1,507,157	4.4	1,470,122	△2.5	1,494,362	1.6	1,509,617	1.0	1,547,930	2.5

(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国 内 契 約	95.2%	95.8%	95.4%	95.2%	95.0%
海 外 契 約	4.8	4.2	4.6	4.8	5.0

(注) 上表は、収入保険料（元受正味保険料（除く収入積立保険料）と受再正味保険料の合計）について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

(3) 解約返戻金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
火 災	38,060	14,630	13,635	14,423	19,549
海 上	2,452	2,396	2,893	1,976	1,935
傷 害	33,778	30,053	29,924	28,847	28,807
自 動 車	6,894	8,215	9,625	9,362	8,831
自動車損害賠償責任	7,879	7,807	8,246	8,095	7,879
そ の 他	5,319	5,803	4,585	4,398	4,401
うち賠償責任	(743)	(588)	(724)	(573)	(795)
合 計	94,385	68,905	68,911	67,104	71,404

(注) 金額は、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額であります。

(4) 保険金

① 元受正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	130,577	15.7%	41.5%	176,172	20.0%	68.1%	142,543	16.6%	52.7%	400,670	34.6%	135.7%	340,368	30.4%	104.9%
海 上	48,965	5.9	53.7	47,696	5.4	60.5	43,531	5.0	54.2	51,715	4.5	62.4	50,750	4.5	59.9
傷 害	77,677	9.3	52.1	75,619	8.6	49.3	74,347	8.6	47.2	75,901	6.5	47.2	75,547	6.7	48.1
自 動 車	328,462	39.4	50.5	321,020	36.5	48.7	336,517	39.1	50.7	359,259	31.0	54.1	363,133	32.4	53.7
自動車損害賠償責任	131,086	15.7	76.0	127,835	14.5	71.6	125,523	14.6	74.7	121,621	10.5	71.7	117,169	10.5	69.2
そ の 他	116,515	14.0	45.0	131,597	15.0	46.7	138,294	16.1	47.1	148,943	12.9	48.3	173,159	15.5	52.8
うち賠償責任	(43,127)	(5.2)	(38.5)	(52,714)	(6.0)	(45.2)	(49,337)	(5.7)	(40.6)	(48,947)	(4.2)	(38.2)	(71,946)	(6.4)	(53.1)
合 計	833,285	100.0	50.9	879,942	100.0	54.6	860,756	100.0	52.7	1,158,111	100.0	68.9	1,120,130	100.0	64.4

(注) 1. 損害率……元受正味保険金÷元受正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

2. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻金充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻金充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
自 動 車	50.6%	48.7%	51.1%	54.4%	53.7%
合 計	50.9	54.6	52.9	69.0	64.4

② 受再正味保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	23,248	13.0%	66.1%	27,403	13.8%	95.2%	24,931	13.5%	80.7%	18,751	10.8%	58.8%	13,862	8.2%	43.2%
海 上	6,484	3.6	42.1	7,096	3.6	49.7	8,105	4.4	53.8	6,390	3.7	41.4	9,604	5.7	52.4
傷 害	622	0.3	61.6	730	0.3	63.6	661	0.3	66.3	683	0.4	52.2	1,733	1.0	55.4
自 動 車	2,809	1.6	80.5	2,531	1.3	78.6	2,377	1.3	70.0	3,142	1.8	82.1	2,039	1.2	41.4
自動車損害賠償責任	135,857	75.8	94.3	136,858	69.0	95.7	135,110	72.9	98.2	132,972	76.8	101.7	125,696	74.2	92.0
そ の 他	10,126	5.7	50.4	23,808	12.0	146.1	14,007	7.6	73.7	11,266	6.5	56.4	16,517	9.7	76.8
うち賠償責任	(2,189)	(1.2)	(38.2)	(5,818)	(2.9)	(111.6)	(7,232)	(3.9)	(110.8)	(2,112)	(1.2)	(29.2)	(7,292)	(4.3)	(104.5)
合 計	179,148	100.0	81.7	198,429	100.0	96.0	185,193	100.0	89.5	173,207	100.0	85.2	169,453	100.0	78.2

(注) 損害率……受再正味保険金÷受再正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

③ 回収再保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	24,276	11.5%	22.6%	75,385	28.3%	72.8%	31,546	15.1%	30.2%	216,416	51.5%	168.5%	193,467	48.3%	128.6%
海 上	21,282	10.0	53.6	20,681	7.8	60.1	15,529	7.4	44.5	25,835	6.2	71.8	24,314	6.1	59.0
傷 害	3,688	1.7	40.3	5,415	2.0	48.8	5,677	2.7	52.6	5,201	1.2	48.3	6,354	1.6	47.0
自 動 車	4,822	2.3	60.9	4,373	1.6	52.7	4,419	2.1	52.3	19,583	4.7	184.7	17,729	4.4	162.5
自動車損害賠償責任	131,086	62.0	100.8	127,835	47.9	95.0	125,523	59.9	103.6	121,621	28.9	99.4	117,169	29.2	96.0
そ の 他	26,377	12.5	48.8	33,203	12.4	59.7	26,868	12.8	44.1	31,695	7.5	50.0	41,895	10.4	59.4
うち賠償責任	(769)	(0.4)	(11.4)	(9,386)	(3.5)	(163.3)	(3,947)	(1.9)	(56.8)	(358)	(0.1)	(4.3)	(13,114)	(3.3)	(125.7)
合 計	211,533	100.0	60.7	266,894	100.0	76.8	209,564	100.0	61.5	420,353	100.0	113.1	400,931	100.0	98.1

(注) 損害率……回収再保険金÷支払再保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

④ 正味支払保険金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	129,548	16.2%	55.2%	128,191	15.8%	72.0%	135,928	16.2%	71.2%	203,005	22.3%	104.9%	160,763	18.1%	80.8%
海 上	34,167	4.3	53.9	34,111	4.2	61.3	36,107	4.3	62.4	32,271	3.6	54.5	36,040	4.1	60.9
傷 害	74,611	9.3	57.7	70,935	8.7	54.3	69,331	8.3	51.8	71,382	7.8	51.5	70,926	8.0	53.0
自 動 車	326,450	40.7	59.2	319,178	39.3	57.3	334,474	40.0	59.1	342,818	37.6	60.8	347,444	39.1	60.4
自動車損害賠償責任	135,857	17.0	79.8	136,858	16.9	80.3	135,110	16.2	80.3	132,972	14.6	82.0	125,696	14.1	75.2
そ の 他	100,264	12.5	47.2	122,202	15.1	52.9	125,433	15.0	52.3	128,514	14.1	50.9	147,780	16.6	55.3
うち賠償責任	(44,546)	(5.6)	(42.2)	(49,146)	(6.1)	(44.2)	(52,623)	(6.3)	(45.2)	(50,701)	(5.6)	(41.5)	(66,123)	(7.4)	(51.9)
合 計	800,899	100.0	58.9	811,476	100.0	61.2	836,385	100.0	61.6	910,965	100.0	66.2	888,652	100.0	63.3

- (注) 1. 正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。
 2. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 3. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
自 動 車	59.2%	57.2%	59.6%	61.1%	60.4%
合 計	58.9	61.2	61.8	66.3	63.3

(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

(単位：百万円)

● 傷害

事故発生年度	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	75,816			73,295			73,350			71,925			72,798		
事故発生年度末															
1年後	72,826	0.961	△2,990	71,937	0.981	△1,358	72,746	0.992	△603	72,791	1.012	866			
2年後	72,762	0.999	△64	71,684	0.996	△252	72,856	1.002	109						
3年後	72,811	1.001	49	71,550	0.998	△134									
4年後	72,739	0.999	△72												
最終損害見積り額	72,739			71,550			72,856			72,791			72,798		
累計保険金	71,868			70,273			70,094			65,979			39,816		
支払備金	870			1,276			2,761			6,811			32,981		

● 自動車

(単位：百万円)

事故発生年度	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	342,147			335,413			350,501			372,469			359,344		
事故発生年度末															
1年後	323,934	0.947	△18,213	331,979	0.990	△3,433	338,495	0.966	△12,005	364,864	0.980	△7,604			
2年後	319,937	0.988	△3,996	327,012	0.985	△4,967	335,174	0.990	△3,320						
3年後	316,777	0.990	△3,160	327,042	1.000	29									
4年後	316,408	0.999	△369												
最終損害見積り額	316,408			327,042			335,174			364,864			359,344		
累計保険金	306,946			305,487			307,878			317,821			244,085		
支払備金	9,461			21,554			27,296			47,043			115,258		

● 賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	45,575			44,681			54,536			57,542			59,686		
事故発生年度末															
1年後	47,521	1.043	1,946	45,370	1.015	688	57,358	1.052	2,821	83,763	1.456	26,220			
2年後	46,836	0.986	△685	45,048	0.993	△321	55,713	0.971	△1,644						
3年後	47,517	1.015	680	48,696	1.081	3,647									
4年後	48,052	1.011	535												
最終損害見積り額	48,052			48,696			55,713			83,763			59,686		
累計保険金	40,545			39,581			44,446			44,373			24,761		
支払備金	7,507			9,115			11,267			39,389			34,925		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。
4. 三井住友海上あいおい生命保険株式会社へ移行した契約の支払備金相当額を含めて記載しております。

(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
2015年度	547,069	270,559	257,462	19,047
2016年度	582,155	288,492	258,989	34,674
2017年度	581,843	286,684	265,157	30,001
2018年度	574,600	291,145	260,396	23,058
2019年度	662,116	389,068	298,635	△25,587

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
3. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)
4. 2019年度の「期首支払備金」の欄は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社へ移行した契約の支払備金相当額を含めずに記載しております。

(7) 正味事業費率の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
保険引受に係る事業費	467,766	458,365	470,078	476,614	494,692
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(204,630)	(206,644)	(210,904)	(211,185)	(216,343)
(諸手数料及び集金費)	(263,136)	(251,720)	(259,174)	(265,429)	(278,348)
正味事業費率	31.0%	31.2%	31.3%	31.5%	32.0%

- (注) 1. 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
正味事業費率	31.0%	31.2%	31.5%	31.6%	32.0%

(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災	55.2%	38.2%	93.4%	72.0%	41.8%	113.8%	71.2%	39.7%	110.9%	104.9%	40.3%	145.2%	80.8%	42.7%	123.5%
海 上	53.9	24.7	78.6	61.3	28.4	89.7	62.4	27.3	89.7	54.5	26.5	81.0	60.9	25.4	86.3
傷 害	57.7	43.1	100.8	54.3	40.9	95.2	51.8	40.1	91.9	51.5	38.6	90.1	53.0	40.5	93.5
自 動 車	59.2	31.3	90.5	57.3	31.4	88.7	59.1	31.9	91.0	60.8	32.1	92.9	60.4	32.3	92.7
自動車損害賠償責任	79.8	16.7	96.5	80.3	17.1	97.4	80.3	17.9	98.2	82.0	18.6	100.6	75.2	18.3	93.5
そ の 他	47.2	28.8	76.0	52.9	28.4	81.3	52.3	28.8	81.1	50.9	29.4	80.3	55.3	29.2	84.5
うち賠償責任	(42.2)	(32.3)	(74.5)	(44.2)	(32.0)	(76.2)	(45.2)	(32.6)	(77.8)	(41.5)	(33.1)	(74.6)	(51.9)	(33.0)	(84.9)
合 計	58.9	31.0	89.9	61.2	31.2	92.4	61.6	31.3	92.9	66.2	31.5	97.7	63.3	32.0	95.3

- (注) 1. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料
 3. 合算率……正味損害率+正味事業費率
 4. 自動車及び合計は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
自動車	59.2%	31.3%	90.5%	57.2%	31.4%	88.6%	59.6%	32.2%	91.8%	61.1%	32.2%	93.3%	60.4%	32.3%	92.7%
合 計	58.9	31.0	89.9	61.2	31.2	92.4	61.8	31.5	93.3	66.3	31.6	97.9	63.3	32.0	95.3

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	2017年度			2018年度			2019年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	58.0%	33.2%	91.2%	173.2%	32.7%	205.9%	137.6%	36.7%	174.3%
海 上	57.1	23.1	80.2	62.1	22.4	84.5	54.7	21.8	76.5
傷 害	53.0	39.9	92.9	51.0	38.4	89.4	53.6	39.7	93.3
(医 療)※1	(48.7)			(47.9)			(48.9)		
(そ の 他)	(54.1)			(51.7)			(54.5)		
自 動 車	59.3	31.8	91.1	62.1	31.8	93.9	60.9	32.2	93.1
そ の 他※2	49.8	26.0	75.8	54.3	26.0	80.3	67.6	26.1	93.7
う ち 賠 償 責 任	(42.2)	(32.5)	(74.7)	(46.8)	(32.6)	(79.4)	(71.8)	(32.5)	(104.3)
合 計	56.3	31.1	87.4	79.5	30.8	110.3	74.6	31.7	106.3

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
7. 販売量が極めて少ないため、介護特約付健康長期保険は(医療)※1に、介護費用保険及び積立型基本特約付介護費用保険はその他※2に含めております。
8. 自動車及び合計は、母分の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	2017年度			2018年度			2019年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
自 動 車	59.4%	31.8%	91.2%	62.1%	31.8%	93.9%	60.9%	32.2%	93.1%
合 計	56.3	31.2	87.5	79.5	30.8	110.3	74.6	31.7	106.3

(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損 害 率 の 上 昇 シ ナ リ オ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。		
計 算 方 法	○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額		
経 常 利 益 の 減 少 額	2018年度	4,346百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 8,924百万円)
	2019年度	4,410百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 8,833百万円)

(11) 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
保 険 引 受 収 益	1,629,696	1,609,647	1,654,780	1,696,441	1,644,049
保 険 引 受 費 用	1,405,264	1,319,905	1,357,678	1,436,790	1,419,697
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	204,630	206,644	210,904	211,185	216,343
そ の 他 収 支	△684	△1,297	△1,702	△1,131	△656
保 険 引 受 利 益	19,116	81,799	84,494	47,335	7,351

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額であります。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等であります。

(12) 保険引受利益の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
火 災	△53,869	△9,862	△3,734	△ 57,778	△72,925
海 上	10,552	8,786	6,154	11,112	7,157
傷 害	2,476	3,379	4,288	8,887	10,977
自 動 車	38,709	61,349	39,762	44,736	42,705
自動車損害賠償責任	-	-	-	-	-
そ の 他	21,246	18,145	38,024	40,376	19,436
うち賠償責任	(14,875)	(14,290)	(22,189)	(21,135)	(5,139)
合 計	19,116	81,799	84,494	47,335	7,351

(13) 契約者配当金

有配当型の積立保険では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用が予定した利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしております。

契約者配当金は毎月変動しますが、2019年6月および2020年6月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりであります。

2019年6月1日から同月30日まで、および2020年6月1日から同月30日までに満期を迎えられた積立普通傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（満期返戻金100万円の場合）

満期年月	保険期間 払込方法	保険期間20年			
		一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱
2019年6月		1,800円	900円	900円	900円
2020年6月		1,800円	800円	800円	800円

2. 資産運用の状況

(1) 資産運用方針

当社の資産運用は、ALM（資産・負債の総合管理）の高度化と政策株式の削減継続をベースに、資産運用収益の安定化と保有資産の安全性および十分な流動性を確保することに留意しながら適切なリスク取得を行い、取得したリスクに見合った収益を積み上げることによって時価純資産価値の拡大を目指しております。また、様々な資産へ分散投資したポートフォリオを構築することにより、効率的に収益を追求し、時価純資産価値の拡大とALMの推進等を目指しております。

リスク管理面では、リスクを計量化して定期的にモニタリングを行うなど、資産運用リスクの的確な把握・評価を実施するとともに、管理手法の高度化に努めております。また、信用リスクの集積に対応した資産横断的な総与信限度額管理を実施しております。

2019年度は、安定的な収益確保と収益性向上の観点から、国内市場への投資に加え、外国社債やオルタナティブ資産など相対的に高いリターンが期待できる資産への分散投資を進めました。また、資産の安全性確保と収益積み上げの観点から政策株式の削減を進め、中長期的な保有水準目標の実現に向けて取り組みました。

(2) 運用資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
預 貯 金	442,420	6.5%	388,945	5.7%	421,638	5.9%	451,762	6.5%	489,760	7.3%
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買 現 先 勘 定	29,999	0.5	6,999	0.1	6,999	0.1	6,999	0.1	-	-
買 入 金 銭 債 権	28,785	0.4	20,393	0.3	13,598	0.2	13,650	0.2	8,217	0.1
金 銭 の 信 託	11,564	0.2	3,500	0.0	3,728	0.1	3,543	0.0	2,961	0.1
有 価 証 券	5,173,738	76.2	5,294,691	78.1	5,635,635	79.4	5,399,897	77.4	4,925,543	73.7
貸 付 金	448,667	6.6	418,146	6.2	393,362	5.6	396,292	5.7	400,609	6.0
土 地 ・ 建 物	204,944	3.0	200,060	3.0	194,233	2.7	193,786	2.8	190,034	2.8
運 用 資 産 計	6,340,120	93.4	6,332,737	93.4	6,669,196	94.0	6,465,933	92.7	6,017,126	90.0
総 資 産	6,786,590	100.0	6,777,076	100.0	7,098,216	100.0	6,977,145	100.0	6,686,089	100.0

(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
		年利回り		年利回り		年利回り		年利回り		年利回り
預 貯 金	1,461	0.33%	628	0.15%	740	0.16%	944	0.22%	865	0.20%
コ ー ル ロ ー ン	34	0.08	-	-	-	-	-	-	-	-
買 現 先 勘 定	35	0.06	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
買 入 金 銭 債 権	765	0.73	505	2.26	353	2.29	270	1.49	211	1.92
金 銭 の 信 託	227	1.94	160	1.72	75	2.22	89	2.94	89	2.37
有 価 証 券	102,219	2.90	104,255	2.64	93,468	2.30	102,711	2.46	91,363	2.17
貸 付 金	6,234	1.32	4,980	1.17	4,045	1.02	3,421	0.87	2,947	0.75
土 地 ・ 建 物	6,135	2.85	6,306	3.08	6,477	3.25	6,512	3.32	6,458	3.32
小 計	117,114	2.40	116,837	2.32	105,161	2.04	113,950	2.18	101,936	1.94
そ の 他	103		115		21		51		66	
合 計	117,218		116,952		105,183		114,001		102,002	

(注) 利息及び配当金収入は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

(4) 資産運用利回り(実現利回り)

損害保険会社の資産構成の現状から考えますと、マーケット（特に株式相場）の変動による影響が大きいと、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り（実現利回り）」を

基本指標として開示し、時価ベースでの運用効率を示すという観点から「時価総合利回り」を参考開示しております。

(単位：百万円)

区 分	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価 ベース)	年利回り
預 貯 金	△8,117	448,979	△1.81%	△1,056	405,396	△0.26%	△346	470,233	△0.07%	956	420,123	0.23%	△3,855	426,403	△0.90%
コ ー ル ロ ー ン	34	40,859	0.08	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買 現 先 勘 定	35	61,488	0.06	0	10,571	0.00	0	6,986	0.00	0	6,999	0.00	0	6,491	0.00
買 入 金 銭 債 権	765	104,859	0.73	505	22,334	2.26	353	15,449	2.29	270	18,127	1.49	211	11,032	1.92
金 銭 の 信 託	202	11,693	1.73	508	9,342	5.44	239	3,426	6.99	△171	3,039	△5.63	△566	3,785	△14.98
有 価 証 券	188,857	3,528,486	5.35	166,413	3,948,478	4.21	208,385	4,060,014	5.13	213,038	4,179,526	5.10	122,770	4,211,773	2.91
公 社 債	(22,625)	(1,790,731)	(1.26)	(19,066)	(1,675,231)	(1.14)	(19,046)	(1,666,677)	(1.14)	(21,176)	(1,537,228)	(1.38)	(21,122)	(1,453,996)	(1.45)
株 式	(135,493)	(751,870)	(18.02)	(109,254)	(694,418)	(15.73)	(154,439)	(657,221)	(23.50)	(153,056)	(668,453)	(22.90)	(63,722)	(655,234)	(9.73)
外 国 証 券	(27,018)	(962,998)	(2.81)	(36,421)	(1,549,528)	(2.35)	(32,727)	(1,701,578)	(1.92)	(35,462)	(1,934,725)	(1.83)	(34,796)	(2,051,426)	(1.70)
そ の 他 の 証 券	(3,720)	(22,885)	(16.26)	(1,671)	(29,300)	(5.71)	(2,172)	(34,537)	(6.29)	(3,342)	(39,119)	(8.54)	(3,128)	(51,116)	(6.12)
貸 付 金	6,572	471,200	1.39	4,905	424,989	1.15	3,960	396,836	1.00	3,376	392,770	0.86	2,945	394,692	0.75
土 地 ・ 建 物	6,135	215,213	2.85	6,306	204,579	3.08	6,477	199,429	3.25	6,512	196,077	3.32	6,458	194,517	3.32
金 融 派 生 商 品	3,466	-	-	4,405	-	-	4,564	-	-	2,343	-	-	3,419	-	-
そ の 他	291	-	-	581	-	-	331	-	-	138	-	-	1,385	-	-
合 計	198,244	4,882,780	4.06	182,569	5,025,691	3.63	223,966	5,152,377	4.35	226,465	5,216,665	4.34	132,768	5,248,697	2.53

- (注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出してあります。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出してあります。

(参考) 時価総合利回り

(単位：百万円)

区 分	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預 貯 金	△8,117	448,979	△1.81%	△1,056	405,396	△0.26%	△346	470,233	△0.07%	956	420,123	0.23%	△3,855	426,403	△0.90%
コ ー ル ロ ー ン	34	40,859	0.08	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買 現 先 勘 定	35	61,488	0.06	0	10,571	0.00	0	6,986	0.00	0	6,999	0.00	0	6,491	0.00
買 入 金 銭 債 権	517	107,398	0.48	△550	24,625	△2.23	△30	16,685	△0.18	74	18,979	0.40	19	11,689	0.17
金 銭 の 信 託	△1,301	13,067	△9.96	1,812	7,608	23.82	239	3,519	6.81	△171	3,137	△5.45	△566	3,526	△16.08
有 価 証 券	△203,161	5,171,009	△3.93	208,963	5,198,982	4.02	332,763	5,353,068	6.22	22,462	5,596,959	0.40	△157,232	5,438,630	△2.89
公 社 債	(93,956)	(1,910,465)	(4.92)	(△17,129)	(1,866,297)	(△0.92)	(15,021)	(1,821,547)	(0.82)	(26,688)	(1,688,074)	(1.58)	(△938)	(1,610,354)	(△0.06)
株 式	(△294,804)	(2,222,480)	(△13.26)	(196,818)	(1,734,729)	(11.35)	(294,936)	(1,785,097)	(16.52)	(△59,881)	(1,936,825)	(△3.09)	(△180,820)	(1,710,667)	(△10.57)
外 国 証 券	(△6,115)	(1,013,067)	(△0.60)	(27,416)	(1,566,464)	(1.75)	(21,170)	(1,709,508)	(1.24)	(51,867)	(1,931,099)	(2.69)	(24,948)	(2,064,205)	(1.21)
そ の 他 の 証 券	(3,802)	(24,996)	(15.21)	(1,858)	(31,491)	(5.90)	(1,634)	(36,915)	(4.43)	(3,788)	(40,960)	(9.25)	(△421)	(53,402)	(△0.79)
貸 付 金	6,572	471,200	1.39	4,905	424,989	1.15	3,960	396,836	1.00	3,376	392,770	0.86	2,770	394,692	0.70
土 地 ・ 建 物	6,135	215,213	2.85	6,306	204,579	3.08	6,477	199,429	3.25	6,512	196,077	3.32	6,458	194,517	3.32
金 融 派 生 商 品	14,009	-	-	△2,189	-	-	△30	-	-	△1,297	-	-	△1,714	-	-
そ の 他	291	-	-	581	-	-	331	-	-	138	-	-	1,385	-	-
合 計	△184,983	6,529,217	△2.83	218,773	6,276,753	3.49	343,364	6,446,760	5.33	32,053	6,635,047	0.48	△152,734	6,475,951	△2.36

- (注) 1. 資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による。）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による。）の当期増減額を加減算した金額であります。
2. 平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による。）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

(5) 海外投融資の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
外 貨 建	1,447,316	90.8%	1,529,376	92.2%	1,783,299	93.6%	1,912,015	93.0%	1,812,294	93.1%
外 国 公 社 債	(229,424)	(14.4)	(260,581)	(15.7)	(290,632)	(15.3)	(281,029)	(13.7)	(227,936)	(11.7)
外 国 株 式	(1,062,253)	(66.6)	(1,094,103)	(66.0)	(1,284,039)	(67.4)	(1,374,298)	(66.8)	(1,338,259)	(68.7)
そ の 他	(155,637)	(9.8)	(174,691)	(10.5)	(208,626)	(10.9)	(256,687)	(12.5)	(246,097)	(12.7)
円 貨 建	146,277	9.2	128,600	7.8	120,979	6.4	143,553	7.0	134,610	6.9
非 居 住 者 貸 付	(5,115)	(0.3)	(7,403)	(0.5)	(700)	(0.0)	(700)	(0.0)	(700)	(0.0)
外 国 公 社 債	(49,027)	(3.1)	(36,279)	(2.2)	(36,910)	(2.0)	(38,359)	(1.9)	(34,123)	(1.8)
そ の 他	(92,133)	(5.8)	(84,917)	(5.1)	(83,369)	(4.4)	(104,494)	(5.1)	(99,786)	(5.1)
合 計	1,593,593	100.0	1,657,977	100.0	1,904,278	100.0	2,055,569	100.0	1,946,904	100.0

(海外投融資利回りの推移)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
運用資産利回り (インカム利回り)	2.46%	2.42%	1.60%	1.68%	1.29%
資産運用利回り (実現利回り)	1.62	2.27	1.86	1.78	1.68
(参考) 時価総合利回り	△1.00	1.77	1.19	2.61	1.20

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移」、「(4) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

(6) 公共関係投融資の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
公 社 債	1,533	587	1,011	846	746
貸 付	2,601	6,782	3,040	483	467
合 計	4,134	7,369	4,051	1,329	1,213

(7) 主要ローン金利

● 2018年度

貸出の種類	利率
	2018年 4月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.00
住宅ローン (変動金利-長期プライムレート連動型)	1.00
住宅ローン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.475

● 2019年度

貸出の種類	利率		
	2019年 4月1日	2019年 7月10日	2019年 8月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.00	0.95	0.95
住宅ローン (変動金利-長期プライムレート連動型)	1.00	1.00	0.95
住宅ローン (変動金利-短期プライムレート連動型)	2.475	2.475	2.475

3. 単体ソルベンシー・マージン情報(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,321,706	3,076,392
資本金又は基金等	856,325	879,578
価格変動準備金	76,003	19,007
危険準備金	60	-
異常危険準備金	527,790	550,227
一般貸倒引当金	111	86
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	1,104,761	852,586
土地の含み損益	48,551	54,618
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	487,093	487,093
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	6,642	3,642
その他	227,650	236,835
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	918,540	877,260
一般保険リスク (R1)	131,847	136,088
第三分野保険の保険リスク (R2)	-	-
予定利率リスク (R3)	14,611	13,475
資産運用リスク (R4)	757,347	700,269
経営管理リスク (R5)	20,376	19,617
巨大災害リスク (R6)	115,025	131,040
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	723.2%	701.3%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（前ページの表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：前ページの表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（前ページの表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：単体ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- (1) 資本金又は基金等：

貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。
- (2) 価格変動準備金：

貸借対照表の価格変動準備金であります。
- (3) 危険準備金：

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- (4) 異常危険準備金：

貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- (5) 一般貸倒引当金：

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- (6) その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益：

「その他有価証券」に係る評価差額（時価と帳簿価額の差額）および繰延ヘッジ損益（ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるもの）の合計額であります。

貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益は、税効果（法人税等相当額）を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。（評価差額および繰延ヘッジ損益の合計額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）

- (7) 土地の含み損益：

貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額（帳簿価額）の差額に85%を乗じた金額を表示しております。（含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）
- (8) 払戻積立金超過額：

貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類（保険料及び責任準備金の算出方法書）に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- (9) 負債性資本調達手段等：

劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- (10) 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額：

上記(8)、(9)の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額を単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- (11) 控除項目：

保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- (12) その他：

貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額（株式会社にあつては、貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額）等が対象であります。

● 通常の予測を超える危険：単体リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- (2) 予定利率上の危険（予定利率リスク）：

実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- (3) 資産運用上の危険（資産運用リスク）：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- (4) 経営管理上の危険（経営管理リスク）：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(3)および(5)以外のもの
- (5) 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：

通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風に相当）により発生し得る危険

II. 経理の状況

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
資 産 の 部		
現金及び預貯金	451,820	489,791
現 金	(57)	(31)
預 貯 金	(451,762)	(489,760)
買 現 先 勘 定	6,999	-
買 入 金 銭 債 権	13,650	8,217
金 銭 の 信 託	3,543	2,961
有 価 証 券	5,399,897	4,925,543
国 債	(979,885)	(874,430)
地 方 債	(87,459)	(92,416)
社 債	(555,690)	(567,429)
株 式	(1,728,866)	(1,433,930)
外 国 証 券	(2,003,496)	(1,894,855)
そ の 他 の 証 券	(44,498)	(62,481)
貸 付 金	396,292	400,609
保 険 約 款 貸 付	(6,515)	(6,000)
一 般 貸 付	(389,776)	(394,609)
有 形 固 定 資 産	207,392	209,951
土 地	(78,087)	(77,417)
建 物	(115,698)	(112,617)
建 設 仮 勘 定	(335)	(2,208)
その他の有形固定資産	(13,271)	(17,707)
無 形 固 定 資 産	73,972	98,478
ソ フ ト ウ ェ ア	(14,527)	(49,756)
その他の無形固定資産	(59,445)	(48,722)
そ の 他 資 産	393,734	419,666
未 収 保 険 料	(4,311)	(7,604)
代 理 店 貸	(122,339)	(125,333)
共 同 保 険 貸	(12,721)	(9,435)
再 保 険 貸	(64,100)	(63,139)
外 国 再 保 険 貸	(94,274)	(92,577)
代 理 業 務 貸	(607)	(805)
未 収 金	(35,260)	(56,711)
未 収 収 益	(5,632)	(4,917)
預 託 金	(10,323)	(10,597)
地 震 保 険 預 託 金	(4,138)	(4,365)
仮 払 金	(36,911)	(39,716)
先物取引差入証拠金	(701)	(711)
金 融 派 生 商 品	(1,347)	(2,241)
金融商品等差入担保金	(393)	(941)
そ の 他 の 資 産	(670)	(565)
繰 延 税 金 資 産	-	111,516
支 払 承 諾 見 返	33,123	25,987
貸 倒 引 当 金	△3,282	△6,635
資 産 の 部 合 計	6,977,145	6,686,089

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	3,798,043	3,715,273
支 払 備 金	(644,153)	(629,241)
責 任 準 備 金	(3,153,890)	(3,086,032)
社 債	487,093	587,093
そ の 他 負 債	502,358	566,927
共 同 保 険 借	(11,656)	(12,977)
再 保 険 借	(63,195)	(62,131)
外 国 再 保 険 借	(29,004)	(35,347)
代 理 業 務 借	(16)	(630)
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	(-)	(61,603)
借 入 金	(196,767)	(198,381)
未 払 法 人 税 等	(18,683)	(3,744)
預 り 金	(64,182)	(60,177)
前 受 収 益	(25)	(24)
未 払 金	(46,990)	(45,225)
仮 受 金	(23,220)	(21,088)
金 融 派 生 商 品	(1,787)	(2,770)
金融商品等受入担保金	(40,357)	(56,402)
リ ー ス 債 務	(1,294)	(1,297)
資 産 除 去 債 務	(3,881)	(3,913)
そ の 他 の 負 債	(1,295)	(1,212)
退 職 給 付 引 当 金	134,438	120,827
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	403	316
賞 与 引 当 金	10,447	10,633
機 能 別 再 編 関 連 費 用 引 当 金	906	-
特 別 法 上 の 準 備 金	76,003	19,007
価 格 変 動 準 備 金	(76,003)	(19,007)
繰 延 税 金 負 債	101,693	-
支 払 承 諾	33,123	25,987
負 債 の 部 合 計	5,144,511	5,046,067
純 資 産 の 部		
資 本 金	139,595	139,595
資 本 剰 余 金	93,107	93,107
資 本 準 備 金	(93,107)	(93,107)
利 益 剰 余 金	685,439	698,675
利 益 準 備 金	(46,487)	(46,487)
そ の 他 利 益 剰 余 金	(638,951)	(652,187)
圧 縮 記 帳 積 立 金	((15,837))	((15,561))
繰 越 利 益 剰 余 金	((623,113))	((636,626))
株 主 資 本 合 計	918,142	931,378
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	885,036	683,030
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	29,454	25,613
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	914,491	708,643
純 資 産 の 部 合 計	1,832,634	1,640,022
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,977,145	6,686,089

2019年度貸借対照表の注記

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ② その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ③ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

- ④ 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
- ⑤ 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。
外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。
貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。
外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(9) 追加情報

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定）

新型コロナウイルス感染拡大の収束時期や世界経済への影響は不透明であります。今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続することを想定して、一定の仮定の下に繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及び外国証券に合計252,295百万円含まれております。

3. 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額並びにその合計額は以下のとおりであります。

- (1) 貸付金のうち、破綻先債権は19百万円、延滞債権額は78百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は190百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は314百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は603百万円であります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は279,713百万円、圧縮記帳額は13,593百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権総額は21,088百万円、金銭債務総額は14,028百万円であります。

6. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	157,622百万円
有価証券	79,168百万円
税務上の繰越欠損金(注)	73,765百万円
退職給付引当金	33,710百万円
ソフトウェア	19,826百万円
支払備金	17,194百万円
土地等	6,068百万円
価格変動準備金	5,302百万円
その他	14,339百万円
繰延税金資産小計	406,999百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,625百万円
評価性引当額小計	△13,625百万円
繰延税金資産合計	393,374百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△264,307百万円
その他	△17,550百万円
繰延税金負債合計	△281,857百万円
繰延税金資産の純額	111,516百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	73,765	73,765
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	73,765	(*2) 73,765

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(*2) 税務上の繰越欠損金は、当事業年度に実施した海外事業の組織再編による臨時的なものです。
当社は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

7. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(1) 債務保証
子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、154,619百万円の保証を行っております。

(2) 保証類似行為
当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は183,429百万円であります。

8. 関係会社の株式の額は1,355,730百万円、出資金の額は27,301百万円であります。

9. 担保に供している資産は有価証券132,405百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

10. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。
(1) 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。)	809,842百万円
同上に係る出再支払備金	225,341百万円
差引(イ)	584,501百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	44,739百万円
計(イ+ロ)	629,241百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,308,950百万円
同上に係る出再責任準備金	93,706百万円
差引(イ)	1,215,243百万円
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	1,034,534百万円
同上に係る出再責任準備金	-百万円
差引(ロ)	1,034,534百万円
その他の責任準備金(ハ)	836,253百万円
計(イ+ロ+ハ)	3,086,032百万円

11. 企業結合に関する事項は、「連結計算書類 連結貸借対照表関係 10. 企業結合に関する事項」に記載しております。

12. 1株当たり純資産額は1,167円77銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は1,404,402千株であります。

13. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は112,259百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

14. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は7,259百万円あります。

15. 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	1,908,617	1,784,456
保険引受収益	1,696,441	1,644,049
正味収入保険料	(1,509,617)	(1,547,930)
収入積立保険料	(55,858)	(52,386)
積立保険料等運用益	(32,235)	(30,105)
支払備金戻入額	(-)	(13,585)
責任準備金戻入額	(98,308)	(-)
為替差益	(348)	(-)
その他保険引受収益	(73)	(42)
資産運用収益	206,852	135,749
利息及び配当金収入	(113,912)	(101,912)
有価証券売却益	(121,459)	(58,254)
有価証券償還益	(256)	(862)
金融派生商品収益	(2,343)	(3,419)
為替差益	(625)	(-)
その他運用収益	(491)	(1,405)
積立保険料等運用益振替	(△32,235)	(△30,105)
その他経常収益	5,322	4,657
経常費用	1,682,140	1,695,343
保険引受費用	1,436,790	1,419,697
正味支払保険金	(910,965)	(888,652)
損害調査費	(89,662)	(90,679)
諸手数料及び集金費	(265,429)	(278,348)
満期返戻金	(167,736)	(157,089)
契約者配当金	(118)	(84)
支払備金繰入額	(2,442)	(-)
責任準備金繰入額	(-)	(3,337)
為替差損	(-)	(985)
その他保険引受費用	(436)	(520)
資産運用費用	12,622	33,085
金銭の信託運用損	(171)	(566)
有価証券売却損	(5,375)	(4,387)
有価証券評価損	(4,052)	(20,878)
有価証券償還損	(44)	(162)
為替差損	(-)	(4,313)
その他運用費用	(2,978)	(2,776)
営業費及び一般管理費	223,294	229,308
その他経常費用	9,434	13,251
支払利息	(7,734)	(9,353)
貸倒引当金繰入額	(172)	(3,427)
貸倒損失	(1)	(27)
その他の経常費用	(1,526)	(442)
経常利益	226,476	89,113
特別利益	2,982	61,429
固定資産処分益	(2,982)	(4,432)
特別法上の準備金戻入額	(-)	(56,996)
価格変動準備金戻入額	((-))	((56,996))
特別損失	6,095	189,539
固定資産処分損失	(1,265)	(1,307)
減損	(639)	(499)
特別法上の準備金繰入額	(4,190)	(-)
価格変動準備金	((4,190))	((-))
関係会社株式評価損	(-)	(186,325)
その他特別損失	(-)	(1,407)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	223,363	△38,997
法人税及び住民税	58,143	485
法人税等調整額	△5,882	△133,562
法人税等合計	52,260	△133,076
当期純利益	171,102	94,079

2019年度損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は55,594百万円、費用総額は56,628百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,956,641百万円
支払再保険料	408,710百万円
差引	1,547,930百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,289,584百万円
回収再保険金	400,931百万円
差引	888,652百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	317,487百万円
出再保険手数料	39,139百万円
差引	278,348百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。）	35,231百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	46,249百万円
差引(イ)	△11,017百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△2,567百万円
計(イ+ロ)	△13,585百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	53,745百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	11,978百万円
差引(イ)	41,767百万円
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△82,066百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－百万円
差引(ロ)	△82,066百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	43,637百万円
計(イ+ロ+ハ)	3,337百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	865百万円
買現先勘定利息	0百万円
買入金銭債権利息	211百万円
有価証券利息・配当金	91,363百万円
貸付金利息	2,947百万円
不動産賃貸料	6,458百万円
その他利息	66百万円
計	101,912百万円

3. 金銭の信託運用損中の評価損益は387百万円の損、金融派生商品収益中の評価損益は2,849百万円の損であります。

4. 1株当たり当期純利益金額は66円98銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は94,079百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,404,402千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. その他特別損失は、海外事業の組織再編に関連する費用であります。

6. 当社は、MS Amlin plc（現MS Amlin Limited）及びMSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを決定し、一部が実行されました。

この結果、課税所得が減少したこと及び子会社の株式に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により、法人税等合計が166,737百万円減少しております。

7. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社	なし	出向者の派遣等	会社分割(注1)資産の額負債の額	73,352 73,352	－	－
子会社	MS Amlin Limited	所有直接100%	役員兼任等	現物配当の受取(注2)	625,391	－	－
子会社	MSIG Holdings (U.S.A), Inc.	所有直接90.87%	役員兼任等	増資の引受(注3)	100,000	－	－

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等は「連結計算書類 連結貸借対照表関係 10. 企業結合に関する事項」に記載しております。

(注2) 現物配当の受取については、海外事業の組織再編により関係会社株式を取得したものです。

(注3) 子会社が行った増資を引き受けたものです。

8. 親会社、子会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

I, 1

I, 2

I, 3

II, 1

II, 2

II, 3

II, 4

III, 1

III, 2

III, 3

III, 4

III, 5

III, 6

III, 7

(3) 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末						
	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率					
資 産 の 部		%	%		%	%		%	%		%	%			
現金及び預貯金	442,553	6.5	105.8	389,027	5.7	△12.1	421,714	5.9	8.4	451,820	6.5	7.1	489,791	7.3	8.4
コールローン	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	29,999	0.4	△17.8	6,999	0.1	△76.7	6,999	0.1	△0.0	6,999	0.1	0.0	-	-	△100.0
買入金銭債権	28,785	0.4	△70.0	20,393	0.3	△29.2	13,598	0.2	△33.3	13,650	0.2	0.4	8,217	0.1	△39.8
金銭の信託	11,564	0.2	△10.4	3,500	0.1	△69.7	3,728	0.1	6.5	3,543	0.0	△5.0	2,961	0.0	△16.4
有価証券	5,173,738	76.2	△0.6	5,294,691	78.1	2.3	5,635,635	79.4	6.4	5,399,897	77.4	△4.2	4,925,543	73.7	△8.8
貸付金	448,667	6.6	△10.0	418,146	6.2	△6.8	393,362	5.5	△5.9	396,292	5.7	0.7	400,609	6.0	1.1
有形固定資産	215,984	3.2	△5.5	210,723	3.1	△2.4	205,648	2.9	△2.4	207,392	3.0	0.8	209,951	3.1	1.2
無形固定資産	43,039	0.6	△13.3	40,105	0.6	△6.8	45,317	0.6	13.0	73,972	1.1	63.2	98,478	1.5	33.1
その他資産	349,567	5.2	△3.5	352,144	5.2	0.7	328,137	4.6	△6.8	393,734	5.6	20.0	419,666	6.3	6.6
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	111,516	1.7	-
支払承諾見返	45,803	0.7	△12.3	45,520	0.7	△0.6	47,243	0.7	3.8	33,123	0.5	△29.9	25,987	0.4	△21.5
貸倒引当金	△3,115	△0.0	-	△4,175	△0.1	-	△3,169	△0.0	-	△3,282	△0.1	-	△6,635	△0.1	-
合 計	6,786,590	100.0	△0.1	6,777,076	100.0	△0.1	7,098,216	100.0	4.7	6,977,145	100.0	△1.7	6,686,089	100.0	△4.2

(単位：百万円)

科 目	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末						
	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率	構成比	増減率					
負債及び純資産の部		%	%		%	%		%	%		%	%			
保険契約準備金	3,994,619	58.9	1.0	3,960,687	58.4	△0.8	3,893,910	54.9	△1.7	3,798,043	54.4	△2.5	3,715,273	55.6	△2.2
社 債	256,191	3.8	45.4	256,191	3.8	-	386,191	5.4	50.7	487,093	7.0	26.1	587,093	8.8	20.5
その他負債	610,785	9.0	49.9	515,281	7.6	△15.6	507,840	7.1	△1.4	502,358	7.2	△1.1	566,927	8.5	12.9
退職給付引当金	135,688	2.0	△1.2	136,186	2.0	0.4	139,476	2.0	2.4	134,438	1.9	△3.6	120,827	1.8	△10.1
役員退職慰労引当金	761	0.0	△16.5	612	0.0	△19.7	516	0.0	△15.6	403	0.0	△21.9	316	0.0	△21.5
賞与引当金	11,716	0.2	△5.4	10,453	0.2	△10.8	10,145	0.1	△2.9	10,447	0.1	3.0	10,633	0.1	1.8
機能別再編関連費用引当金	-	-	-	3,015	0.0	-	2,261	0.0	△25.0	906	0.0	△59.9	-	-	△100.0
特別法上の準備金	64,133	0.9	6.0	67,801	1.0	5.7	71,813	1.0	5.9	76,003	1.1	5.8	19,007	0.3	△75.0
繰延税金負債	139,408	2.0	△45.2	136,275	2.0	△2.2	161,817	2.3	18.7	101,693	1.5	△37.2	-	-	△100.0
支払承諾	45,803	0.7	△12.3	45,520	0.7	△0.6	47,243	0.7	3.8	33,123	0.5	△29.9	25,987	0.4	△21.5
負債の部合計	5,259,108	77.5	4.0	5,132,025	75.7	△2.4	5,221,215	73.5	1.7	5,144,511	73.7	△1.5	5,046,067	75.5	△1.9
資本金	139,595	2.0	-	139,595	2.1	-	139,595	2.0	-	139,595	2.0	-	139,595	2.1	-
資本剰余金	93,107	1.4	-	93,107	1.4	-	93,107	1.3	-	93,107	1.3	-	93,107	1.4	-
利益剰余金	352,644	5.2	19.7	443,975	6.5	25.9	589,634	8.3	32.8	685,439	9.9	16.2	698,675	10.4	1.9
株主資本合計	585,347	8.6	11.0	676,678	10.0	15.6	822,337	11.6	21.5	918,142	13.2	11.7	931,378	13.9	1.4
その他有価証券評価差額金	902,019	13.3	△23.1	932,995	13.8	3.4	1,022,583	14.4	9.6	885,036	12.7	△13.5	683,030	10.2	△22.8
繰延ヘッジ損益	40,113	0.6	24.8	35,377	0.5	△11.8	32,079	0.5	△9.3	29,454	0.4	△8.2	25,613	0.4	△13.0
評価・換算差額等合計	942,133	13.9	△21.8	968,372	14.3	2.8	1,054,662	14.9	8.9	914,491	13.1	△13.3	708,643	10.6	△22.5
純資産の部合計	1,527,481	22.5	△11.8	1,645,050	24.3	7.7	1,877,000	26.5	14.1	1,832,634	26.3	△2.4	1,640,022	24.5	△10.5
合 計	6,786,590	100.0	△0.1	6,777,076	100.0	△0.1	7,098,216	100.0	4.7	6,977,145	100.0	△1.7	6,686,089	100.0	△4.2

(4) 損益計算書主要項目の変遷

(単位：百万円)

科 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	1,822,757	1,772,858	1,859,915	1,908,617	1,784,456
保 険 引 受 収 益	1,629,696	1,609,647	1,654,780	1,696,441	1,644,049
うち 正 味 収 入 保 険 料	(1,507,157)	(1,470,122)	(1,494,362)	(1,509,617)	(1,547,930)
うち 収 入 積 立 保 険 料	(84,712)	(70,040)	(60,092)	(55,858)	(52,386)
うち 積立保険料等運用益	(37,567)	(35,508)	(33,443)	(32,235)	(30,105)
資 産 運 用 収 益	187,416	159,029	199,914	206,852	135,749
うち 利息及び配当金収入	(116,990)	(116,792)	(105,107)	(113,912)	(101,912)
うち 有 価 証 券 売 却 益	(102,149)	(71,738)	(122,213)	(121,459)	(58,254)
うち 積立保険料等運用益振替	(△37,567)	(△35,508)	(△33,443)	(△32,235)	(△30,105)
そ の 他 経 常 収 益	5,645	4,181	5,220	5,322	4,657
経常費用	1,654,861	1,557,316	1,597,363	1,682,140	1,695,343
保 険 引 受 費 用	1,405,264	1,319,905	1,357,678	1,436,790	1,419,697
うち 正 味 支 払 保 険 金	(800,899)	(811,476)	(836,385)	(910,965)	(888,652)
うち 損 害 調 査 費	(87,427)	(87,834)	(87,345)	(89,662)	(90,679)
うち 諸手数料及び集金費	(263,136)	(251,720)	(259,174)	(265,429)	(278,348)
うち 満 期 返 戻 金	(211,446)	(167,151)	(173,672)	(167,736)	(157,089)
資 産 運 用 費 用	26,738	11,968	9,391	12,622	33,085
うち 有 価 証 券 売 却 損	(3,004)	(4,469)	(3,360)	(5,375)	(4,387)
うち 有 価 証 券 評 価 損	(7,292)	(497)	(1,031)	(4,052)	(20,878)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	215,144	217,601	222,577	223,294	229,308
そ の 他 経 常 費 用	7,713	7,840	7,714	9,434	13,251
経常利益	167,896	215,542	262,552	226,476	89,113
特別利益	1,782	1,379	7,207	2,982	61,429
特別損失	13,567	8,479	5,636	6,095	189,539
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	156,111	208,442	264,123	223,363	△38,997
法 人 税 及 び 住 民 税	37,305	56,972	73,452	58,143	485
法 人 税 等 調 整 額	4,835	△13,098	△7,566	△5,882	△133,562
法 人 税 等 合 計	42,140	43,874	65,885	52,260	△133,076
当 期 純 利 益	113,970	164,568	198,237	171,102	94,079

(5) 株主資本等変動計算書

● 2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,503	527,643	822,337	1,022,583	32,079	1,877,000
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立				626	△626	-			-
圧縮記帳積立金の取崩				△291	291	-			-
剰余金の配当					△75,297	△75,297			△75,297
当期純利益					171,102	171,102			171,102
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							△137,546	△2,625	△140,171
当期変動額合計	-	-	-	334	95,470	95,804	△137,546	△2,625	△44,366
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,837	623,113	918,142	885,036	29,454	1,832,634

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております(136ページ参照)。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

● 2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,837	623,113	918,142	885,036	29,454	1,832,634
当期変動額									
圧縮記帳積立金の積立						-			-
圧縮記帳積立金の取崩				△276	276	-			-
剰余金の配当					△80,843	△80,843			△80,843
当期純利益					94,079	94,079			94,079
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							△202,006	△3,841	△205,847
当期変動額合計	-	-	-	△276	13,512	13,236	△202,006	△3,841	△192,611
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,561	636,626	931,378	683,030	25,613	1,640,022

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております(136ページ参照)。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 1株当たり配当等の推移

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1株当たり配当額	48円71銭	45円64銭	49円25銭	59円69銭	50円43銭
1株当たり当期純利益	81円15銭	117円18銭	141円15銭	121円83銭	66円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
配当性向	60.03%	38.95%	34.90%	49.00%	75.28%
1株当たり純資産額	1,087円63銭	1,171円35銭	1,336円51銭	1,304円92銭	1,167円77銭
従業員1人当たり総資産	461,955千円	462,599千円	487,113千円	478,640千円	465,248千円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

2. 資産・負債の明細

(1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
現 金	133	81	76	57	31
預 貯 金	442,420	388,945	421,638	451,762	489,760
郵便振替・郵便貯金	(601)	(737)	(1,123)	(1,253)	(421)
当 座 預 金	(5,842)	(12,955)	(40,814)	(43,047)	(47,663)
普 通 預 金	(368,502)	(316,499)	(317,467)	(341,105)	(385,697)
通 知 預 金	(27,198)	(26,578)	(22,790)	(23,048)	(20,250)
定 期 預 金	(40,275)	(32,174)	(39,442)	(43,308)	(35,727)
別 段 預 金	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合 計	442,553	389,027	421,714	451,820	489,791

(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高

当社では、商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

(3) 有価証券の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
国 債	1,278,847	24.7%	1,263,321	23.8%	1,192,826	21.2%	979,885	18.2%	874,430	17.7%
地 方 債	91,948	1.8	88,898	1.7	88,038	1.5	87,459	1.6	92,416	1.9
社 債	494,579	9.6	495,736	9.4	524,990	9.3	555,690	10.3	567,429	11.5
株 式	1,756,599	33.9	1,806,870	34.1	1,937,182	34.4	1,728,866	32.0	1,433,930	29.1
外 国 証 券	1,525,945	29.5	1,604,888	30.3	1,854,804	32.9	2,003,496	37.1	1,894,855	38.5
そ の 他 の 証 券	25,817	0.5	34,974	0.7	37,792	0.7	44,498	0.8	62,481	1.3
合 計	5,173,738	100.0	5,294,691	100.0	5,635,635	100.0	5,399,897	100.0	4,925,543	100.0

(4) 有価証券利回りの推移

① 運用資産利回り(インカム利回り)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
公 社 債	1.17%	1.16%	1.13%	1.15%	1.12%
株 式	6.09	6.27	6.65	7.17	6.90
外 国 証 券	3.15	2.45	1.60	1.68	1.28
そ の 他 の 証 券	22.78	10.95	10.97	11.62	7.08
合 計	2.90	2.64	2.30	2.46	2.17

(注) 「公社債」は「国債」、「地方債」及び「社債」の合計であります。

② 資産運用利回り(実現利回り)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
公 社 債	1.26%	1.14%	1.14%	1.38%	1.45%
株 式	18.02	15.73	23.50	22.90	9.73
外 国 証 券	2.81	2.35	1.92	1.83	1.70
そ の 他 の 証 券	16.26	5.71	6.29	8.54	6.12
合 計	5.35	4.21	5.13	5.10	2.91

(注) 資産運用利回り(実現利回り)、時価総合利回りの算出方法については、「I. 事業の概要 2. 資産運用の状況 (4) 資産運用利回り」に記載しております。

(参考) 時価総合利回り

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
公 社 債	4.92%	△0.92%	0.82%	1.58%	△0.06%
株 式	△13.26	11.35	16.52	△3.09	△10.57
外 国 証 券	△0.60	1.75	1.24	2.69	1.21
そ の 他 の 証 券	15.21	5.90	4.43	9.25	△0.79
合 計	△3.93	4.02	6.22	0.40	△2.89

(5) 有価証券残存期間別残高

● 2017年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	106,928	111,995	290,773	123,425	69,428	490,275	1,192,826
地 方 債	401	10,698	4,787	1,220	38,025	32,904	88,038
社 債	58,951	165,755	136,564	58,863	54,644	50,211	524,990
株 式	-	-	-	-	-	1,937,182	1,937,182
外 国 証 券	28,318	64,682	52,677	69,788	78,242	1,561,095	1,854,804
うち外国公社債	(20,615)	(64,682)	(49,232)	(68,796)	(74,306)	(49,909)	(327,543)
うち外国株式その他	(7,702)	(-)	(3,445)	(991)	(3,935)	(1,511,185)	(1,527,261)
その他の証券	702	1,331	6,947	825	8,260	19,725	37,792
合 計	195,303	354,462	491,750	254,123	248,601	4,091,395	5,635,635

● 2018年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	11,950	124,050	207,613	95,665	49,216	491,388	979,885
地 方 債	5,860	5,441	4,544	6,542	37,414	27,657	87,459
社 債	86,012	155,321	150,473	56,504	63,768	43,609	555,690
株 式	-	-	-	-	-	1,728,866	1,728,866
外 国 証 券	49,726	72,398	68,054	64,616	40,908	1,707,792	2,003,496
うち外国公社債	(43,052)	(71,069)	(65,059)	(61,389)	(39,082)	(39,735)	(319,389)
うち外国株式その他	(6,673)	(1,328)	(2,995)	(3,226)	(1,825)	(1,668,057)	(1,684,107)
その他の証券	1,180	1,226	6,432	1,815	10,269	23,573	44,498
合 計	154,730	358,438	437,119	225,144	201,576	4,022,888	5,399,897

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	19,475	158,541	116,458	54,032	49,088	476,833	874,430
地 方 債	4,645	4,703	1,182	16,550	41,591	23,743	92,416
社 債	87,247	141,723	155,603	63,903	79,453	39,498	567,429
株 式	-	-	-	-	-	1,433,930	1,433,930
外 国 証 券	47,215	54,612	71,084	57,027	10,735	1,654,178	1,894,855
うち外国公社債	(44,143)	(51,434)	(70,309)	(54,066)	(8,934)	(33,171)	(262,060)
うち外国株式その他	(3,072)	(3,178)	(775)	(2,961)	(1,800)	(1,621,007)	(1,632,795)
その他の証券	734	5,122	1,171	7,052	13,408	34,991	62,481
合 計	159,319	364,703	345,501	198,566	194,276	3,663,176	4,925,543

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(6) 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末			2017年度末			2018年度末			2019年度末		
	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比
輸送用機器	171	605,409	34.5%	159	607,019	33.6%	124	629,429	32.5%	116	526,582	30.5%	112	480,565	33.5%
商 業	163	222,337	12.7	153	234,298	13.0	124	245,387	12.7	120	219,370	12.7	119	190,007	13.3
化 学	126	149,245	8.5	112	162,258	9.0	76	179,885	9.3	61	173,886	10.1	59	147,200	10.3
陸 運 業	118	130,269	7.4	103	119,902	6.6	47	154,999	8.0	46	180,827	10.5	44	138,961	9.7
電 気 機 器	128	100,986	5.7	122	115,176	6.4	78	114,222	5.9	42	92,454	5.3	37	77,923	5.4
その他製品	33	61,656	3.5	31	65,558	3.6	29	85,365	4.4	23	76,125	4.4	22	60,013	4.2
機 械	42	53,113	3.0	32	67,856	3.7	21	73,129	3.8	18	66,592	3.8	17	57,966	4.0
金融保険業	200	89,990	5.1	141	93,272	5.2	105	85,528	4.4	83	61,045	3.5	77	46,590	3.2
不 動 産 業	25	63,155	3.6	25	54,713	3.0	25	65,024	3.3	23	68,404	4.0	21	40,269	2.8
食 料 品	29	45,154	2.6	20	47,059	2.6	18	54,499	2.8	15	47,338	2.7	13	34,382	2.4
そ の 他	297	235,281	13.4	265	239,754	13.3	170	249,711	12.9	149	216,239	12.5	140	160,048	11.2
合 計	1,336	1,756,599	100.0	1,168	1,806,870	100.0	822	1,937,182	100.0	701	1,728,866	100.0	665	1,433,930	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

(7) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
農 林 ・ 水 産 業	-	-%	-	-%	-	-%	-	-%	-	-%
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	1,843	0.4	1,749	0.4	1,625	0.4	1,862	0.5	1,375	0.3
製 造 業	19,980	4.4	23,818	5.7	28,830	7.3	34,694	8.7	38,672	9.7
卸 売 業 ・ 小 売 業	27,876	6.2	29,325	7.0	31,793	8.1	32,685	8.2	32,880	8.2
金 融 業 ・ 保 険 業	36,941	8.2	27,656	6.6	27,773	7.1	28,955	7.3	24,176	6.0
不動産業・物品賃貸業	83,413	18.6	96,493	23.1	102,418	26.0	112,916	28.5	128,212	32.0
情 報 通 信 業	1,590	0.4	1,090	0.3	-	-	3,400	0.9	3,400	0.9
運 輸 業 ・ 郵 便 業	8,436	1.9	8,197	2.0	5,753	1.5	5,088	1.3	4,012	1.0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	3,147	0.7	3,512	0.8	6,739	1.7	16,727	4.2	30,143	7.5
サ ー ビ ス 業 等	6,129	1.4	5,197	1.2	4,700	1.2	4,192	1.1	3,489	0.9
そ の 他 (うち個人住宅・消費者ローン)	248,464 (230,714)	55.4 (51.4)	205,649 (185,735)	49.2 (44.4)	166,554 (154,858)	42.3 (39.4)	139,320 (128,602)	35.1 (32.5)	118,329 (104,043)	29.5 (26.0)
小 計	437,823	97.6	402,692	96.3	376,188	95.6	379,843	95.8	384,692	96.0
公 共 団 体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 ・ 公 団	2,601	0.6	7,782	1.9	10,040	2.6	9,933	2.5	9,917	2.5
約 款 貸 付	8,242	1.8	7,672	1.8	7,133	1.8	6,515	1.7	6,000	1.5
合 計	448,667	100.0	418,146	100.0	393,362	100.0	396,292	100.0	400,609	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

(8) 貸付金の担保別内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
担 保 貸 付	2,471	0.6%	1,990	0.5%	1,812	0.5%	1,624	0.4%	1,333	0.3%
有 価 証 券 担 保 貸 付	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	(2,271)	(0.5)	(1,890)	(0.5)	(1,621)	(0.4)	(1,524)	(0.4)	(1,233)	(0.3)
指 名 債 権 担 保 貸 付	(200)	(0.1)	(100)	(0.0)	(191)	(0.1)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)
保 証 貸 付	232,610	51.8	187,611	44.9	156,668	39.8	130,224	32.9	105,508	26.3
信 用 貸 付	202,264	45.1	212,642	50.8	215,334	54.7	244,650	61.7	273,850	68.4
そ の 他 貸 付	3,078	0.7	8,229	2.0	12,413	3.2	13,277	3.4	13,917	3.5
一 般 貸 付 計	440,424	98.2	410,474	98.2	386,228	98.2	389,776	98.4	394,609	98.5
約 款 貸 付	8,242	1.8	7,672	1.8	7,133	1.8	6,515	1.6	6,000	1.5
合 計 (うち劣後特約付貸付)	448,667 (19,100)	100.0 (4.3)	418,146 (13,400)	100.0 (3.2)	393,362 (10,400)	100.0 (2.6)	396,292 (10,400)	100.0 (2.6)	400,609 (900)	100 (0.2)

(9) 貸付金使途別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
設 備 資 金	89,088	19.9%	96,055	23.0%	98,321	25.0%	101,763	25.7%	111,409	27.8%
運 転 資 金	359,578	80.1	322,091	77.0	295,040	75.0	294,528	74.3	289,199	72.2
合 計	448,667	100.0	418,146	100.0	393,362	100.0	396,292	100.0	400,609	100.0

(10) 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
大 企 業	167,304	38.0%	174,930	42.6%	190,868	49.4%	223,670	57.4%	255,623	64.8%
中 堅 企 業	12,323	2.8	14,861	3.6	15,402	4.0	14,805	3.8	15,266	3.9
中 小 企 業	11,113	2.5	10,751	2.6	10,578	2.7	8,391	2.1	7,623	1.9
そ の 他	249,682	56.7	209,929	51.2	169,379	43.9	142,909	36.7	116,094	29.4
一 般 貸 付 計	440,424	100.0	410,474	100.0	386,228	100.0	389,776	100.0	394,609	100.0

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは、1.の「大企業」及び3.の「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます（ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業及びサービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。）。

4. その他とは、非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等であります。

(11) 貸付金地域別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
首都圏	174,496	82.7%	187,511	83.1%	197,247	85.0%	220,641	84.3%	237,005	81.4%
近畿圏	16,669	7.9	19,280	8.5	21,165	9.1	22,796	8.7	24,270	8.3
上記以外の地域	14,708	7.0	11,493	5.1	13,045	5.6	17,681	6.7	22,043	7.6
国内計	205,874	97.6	218,286	96.7	231,458	99.7	261,119	99.7	283,319	97.3
海外計	5,115	2.4	7,403	3.3	700	0.3	700	0.3	7,708	2.7
合計	210,990	100.0	225,689	100.0	232,158	100.0	261,819	100.0	291,028	100.0

(注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含んでおりません。
2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類であります。

(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2018年度末							
変動金利	14,309	20,986	15,640	4,094	3,103	14,987	73,121
固定金利	49,723	87,809	83,115	60,200	18,356	23,964	323,170
合計	64,033	108,796	98,756	64,294	21,460	38,952	396,292
2019年度末							
変動金利	11,768	17,828	13,363	5,236	3,929	11,739	63,865
固定金利	55,103	98,799	80,802	68,431	12,430	21,177	336,744
合計	66,872	116,627	94,165	73,668	16,359	32,916	400,609

(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2018年度末							
変動金利	12,989	18,532	13,489	2,203	786	5,403	53,405
固定金利	25,671	58,929	65,233	48,863	7,693	1,323	207,714
合計	38,660	77,462	78,722	51,066	8,480	6,727	261,119
2019年度末							
変動金利	10,599	15,650	11,515	3,619	1,928	4,078	47,392
固定金利	34,839	75,662	66,923	52,150	4,046	2,304	235,927
合計	45,438	91,312	78,439	55,770	5,975	6,383	283,319

(14) 住宅関連融資の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末	
		比率		比率		比率		比率		比率
個人向けローン	12,816	2.9%	11,098	2.7%	10,071	2.6%	7,927	2.0%	5,752	1.4%
総貸付残高	448,667		418,146		393,362		396,292		400,609	

(注) 比率は総貸付残高に対する割合であります。

(15) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
破 綻 先 債 権 額	1	3	—	—	19
延 滞 債 権 額	161	132	103	22	78
3 ヲ月以上延滞債権額	587	365	279	206	190
貸付条件緩和債権額	516	474	460	402	314
合 計	1,265	975	843	631	603

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- ①破綻先債権 : 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- ②延滞債権 : 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- ③3ヵ月以上延滞債権 : 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権 : 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(16) 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10	3	—	—	22
危 険 債 権	152	132	103	22	76
要 管 理 債 権	1,103	839	739	608	505
正 常 債 権	606,323	618,975	654,731	641,970	685,904
合 計	607,589	619,951	655,574	642,601	686,508

(注) 1. 上記金額は、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権を対象に、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分した金額であります（「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としております。）。

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 : 破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権 : 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- ③要管理債権 : 3ヵ月以上延滞貸付金（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）をいう。以下同じ。）及び条件緩和貸付金（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①及び②に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）をいう。）であります。
- ④正常債権 : 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(参考) リスク管理債権と債務者区分による債権の関係

リスク管理債権（貸付金）	自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権	
		（貸付金）	（その他）
破綻先債権 0億円	破 綻 先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 0億円	0億円
延滞債権 0億円	実質破綻先	危険債権 0億円	(-)
貸付条件 緩和債権 3億円	破綻懸念先	要管理債権 5億円	(-)
3ヵ月以上 延滞債権 1億円	要 注 意 先	正常債権 6,859億円	(2,858億円)
合 計 6億円	正 常 先	合計（除く正常債権） 6億円	
(対象資産) 貸付金（元本のみ）		(対象資産) 貸付金、貸付有価証券 支払承諾見返 未収利息（貸付金、貸付有価証券に係るもの） 仮払金（貸付金に準ずるもの）	

不良債権には「リスク管理債権」と「債務者区分による債権」の2つの基準があります。

「リスク管理債権」は対象となる資産が貸付金の元本だけであるのに対して、「債務者区分による債権」には貸付金の元本に加えて貸付有価証券や支払承諾見返等の資産も含まれます。両者の相違を図にすると左のようになります。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

(17) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

当社では、該当はありません。

(18) 資産の自己査定結果

(単位：百万円)

区 分	2018年度末						2019年度末					
	非分類資産 (I分類)	分類資産				合 計	非分類資産 (I分類)	分類資産				合 計
		II分類	III分類	IV分類	小 計			II分類	III分類	IV分類	小 計	
貸 付 金	393,146	3,145	—	—	3,145	396,292	395,249	5,350	7	2	5,360	400,609
有 価 証 券	4,820,063	579,834	—	4,052	583,886	5,403,949	4,387,022	538,520	—	207,203	745,724	5,132,746
有 形 固 定 資 産	205,294	2,098	—	141	2,240	207,534	207,702	2,248	—	164	2,413	210,116
そ の 他	963,865	6,502	1,699	1,514	9,716	973,581	1,138,654	4,792	5,142	1,457	11,392	1,150,046
合 成 比)	6,382,369 (91.4%)	591,581 (8.5%)	1,699 (0.0%)	5,708 (0.1%)	598,989 (8.6%)	6,981,358 (100.0%)	6,128,628 (88.9%)	550,912 (8.0%)	5,150 (0.1%)	208,827 (3.0%)	764,890 (11.1%)	6,893,519 (100.0%)

(注) 各欄の金額は期末における自己査定による償却実施前の残高を表示しております。

従って、各資産の合計欄の金額は、自己査定結果に基づく貸付金等の直接償却及び有価証券等の評価損計上を行った金額だけ貸借対照表上の残高よりも大きい金額となっております。

(19) 有形固定資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
土 地	77,690	77,391	76,499	78,087	77,417
営 業 用 賃 貸 用	(69,654)	(69,470)	(67,167)	(67,751)	(67,496)
建 物	127,253	122,668	117,734	115,698	112,617
営 業 用 賃 貸 用	(101,910)	(98,262)	(91,095)	(88,934)	(86,506)
土 地 ・ 建 物 合 計	204,944	200,060	194,233	193,786	190,034
営 業 用 賃 貸 用	(171,564)	(167,733)	(158,262)	(156,685)	(154,002)
建 設 仮 勘 定	33	390	569	335	2,208
営 業 用 賃 貸 用	(32)	(238)	(552)	(319)	(2,064)
土 地 ・ 建 物 ・ 建 設 仮 勘 定 合 計	204,977	200,450	194,802	194,121	192,243
営 業 用 賃 貸 用	(171,596)	(167,971)	(158,815)	(157,004)	(156,067)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	11,006	10,272	10,846	13,271	17,707
有 形 固 定 資 産 合 計	215,984	210,723	205,648	207,392	209,951

(20) 未収再保険金

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
未収再保険金期首残高 (A)	34,262 (-)	31,014 (-)	39,115 (-)	28,106 (-)	104,302 (-)
当期に回収できる事由が発生した額 (B)	79,531 (-)	97,366 (-)	82,388 (-)	267,213 (-)	278,889 (-)
当期回収額 (C)	82,780 (-)	89,265 (-)	93,397 (-)	191,017 (-)	286,100 (-)
未収再保険金期末残高 (A)+(B)-(C)	31,014 (-)	39,115 (-)	28,106 (-)	104,302 (-)	97,091 (-)

- (注) 1. 貸借対照表における「再保険貸」及び「外国再保険貸」の中の未収再保険金を記載しております。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 3. () 内は、第三分野保険に関する数値を表しております (ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

(21) 支払承諾の内訳

(単位：口、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末		2017年度末		2018年度末		2019年度末	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証	19	43,000	21	43,000	23	45,000	19	31,000	13	24,000
社債等に係る保証	1	2,803	1	2,520	1	2,243	1	2,123	1	1,987
資産の流動化に係る保証	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	20	45,803	22	45,520	24	47,243	20	33,123	14	25,987

(22) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
有価証券	-	-	-	-	-
不動産・動産・財団	-	-	-	-	-
指名債権	-	-	-	-	-
保証	-	-	-	-	-
信用	45,803	45,520	47,243	33,123	25,987
その他	-	-	-	-	-
合 計	45,803	45,520	47,243	33,123	25,987

(23) 長期性資産の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
長期性資産	1,364,580	1,295,998	1,208,750	1,121,360	1,039,400

(注) 長期性資産は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高であります。

(24) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では、特別勘定で処理すべき資産の保有および運用実績はありません。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(25) 保険契約準備金の推移

① 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
火 災	91,355	91,766	98,199	109,702	91,880
海 上	36,480	31,187	29,190	30,261	29,728
傷 害	50,248	46,781	46,385	44,987	44,268
自 動 車	267,135	257,448	259,096	250,626	241,894
自動車損害賠償責任	53,548	52,046	50,569	47,303	44,739
そ の 他	150,960	164,216	158,270	161,271	176,728
うち賠償責任	(100,951)	(104,502)	(97,954)	(102,982)	(111,167)
合 計	649,729	643,446	641,711	644,153	629,241

② 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
火 災	970,512	935,754	882,649	803,507	812,636
	140,226	146,029	129,442	89,000	99,855
海 上	104,118	106,265	108,039	107,543	109,015
	75,396	78,143	79,810	81,304	81,359
傷 害	1,312,104	1,269,494	1,220,133	1,176,391	1,054,427
	63,185	67,700	72,364	77,162	74,834
自 動 車	244,638	267,614	279,157	287,088	302,263
	38,024	58,986	76,487	87,143	97,854
自動車損害賠償責任	229,798	241,089	250,911	259,719	280,908
	-	-	-	-	-
そ の 他	483,717	497,023	511,306	519,640	526,781
	165,681	178,007	186,579	187,819	190,784
うち賠償責任	(155,447)	(165,267)	(176,207)	(182,578)	(189,131)
	(77,617)	(83,536)	(89,703)	(92,327)	(95,023)
合 計	3,344,890	3,317,241	3,252,198	3,153,890	3,086,032
	482,514	528,867	544,683	522,429	544,689

(注) 下段の金額は、責任準備金のうち異常危険準備金の金額であります。

③ 責任準備金の種目別残高の内訳

(単位：百万円)

種 目	2018年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	625,688	89,000	17	88,713	87	803,507
海 上	26,238	81,304	-	-	-	107,543
傷 害	122,152	77,162	35	972,498	4,543	1,176,391
自 動 車	199,944	87,143	0	-	-	287,088
自動車損害賠償責任	259,719	-	-	-	-	259,719
そ の 他	274,251	187,819	7	57,168	393	519,640
うち賠償責任	(90,250)	(92,327)	(0)	(-)	(-)	(182,578)
合 計	1,507,995	522,429	60	1,118,380	5,024	3,153,890

(単位：百万円)

種 目	2019年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	657,035	99,855	-	55,744	0	812,636
海 上	27,655	81,359	-	-	-	109,015
傷 害	52,228	74,834	-	922,659	4,705	1,054,427
自 動 車	204,408	97,854	-	-	-	302,263
自動車損害賠償責任	280,908	-	-	-	-	280,908
そ の 他	279,453	190,784	-	56,130	412	526,781
うち賠償責任	(94,108)	(95,023)	(-)	(-)	(-)	(189,131)
合 計	1,501,689	544,689	-	1,034,534	5,117	3,086,032

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については、普通責任準備金として記載しております。

(26) 責任準備金積立水準

区 分		2018年度	2019年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記 (1) ~ (3) の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金 (保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る。)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(27) 引当金の内訳と増減

● 2018年度末

(単位：百万円)

区 分	2017年度末 残 高	2018年度 増 加 額	2018年度減少額		2018年度末 残 高	摘 要	
			目的使用	そ の 他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	156	111	-	※156	111	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,013	280	59	※63	3,170	※回収等による取崩額
	計	3,169	392	59	219	3,282	
役員退職慰労引当金	516	-	113	-	403		
賞与引当金	10,145	10,447	10,145	-	10,447		
機能別再編関連費用引当金	2,261	-	616	※738	906	※費用見込額変更による取崩額	
価格変動準備金	71,813	4,190	-	-	76,003		

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	2018年度末 残 高	2019年度 増 加 額	2019年度減少額		2019年度末 残 高	摘 要	
			目的使用	そ の 他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	111	86	-	※111	86	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,170	3,572	74	※119	6,548	※回収等による取崩額
	計	3,282	3,659	74	231	6,635	
役員退職慰労引当金	403	8	95	-	316		
賞与引当金	10,447	10,633	10,447	-	10,633		
機能別再編関連費用引当金	906	-	604	※302	-	※費用見込額変更による取崩額等	
価格変動準備金	76,003	19,007	76,003	-	19,007		

(28) 貸付金償却額の推移

該当事項はありません。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

3. 損益の明細

(1) 有価証券売却損益の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国 債 等	1,869	145	339	753	436	226	3,583	63	5,779	30
株 式	98,454	1,440	65,706	80	111,065	276	110,542	1,501	38,661	2,611
外 国 証 券	1,825	1,419	5,691	3,635	10,711	2,857	7,332	3,811	13,814	1,746
合 計	102,149	3,004	71,738	4,469	122,213	3,360	121,459	5,375	58,254	4,387

(2) 有価証券評価損の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国 債 等	1	-	405	-	-
株 式	7,291	7	81	3,944	17,546
外 国 証 券	-	489	544	107	3,331
合 計	7,292	497	1,031	4,052	20,878

(3) 固定資産処分損益の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有 形 固 定 資 産	1,782	520	1,379	698	7,207	634	2,982	1,060	4,389	1,272
土 地 ・ 建 物	(1,697)	(387)	(1,312)	(445)	(7,137)	(447)	(2,906)	(518)	(4,327)	(941)
その他の有形固定資産	(85)	(132)	(67)	(252)	(69)	(186)	(75)	(541)	(61)	(330)
無 形 固 定 資 産	-	-	-	2	-	129	-	205	43	34
合 計	1,782	520	1,379	700	7,207	763	2,982	1,265	4,432	1,307

(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人 件 費	165,454	167,710	168,746	167,387	164,849
物 件 費	121,301	125,277	128,866	133,161	142,284
税 金	15,804	12,437	12,299	12,396	12,843
拠 出 金	10	10	9	10	10
負 担 金	-	-	-	-	-
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	263,136	251,720	259,174	265,429	278,348
合 計	565,708	557,156	569,097	578,385	598,336

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。また、上記「拠出金」は火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金の合計額、「負担金」は保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(5) 減価償却費明細表

● 2018年度末

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	2018年度償却額	償却累計額	2018年度末残高	償却累計率
建物	352,430	6,617	236,731	115,698	67.17%
営業用	(268,680)	(5,119)	(179,746)	(88,934)	(66.90)
賃貸用	(83,750)	(1,497)	(56,985)	(26,764)	(68.04)
その他の有形固定資産	54,334	2,933	41,062	13,271	75.57
無形固定資産	77,357	8,774	55,967	21,389	72.35
合計	484,122	18,325	333,762	150,359	

● 2019年度末

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	2019年度償却額	償却累計額	2019年度末残高	償却累計率
建物	351,448	6,825	238,830	112,617	67.96%
営業用	(268,138)	(5,282)	(181,631)	(86,506)	(67.74)
賃貸用	(83,309)	(1,542)	(57,198)	(26,110)	(68.66)
その他の有形固定資産	58,590	3,784	40,882	17,707	69.78
無形固定資産	85,171	11,417	30,503	54,667	35.81
合計	495,210	22,027	310,217	184,992	

(6) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

<借手側>

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年内	1,232	1,230	1,240	613	522
	1年超	2,321	1,298	236	978	638
	合計	3,554	2,528	1,476	1,592	1,161

<貸手側>

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年内	195	186	186	186	186
	1年超	1,447	1,260	1,074	887	700
	合計	1,642	1,447	1,260	1,074	887

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

4. 時価情報等

(1) 金融商品の状況

金融商品の状況に関する事項につきましては、142ページの1.金融商品関係をご参照ください。

(2) 有価証券関係

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

③ 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

● 2018年度末

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	4,140	4,013	△126

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	4,140	3,088	△1,051

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
子会社株式等	1,245,599	1,277,753
関連会社株式等	168,028	101,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

④ その他有価証券

● 2018年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,590,093	1,433,693	156,400
	株 式	1,650,419	589,694	1,060,725
	外 国 証 券	341,759	323,970	17,788
	そ の 他	19,475	16,279	3,195
	小 計	3,601,748	2,363,638	1,238,109
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	32,941	32,984	△42
	株 式	38,905	44,196	△5,291
	外 国 証 券	209,290	214,921	△5,631
	そ の 他	10,097	10,470	△373
	小 計	291,234	302,573	△11,338
合 計	3,892,983	2,666,212	1,226,771	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,180,526	1,044,320	136,205
	株 式	1,313,605	494,689	818,916
	外 国 証 券	238,663	223,639	15,023
	そ の 他	11,904	9,078	2,826
	小 計	2,744,699	1,771,728	972,971
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	353,750	355,606	△1,856
	株 式	80,950	88,976	△8,025
	外 国 証 券	223,562	235,082	△11,520
	そ の 他	21,731	25,430	△3,699
	小 計	679,994	705,096	△25,102
合 計	3,424,694	2,476,825	947,869	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

⑤ 売却したその他有価証券

● 2018年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	251,324	3,583	63
株 式	162,914	110,542	1,501
外 国 証 券	231,102	7,332	3,811
そ の 他	3	—	—
合 計	645,346	121,459	5,375

● 2019年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	137,285	4,837	27
株 式	71,475	38,585	2,611
外 国 証 券	185,176	13,814	1,746
そ の 他	9,569	942	2
合 計	403,506	58,179	4,387

⑥ 減損処理を行った有価証券

2018年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について2,563百万円(うち、株式2,558百万円、外国証券4百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて97百万円(うち、株式16百万円、外国証券80百万円)、子会社株式について1,391百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

2019年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について17,773百万円(うち、株式17,532百万円、外国証券241百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,099百万円(うち、株式14百万円、外国証券3,085百万円)、子会社株式及び関連会社株式について186,330百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(3) 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

● 2018年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	3,543	△258

● 2019年度末

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	2,961	△645

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(4) デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	17,173	－	244	244
		買 建	40,397	－	△179	△179
	通貨オプション取引	売 建	12,129	－	△121	18
		買 建	11,777	－	65	△74
合 計			－	－	9	9

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	9,935	－	688	688
		買 建	26,743	－	△49	△49
	通貨オプション取引	売 建	27,290	－	△471	△156
		買 建	26,522	－	251	△63
合 計			－	－	419	419

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(2) その他

● 2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	254	－	△54	△24
		買 建	254	－	54	27
	自然災害デリバティブ取引	売 建	39,118	16,367	△846	1,068
		買 建	36,087	14,495	381	△583
	そ の 他	包括的リスク引受契約	－	－	△500	△500
	合 計			－	－	△965

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	287	－	△142	△84
		買 建	279	－	141	90
	自然災害デリバティブ取引	売 建	33,384	8,318	△733	1,229
		買 建	30,691	7,902	360	△708
	そ の 他	包括的リスク引受契約	－	－	△111	△111
	合 計			－	－	△485

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	207,093	207,093	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	その他有価証券	154,054	-	518
合 計				-	-	518

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	207,093	207,093	(注2)
			外貨建貸付金	7,008	7,008	
			外貨建予定取引	14,017	14,017	△174
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		その他有価証券	7,143	7,143	△19
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	その他有価証券	134,126	-	△337
合 計				-	-	△531

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	58,381	(注2)
合 計				-	-	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	58,381	58,381	(注2)
合 計				-	-	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(3) 株式関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	その他有価証券	639	-	△2
合 計				-	-	△2

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	その他有価証券	469	-	68
合 計				-	-	68

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

Ⅲ. 企業集団等の状況

1. 事業概況〔2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）〕

(1) 業績

当期の世界経済は、米国の景気が堅調に推移したことなどにより緩やかな回復基調で推移し、また、わが国経済も、雇用・所得環境の改善などにより内需を中心に緩やかに回復してまいりましたが、いずれも年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により急激に減速いたしました。当社においては、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社による経営管理のもと、2018年度からスタートいたしました中期経営計画「^{ビジョン}Vision 2021」に基づき、持続的成長と企業価値向上の実現に向け、5つの基本方針及び各事業戦略を策定し、以下の重点課題に取り組んでまいりました。

デジタルイノベーション推進	お客さまが体験される価値の向上や、業務生産性の向上を目的として、代理店による最適な商品・サービスの提供を後押しする新システム「MS1 Brain」を開発・導入したほか、ECサイトで購入した商品にワンストップで保険に加入できる販売プラットフォームを開発するなど、デジタル技術を活用したビジネス全体の変革に取り組みました。
人財戦略	多様な社員全員の成長と活躍を実現するため、ダイバーシティ&インクルージョンの推進や職場一体となった人財育成に努めました。また、働き方改革を通じ、業務効率化により創出した時間を活用して、付加価値の高い業務や自己研鑽に取り組み、プロフェッショナルリズムを発揮した専門性強化に注力いたしました。
ポートフォリオ変革	国内損害保険事業における新種保険の販売拡大に加え、海外事業の強化・拡大にも注力し、地理的・事業的な分散を図るなど、事業ポートフォリオの変革を図るとともに、政策株式を継続的に削減するなど、リスクポートフォリオの変革にも取り組みました。
グループ内連携強化	グループシナジーを活かした競争力の強化に向けて、自動車・火災・傷害・新種保険の商品・事務の共通化を進めたほか、グループベースでの再保険のあり方を見直すなど、一層の効率化と品質向上に取り組みました。また、グループベースで共同投資の拡大を進め、資産運用力の強化を図りました。

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆3,014億円、資産運用収益が2,031億円、その他経常収益が134億円となった結果、2兆5,180億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆9,743億円、資産運用費用が527億円、営業費及び一般管理費が3,705億円、その他経常費用が169億円となった結果、2兆4,146億円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ805億円減少し、1,034億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ76億円増加し、1,354億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

2019年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が減少したことなどにより2018年度に比べ1,406億円増加し、261億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより2018年度に比べ583億円増加し、1,948億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、2018年度に比べ77億円減少し、△59億円となりました。これらの結果、2019年度末の現金及び現金同等物は、2018年度末より1,411億円増加し、8,688億円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経 常 収 益	2,136,619	2,459,576	2,531,482	2,592,607	2,518,049
正 味 収 入 保 険 料	1,779,922	2,103,028	2,110,436	2,160,050	2,197,801
経 常 利 益	191,354	221,363	129,034	183,952	103,447
親会社株主に帰属する当期純利益	135,715	155,455	74,943	127,772	135,433
包 括 利 益	△236,869	69,646	200,659	△75,547	△63,353
純 資 産 額	1,641,061	1,635,131	1,784,704	1,631,649	1,497,882
総 資 産 額	8,286,970	8,070,715	8,598,078	8,349,024	8,219,924
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,150円07銭	1,146円49銭	1,249円15銭	1,140円63銭	1,034円30銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	96円63銭	110円69銭	53円36銭	90円98銭	96円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
自 己 資 本 比 率	19.49%	19.95%	20.40%	19.19%	17.67%
自 己 資 本 利 益 率	7.71%	9.64%	4.46%	7.61%	8.87%
連結ソルベンシー・マージン比率	691.0%	670.9%	713.3%	713.3%	736.3%
株 価 収 益 率	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,146	92,057	26,395	△114,520	26,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△238,060	222,108	△124,042	136,503	194,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	273,507	△218,521	99,394	1,763	△5,975
現金及び現金同等物の期末残高	614,880	707,167	715,793	727,733	868,888
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	22,438人(5,816人)	22,515人(5,825人)	22,675人(5,697人)	22,410人(5,458人)	22,532人(5,600人)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

3. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

種 目	2018年度			2019年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	452,093	19.3%	7.4%	482,463	20.3%	6.7%
海上	184,321	7.9	9.7	184,817	7.8	0.3
傷害	234,568	10.0	0.2	231,799	9.7	△1.2
自動車	795,801	34.0	1.3	802,692	33.8	0.9
自動車損害賠償責任	169,673	7.3	0.9	169,293	7.1	△0.2
その他	501,977	21.5	7.4	507,320	21.3	1.1
合 計	2,338,435	100.0	4.2	2,378,388	100.0	1.7
(うち収入積立保険料)	(55,858)	(2.4)	(△7.0)	(52,386)	(2.2)	(△6.2)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

② 正味収入保険料

(単位:百万円)

種 目	2018年度			2019年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	374,267	17.3%	△1.1%	390,276	17.7%	4.3%
海上	144,052	6.7	6.9	140,468	6.4	△2.5
傷害	196,528	9.1	10.8	189,472	8.6	△3.6
自動車	817,849	37.9	1.1	830,717	37.8	1.6
自動車損害賠償責任	178,077	8.2	△3.5	183,849	8.4	3.2
その他	449,274	20.8	5.3	463,017	21.1	3.1
合 計	2,160,050	100.0	2.4	2,197,801	100.0	1.7

③ 正味支払保険金

(単位:百万円)

種 目	2018年度			2019年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	335,771	25.9%	21.0%	263,254	21.2%	△21.6%
海上	78,750	6.1	0.3	76,784	6.2	△2.5
傷害	83,287	6.4	5.6	88,117	7.1	5.8
自動車	442,667	34.1	3.3	444,610	35.8	0.4
自動車損害賠償責任	132,972	10.3	△1.6	125,696	10.1	△5.5
その他	223,568	17.2	5.3	243,311	19.6	8.8
合 計	1,297,017	100.0	7.1	1,241,775	100.0	△4.3

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位:百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比
預貯金	869,132	10.4%	1,003,458	12.2%
買入先定	6,999	0.1	-	-
買入金債	54,241	0.7	59,095	0.7
金銭の信託	3,636	0.0	3,054	0.1
有価証券	5,329,929	63.8	5,017,039	61.0
貸付金	398,273	4.8	396,104	4.8
土地・建物	209,661	2.5	204,818	2.5
運用資産計	6,871,875	82.3	6,683,572	81.3
総 資 産	8,349,024	100.0	8,219,924	100.0

② 有価証券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比
国債	1,016,206	19.1%	890,989	17.8%
地方債	87,459	1.6	92,416	1.8
社債	558,771	10.5	569,943	11.4
株式	1,735,251	32.5	1,444,068	28.8
外国証券	1,885,922	35.4	1,953,388	38.9
その他の証券	46,317	0.9	66,232	1.3
合 計	5,329,929	100.0	5,017,039	100.0

4. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
資 産 の 部		
現金 及 び 預 貯 金	872,285	1,011,686
買 現 先 勘 定	6,999	-
買 入 金 銭 債 権	54,241	59,095
金 銭 の 信 託	3,636	3,054
有 価 証 券	5,329,929	5,017,039
貸 付 金	398,273	396,104
有 形 固 定 資 産	229,539	246,652
土 地	(87,433)	(86,878)
建 物	(122,227)	(117,940)
リ ー ス 資 産	(-)	(19,352)
建 設 仮 勘 定	(377)	(2,414)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(19,500)	(20,067)
無 形 固 定 資 産	461,971	341,862
ソ フ ト ウ ェ ア	(30,210)	(56,744)
の れ	(185,491)	(122,281)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(246,270)	(162,836)
そ の 他 資 産	949,857	1,001,549
繰 延 税 金 資 産	19,066	130,315
支 払 承 諾 見 返	31,000	24,000
貸 倒 引 当 金	△7,777	△11,437
資 産 の 部 合 計	8,349,024	8,219,924
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	5,070,683	5,044,540
支 払 準 備 金	(1,518,790)	(1,477,218)
責 任 準 備 金 等	(3,551,892)	(3,567,322)
社 債	487,093	587,093
そ の 他 負 債	753,300	866,679
退 職 給 付 に 係 る 負 債	145,550	144,392
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	403	316
賞 与 引 当 金	18,891	18,806
機 能 別 再 編 関 連 費 用 引 当 金	906	-
特 別 法 上 の 準 備 金	76,003	19,007
価 格 変 動 準 備 金	(76,003)	(19,007)
繰 延 税 金 負 債	133,542	17,205
支 払 承 諾	31,000	24,000
負 債 の 部 合 計	6,717,375	6,722,041
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資 本 金	139,595	139,595
資 本 剰 余 金	85,008	85,008
利 益 剰 余 金	602,225	655,872
株 主 資 本 合 計	826,829	880,476
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	886,477	689,218
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	18,492	14,448
為 替 換 算 調 整 勘 定	△124,722	△117,682
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△5,161	△13,873
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	775,086	572,110
非 支 配 株 主 持 分	29,733	45,295
純 資 産 の 部 合 計	1,631,649	1,497,882
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,349,024	8,219,924

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2018年度末	2019年度末
301,980	316,637

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2018年度末	2019年度末
13,985	13,593

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2018年度末	2019年度末
有価証券(株式)	17,944	20,308
有価証券(外国証券)	129,940	87,373
有価証券(その他の証券)	13,578	17,212
合計	161,463	124,894

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	—	19
延滞債権額	22	78
3ヵ月以上延滞債権額	206	190
貸付条件緩和債権額	402	314
合計	631	603

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2018年度末	2019年度末
現金及び預貯金	3,442	2,877
有価証券	358,293	438,569
合計	361,736	441,446

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2018年度末	2019年度末
206,394	252,295

7. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

● 2018年度末

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っていません。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は115,078百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。

● 2019年度末

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っていません。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は112,259百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
2018年度末	2019年度末
4,593	7,259

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
経常収益	2,592,607	2,518,049
保険引受収益	2,352,555	2,301,483
正味収入保険料	(2,160,050)	(2,197,801)
収入積立保険料	(55,858)	(52,386)
積立保険料等運用益	(32,235)	(30,105)
生命保険料	(12,285)	(16,943)
責任準備金等戻入額	(91,956)	(-)
その他保険引受収益	(169)	(4,246)
資産運用収益	227,011	203,151
利息及び配当金収入	(113,087)	(111,295)
売買目的有価証券運用益	(17,237)	(55,652)
有価証券売却益	(126,373)	(62,851)
有価証券償還益	(256)	(863)
その他運用収益	(2,292)	(2,593)
積立保険料等運用益振替	(△32,235)	(△30,105)
その他経常収益	13,040	13,415
持分法による投資利益	(2,451)	(2,267)
その他の経常収益	(10,588)	(11,147)
経常費用	2,408,654	2,414,602
保険引受費用	2,003,202	1,974,337
正味支払保険金	(1,297,017)	(1,241,775)
損害調査費	(106,293)	(106,406)
諸手数料及び集金費	(394,698)	(403,220)
満期返戻金	(167,736)	(157,089)
契約者配当金	(118)	(84)
生命保険金等	(109)	(1,958)
支払備金繰入額	(36,181)	(32,718)
責任準備金等繰入額	(-)	(30,088)
その他保険引受費用	(1,047)	(996)
資産運用費用	19,351	52,765
金銭の信託運用損	(171)	(566)
有価証券売却損	(7,209)	(5,809)
有価証券評価損	(4,763)	(22,546)
有価証券償還損	(47)	(165)
金融派生商品費用	(3,234)	(13,352)
その他運用費用	(3,924)	(10,325)
営業費及び一般管理費	374,224	370,509
その他経常費用	11,875	16,990
支払利息	(8,858)	(10,818)
貸倒引当金繰入額	(660)	(4,894)
貸倒損失	(93)	(124)
その他の経常費用	(2,264)	(1,153)
経常利益	183,952	103,447
特別利益	12,331	71,028
固定資産処分益	(12,331)	(4,639)
特別法上の準備金戻入額	(-)	(56,996)
価格変動準備金戻入額	((-))	((56,996))
段階取得に係る差益	(-)	(6,587)
持分変動利益	(-)	(2,804)
特別損失	8,221	178,068
固定資産処分損	(1,274)	(1,476)
減損損失	(639)	(173,512)
特別法上の準備金繰入額	(4,190)	(-)
価格変動準備金繰入額	((4,190))	((-))
その他特別損失	(2,116)	(3,080)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	188,062	△3,593
法人税及び住民税等	62,432	8,981
法人税等調整額	△4,300	△150,675
法人税合計	58,132	△141,694
当期純利益	129,929	138,101
非支配株主に帰属する当期純利益	2,156	2,667
親会社株主に帰属する当期純利益	127,772	135,433

連結損益計算書の注記

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
代理店手数料等	386,335	400,090
給与	175,650	172,927

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失について次のとおり計上しております。

● 2018年度

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)	内 訳	
				土地	建物
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地、建物及びその他の有形固定資産	奈良県内に保有する社宅など20物件	639	203	294
				141	

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額等を基に算出しております。

● 2019年度

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)	内 訳	
				土地	建物
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	香川県内に保有する事務所ビルなど8物件	499	41	457
その他	ソフトウェア	在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウェア	1,059		1,059
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行うロイズ事業	159,233	1,249	2,273
				2,593	8,096
				75,320	69,699
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う欧州元受保険事業	12,720	136	862
				2,202	9,517

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったこと及び取壊しが決定したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額等を基に算出しております。また、使用価値は零として評価しております。

在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウェアについては、開発計画の見直し等に伴い将来の費用削減効果が確実であると認められなくなった部分を減損損失として処理しております。

また、MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う損害保険事業については全体で1つの資産グループとしておりましたが、地域持株会社体制を廃止し当社が直接海外事業の経営管理を行う事業体制への変更を決定したことに伴い、MS Amlin plc傘下のロイズ事業、欧州元受保険事業及び再保険事業をそれぞれ独立した資産グループとする方法に変更いたしました。ロイズ事業及び欧州元受保険事業については取得時の想定より収益性が低下していることから、のれん及びその他の無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は建物及びリース資産については正味売却価額とし、その他については零としております。正味売却価額は鑑定評価額等を基に算出しております。

なお、MS Amlin plcは、2019年12月3日付で商号をMS Amlin Limitedに変更しております。

3. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

● 2018年度

MS Amlin plc及びその傘下子会社における人員削減に伴う割増退職金等であります。

● 2019年度

海外事業再編に関連する費用であります。

4. 法人税等合計

● 2019年度

当社は、MS Amlin plc (現MS Amlin Limited) 及びMSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを決定し、一部が実行されました。

この結果、課税所得が減少したこと及び子会社への投資に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により、法人税等合計が166,737百万円減少しております。

I, 1

I, 2

I, 3

II, 1

II, 2

II, 3

II, 4

III, 1

III, 2

III, 3

III, 4

III, 5

III, 6

III, 7

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
当 期 純 利 益	129,929	138,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△145,725	△191,614
繰延ヘッジ損益	△1,707	△3,956
為替換算調整勘定	△56,369	2,600
退職給付に係る調整額	5,685	△8,726
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,359	241
その他の包括利益合計	△205,477	△201,454
包括利益	△75,547	△63,353
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	△76,008	△67,541
非支配株主に係る包括利益	460	4,188

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△83,163	△231,817
組替調整額	△117,522	△35,801
税効果調整前	△200,685	△267,619
税効果額	54,960	76,005
その他有価証券評価差額金	△145,725	△191,614
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,172	△256
組替調整額	△4,895	△5,138
税効果調整前	△2,723	△5,394
税効果額	1,015	1,437
繰延ヘッジ損益	△1,707	△3,956
為替換算調整勘定		
当期発生額	△56,369	2,600
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,265	△12,491
組替調整額	2,916	260
税効果調整前	7,181	△12,231
税効果額	△1,496	3,505
退職給付に係る調整額	5,685	△8,726
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△5,783	△7,887
組替調整額	△1,576	8,129
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,359	241
その他の包括利益合計	△205,477	△201,454

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(3) 連結株主資本等変動計算書

● 2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	139,595	86,104	549,750	775,450	1,034,215	19,835	△64,338	△10,844	978,867	30,387	1,784,704
会計方針の変更による累積的影響額				-					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	86,104	549,750	775,450	1,034,215	19,835	△64,338	△10,844	978,867	30,387	1,784,704
当期変動額											
剰余金の配当			△75,297	△75,297							△75,297
親会社株主に帰属する当期純利益			127,772	127,772							127,772
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,096		△1,096							△1,096
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△147,737	△1,342	△60,383	5,683	△203,781	△653	△204,434
当期変動額合計	-	△1,096	52,475	51,379	△147,737	△1,342	△60,383	5,683	△203,781	△653	△153,055
当期末残高	139,595	85,008	602,225	826,829	886,477	18,492	△124,722	△5,161	775,086	29,733	1,631,649

● 2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	139,595	85,008	602,225	826,829	886,477	18,492	△124,722	△5,161	775,086	29,733	1,631,649
会計方針の変更による累積的影響額			△942	△942					-		△942
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	85,008	601,282	825,886	886,477	18,492	△124,722	△5,161	775,086	29,733	1,630,706
当期変動額											
剰余金の配当			△80,843	△80,843							△80,843
親会社株主に帰属する当期純利益			135,433	135,433							135,433
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△197,259	△4,044	7,040	△8,712	△202,975	15,561	△187,413
当期変動額合計	-	-	54,590	54,590	△197,259	△4,044	7,040	△8,712	△202,975	15,561	△132,823
当期末残高	139,595	85,008	655,872	880,476	689,218	14,448	△117,682	△13,873	572,110	45,295	1,497,882

連結株主資本等変動計算書の注記

● 2018年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2018年度期首 株式数(千株)	2018年度 増加株式数(千株)	2018年度 減少株式数(千株)	2018年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	53,280	37.93	2018年3月31日	2018年5月25日
2018年11月15日 取締役会	普通株式	22,016	15.67	—	2018年11月22日

(2) 基準日が2018年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2019年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	61,817	利益剰余金	44.01	2019年3月31日	2019年5月27日

● 2019年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2019年度期首 株式数(千株)	2019年度 増加株式数(千株)	2019年度 減少株式数(千株)	2019年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	61,817	44.01	2019年3月31日	2019年5月27日
2019年11月15日 取締役会	普通株式	19,026	13.54	—	2019年11月22日

(2) 基準日が2019年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2020年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	51,800	利益剰余金	36.88	2020年3月31日	2020年5月25日

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	188,062	△3,593
減 価 償 却 費	39,649	42,584
減 損 損 失	639	173,512
の れ ん 償 却 額	13,002	11,107
支 払 備 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	43,527	△37,898
責 任 準 備 金 等 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△92,419	29,653
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△199	3,581
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△113	△86
賞 与 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	469	△236
機 能 別 再 編 関 連 費 用 引 当 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△1,354	△906
退 職 給 付 に 係 る 負 債 の 増 減 額 (△ は 減 少)	△4,694	△13,462
価 格 変 動 準 備 金 の 増 減 額 (△ は 減 少)	4,190	△56,996
利 息 及 び 配 当 金 収 入	△113,087	△111,295
有 価 証 券 関 係 損 益 (△ は 益)	△131,845	△90,845
金 融 派 生 商 品 損 益 (△ は 益)	3,234	13,352
支 払 利 息	8,858	10,818
為 替 差 損 益 (△ は 益)	595	5,396
有 形 固 定 資 産 関 係 損 益 (△ は 益)	△11,262	△3,313
持 分 法 に よ る 投 資 損 益 (△ は 益)	△2,451	△2,267
段 階 取 得 に 係 る 差 損 益 (△ は 益)	-	△6,587
持 分 変 動 損 益 (△ は 益)	-	△2,804
そ の 他 資 産 (除 く 投 資 活 動 関 連 、 財 務 活 動 関 連) の 増 減 額 (△ は 増 加)	△129,973	△13,915
そ の 他 負 債 (除 く 投 資 活 動 関 連 、 財 務 活 動 関 連) の 増 減 額 (△ は 減 少)	40,227	40,783
そ の 他	△2,741	△25,610
小 計	△147,684	△39,032
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	133,065	129,107
利 息 の 支 払 額	△8,772	△10,741
法 人 税 等 の 支 払 額 又 は 還 付 額 (△ は 支 払)	△91,129	△53,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	△114,520	26,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預 貯 金 の 純 増 減 額 (△ は 増 加)	36,649	△6,867
買 入 金 銭 債 権 の 取 得 に よ る 支 出	△9,027	△18,809
買 入 金 銭 債 権 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	49,750	15,982
金 銭 の 信 託 の 増 加 に よ る 支 出	△3,741	△13
金 銭 の 信 託 の 減 少 に よ る 収 入	3,727	23
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△2,627,822	△2,840,082
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	2,725,295	3,043,692
貸 付 け に よ る 支 出	△73,403	△75,078
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	71,155	77,299
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 の 純 増 減 額 (△ は 減 少)	-	61,603
そ の 他	8,789	7,316
資 産 運 用 活 動 計	181,372	265,066
営業活動及び資産運用活動計	66,851	291,182
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△14,610	△17,028
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	14,195	6,435
無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△42,085	△47,569
連 結 の 範 囲 の 変 更 を 伴 う 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 支 出	-	△9,715
そ の 他	△2,368	△2,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,503	194,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借 入 れ に よ る 収 入	26,452	149,381
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△45,386	△167,648
社 債 の 発 行 に よ る 収 入	99,527	99,786
配 当 金 の 支 払 額	△75,297	△80,843
非 支 配 株 主 へ の 配 当 金 の 支 払 額	△1,066	△1,688
連 結 の 範 囲 の 変 更 を 伴 わ ない 子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 支 出	△1,615	-
そ の 他	△850	△4,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,763	△5,975
現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	△11,806	△864
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	11,940	214,130
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高	715,793	727,733
第 三 分 野 長 期 契 約 移 行 に 伴 う 現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 減 少 額	-	△72,975
現金及び現金同等物の期末残高	727,733	868,888

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金及び預貯金	872,285	1,011,686
買現先勘定	6,999	—
買入金銭債権	54,241	59,095
有価証券	5,329,929	5,017,039
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△165,535	△169,189
現金同等物以外の買入金銭債権	△49,238	△52,132
現金同等物以外の有価証券	△5,320,949	△4,997,612
現金及び現金同等物	727,733	868,888

2. 第三分野長期契約移行に伴い減少した資産及び負債の内訳

● 2019年度

第三分野長期契約を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に移行したことに伴い減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	73,352
（うち現金及び預貯金	72,975)
負債	△73,352
（うち保険契約準備金	△73,352)

なお、資産に含まれる現金及び現金同等物72,975百万円を「第三分野長期契約移行に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

● 2019年度

持分法適用関連会社であるPT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk（以下、「シナールマス社」という。）の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにシナールマス社株式の取得価額とシナールマス社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	133,316
（うち有価証券	91,036)
（うち無形固定資産	16,623)
のれん	25,370
負債	△67,201
（うち保険契約準備金	△55,916)
為替換算調整勘定	△962
非支配株主持分	△13,222
支配獲得までの持分法評価額	△41,725
段階取得に係る差益	△6,587
シナールマス社株式の取得価額	28,987
シナールマス社現金及び現金同等物	△19,272
差引：シナールマス社取得のための支出	9,715

4. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 60社

主な会社名

MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.
MS Amlin Corporate Member Limited
MS Amlin Underwriting Limited
MS Amlin AG
MS Amlin Insurance SE
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk他1社は株式の取得により子会社となったため、2019年度より連結の範囲に含めております。

RaetsAsia P&I Services Pte Ltd他4社は清算が終了したこと等により子会社でなくなったため、2019年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

MSK安心ステーション株式会社
非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 10社

主な会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
Max Life Insurance Company Limited

持分法適用の範囲の変更

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbkは株式の取得により関連会社から子会社となったため、2019年度より持分法適用の範囲から除外しております。

Air Centurion Insurance Services, Inc.は株式の売却により関連会社でなくなったため、2019年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(MSK安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社59社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
- (9) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、15～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。
- (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則として全てのリースについて使用権資産及びリース負債をリース開始日に認識する会計処理に変更されます。

IFRS第16号の適用については、IFRS第16号の経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の期首の有形固定資産のうち、リース資産が21,799百万円増加、その他有形固定資産が653百万円減少、その他負債が22,088百万円増加するとともに、利益剰余金が942百万円減少しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が4,004百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が4,004百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

1. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
 - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
 - ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
 - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
- (1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させる目的で、時価の算定方法に関するガイダンスや金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められております。
 - (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）
- (1) 概要
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。
 - (2) 適用予定日
2021年3月期の期末より適用予定であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）
- (1) 概要
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的として基準が改正されております。
 - (2) 適用予定日
2021年3月期の期末より適用予定であります。

在外連結子会社

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	未定
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	未定

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)
新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期や世界経済への影響は不透明であります。今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続することを想定して、一定の仮定の下に繰延税金資産の回収可能性やのれんの評価等の会計上の見積りを行っております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、当社及びグループ各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、CSA契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。当社では、リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏り・脆弱性の把握等を実施しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金については、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

c 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

② 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2 参照）。

● 2018年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	872,285	872,443	157
(2) 買現先勘定	6,999	6,999	—
(3) 買入金銭債権	54,241	54,241	—
(4) 金銭の信託	3,636	3,636	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	856,261	856,261	—
満期保有目的の債券	—	—	—
関連会社株式	3,170	4,013	842
その他有価証券	4,208,119	4,208,119	—
(6) 貸付金	398,273		
貸倒引当金（※1）	△1		
	398,272	403,286	5,014
資産計	6,402,987	6,409,002	6,015
社債	487,093	500,809	13,715
負債計	487,093	500,809	13,715
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,376	17,376	—
ヘッジ会計が適用されているもの	516	516	—
デリバティブ取引計	17,893	17,893	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	1,011,686	1,011,869	182
(2) 買現先勘定	—	—	—
(3) 買入金銭債権	59,095	59,095	—
(4) 金銭の信託	3,054	3,054	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	872,595	872,595	—
満期保有目的の債券	4,003	4,066	62
関連会社株式	3,616	3,088	△527
その他有価証券	3,888,658	3,888,658	—
(6) 貸付金	396,104		
貸倒引当金（※1）	△12		
	396,092	398,557	2,465
資産計	6,238,804	6,240,986	2,182
社債	587,093	579,264	△7,829
負債計	587,093	579,264	△7,829
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,322	27,322	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(288)	(288)	—
デリバティブ取引計	27,034	27,034	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

[4. デリバティブ取引関係] 注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	158,293	121,278
その他の非上場株式	24,445	28,032
非上場投資信託	51,250	71,097
組合出資金等	28,389	27,756
合計	262,377	248,165

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

● 2018年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1 5 年 以 超 内	5 10 年 以 超 内	10年超
預貯金	856,718	12,423	—	—
買現先勘定	6,999	—	—	—
買入金銭債権	43,590	—	—	9,995
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	11,900	320,100	129,500	387,800
地方債	5,800	9,700	37,100	20,600
社債	85,570	300,931	110,663	36,005
外国証券	67,742	243,930	176,393	43,693
貸付金 (※)	60,427	207,545	85,746	37,909
合 計	1,138,749	1,094,630	539,403	536,003

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22百万円、返済期限の定めのないもの6,515百万円は含めておりません。

● 2019年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1 5 年 以 超 内	5 10 年 以 超 内	10年超
預貯金	989,600	13,860	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
買入金銭債権	41,299	—	1,350	15,958
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	—	1,145	750	2,093
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	19,300	267,200	91,000	382,000
地方債	4,600	5,700	51,300	17,900
社債	87,037	294,287	136,273	33,701
外国証券	79,408	263,630	185,937	41,053
貸付金 (※)	64,166	210,766	82,986	32,003
合 計	1,285,411	1,056,589	549,598	524,711

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない97百万円、返済期限の定めのないもの6,021百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

● 2018年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5年超
社 債 (※)	—	—	—	—	—	386,191
合 計	—	—	—	—	—	386,191

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

● 2019年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5年超
社 債 (※)	—	—	—	—	100,000	386,191
合 計	—	—	—	—	100,000	386,191

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

I
・
1I
・
2I
・
3II
・
1II
・
2II
・
3II
・
4III
・
1III
・
2III
・
3III
・
4III
・
5III
・
6III
・
7

2. 有価証券関係

① 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	17,692	19,765

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

② 満期保有目的の債券

● 2018年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	-	-	-
	その他	8,198	8,198	-
	小 計	8,198	8,198	-
合 計		8,198	8,198	-

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	4,003	4,066	62
	その他	-	-	-
	小 計	4,003	4,066	62
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	-	-	-
	その他	13,108	13,108	-
	小 計	13,108	13,108	-
合 計		17,112	17,174	62

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

③ その他有価証券

● 2018年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,590,290	1,433,887	156,403
	株 式	1,650,419	589,694	1,060,725
	外 国 証 券	495,208	471,468	23,740
	そ の 他	20,050	16,853	3,196
	小 計	3,755,969	2,511,904	1,244,065
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	33,612	33,666	△53
	株 式	38,905	44,196	△5,291
	外 国 証 券	383,759	394,066	△10,307
	そ の 他	11,187	11,569	△382
	小 計	467,463	483,498	△16,035
合 計		4,223,433	2,995,403	1,228,030

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,181,426	1,045,215	136,211
	株 式	1,313,605	494,689	818,916
	外 国 証 券	590,397	560,559	29,838
	そ の 他	12,164	9,338	2,826
	小 計	3,097,594	2,109,802	987,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	353,750	355,606	△1,856
	株 式	80,950	88,976	△8,025
	外 国 証 券	343,108	355,915	△12,806
	そ の 他	33,459	37,168	△3,708
	小 計	811,269	837,666	△26,397
合 計		3,908,864	2,947,469	961,394

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

④ 売却したその他有価証券

● 2018年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	251,661	3,583	63
株 式	162,914	110,542	1,501
外 国 証 券	315,373	12,246	5,645
そ の 他	3	—	—
合 計	729,954	126,373	7,209

● 2019年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	137,285	4,837	27
株 式	71,475	38,585	2,611
外 国 証 券	305,976	18,410	3,167
そ の 他	9,569	942	2
合 計	524,306	62,776	5,809

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

⑤ 減損処理を行った有価証券

2018年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について3,274百万円（うち、株式2,558百万円、外国証券716百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,488百万円（うち、株式1,385百万円、外国証券103百万円）減損処理を行っております。

2019年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について19,442百万円（うち、株式17,532百万円、外国証券1,909百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,104百万円（うち、公社債0百万円、株式14百万円、外国証券3,090百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△258	△645

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	通貨先物取引	買 建	13,000	—	101	101
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	2,000,336	—	△3,684	△3,684
		買 建	2,018,241	—	714	714
	通貨オプション取引	売 建	13,674	—	△136	14
		買 建	13,369	—	77	△79
合 計			—	—	△2,927	△2,933

(注) 時価の算定方法

- 通貨先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 為替予約取引
先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。
- 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	803,789	—	24,740	24,740
		買 建	726,242	—	△22,046	△22,046
	通貨オプション取引	売 建	27,290	—	△471	△156
		買 建	26,522	—	251	△63
	通貨スワップ取引		21,025	21,025	65	65
合 計			—	—	2,539	2,539

(注) 時価の算定方法

- 為替予約取引
先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。
- 通貨オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。
- 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。

(2) 金利関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
				うち1年超			
市場取引	金利先物取引	売 建	588,637	281,602	△337	△337	
		買 建	61,342	—	34	34	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	481,105	473,995	26,362	26,362	
		受取変動・支払固定	168,614	168,444	△2,369	△2,369	
	金利オプション取引	スワップション	売 建	16,993	9,041	△289	65
			買 建	57,245	41,133	408	53
合 計			—	—	23,809	23,809	

(注) 時価の算定方法

- 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
				うち1年超			
市場取引	金利先物取引	売 建	61,531	9,840	△1	△1	
		買 建	9,840	9,840	4	4	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	360,552	342,014	29,442	29,442	
		受取変動・支払固定	155,092	148,437	△748	△748	
	金利オプション取引	スワップション	売 建	77,743	7,296	△652	48
			買 建	20,651	—	194	4
合 計			—	—	28,238	28,750	

(注) 時価の算定方法

- 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	126,854	—	1,082	1,082
		買 建	1,092	—	△14	△14
合 計			—	—	1,067	1,067

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	151,566	—	△3,524	△3,524
合 計			—	—	△3,524	△3,524

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(4) 債券関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	515,855	△4,256	△4,256
		買 建	58,154	941	941
合 計			-	△3,315	△3,315

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	431,993	1,444	1,444
		買 建	47,988	△189	△189
合 計			-	1,254	1,254

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) 信用関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	4,727	△121	△121
		買 建	40,570	△166	△166
合 計			-	△287	△287

(注) 1. 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	12,066	124	124
		買 建	14,198	△825	△825
合 計			-	△700	△700

(注) 1. 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

● 2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	254	-	△54	△24
		買 建	254	-	54	27
	自然災害デリバティブ取引	売 建	39,118	16,367	△846	1,068
		買 建	58,113	14,495	377	△587
	その他	包括的リスク引受契約	-	-	△500	△500
合 計			-	-	△970	△16

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	287	-	△142	△84
		買 建	279	-	141	90
	自然災害デリバティブ取引	売 建	33,384	8,318	△733	1,229
		買 建	30,691	7,902	360	△708
	その他	包括的リスク引受契約	-	-	△111	△111
合 計			-	-	△485	416

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	207,093	207,093	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	154,054	-	518
合 計			-	-	518

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	207,093	207,093	(注2)
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	7,143	7,143	△19
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	134,126	-	△337
合 計			-	-	△357

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超		
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	58,381	(注2)
合 計				-	-	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超		
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	58,381	58,381	(注2)
合 計				-	-	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

(3) 株式関連

● 2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	639	-	△2
合 計				-	-	△2

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	469	-	68
合 計				-	-	68

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

5. 賃貸等不動産関係

- ① 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	40,921	42,110
期中増減額	1,188	△587
期末残高	42,110	41,522
期末時価	113,852	120,517

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、2018年度の主な増加額は購入による増加(3,045百万円)であり、主な減少額は売却による減少(1,614百万円)であります。また、2019年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(2,539百万円)であり、主な減少額は売却による減少(1,869百万円)であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- ② 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
賃貸収益	6,588	6,432
賃貸費用	5,224	5,158
差額	1,364	1,274
その他(売却損益等)	11,645	3,447

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6III
7

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
退職給付債務の期首残高	483,892	470,608
勤務費用	14,966	14,732
利息費用	2,784	2,679
数理計算上の差異の発生額	△2,315	9,359
退職給付の支払額	△22,002	△21,558
為替換算差額	△7,103	1,043
その他の	385	770
退職給付債務の期末残高	470,608	477,635

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
年金資産の期首残高	326,424	325,057
期待運用収益	5,442	5,527
数理計算上の差異の発生額	1,911	△256
事業主からの拠出額	12,184	18,322
退職給付の支払額	△14,187	△13,707
為替換算差額	△6,780	1,070
その他の	62	40
年金資産の期末残高	325,057	336,055

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
積立型制度の退職給付債務	373,522	380,006
年金資産	△325,057	△336,055
非積立型制度の退職給付債務	48,465	43,950
アセット・シーリングによる調整額	97,085	97,629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	2,812
退職給付に係る負債	145,550	144,392
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,550	144,392

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
勤務費用	14,966	14,732
利息費用	2,784	2,679
期待運用収益	△5,442	△5,527
数理計算上の差異の費用処理額	2,916	260
その他の	673	410
確定給付制度に係る退職給付費用	15,899	12,555

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
数 理 計 算 上 の 差 異	7,181	△12,231
合 計	7,181	△12,231

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	6,601	18,832
合 計	6,601	18,832

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	2018年度末	2019年度末
債 券	61	62
株 式	24	21
そ の 他	15	17
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	2018年度	2019年度
割 引 率	主として 0.2	主として 0.2
長期期待運用収益率	主として 1.5	主として 1.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2018年度	2019年度
4,988	5,083

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
繰延税金資産		
有価証券	9,733	76,213
土地	6,673	7,020
ソフトウェア	16,834	19,837
責任準備金等	144,152	159,332
支払準備金	25,298	22,105
価格変動準備金	21,205	5,302
退職給付に係る負債	40,290	40,088
税務上の繰越欠損金(注)	7,809	85,897
その他	32,867	33,089
繰延税金資産小計	304,865	448,887
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,276	△6,748
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,900	△14,330
評価性引当額小計	△17,176	△21,079
繰延税金資産合計	287,688	427,808
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△343,281	△267,083
時価評価による簿価修正額	△26,470	△14,112
その他	△32,411	△33,502
繰延税金負債合計	△402,164	△314,697
繰延税金資産(負債)の純額	△114,475	113,110

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2018年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	35	35	35	35	36	7,631	7,809
評価性引当額	△0	△0	△0	△0	△1	△5,273	△5,276
繰延税金資産	35	35	35	35	35	2,357	2,533

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2019年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※2)	266	266	266	266	266	84,567	85,897
評価性引当額	△0	△0	△0	△0	△0	△6,746	△6,748
繰延税金資産	265	265	265	265	265	77,820	(※3)79,149

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 税務上の繰越欠損金は、主に2019年度に実施した海外事業の組織再編による臨時的なものです。

当社は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2018年度末	2019年度末
国内の法定実効税率(調整)	27.9	2019年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
受取配当等の益金不算入額	△3.8	
子会社株式売却損益の連結修正	3.0	
のれん償却額	1.9	
連結子会社との税率差異	1.1	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	

(9) 企業結合等関係

1. 共通支配下の取引等（第三分野長期契約の移行）

当社、当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）が、2013年9月27日に締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、当社及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約を三井住友海上あいおい生命に移行するため、2018年6月28日付で当社と三井住友海上あいおい生命間及びあいおいニッセイ同和損保と三井住友海上あいおい生命間で「吸収分割契約書」を締結し、2019年4月1日付で簡易吸収分割を実施いたしました。

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容
当社が保有する第三分野長期契約に関する事業
- ② 企業結合日
2019年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、三井住友海上あいおい生命を承継会社とする簡易吸収分割
- ④ 結合後企業の名称
三井住友海上あいおい生命
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 取得による企業結合

当社は、持分法適用関連会社であるPT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk（以下、「シナールマス社」という。）の株式を追加取得し、シナールマス社を連結子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk
事業の内容 生命保険事業
- ② 企業結合を行った主な理由
インドネシア生命保険市場は、今後、さらなる成長が見込まれるため、シナールマス社を戦略上の重要拠点と位置付け、戦略的パートナー株主であるシナールマス・グループと協力して事業の拡大を図ることを目的としております。
- ③ 企業結合日
2019年7月8日（みなし取得日 2019年7月1日）
- ④ 企業結合の法的形式
株式の取得
- ⑤ 結合後企業の名称
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk
- ⑥ 取得した議決権比率
取得直前に所有していた議決権比率 50%
企業結合日に追加取得した議決権比率 30%
取得後の議決権比率 80%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
株式を追加取得した結果、当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3ヵ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。なお、2019年1月1日から2019年6月30日までの業績は持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	6.3兆ルピア
追加取得した普通株式の対価	現金 3.8兆ルピア
取得原価	10.1兆ルピア

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差益 6,587百万円

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

3.2兆ルピア

② 発生原因

株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：兆ルピア)

資産合計	17.3
（うち、有価証券	11.8)
（ 無形固定資産	2.1)
負債合計	8.7
（うち、保険契約準備金	7.2)

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位：百万円)

生命保険料	2,922
経常利益	210
親会社株主に帰属する当期純利益	△104

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された生命保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における生命保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益との差額を連結損益計算書に及ぼす影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんを含む無形固定資産が当連結会計年度の開始の日に発生したものと仮定して、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

3. 共通支配下の取引等（海外事業再編）

当社は、海外事業の組織再編（以下、「海外事業再編」という。）を行い、2020年1月1日付で地域持株会社体制の廃止等により現地法人を直接管理する体制へと変更いたしました。

(1) 海外事業再編の概要

当社は、地域持株会社が保有する海外子会社の株式を現物配当で取得する方法等により、海外子会社15社を直接出資会社といたします。うち9社については当連結会計年度において株式の取得が完了し、それ以外の6社については関係当局の認可等を前提として翌連結会計年度以降に株式を取得する予定であります。

取得が完了した主な子会社は以下のとおりであります。

結合当事企業の名称	事業の内容	企業結合日
MS Amlin Corporate Member Limited	損害保険事業	2020年1月1日
MS Amlin AG	損害保険事業	2020年1月1日
MS Amlin Insurance SE	損害保険事業	2020年1月1日
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	損害保険事業	2020年2月28日

(2) 海外事業再編の目的

海外事業を取り巻く環境変化と課題を踏まえ、中期経営計画「^{ビジョン}Vision 2021」に掲げる海外事業の成長基盤構築とガバナンス強化を実現する観点から、グループ各社が有するスキルやネットワークを地域横断で一層活用し、また意思決定のスピードを高めて迅速な事業運営を行う体制を構築することあります。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(10) 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

●2018年度

記載すべき重要なものはありません。

●2019年度

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	85,500	生命保険業	なし	出向者の派遣等	会社分割(注)資産の額 負債の額	73,352 73,352	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は「企業結合等関係」注記に記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(11) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
1年内	5,360	555
1年超	16,493	638
合計	21,854	1,193

(貸手側)

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
1年内	441	454
1年超	1,320	1,387
合計	1,762	1,841

(12) 1株当たり情報

	2018年度	2019年度
1株当たり純資産額	1,140円63銭	1,034円30銭
1株当たり当期純利益	90円98銭	96円43銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2018年度	2019年度
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	127,772	135,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	127,772	135,433
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2018年度末	2019年度末
純資産の部の合計額(百万円)	1,631,649	1,497,882
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	29,733	45,295
(うち非支配株主持分(百万円))	(29,733)	(45,295)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,601,915	1,452,587
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

(13) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(14) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
破 綻 先 債 権 額	—	19
延 滞 債 権 額	22	78
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	206	190
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	402	314
合 計	631	603

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- (1) 破綻先債権 …………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- (2) 延滞債権 …………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (3) 3ヵ月以上延滞債権 …… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 連結ソルベンシー・マージン情報(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,743,601	2,716,180
資本金又は基金等	433,946	640,005
価格変動準備金	76,003	19,007
危険準備金	60	-
異常危険準備金	527,790	550,227
一般貸倒引当金	111	86
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,107,586	864,951
土地の含み損益	62,423	69,124
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△6,601	△18,832
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	487,093	487,093
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	172,464	132,319
その他	227,650	236,835
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	769,193	737,738
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	204,879	210,083
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	-	403
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	-	315
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	-	-
予定利率リスク (R ₅)	14,611	13,475
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	5,431	4,754
資産運用リスク (R ₇)	550,129	502,801
経営管理リスク (R ₈)	18,399	17,797
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	144,928	158,032
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	713.3%	736.3%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン) および第88条(連結リスク) ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

III・7

(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 当社および当社の子会社では、主として損害保険事業を営んでおります。

損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。

3. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力：連結ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。内訳は以下の連結固有の項目が付加されることを除き、単体ソルベンシー・マージン総額の内訳(100ページをご参照ください)と概ね同様であります。

- (1) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)：
 - 退職給付に関する未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用であります。
- (2) 控除項目：
 - 単体ソルベンシー・マージン総額における「意図的な保有」に加え、連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子会社等の株式その他の資本調達手段の額をマージンから控除することとなっております。

● 通常の予測を超える危険：連結リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスクおよび少額短期保険業者の保険リスク)：
 - 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- (2) 予定利率上の危険(予定利率リスク)：
 - 国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- (3) 最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク)：
 - 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
- (4) 資産運用上の危険(資産運用リスク)：
 - 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- (5) 経営管理上の危険(経営管理リスク)：
 - 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(4)および(6)以外のもの
- (6) 巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク)：
 - 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

6. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

7. セグメント情報

当社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

会社概要

事業の内容	166
株式・株主の状況	166
役員の状況	168
歴史と沿革	176
会社の組織	178
当社および子会社等の概況	180
設備の状況	182
従業員の状況	184
社員研修・能力開発体系	185
国内ネットワーク	187
海外ネットワーク	194

事業の内容

1. 損害保険業

保険引受

次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。

その主なものは以下のとおりです。

1. 当社は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社等との間に業務委託契約を締結し、その業務の代理または事務の代行を行っています。
2. 当社は、他の保険会社との間に損害の査定・精算代理契約を締結し、その事務を代行しています。

3. 債務の保証

融資、社債等に係る保証を行っています。

4. 確定拠出年金の運営管理業務

確定拠出年金の運営管理機関として、企業型確定拠出年金および個人型確定拠出年金 (iDeCo) を受託しています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

自動車損害賠償保障法第4章の規定に基づいて、当社は政府の行う自動車損害賠償保障事業に関する業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式・株主の状況

1. 発行株式の概況 (2020年3月31日現在)

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	3,000,000,000株
③発行済株式の総数	1,404,402,464株
④総株主数	1名

2. 大株主 (2020年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,404,402千株	100.00%
計	—	1,404,402千株	100.00%

3. 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2008年3月31日	△108,782千株	1,404,402千株	—	139,595百万円	—	93,107百万円

*2008年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

4. 社債の発行状況

銘柄(発行年月日)	発行総額	利率	利払日	償還期限
米ドル建 劣後特約付社債 (2012年3月15日)	1,300百万米ドル	年7.00% (注1)	3月15日 9月15日 (注2)	2072年3月15日 (注3)
第1回円建 劣後特約付社債 (2016年2月10日)	1,000億円	年1.07% (注4)	2月10日 8月10日	2076年2月10日 (注5)
第2回円建 劣後特約付社債 (2016年2月10日)	500億円	年1.39% (注6)	2月10日 8月10日	2076年2月10日 (注7)
第3回円建 劣後特約付社債 (2017年12月12日)	500億円	年0.85% (注8)	6月12日 12月12日	2077年12月10日 (注9)
第4回円建 劣後特約付社債 (2017年12月12日)	800億円	年1.17% (注10)	6月12日 12月12日	2077年12月10日 (注11)
米ドル建 永久劣後特約付社債 (2019年3月6日)	910百万米ドル	年4.95% (注12)	3月6日 9月6日	定めなし (注13)
第6回無担保普通社債 (2019年7月31日)	1,000億円	年0.13%	1月31日 7月31日	2024年7月31日

(注1) 2022年3月15日まで年7.00%(固定金利)、2022年3月15日以降は変動金利(ステップアップあり)です。

(注2) 2022年3月15日以降の変動金利期間については、3月15日、6月15日、9月15日、12月15日です。

(注3) 2022年3月15日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注4) 2021年2月10日まで年1.07%(固定金利)、2021年2月10日の翌日以降は変動金利(2026年2月10日の翌日以降ステップアップあり)です。

(注5) 2021年2月10日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注6) 2026年2月10日まで年1.39%(固定金利)、2026年2月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。

(注7) 2026年2月10日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注8) 2022年12月12日まで年0.85%(固定金利)、2022年12月12日の翌日以降は変動金利(2027年12月12日の翌日以降ステップアップあり)です。

(注9) 2022年12月12日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注10) 2027年12月12日まで年1.17%(固定金利)、2027年12月12日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。

(注11) 2027年12月12日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注12) 2029年3月6日まで年4.95%(固定金利)、2029年3月6日以降は固定金利(ステップアップあり)です。

(注13) 2029年3月6日およびその5年後(または5の倍数年後)に当たる各日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

5. 基本事項 (2020年4月1日現在)

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後4か月以内に開催します。
- ③ 公告方法 電子公告の方法により、<https://www.ms-ins.com/company/notification/index.html>に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、東京都および大阪市において発行される日本経済新聞に掲載します。
- ④ 上場取引所 なし
- ⑤ 株主名簿管理人 なし

6. 株主総会議案等

① 臨時株主総会

2020年4月1日付の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項

- 議案 取締役2名選任の件
川手環氏 および 一本木真史氏が選任され就任しました。

② 第103期定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:2020年6月24日)

報告事項

1. 第103期(2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで))事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告しました。
2. 第103期(2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで))連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告しました。

決議事項

第1号議案

- 取締役11名選任の件
本件は、原案のとおり、柄澤康喜、原典之、伊藤彰彦、舩曳真一郎、松本雅弘、福田真人、後藤仁志、大知久一、宮島司、弓削昭子、木村宏の各氏が選任され就任しました。
(宮島司、弓削昭子および木村宏の各氏は社外取締役です。)

第2号議案

- 監査役2名選任の件
本件は、原案のとおり、栗林司氏 および 小坂源氏が監査役に選任され就任しました。

役員の状況 (2020年7月1日現在)

役員体制

取締役数……………13名
 執行役員数……………44名(取締役兼務者含む)
 監査役数……………6名(うち常勤3名)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (1950年10月27日生)	1975年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2004年 4月 当社執行役員経営企画部長 2005年 6月 取締役執行役員経営企画部長 2006年 4月 取締役常務執行役員 2008年 4月 取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社) 取締役 2009年 4月 同社取締役専務執行役員 2010年 4月 当社取締役社長 社長執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 取締役執行役員 2014年 6月 同社取締役社長 社長執行役員 2016年 4月 当社取締役会長 会長執行役員(現職) 2020年 6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 取締役会長 会長執行役員(現職)	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	はら のりゆき 原 典之 (1955年7月21日生)	1978年 4月 当社入社 2008年 4月 執行役員企業品質管理部長 2010年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 2011年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 2012年 4月 取締役常務執行役員 2013年 4月 取締役専務執行役員 2015年 4月 取締役副社長執行役員 2016年 4月 取締役社長 社長執行役員(現職) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員 2016年 6月 同社取締役執行役員 2020年 6月 同社取締役社長 社長執行役員(現職)	—
取締役 副社長執行役員	いとう てるひこ 伊藤 彰彦 (1957年1月1日生)	1979年 4月 当社入社 2009年 4月 執行役員九州本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 2011年 4月 常務執行役員東京企業第二本部長 2014年 4月 専務執行役員東京企業第二本部長 2015年 4月 取締役専務執行役員金融サービス本部長 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員 2019年 4月 当社取締役副社長執行役員金融サービス本部長 2020年 4月 取締役副社長執行役員(現職)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業品質管理部 ・コンプライアンス部 ・内部監査部 ・国際管理部
取締役 副社長執行役員	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (1960年5月11日生)	1983年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2013年 4月 当社執行役員経営企画部長 2015年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長 2017年 4月 取締役専務執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員 2019年 4月 同社専務執行役員 2020年 4月 当社取締役副社長執行役員(現職) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員(現職)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部 ・広報部 ・デジタル戦略部 ・内部監査部 ・資本政策

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 専務執行役員	まつもと まさひろ 松本 雅弘 (1957年6月18日生)	1981年 4月 当社入社 2011年 4月 執行役員国際業務部長 2014年 4月 取締役常務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) 2016年 4月 当社取締役専務執行役員(現職)	・ 海外事業統括 ・ 国際事業部
取締役 専務執行役員	ふくだ まさひと 福田 真人 (1958年6月23日生)	1981年 4月 当社入社 2012年 4月 執行役員千葉埼玉本部長 2014年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長 2015年 4月 常務執行役員東京本部長 2016年 4月 取締役常務執行役員東京本部長 2017年 4月 取締役常務執行役員 2018年 4月 取締役専務執行役員(現職) 2020年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 2020年 6月 同社取締役執行役員(現職)	・ 人事部 ・ 営業企画部 ・ 営業推進部 ・ コンタクトセン ター企画部 ・ 第一線対応
取締役 専務執行役員 (金融サービス 本部長)	ごとう ひとし 後藤 仁志 (1960年2月29日生)	1982年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 当社執行役員経理部長 2017年 4月 常務執行役員 2018年 4月 取締役常務執行役員 2019年 4月 取締役専務執行役員 2020年 4月 取締役専務執行役員金融サービス本部長(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	・ 経理部 ・ 金融サービス 事業
取締役 専務執行役員 (商品本部長)	おおち ひさかず 大知 久一 (1960年1月15日生)	1983年 4月 当社入社 2014年 4月 執行役員商品本部自動車保険部長 2017年 4月 取締役常務執行役員商品本部長 2019年 4月 取締役専務執行役員商品本部長(現職)	—
取締役 専務執行役員	かわて たまき 川手 環 (1961年9月18日生)	1984年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 当社執行役員 MSIG Holdings (Americas), Inc. 取締役社長兼CEO 2016年 4月 当社常務執行役員 2020年 4月 取締役専務執行役員(現職)	・ 海外事業副統括 ・ 国際企画部 ・ 再保険部 ・ ブローカー部
取締役 常務執行役員	いっほんぎ まさし 一本木 真史 (1963年3月28日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員金融公務営業推進本部公務部長 2020年 4月 取締役常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	・ データマネジメ ント部 ・ IT推進部 ・ 営業事務部 ・ 情報管理

会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員の状況

歴史と沿革

会社の組織

当社および子社等の概況

設備の状況

従業員の状況

社員研修・能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	選任の理由・重要な兼職
取締役	みやじま つかさ 宮島 司 (1950年8月23日生)	1984年 4月 慶應義塾大学法学部助教授 1990年 4月 同大学法学部教授 1990年 8月 サンパウロ法科大学客員教授 2003年 6月 弁護士登録 2015年 6月 当社取締役(現職) 2016年 4月 慶應義塾大学名誉教授(現職) 朝日大学法学部教授(現職)	[選任の理由] 法曹としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・慶應義塾大学名誉教授 ・朝日大学法学部教授 ・ヒューリック株式会社(社外取締役) ・大日本印刷株式会社(社外取締役) ・株式会社ミクニ(社外監査役) ・株式会社ダイフク(社外監査役)
取締役	ゆげ あきこ 弓削 昭子 (1953年7月15日生)	1976年 7月 UNDP(国連開発計画)タイ バンコク事務所常駐副代表補佐 1983年12月 社団法人海外コンサルティング企業協会プロジェクト研究員 1986年 7月 財団法人工業開発研究所研究員 1990年 9月 UNDP インドネシア ジャカルタ事務所常駐副代表 1994年 8月 同ブータン ティンパー事務所常駐代表 1999年 4月 フェリス女学院大学国際交流学部教授 2002年 4月 UNDP 駐日事務所駐日代表 2006年 9月 同ニューヨーク本部管理局長 2012年 4月 同駐日代表 総裁特別顧問 2014年 4月 法政大学法学部教授(現職) 2015年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 国際機関における経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・法政大学法学部教授
取締役	きむら ひろし 木村 宏 (1953年4月23日生)	1976年 4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社 1999年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役 2001年 6月 同社取締役退任 2005年 6月 同社取締役 2006年 6月 同社代表取締役社長 2012年 6月 同社取締役会長 2014年 6月 同社特別顧問 2016年 7月 同社顧問 2018年 3月 同社社友(現職) 2018年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 経営者としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・野村ホールディングス株式会社(社外取締役)

※取締役 宮島 司、弓削 昭子および木村 宏は、社外取締役です。

執行役員

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (1950年10月27日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	はら のりゆき 原 典之 (1955年7月21日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 副社長執行役員	いとう てるひこ 伊藤 彰彦 (1957年1月1日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 副社長執行役員	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (1960年5月11日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	まつもと まさひろ 松本 雅弘 (1957年6月18日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	ふくだ まさひと 福田 真人 (1958年6月23日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員 (金融サービス 本部長)	ごとう ひとし 後藤 仁志 (1960年2月29日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員 (商品本部長)	おおち ひさかず 大知 久一 (1960年1月15日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員 (金融公務営業 推進本部長)	おおうち あきお 大内 章生 (1960年3月2日生)	1983年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長 2017年 4月 常務執行役員金融公務営業推進本部長 2020年 4月 専務執行役員金融公務営業推進本部長(現職)	—
専務執行役員 (東京企業第二 本部長)	のうじょう いさお 能城 功 (1960年12月26日生)	1984年 4月 当社入社 2015年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.取締役会長 2017年 4月 当社常務執行役員東京企業第二本部長 2020年 4月 専務執行役員東京企業第二本部長(現職)	—
取締役 専務執行役員	かわて たまき 川手 環 (1961年9月18日生)	取締役の欄をご覧ください	

会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員状況

歴史と沿革

会社の組織

当社および子社等の概況

設備の状況

従業員の状況

社員研修・能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
常務執行役員 (自動車営業 推進本部長)	おくだ ひさや 奥田 尚也 (1961年4月19日生)	1984年 4月 当社入社 2014年 4月 執行役員自動車営業推進本部副本部長 兼自動車営業推進部長 2015年 4月 執行役員東北本部長 2017年 4月 常務執行役員関西本部長 2019年 4月 常務執行役員自動車営業推進本部長(現職)	—
常務執行役員 (MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. 取締役社長兼 CEO)	おのうち くらお 尾之内 蔵夫 (1960年7月6日生)	1983年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員自動車営業推進本部自動車法人営業部長 2016年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Americas), Inc. 取締役社長兼CEO 2018年 4月 当社常務執行役員 MSIG Holdings (Americas), Inc. 取締役社長兼CEO 2020年 1月 当社常務執行役員米州現法担当(現職) MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. 取締役社長兼CEO(現職)	・米州現法担当
常務執行役員 (東京企業第一 本部長)	どうりょう ひでき 堂領 英毅 (1962年6月24日生)	1985年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員中部本部長 2018年 4月 常務執行役員中部本部長 2019年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長(現職)	—
常務執行役員 (損害サポート 本部長)	しまず ともゆき 嶋津 智幸 (1963年3月16日生)	1985年 4月 当社入社 2015年 4月 執行役員人事部長 2016年 4月 執行役員中国本部長 2018年 4月 常務執行役員損害サポート本部長(現職)	・総務部 ・リスク管理部
常務執行役員 (関東甲信越 本部長)	おか だいすけ 岡 大輔 (1960年9月22日生)	1983年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員営業企画部長 2017年 4月 執行役員東京本部長 2018年 4月 執行役員関東甲信越本部長 2019年 4月 常務執行役員関東甲信越本部長(現職)	—
常務執行役員	たなか ひでゆき 田中 秀幸 (1962年9月14日生)	1985年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員国際業務部長 2017年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長 2019年 4月 当社常務執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長 2020年 1月 当社常務執行役員アジア現法担当(現職)	・アジア生保部 ・国際事業部 副担当 ・アジア現法担当
常務執行役員 (九州本部長)	つきもと まこと 月本 誠 (1963年7月6日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員金融公務営業推進本部金融法人第一部長 2018年 4月 執行役員九州本部長 2019年 4月 常務執行役員九州本部長(現職)	—
常務執行役員 (関西企業 本部長)	たてまつ ひろし 立松 博 (1962年10月1日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長 2019年 4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 2020年 4月 常務執行役員関西企業本部長(現職)	・関西業務部 ・関西総務部
常務執行役員 (中国本部長)	たがみ ひろひさ 田上 裕久 (1963年9月11日生)	1986年 4月 当社入社 2017年 4月 執行役員自動車営業推進本部自動車営業推進部長 2018年 4月 執行役員中国本部長 2020年 4月 常務執行役員中国本部長(現職)	—
常務執行役員	いまよし しんいち 今吉 伸一 (1964年1月7日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員 MSIG Holdings (Europe) Limited 取締役 2017年 4月 当社執行役員欧州事業副担当 2019年 4月 執行役員欧州事業担当 2020年 1月 執行役員欧州現法担当 2020年 4月 常務執行役員欧州現法担当(現職)	・欧州現法担当

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 常務執行役員	いっほんぎ まさし 一本木 真史 (1963年3月28日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員 (名古屋企業 本部長)	おぎはら なおき 荻原 直毅 (1965年1月18日生)	1987年 4月 当社入社 2018年 4月 執行役員北海道本部長 2020年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長(現職)	・中部総務部
執行役員 (MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. CEO)	あらん ういるそん Alan Wilson (1956年7月11日生)	2008年 1月 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.入社 2008年 4月 同社CEO 2015年 4月 当社執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. CEO(現職) 2020年 1月 当社執行役員国際事業部副担当(現職)	・国際事業部 副担当
執行役員 (関西自動車 本部長)	うえだ たかひろ 上田 高弘 (1960年10月25日生)	1984年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員関西自動車本部長(現職)	—
執行役員 (損害サポート 本部副本部長 傷害疾病損害 サポート部長)	もとしま 本島 なおみ (1963年8月21日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 当社執行役員損害サポート本部傷害疾病損害サポート部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) 2018年 6月 MS&ADアビリティワークス株式会社代表取締役社長 2020年 4月 当社執行役員損害サポート本部副本部長 傷害疾病損害サポート部長(現職)	—
執行役員 (関西本部長)	ふじわら たけし 藤原 剛 (1964年5月27日生)	1987年 4月 当社入社 2018年 4月 執行役員東京本部長 2019年 4月 執行役員関西本部長(現職)	—
執行役員 (東京本部長)	くどう しげお 工藤 成生 (1964年8月11日生)	1987年 4月 当社入社 2018年 4月 執行役員経営企画部長 2019年 4月 執行役員東京本部長(現職)	・首都圏業務部
執行役員 (商品本部海上 航空保険部長)	ゆい ともひと 油井 朋仁 (1963年12月30日生)	1987年 4月 当社入社 2019年 4月 執行役員商品本部海上航空保険部長(現職)	—
執行役員 (損害サポート 本部東京自動車 損害サポート 部長)	しまだ こうじ 島田 浩二 (1964年7月11日生)	1987年 4月 当社入社 2019年 4月 執行役員損害サポート本部東京自動車損害サポート部長(現職)	—
執行役員 (中部本部長)	さかい よしゆき 酒井 美行 (1964年7月25日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員中部本部長(現職)	—
執行役員 (千葉埼玉 本部長)	きしかげ かずひさ 岸蔭 一久 (1964年8月1日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員金融公務営業推進本部金融法人第一部長 2020年 4月 執行役員千葉埼玉本部長(現職)	—

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員 (北海道本部長)	こが ひろゆき 古賀 博之 (1964年11月25日生)	1987年 4月 当社入社 2019年 4月 執行役員東京企業第一本部総合営業第五部長 2020年 4月 執行役員北海道本部長(現職)	-
執行役員 (金融サービス 本部財務企画 部長)	はやかわ たくま 早川 琢磨 (1964年9月30日生)	1988年 4月 株式会社日本長期信用銀行入社 1999年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員金融サービス本部財務企画部長 兼MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 総合企画部(現職)	-
執行役員 (四国本部長)	たかとい たけし 高樋 毅 (1965年3月5日生)	1988年 4月 当社入社 2019年 4月 執行役員東京企業第二本部企業営業第二部長 2020年 4月 執行役員四国本部長(現職)	-
執行役員 (東京企業第一 本部総合営業 第三部長)	しんみ よしはる 新見 吉晴 (1966年1月3日生)	1988年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社執行役員東京企業第一本部総合営業第三部長(現職)	-
執行役員 (神奈川静岡 本部長)	よこお ひろあき 横尾 宏明 (1965年1月29日生)	1987年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長(現職)	-
執行役員 (東北本部長)	くらた じゅん 藏田 順 (1964年5月5日生)	1988年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員東北本部長(現職)	-
執行役員 (国際企画部長)	おおつか けいすけ 大塚 慶介 (1965年3月27日生)	1988年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員国際企画部長(現職)	-
執行役員 (商品本部商品 企画部長)	つだ たくや 津田 卓也 (1966年2月7日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員商品本部商品企画部長(現職)	-
執行役員 (人事部長)	あかぎ ただす 赤木 匡 (1966年7月20日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員人事部長 兼MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 人事・総務部 部長(現職)	-
執行役員 (関西本部関西 損害サポート 第一部長)	かんの みちお 菅野 道生 (1966年9月26日生)	1989年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員関西本部関西損害サポート第一部長(現職)	-
執行役員 (自動車営業 推進本部東京 自動車営業 第一部長)	よしだ まさき 吉田 正紀 (1966年11月20日生)	1989年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員自動車営業推進本部東京自動車営業第一部長(現職)	-
執行役員 (経営企画部長)	わかぞの ひろし 若園 浩史 (1967年2月27日生)	1989年 4月 当社入社 2020年 4月 執行役員経営企画部長(現職)	-

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	選任の理由・重要な兼職
監査役 (常勤)	あおい やすふみ 青井 康文 (1959年5月15日生)	1982年 4月 当社入社 2013年 4月 執行役員中国本部長 2015年 4月 常務執行役員中国本部長 2016年 4月 常務執行役員関東甲信越本部長 2018年 4月 特別顧問 2018年 6月 監査役(現職)	—
監査役 (常勤)	くりばやし つかさ 栗林 司 (1959年11月20日生)	1982年 4月 当社入社 2014年 4月 執行役員北海道本部長 2016年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 2020年 4月 顧問 2020年 6月 監査役(現職)	—
監査役 (常勤)	こさか げん 小坂 源 (1962年12月14日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員東北本部長 2020年 4月 顧問 2020年 6月 監査役(現職)	—
監査役	にしやま しげる 西山 茂 (1961年10月27日生)	1984年 4月 監査法人サンワ事務所(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1987年 3月 公認会計士登録 1995年 9月 株式会社西山アソシエイツ代表取締役 2002年 4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授 2006年 4月 同大学大学院アジア太平洋研究科教授 2008年 4月 同大学大学院商学研究科教授 2010年 6月 当社監査役(現職) 2016年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現職)	[選任の理由] 公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・早稲田大学大学院経営管理研究科教授 ・ユニプレス株式会社(社外取締役) ・株式会社マクロミル(社外取締役) ・丸紅株式会社(社外監査役)
監査役	いしい あつこ 石井 淳子 (1957年11月17日生)	1980年 4月 労働省入省 2009年 7月 厚生労働省大阪労働局長 2010年 7月 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当) 2012年 9月 同省雇用均等・児童家庭局長 2014年 7月 同省政策統括官(労働担当) 2015年10月 同省社会・援護局長 2017年 6月 当社監査役(現職)	[選任の理由] 労働行政に関する知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・川崎重工業株式会社(社外取締役) ・日鉄ソリューションズ株式会社(社外取締役)
監査役	あきば けんいち 秋葉 賢一 (1963年10月30日生)	1986年 9月 英和監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 1989年 7月 公認会計士登録 1998年 7月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員 2007年 7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 2009年 9月 早稲田大学大学院会計研究科教授(現職) 2018年 6月 当社監査役(現職)	[選任の理由] 公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・早稲田大学大学院会計研究科教授 ・株式会社ジャフコ(社外取締役)

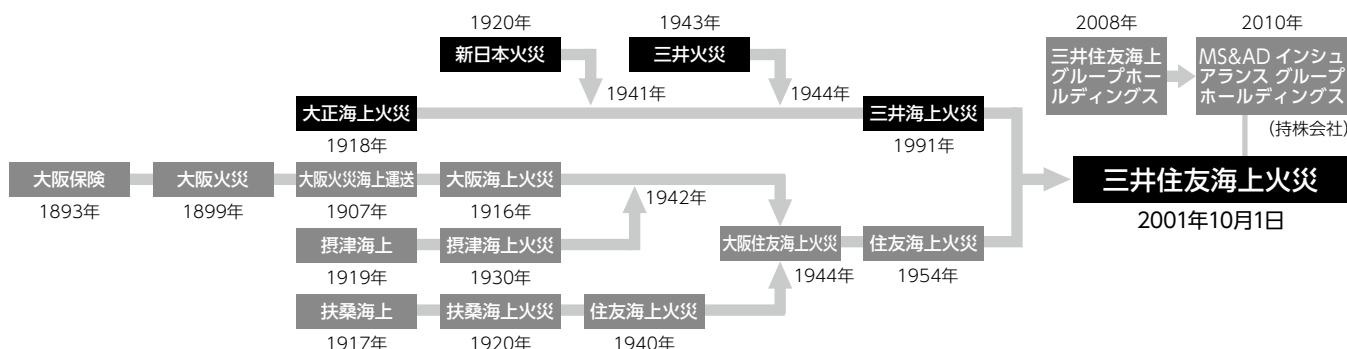
※監査役 西山 茂、石井 淳子および秋葉 賢一は、社外監査役です。

歴史と沿革

当社は、2001年10月に、三井海上火災保険(株)と住友海上火災保険(株)の合併により誕生しました。2008年4月には、グループ全体のより高度な事業多角化を目的として、持株会社体制に移行しました。2010年4月には、三井住友海上グループ、あいおい損害保険(株)、ニッセイ同和損害保険(株)が経営統合し、「MS&ADインシュアランスグループ」が発足しました。

三井住友海上火災保険株式会社の沿革

2001年 10月 (平成13年)	三井住友海上火災保険株式会社発足 三井住友海上きらめき生命保険株式会社設立
11月	三井・住友金融4社による全面提携実施(当社、三井生命、住友生命、三井住友銀行)
2002年 1月 (平成14年)	米国持株会社(Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (USA), Inc.)設立
4月	資産評価会社(アメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社)設立
9月	韓国支店(ソウル)開設(日系損保初)
10月	変額年金生保会社「三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社」営業開始
12月	三井住友アセットマネジメント株式会社設立(三井・住友金融4社合併による資産運用会社)
2003年 4月 (平成15年)	インド合併会社(Cholamandalam-MS General Insurance Company Limited)設立
2004年 2月 (平成16年)	中国ローカル市場に参入(ローカル物件の引受業務認可取得)
2月	タイのバンコクライフ社に出資、アジアにおける初の生保事業進出
4月	カンボジアのアジア・インシュアランス社に出資、アセアン地域における営業網が完成
5月	東海東京証券と業務・資本提携を実施
9月	英国アヴィヴァ社のアジア損保事業を買収
2005年 9月 (平成17年)	台湾の明台社を買収
10月	三井住友海上シティ生命、合併相手の変更により「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に社名変更
2007年 3月 (平成19年)	三井ダイレクト損害保険株式会社を子会社化
2008年 4月 (平成20年)	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、子会社となる
7月	三井住友海上グループホールディングス株式会社が、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化
2010年 4月 (平成22年)	中国の信泰人寿社に出資、中国における初の生保事業進出
4月	三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し、「MS&ADインシュアランスグループ」が発足
10月	マレーシアのホンレオングループと損保・生保事業で包括提携、マレーシアにおける初の生保事業進出
2011年 4月 (平成23年)	ホンレオングループのタカフル事業へ資本参加、初のタカフル事業進出
7月	インドネシアのシナルマス生命社に出資、インドネシアにおける初の生保事業進出
2012年 6月 (平成24年)	インドのマックス・ニューヨーク生命社に出資、インドにおける初の生保事業進出
2013年 9月 (平成25年)	MS&ADインシュアランスグループの機能別再編に合意
10月	本店を東京都千代田区神田駿河台へ移転
2015年 7月 (平成27年)	スリランカのセリンコ・インシュアランス社に出資、スリランカにおける初の損保・生保事業進出
2016年 2月 (平成28年)	英国のアムリン社を買収
2017年 12月 (平成29年)	シンガポールのファーストキャピタル社を買収
2019年 11月 (令和元年)	ミャンマーのKBZ社に出資



三井海上火災保険株式会社の年表

1918年(大正7年)	大正海上火災保険(株)設立
1941年(昭和16年)	新日本火災海上保険(株)を吸収合併
1944年(昭和19年)	三井火災海上保険(株)を吸収合併
1957年(昭和32年)	米国元受営業開始
1972年(昭和47年)	英国大正社設立
1974年(昭和49年)	タイショウブラジル社・ タイショウマネージメント社(米)設立
1975年(昭和50年)	インシンド大正社(インドネシア)設立
1977年(昭和52年)	メトロ大正社(フィリピン)設立
1979年(昭和54年)	大正マレーシア社設立
1984年(昭和59年)	新本社ビル(神田駿河台)完成
1985年(昭和60年)	タイショウ・インベストメント社 (ルクセンブルク)設立
1986年(昭和61年)	大正海上投資顧問(株)設立
1987年(昭和62年)	タイショウ・インベストメント社(バハマ) タイショウ・リアルティ・アメリカ社設立
1988年(昭和63年)	大正アメリカ社設立 (財)大正海上文化財団設立
1991年(平成3年)	三井海上火災保険(株)に社名変更
1992年(平成4年)	陸上競技部創設
1994年(平成6年)	千葉ニュータウン本社完成
1996年(平成8年)	三井みらい生命保険(株)、 (株)インタリスグ設立
1999年(平成11年)	三井海上アセットマネジメント(株)子会社化
2001年(平成13年)	住友海上火災保険(株)と合併

三井海上火災保険株式会社の沿革

旧三井海上火災保険(株)は1918年10月、三井物産(株)を中心として、各界の広い支持のもとに、大正海上火災保険(株)として設立されました。資本金は500万円、店舗は本店(東京市日本橋区)・大阪支店・神戸支店の3店舗、営業種目は海上・運送・火災保険の3種目でした。

昭和に入り、金融恐慌等、日本経済にとって苦難の時期もありましたが、営業網の充実等、営業基盤の拡大強化に取り組み、本格的な発展の足がかりを築きました。

第二次世界大戦が始まると、損害保険会社の整理統合が進み、1941年に新日本火災社、1944年に三井火災社を合併。資本金は2,300万円でした。

終戦後は社会の復興とともに順調な発展をとげ、日本経済の本格的な自立・発展が進むと、それに呼応して企業向け・個人向けに多くの商品を開発・販売しました。特にこの時期から自動車保険の比重が高まりました。その後、日本経済の驚異的な発展と社会環境の大きな変化の中で、新商品の開発、自動車損害調査センター網の整備、保険相談コーナーの設置など、お客さまサービスに徹した活動に注力。一方、国際化時代に対応するために海外営業網の充実を図り、国際的な活動も展開しました。1991年には社名を三井海上火災保険(株)に変更。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、三井みらい生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年住友海上と合併しました。

住友海上火災保険株式会社の年表

1893年(明治26年)	大阪保険(株)設立
1917年(大正6年)	扶桑海上保険(株)設立
1919年(大正8年)	摂津海上保険(株)設立
1942年(昭和17年)	大阪海上火災保険(株)、摂津海上火災を合併
1944年(昭和19年)	大阪海上・住友海上合併により、 大阪住友海上火災保険(株)設立
1954年(昭和29年)	住友海上火災保険(株)に社名変更
1956年(昭和31年)	香港元受営業開始
1972年(昭和47年)	中国人民保険公司と業務提携
1975年(昭和50年)	(財)住友海上福祉財団設立
1976年(昭和51年)	スミトモ・ヨーロッパ社設立
1981年(昭和56年)	スミトモ・ホンコン社設立
1986年(昭和61年)	住友海上投資顧問(株)設立
1988年(昭和63年)	本店新社屋(中央区新川)完成 女子柔道部創設 スミトモ・マリン・リアルティ社設立
1990年(平成2年)	スミトモ・マリン・インベストメント社(英)設立
1992年(平成4年)	住友海上さわやかネット(株)設立
1993年(平成5年)	(株)住友海上リスク総合研究所設立
1994年(平成6年)	三田コンピューターセンター竣工
1996年(平成8年)	住友海上ゆうゆう生命保険(株)設立
1999年(平成11年)	アイルランド・ダブリンに再保険会社設立
2000年(平成12年)	住友生命と業務提携
2001年(平成13年)	三井海上火災保険(株)と合併

住友海上火災保険株式会社の沿革

旧住友海上火災保険(株)は1893年、関西の銅業、貿易関係の有志により、大阪保険(株)として、大阪市西区に設立されました。資本金は120万円でした。その後、1916年に大阪商船グループの傘下に入り、大阪海上火災保険(株)となりました。

1917年、山下汽船の山下亀三郎氏の提唱で、もう一つの前身会社である扶桑海上保険(株)が東京有楽町に誕生しました。後に住友に経営が移って、住友海上火災保険(株)となりました。

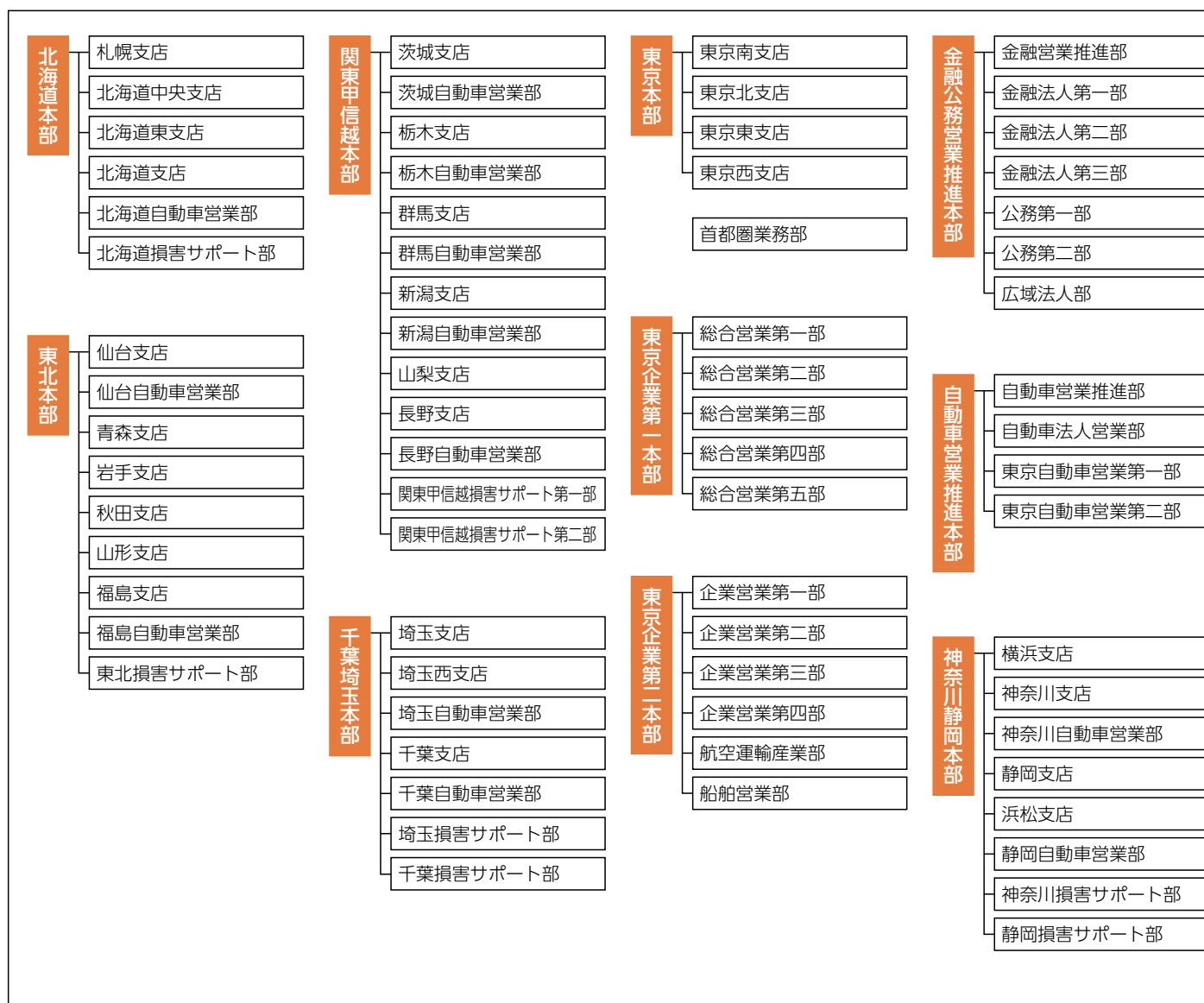
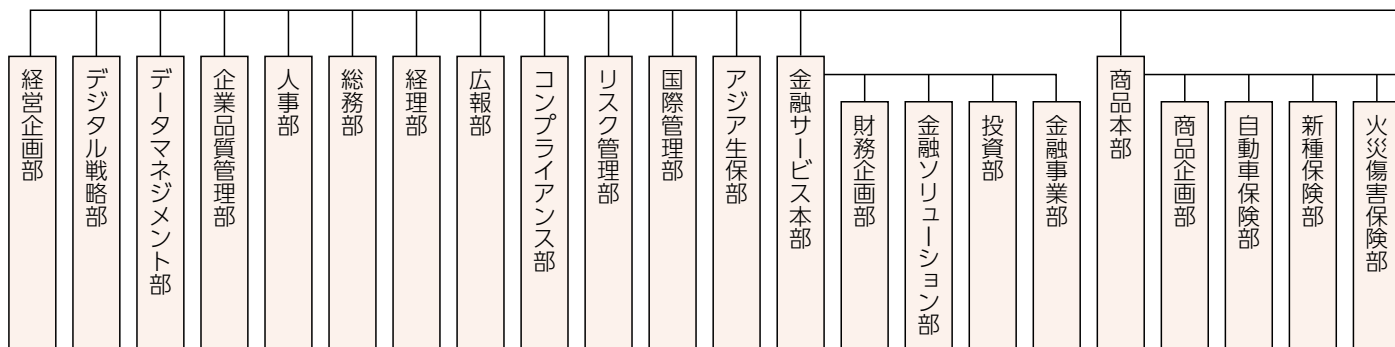
両社は、第一次世界大戦後の不況、関東大震災、太平洋戦争等幾多の試練を乗り越えて発展し、1944年に合併。大阪住友海上火災保険(株)として発足しました。資本金は2,400万円でした。

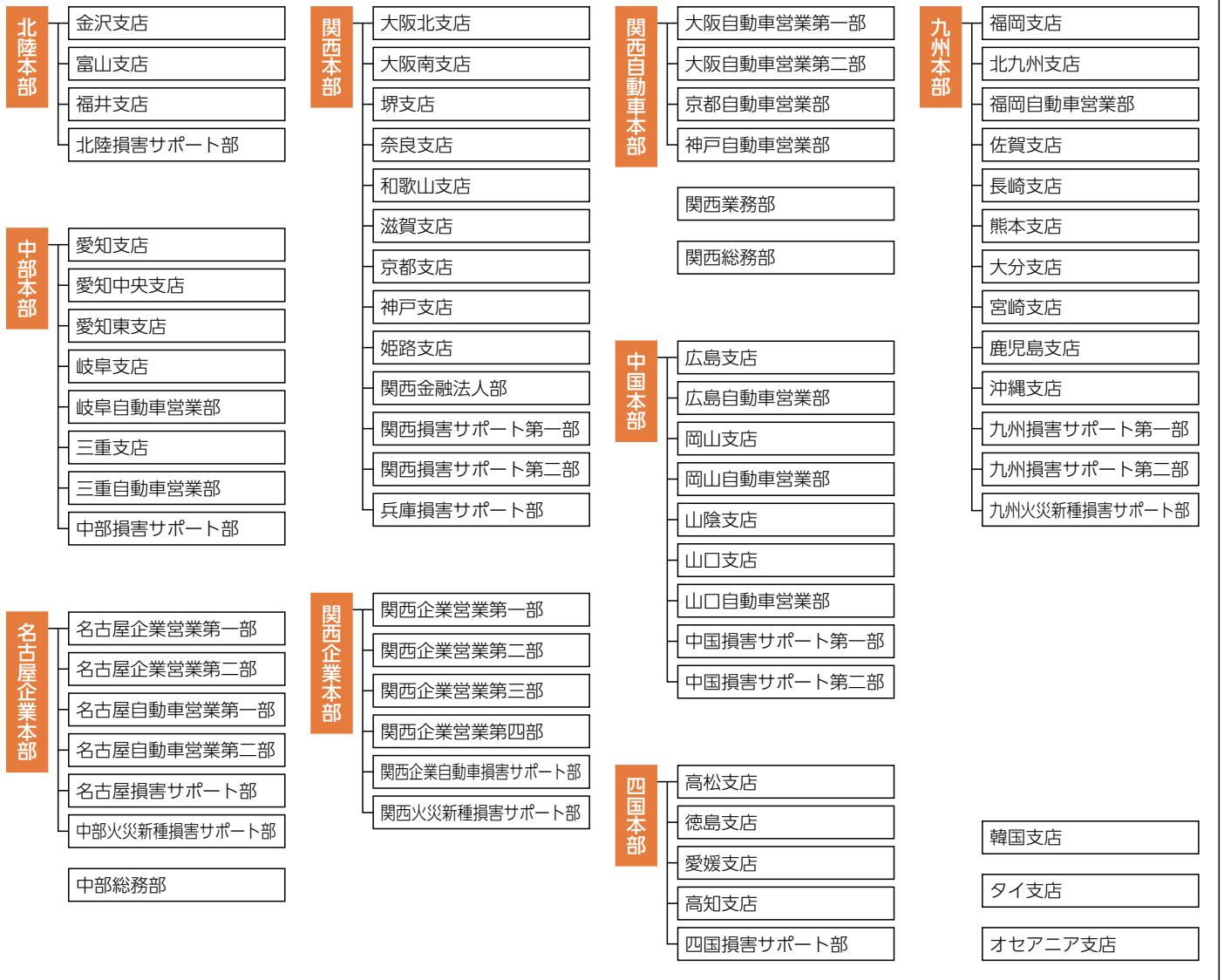
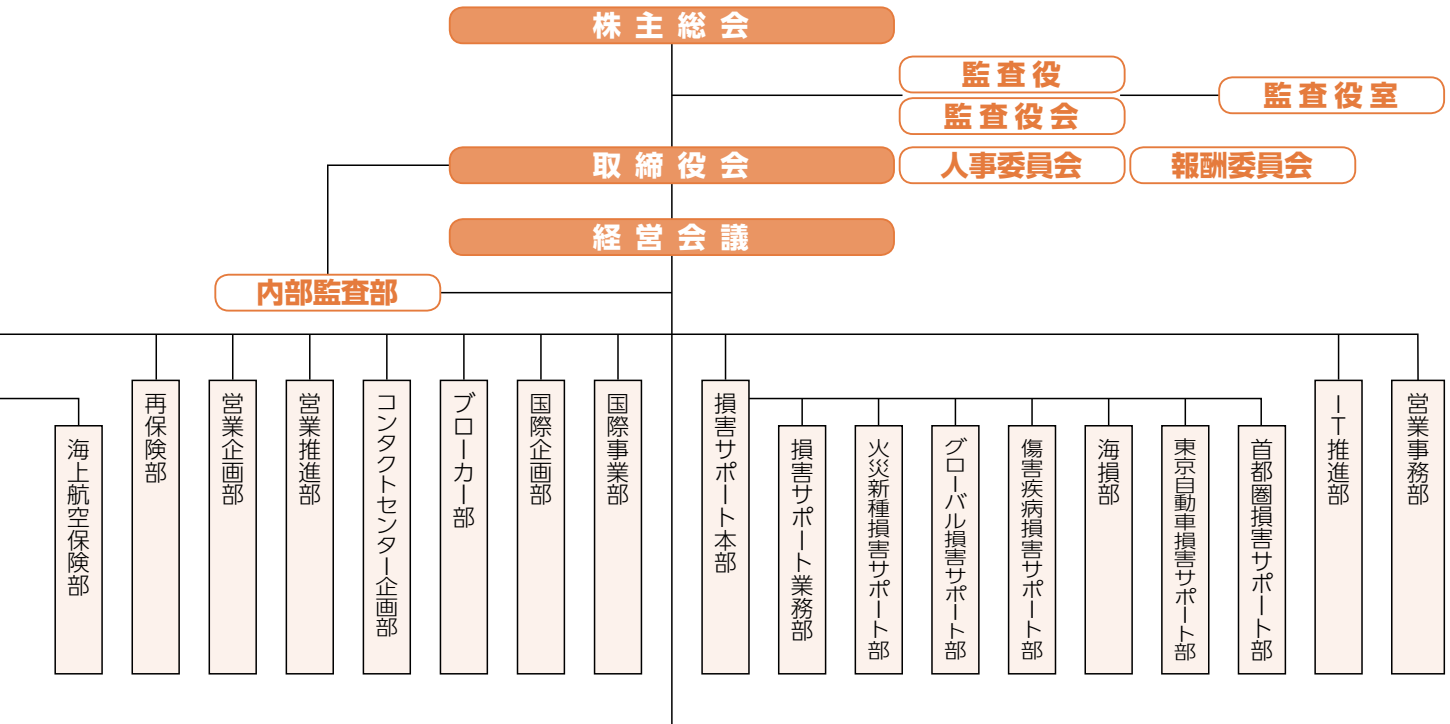
戦後、経済復興とともに順調に発展し、1954年住友海上火災保険(株)に社名を変更、戦後の発展期を迎えました。

日本経済の高度成長期には、質のよい契約の拡大をめざし、担保力の優れた保険会社として発展しました。

その後、「大衆化路線の推進に全力を傾注し、もって規模の拡大に向かって邁進する」ことに方向転換し、代理店の全国組織である住友連合代友会を中心に販売網の拡充強化、事故サービスセンター網、テレホンサービスなどの充実を図りました。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、住友海上ゆうゆう生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年三井海上と合併しました。

会社の組織 (2020年7月1日現在)





当社および子会社等の概況 (2020年3月31日現在)

当社および当社の子会社、関連会社は、親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容および当該事業における主要各社の位置付けは、次のとおりです。

1. 事業の内容



※それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。各記号の意味は次のとおりです。

★：連結子会社 ●：持分法適用の関連会社

2. 子会社等の状況

①国内

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	100.0%	—
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	15.0%	—

②海外

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	920,440千米ドル	90.9%	—
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0%
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0%
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジルリアル	100.0%	—
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千英ポンド	100.0%	—
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千英ポンド	100.0%	—
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	—	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	80,700千英ポンド	100.0%	—
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2008年 4月30日	金融サービス事業	2,848千米ドル	80.0%	—
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千 スイスフラン	100.0%	—
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千ユーロ	100.0%	—
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	100.0%	—
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	2016年 1月 4日	海外事業	30,000千ユーロ	100.0%	—
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	783,018千 シンガポールドル	100.0%	—
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	100.0%	—
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年12月 9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	97.7%	—
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	100.0%	—
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	100.0%	—
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	—	100.0%
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	100.0%	—
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	40.0%	—
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	25.5%	—
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	210,000百万 インドネシアルピア	80.0%	—
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	—	80.0%
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロンボ	1987年 2月11日	海外事業	1,324百万 スリランカルピー	15.0%	—
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	86.4%
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	—	48.5%
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	1,511百万 マレーシアリング	—	65.4%
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	30.0%	—
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千米ドル	—	51.0%

設備の状況

【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備ならびに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施しました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（74億円）であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は177億円です。

【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 当社

(2020年3月31日現在)

店名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
		土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建物	動産		
北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4 支店	国内損害 保険事業	4,552 (617)	411	503	482 [178]	213
東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6 支店	国内損害 保険事業	2,134 (5,234)	2,388	751	626 [237]	177
関東甲信越本部 (東京都千代田区) 本部内 6 支店	国内損害 保険事業	431 (2,786)	1,024	874	943 [392]	545
千葉埼玉本部 (東京都千代田区) 本部内 3 支店	国内損害 保険事業	1,369 (3,417)	1,511	387	777 [275]	359
東京本部 (東京都中央区) 本部内 4 支店	国内損害 保険事業	547 (811)	486	302	440 [121]	356
東京企業第一本部 東京企業第二本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本部内 支店なし	国内損害 保険事業	4,762 (4,983)	18,951	153	1,466 [533]	54
神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 4 支店	国内損害 保険事業	1,370 (2,630)	1,358	593	755 [273]	357
北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3 支店	国内損害 保険事業	980 (1,536)	791	152	261 [90]	63
中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5 支店	国内損害 保険事業	7,792 (4,416) [388]	3,405	766	1,329 [457]	386
関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中央区) 本部内 9 支店	国内損害 保険事業	13,040 (6,935)	10,452	1,221	2,157 [843]	487
中国本部 (広島市中区) 本部内 4 支店	国内損害 保険事業	2,383 (3,020)	1,266	606	727 [262]	278
四国本部 (香川県高松市) 本部内 4 支店	国内損害 保険事業	901 (3,871)	893	295	349 [148]	104
九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9 支店	国内損害 保険事業	3,447 (2,860)	2,755	826	1,080 [443]	412
本店 自動車営業推進本部 (東京都千代田区) 本店内 3 支店、本部内 支店なし	国内損害 保険事業	19,568 (129,085) [1,290]	31,743	9,525	2,979 [745]	1,054

(2) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建物	その他		
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	海外事業	3,800 (7,756)	1,511	561	1,273	200

- ※ 1. 上記はすべて営業用設備です。
 2. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
 3. 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしています。
 4. 在外子会社の「その他」は、動産およびリース資産です。
 5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積 m ²)	建物
当社	千葉ニュータウンセンター(千葉県印西市)	1,431(9,000)	3,097
	八重洲ファーストフィナンシャルビル(東京都中央区)	33(1,782)	3,684
	三井住友海上テプコビル(東京都中央区)	56(1,376)	3,348
	東京住友ツインビルディング西館(東京都中央区)	-(-)	3,065
	千里ビル(大阪府豊中市)	861(4,455)	1,256

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積 m ²)	建物
当社	成城社宅(東京都世田谷区)	90(4,468)	339
	鷺沼社宅(川崎市宮前区)	106(4,467)	611

7. リース契約による設備について、重要なものはありません。

【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 神奈川静岡本部ビル	横浜市西区	国内損害 保険事業	営業用ビル取得	5,773	1,173	自己資金	2019年4月	2021年9月
当社 四国本部ビル	香川県高松市	国内損害 保険事業	営業用ビル建替	3,400	25	自己資金	2020年5月	2021年12月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 千葉ニュータウン センター	千葉県印西市	国内損害 保険事業	維持保全改修	2,500	0	自己資金	2020年4月	2021年3月

(3) 売却

該当事項はありません。

従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員の状況

従業員数(注1)(注2)	14,371名(4,997名)
平均年齢	40.9歳
平均勤続年数	13.4年
平均年間給与(注3)	7,415,580円

(注1)従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、執行役員および退職者を含んでいません。
 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 (注2)臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
 (注3)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

定期採用の推移

	全域社員	地域社員	合計
2018年	157名	365名	522名
2019年	159名	289名	448名
2020年	155名	259名	414名

※ 全域社員：転居転勤あり
 地域社員：【エリア】原則、転居転勤なし
 【ワイドエリア】一定の地域・期間で転居転勤あり

採用方針

オープンかつ公平・公正な採用を基本方針とし、学校や地域にとらわれず、人物本位の選考を行っています。国際的な視野と自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人財^(注)の採用をめざしています。

(注)当社は、一人ひとりを大切にするという思いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

新卒採用

「向き合うから、強くなる。Tough Spirits, Big Heart」を採用コンセプトに、学生の皆さん一人ひとりと本気と本音で向き合っています。



新卒採用ホームページ
<https://www.msig-saiyou.com>

採用セミナー

当社や損害保険業界の理解を深めるさまざまなセミナーを全国で開催しています。また、社員訪問、懇談型セミナー等、社員との交流を通じて、当社の魅力を伝える機会を多く設けています。

会社編セミナー

当社の経営理念・経営戦略・人材育成方針・各部門の業務内容などについてお伝えします。

女性編セミナー

キャリアの異なるさまざまな女性社員との懇談を通じて、女性の働き方をお伝えします。

トークセッション

社員との懇談を通じて、当社での働きがいや魅力をお伝えします。

インターンシップ

営業部門・損害サポート部門の業務内容を体感するグループワーク型や職場受入型等、毎年さまざまなインターンシップを全国で開催し、学生のキャリア形成を支援しています。

スタッフ社員採用

主に定型的な損害保険業務に関わる事務や電話対応を担うスタッフ社員(時給制の契約社員)を随時採用しており、全国で約5,000名が活躍しています。



スタッフ社員採用ホームページ
<https://ms-ins-job.jp>

福利厚生

法律で定められている福利厚生制度のほか、以下の諸制度を整備しています。

- 出産前後各8週間の出産休暇制度(有給)
- 育児休業制度(最長3歳まで)
- 育児休業・介護休業給付金制度
- 育児両立支援給付金制度(子が満3歳に達するまで毎月1万円を支給)
- 男性社員向け育児休業制度(有給)
- 育児に関する短時間勤務制度(子が小3の年度末に達するまで)
- 育児休業中の臨時就業制度(MSクラウドソーシング)
- 治療と仕事を両立する制度
- 看護休暇制度(有給)
- 介護休業制度(通算365日まで取得可能)
- 介護のための私有車通勤制度
- 時間単位年休制度
- プラス休暇(12日)
- クリエイティブ休暇制度(長期勤続者特別休暇制度)
- 自己学習補助
- 社宅制度、住宅費用補助制度
- 弔祭料・災害見舞金支給制度
- 遺族見舞金等福祉関連諸制度
- 確定拠出年金制度(マッチング拠出制度あり)
- 企業年金基金
- 財産形成貯蓄制度
- 住宅資金融資制度
- 社員共済会制度
- 社員持株会制度
- 単身赴任者関連諸制度
- 在宅勤務制度

社員研修・能力開発体系

人財育成

「人財が競争力の源泉」という基本認識のもと、「ダイバーシティ&インクルージョン」をベースにして、「働き方改革」「健康経営」「プロフェッショナルリズムの浸透による専門性の強化」に取り組んでいます。社員の「働きがい・やりがい」向上に高い価値観をもってこれらに取り組むことで、「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現をめざします。

また、持続的成長と企業価値向上を支えるため、社員一人ひとりの「個の力」とチームとしての「組織の力」を強化する各種施策を推進しています。

社員研修

階層別研修

全域社員・地域社員の育成体系を「4つのステージ^(注)」に分けて研修を実施しています。本研修は、新たなステージで求められる役割への理解を深め、次のステージに向けた成長を目的としています。

(注)ステージⅠ：新入社員、ステージⅡ：担当(2年目)～主任、ステージⅢ：課長代理～課長、ステージⅣ：ライン課長～部長

部支店マネジメント研修

職場全体の「心理的安全性」を確保してチームワークを強化すること、「働きがい・やりがい」の向上を実現するために、適切な役割付与・コミュニケーションの重要性やアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)の存在を理解すること等、マネジメント層が習得すべきテーマを実践的な内容で、部支店ごとに研修を実施しています。

オープンカレッジ

社員の自律的なスキルアップを支えるために、先進デジタル基礎力、課題設定力、創造的思考力などのビジネススキルを習得する、任意参加型の研修を実施しています。

キャリアマネジメント研修

一定年齢(27～33歳、43歳、50～54歳)の社員を対象とした研修を実施しています。社員一人ひとりがキャリア形成の意義を正しく理解し、中長期的な目標をもって主体的に成長していく風土の定着を図っています。

職場での人財育成支援

ファミリー制度

新入社員がスムーズに職場に溶け込み、担当業務に必要な知識・スキルを計画的に習得するために、職場メンバー全員を「ファミリー」と位置付け、職場全体で育成・サポートを行う制度です。上司と協力して育成・サポートをリードする先輩社員を「ファーストブラザーシスター」として1名選任し、ファミリーを巻き込んだ職場全体での人財育成に取り組んでいます。

職場学習支援

社員自らが職場で企画・実施する人財育成取組を支援するため、企画力やファシリテーション力を高める研修や学習ツール等を提供しています。

自己啓発支援

成長MyNavi

社員一人ひとりが自らのキャリアビジョンを描き、その実現に向けて主体的に学ぶことを目的としたポータルサイトを開設しています。ステージや部門に応じて表示される推奨コンテンツを学習できます。また、上司が職場メンバーの学習状況を把握することができ、日々の対話やキャリアビジョン実現に向けた支援に活用しています。

MS1 Learning

社内イントラネットシステムを活用したオンライン学習システムです。社員が自律的に社内外問わずいつでも学習できる環境を整備し、豊富な学習コンテンツを用意することで、幅広い業務知識の習得を支援しています。

社内トレーニー制度

社員がトレーニー(実習者)として、短期間、他の職場に勤務できる制度です。社員のキャリア形成やスキル向上に役立つとともに、部門間の相互理解を深める制度として、多くの社員が活用しています。

360度フィードバック

課長代理以上の全役職者を対象に、360度フィードバックを実施しています。上司・部下は匿名で、役職者の日々の行動に関する質問に回答します。役職者本人は、自己評価と他者観察結果とのギャップを通じて、自己の「強み・弱み」を把握し、行動変容に活かしています。

グローバル人材の育成

階層ごとのグローバル人材育成施策

新入社員研修では、国内外問わず社会のグローバル化に対応できる人材の育成を目的としたプログラムを実施しています。

また、入社3年目以上の希望者に対しては、英会話等の取組みを通じて英語学習を習慣化し、英語力向上につなげる「MSグローバル・ブートキャンプ」を実施しています。

英語自己学習支援

TOEIC受験やオンライン英会話・通信講座受講など、自律的な英語学習を支援する体制を整えています。

グローバルトレーニー制度

社員がトレーニー(実習者)として、海外拠点で職場体験ができる制度です。社員自らが求められる役割を考え、意識・行動変容につなげることを目的としています。また、海外拠点からのトレーニーも受け入れており、相互にトレーニー研修を実施しています。

MSビジネスユニバーシティ(MSBU)

豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを育成するために、語学研修(中国語、スペイン語等)や海外事業研修、専門人材育成研修(経理、システム、再保険など)、MBA取得研修などに社員を派遣しています。

【2020年度 人事部 能力開発施策 全体図(2020年4月1日現在)】

自律的な自己研鑽を促す能力開発体系を整備しています。

役職	選択型							必須型		推薦・指名型					
	キャリアビジョン実現支援							階層別		必須学習	経営人材育成支援	専門人材			
	デジタル	グローバル	他職場体験	異業種交流	キャリア形成	ビジネススキル	ブロック本部研修	ダイバーシティ&インクルージョン	集合研修・オンライン研修				部支店開催		
ステージⅣ	部長								新任部長研修	部支店マネジメント研修	360度フィードバック	MSアカデミー	グローバルリーダー養成プログラム	グローバルエキスパート養成プログラム	アカデミー育成支援
	ライン課長							ライン課長研修							
ステージⅢ	課長									新任向け学習プログラム(課長・課長代理・主任)	MS Learning				
	課長代理														
ステージⅡ	主任										損保講座	必須資格			
	担当														
ステージⅠ	新入社員								新入社員フォローアップ研修	新入社員トレーニー					

国内ネットワーク (2020年7月1日現在)

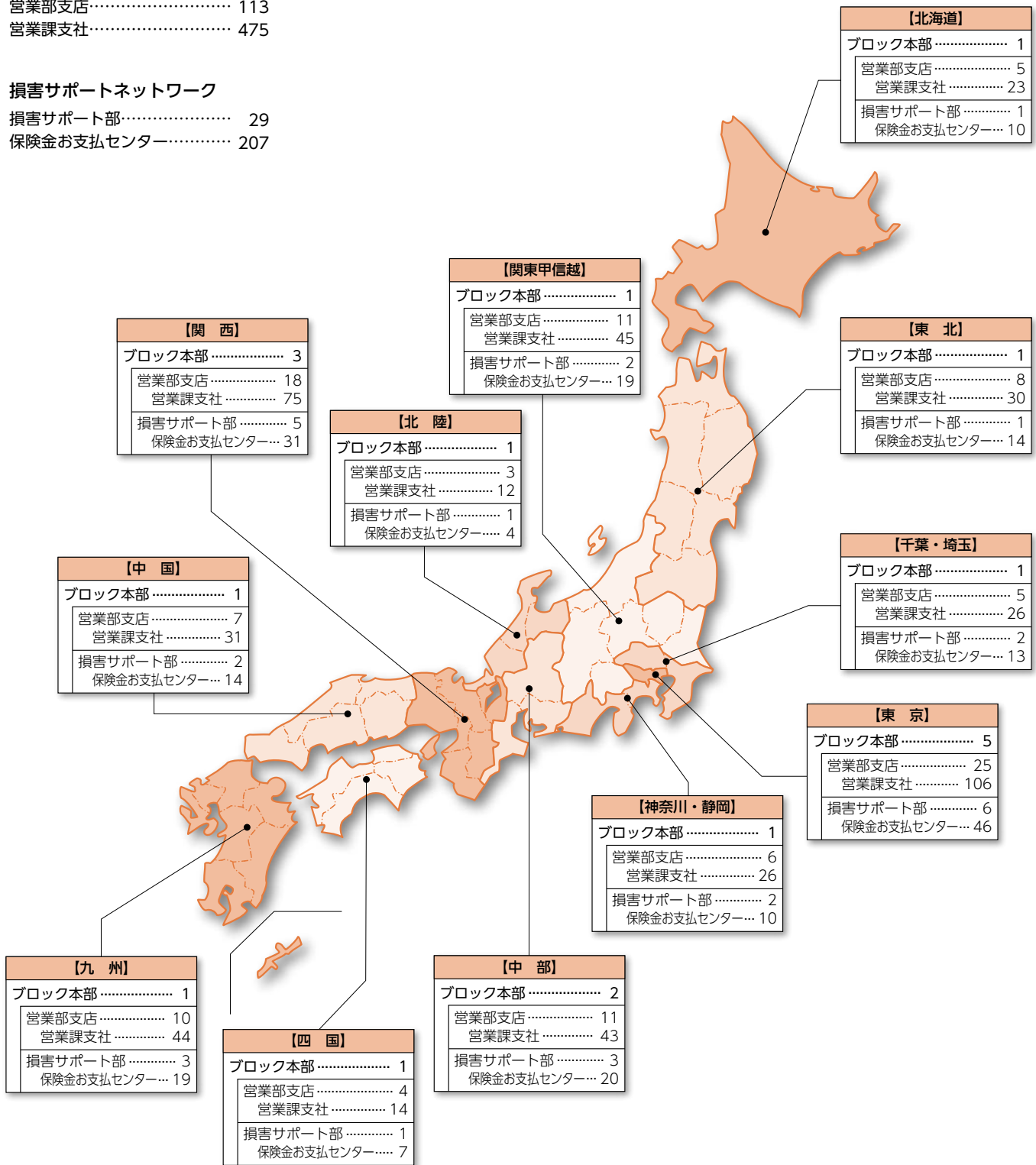
ブロック本部 19

営業ネットワーク

営業部支店 113
 営業課支社 475

損害サポートネットワーク

損害サポート部 29
 保険金お支払センター 207



会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員の状況

歴史と沿革

会社の組織

当社および子会社の概況

設備の状況

従業員の状況

社員研修能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

店舗所在地一覧 (2020年7月1日現在)

北海道本部	札幌支店	☎011-213-3955	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
	北海道中央支店	☎0166-24-4349	〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル
	北海道東支店	☎0154-23-3030	〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル
	北海道支店 北海道自動車営業部	☎0144-33-6072 ☎011-213-4011	〒053-0022 苫小牧市表町2-1-1 王子不動産センタービル 〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
東北本部	仙台支店	☎022-221-8601	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル
	仙台自動車営業部	☎022-221-3371	同上
	青森支店	☎017-734-7565	〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル
	岩手支店	☎019-654-7442	〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル
	秋田支店	☎018-865-0564	〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル
	山形支店 福島支店 福島自動車営業部	☎023-624-1851 ☎024-932-0459 ☎024-933-2590	〒990-0047 山形市旅籠町3-2-10 三井住友海上山形ビル 〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル 同上
関東甲信越本部	茨城支店	☎029-224-1718	〒310-0021 水戸市南町2-6-10 水戸証券ビル
	茨城自動車営業部	☎029-224-7596	〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビルディング
	栃木支店	☎028-650-0496	〒320-0034 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル
	栃木自動車営業部	☎028-650-0468	同上
	群馬支店	☎027-223-6692	〒371-0023 前橋市本町2-10-4 三井住友海上前橋ビル
	群馬自動車営業部	☎027-323-4377	〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル
	新潟支店	☎025-244-0840	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIX2ビル
	新潟自動車営業部	☎025-244-0906	同上
千葉埼玉本部	山梨支店	☎055-235-2700	〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル
	長野支店	☎026-225-5006	〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル
	長野自動車営業部	☎026-225-5015	同上
	埼玉支店	☎048-644-5427	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
埼玉西支店	☎049-246-9011	〒350-1123 川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル	
埼玉自動車営業部	☎048-644-5132	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル	
千葉支店	☎043-225-2713	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル	
千葉自動車営業部	☎043-225-1431	同上	
東京本部	東京南支店	☎03-5299-7656	〒103-0027 中央区日本橋3-1-6 あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル
	東京北支店	☎03-3347-2888	〒163-0241 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル
	東京東支店	☎03-3845-6322	〒111-0042 台東区寿4-15-7 三井住友海上浅草寿町ビル
	東京西支店	☎042-526-7222	〒190-0012 立川市曙町2-35-2 A-ONEビル
東京企業第一本部	総合営業第一部	☎03-3259-3143	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	総合営業第二部	☎03-3259-6667	同上
	総合営業第三部	☎03-3259-6652	同上
	総合営業第四部	☎03-3259-6642	同上
	総合営業第五部	☎03-3259-4244	同上
東京企業第二本部	企業営業第一部	☎03-3259-3465	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	企業営業第二部	☎03-3259-3214	同上
	企業営業第三部	☎03-3259-3081	同上
	企業営業第四部	☎03-3259-6661	同上
	航空運輸産業部 船舶営業部	☎03-3259-3378 ☎03-3259-3382	同上 同上
金融公務営業推進本部	金融法人第一部	☎03-3259-6434	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	金融法人第二部	☎03-3259-6631	同上
	金融法人第三部	☎03-3259-7650	同上
	公務第一部	☎03-3259-6559	同上
	公務第二部	☎03-3259-3017	同上
	広域法人部	☎03-3259-6692	同上
自動車営業推進本部	自動車法人営業部	☎03-3259-1453	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	東京自動車営業第一部	☎03-3259-2478	同上
	東京自動車営業第二部	☎03-3259-3259	同上
神奈川静岡本部	横浜支店	☎045-461-8206	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
	神奈川支店	☎046-225-0221	〒243-0018 厚木市中町2-8-13 TPR厚木ビル
	神奈川自動車営業部	☎045-461-8222	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
	静岡支店	☎054-273-5131	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
	浜松支店	☎053-454-1536	〒430-0944 浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル
静岡自動車営業部	☎054-273-5136	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル	
北陸本部	金沢支店	☎076-223-9910	〒920-0918 金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル
	富山支店	☎076-441-5570	〒930-0083 富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル
	福井支店	☎0776-22-1793	〒910-0018 福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル

中部本部	愛知支店	☎052-223-4171	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	愛知中央支店	☎052-223-4161	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-15 三井住友海上名古屋しらかわビル
	愛知東支店	☎0564-21-3996	〒444-0043 岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル
	岐阜支店	☎058-265-6499	〒500-8844 岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟 同上
	岐阜自動車営業部	☎058-265-6473	〒510-0074 四日市市鶴の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル
	三重支店	☎059-357-3100	〒514-0032 津市中央1-1 三重会館
名古屋企業本部	名古屋企業営業第一部	☎052-203-3091	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	名古屋企業営業第二部	☎052-203-3187	同上
	名古屋自動車営業第一部	☎052-203-3048	同上
	名古屋自動車営業第二部	☎052-203-3074	同上
関西本部	大阪北支店	☎06-6220-0085	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	大阪南支店	☎06-6634-4310	〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル
	堺支店	☎072-222-6531	〒590-0952 堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル
	奈良支店	☎0742-36-6019	〒630-8115 奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル
	和歌山支店	☎073-433-0565	〒640-8153 和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル
	滋賀支店	☎077-522-4148	〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
	京都支店	☎075-343-6101	〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	神戸支店	☎078-331-8501	〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
	姫路支店	☎079-289-2034	〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル
	関西金融法人部	☎06-6233-1249	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
関西企業本部	関西企業営業第一部	☎06-6233-1561	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	関西企業営業第二部	☎06-6233-1540	同上
	関西企業営業第三部	☎06-6233-1536	同上
	関西企業営業第四部	☎06-6233-1504	同上
関西自動車本部	大阪自動車営業第一部	☎06-6229-2646	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	大阪自動車営業第二部	☎06-6229-2658	同上
	京都自動車営業部	☎075-343-6161	〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	神戸自動車営業部	☎078-334-2150	〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
中国本部	広島支店	☎082-234-5863	〒730-0806 広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
	広島自動車営業部	☎082-234-5804	同上
	岡山支店	☎086-225-0413	〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
	岡山自動車営業部	☎086-232-7254	同上
	山陰支店	☎0852-21-2898	〒690-0003 松江朝日町589-2 マルヂビル
	山口支店	☎083-974-3186	〒754-0014 山口市小郡高砂町2-8 AZURE新山口
四国本部	山口自動車営業部	☎0834-21-3821	〒745-0073 周南市代々木通2-48 三井住友海上徳山ビル
	高松支店	☎087-825-2604	〒760-0023 高松市寿町1-3-2 高松第一生命ビルディング
	徳島支店	☎088-622-1725	〒770-0856 徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル
	愛媛支店	☎089-941-0590	〒790-0878 松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル
九州本部	高知支店	☎088-824-5397	〒780-0053 高知市駅前町4-15 西山ビル
	福岡支店	☎092-722-6913	〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	北九州支店	☎093-541-1338	〒802-0002 北九州市小倉北区京町3-7-1 ガーデンシティ小倉
	福岡自動車営業部	☎092-722-6577	〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
	佐賀支店	☎0952-29-2621	〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 大樹生命佐賀駅前ビル
	長崎支店	☎095-825-3125	〒850-0035 長崎市元船町9-18 長崎BizPORT
	熊本支店	☎096-366-5644	〒862-8666 熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル
	大分支店	☎097-534-2350	〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21
	宮崎支店	☎0985-24-3300	〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル
	鹿児島支店	☎099-206-0704	〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
沖縄支店	☎098-862-1329	〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 那覇ビジネスセンター	
本店ビル		☎03-3259-3111	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル

保険金お支払センター 所在地一覧 (2020年7月1日現在)

事故受付センター

自動車事故受付 ☎0120-258-365
 火災・傷害・新種事故受付 ☎0120-258-189

北海道 損害サポート部

札幌自動車第一保険金お支払センター ☎011-213-3321 〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
 札幌自動車第二保険金お支払センター ☎011-213-3322 同上
 旭川保険金お支払センター ☎0166-24-4135 〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル
 北見保険金お支払センター ☎0157-24-2801 〒090-0020 北見市大通東3丁目11-1 ダイイチBLD.
 釧路保険金お支払センター ☎0154-23-3033 〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル
 帯広保険金お支払センター ☎0155-25-8694 〒080-0011 帯広市西1条南19丁目2番地 オビネンビル
 苫小牧保険金お支払センター ☎0144-33-7237 〒053-0022 苫小牧市表町2-1-1 王子不動産センタービル
 函館保険金お支払センター ☎0138-22-3749 〒040-0063 函館市若松町14-10 函館ツインタワービル
 札幌総合保険金お支払センター ☎011-213-3327 〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
 札幌中央保険金お支払センター ☎011-213-3976 同上

東北 損害サポート部

仙台第一保険金お支払センター ☎022-221-8622 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル
 仙台第二保険金お支払センター ☎022-221-8895 同上
 石巻保険金お支払センター ☎0225-94-7011 〒986-0824 石巻市立町1-4-15 石巻ビルディング
 青森保険金お支払センター ☎017-773-6611 〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル
 弘前保険金お支払センター ☎0172-37-6353 〒036-8001 弘前市大字代官町48-1 三ツ矢代官町ビル
 八戸保険金お支払センター ☎0178-24-5288 〒031-0801 八戸市江陽2-9-46 トヨタカローラ八戸ビル
 盛岡保険金お支払センター ☎019-624-3455 〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル
 秋田保険金お支払センター ☎018-865-0566 〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル
 山形保険金お支払センター ☎023-624-1830 〒990-0047 山形市旅籠町3-2-10 三井住友海上山形ビル
 酒田保険金お支払センター ☎0234-26-0609 〒998-0853 酒田市みずほ2-20-6 山銀みずほビル
 郡山保険金お支払センター ☎024-923-3335 〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル
 福島保険金お支払センター ☎024-523-0320 〒960-8031 福島市栄町7-33 福島トヨタビル
 いわき保険金お支払センター ☎0246-22-2771 〒970-8026 いわき市平字大町7-1 平セントラルビル
 仙台火災新種保険金お支払センター ☎022-221-8809 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル

関東甲信越 損害サポート 第一部

水戸保険金お支払センター ☎029-226-0037 〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビルディング
 土浦保険金お支払センター ☎029-824-6581 〒300-0037 土浦市桜町4-3-20 大樹生命土浦ビル
 鹿島保険金お支払センター ☎0299-93-9437 〒314-0144 神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館
 宇都宮保険金お支払センター ☎028-650-0484 〒320-0034 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル
 足利保険金お支払センター ☎0284-42-4212 〒326-0054 足利市伊勢南町1-2 住友生命足利ビル
 小山保険金お支払センター ☎0285-23-3251 〒323-0025 小山市城山町3-8-5 栃南ビル5号館
 つくば保険金お支払センター ☎029-855-0624 〒305-0817 つくば市研究学園5-20-2 つくばシティアモアビル
 関信越中央保険金お支払センター ☎03-3259-3566 〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
 甲府保険金お支払センター ☎055-235-2785 〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル

関東甲信越 損害サポート 第二部

前橋第一保険金お支払センター ☎027-221-1641 〒371-0023 前橋市本町2-14-8 新生情報ビル
 前橋第二保険金お支払センター ☎027-221-1650 同上
 高崎総合保険金お支払センター ☎027-323-4620 〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル
 高崎自動車保険金お支払センター ☎027-326-7501 同上
 太田保険金お支払センター ☎0276-46-7241 〒373-0851 太田市飯田町215-4 三井住友海上太田ビル
 新潟保険金お支払センター ☎025-241-0788 〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIX2ビル
 長岡保険金お支払センター ☎0258-35-2957 〒940-0033 長岡市今朝白1-8-18 長岡DNビル
 上越保険金お支払センター ☎025-525-8091 〒943-0824 上越市北城町3-1-21 高助北城ビル
 長野保険金お支払センター ☎026-225-5010 〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル
 松本保険金お支払センター ☎0263-35-2332 〒390-0815 松本市深志1-2-11 昭和ビル

埼玉 損害サポート部

大宮自動車第一保険金お支払センター ☎048-644-5421 〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20
 大宮自動車第二保険金お支払センター ☎048-644-8090 同上 三井住友海上大宮東町ビル
 大宮自動車第三保険金お支払センター ☎048-644-8920 同上
 越谷保険金お支払センター ☎048-986-1801 〒343-0845 越谷市南越谷1-20-10 大樹生命南越谷ビル
 川越保険金お支払センター ☎049-244-5115 〒350-1123 川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル
 熊谷保険金お支払センター ☎048-521-6526 〒360-0037 熊谷市筑波2-15 大樹生命熊谷ビル

千葉 損害サポート部

千葉自動車第一保険金お支払センター ☎043-225-2711 〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル
 千葉自動車第二保険金お支払センター ☎043-225-1162 同上
 銚子保険金お支払センター ☎0479-24-9661 〒288-0802 銚子市松本町2-907-1 三井住友海上銚子ビル
 木更津保険金お支払センター ☎0438-22-2325 〒292-0057 木更津市東中央3-6-1 三井住友海上木更津ビル
 船橋保険金お支払センター ☎047-434-9521 〒273-0012 船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビル
 成田保険金お支払センター ☎0476-24-3551 〒286-0033 成田市花崎町828-50 千葉交通駅前ビル
 柏保険金お支払センター ☎04-7166-6171 〒277-0005 柏市柏4-2-1 リーフスクエア柏ビル

会社概要

事業の内容

株式・株主の状況

役員の状況

歴史と沿革

会社の組織

当社の主要な業務の概要

設備の状況

従業員の状況

社員研修・能力開発体系

国内ネットワーク

海外ネットワーク

東京自動車 損害サポート部	東京南保険金お支払センター	☎03-3259-5830	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	東京北保険金お支払センター	☎03-3259-3177		同上
	東京東保険金お支払センター	☎03-3843-0658	〒111-0042	台東区寿4-15-7 三井住友海上浅草寿町ビル
	東京西保険金お支払センター	☎042-526-7233	〒190-0012	立川市曙町2-35-2 A-ONEビル
	第一保険金お支払センター	☎03-3259-6735	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	第二保険金お支払センター	☎03-3259-3248		同上
	第三保険金お支払センター	☎03-3259-6745		同上
	第四保険金お支払センター	☎03-3259-3228		同上
	第五保険金お支払センター	☎03-3259-8231		同上
立川保険金お支払センター	☎042-525-6855	〒190-0012	立川市曙町2-35-2 A-ONEビル	
首都圏 損害サポート部	東京債権管理室	☎03-5117-0222	〒104-0033	中央区新川2-27-2 東京住友ツインビルディング西館
	東京自賠責保険金お支払センター	☎03-3259-3560	〒101-0062	千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館
	首都圏自動車第一保険金お支払センター	☎03-3259-6935	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	首都圏自動車第二保険金お支払センター	☎03-5299-7669	〒103-0027	中央区日本橋3-1-6 あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル
	首都圏自動車第四保険金お支払センター	☎03-5299-7667		同上
	首都圏自動車第五保険金お支払センター	☎03-5299-7675		同上
	首都圏自動車第六保険金お支払センター	☎043-225-1887	〒260-0013	千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル
	首都圏自動車第七保険金お支払センター	☎04-2940-5755	〒359-0037	所沢市くすのき台1-11-2 西武第二ビル
神奈川 損害サポート部	横浜自動車第一保険金お支払センター	☎045-671-1021	〒231-0023	横浜市中区山下町70-3 三井住友海上横浜ビル
	横浜自動車第二保険金お支払センター	☎045-461-8231	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
	川崎保険金お支払センター	☎044-511-2467	〒212-0014	川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎
	厚木保険金お支払センター	☎046-225-0245	〒243-0018	厚木市中町2-8-13 TPR厚木ビル
	湘南保険金お支払センター	☎0466-25-8257	〒251-0055	藤沢市南藤沢17-15 三井住友海上藤沢ビル
	横浜火災新種保険金お支払センター	☎045-473-2825	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-5-5 住友不動産新横浜ビル
静岡 損害サポート部	静岡第一保険金お支払センター	☎054-273-5137	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
	静岡第二保険金お支払センター	☎054-273-5397		同上
	沼津保険金お支払センター	☎055-962-3093	〒410-0801	沼津市大手町3-5-15 三井住友海上沼津ビル
	浜松保険金お支払センター	☎053-450-5211	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル
北陸 損害サポート部	金沢保険金お支払センター	☎076-223-9908	〒920-0918	金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル
	北陸総合保険金お支払センター	☎076-223-9930		同上
	富山保険金お支払センター	☎076-441-9469	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル
	福井保険金お支払センター	☎0776-22-7870	〒910-0018	福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル
中部 損害サポート部	愛知第一保険金お支払センター	☎052-223-4221	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	愛知第二保険金お支払センター	☎052-223-4212		同上
	愛知中央保険金お支払センター	☎052-223-4213	〒460-0003	名古屋市中区錦1-4-6 大樹生命名古屋ビル
	愛知第三保険金お支払センター	☎052-223-4359		同上
	岐阜保険金お支払センター	☎058-265-0947	〒500-8844	岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟
	大垣保険金お支払センター	☎0584-78-3344	〒503-0015	大垣市林町5-18 光和ビル
	東濃保険金お支払センター	☎0572-23-7400	〒507-0033	多治見市本町3-101-1 クリスタルプラザ多治見
	津保険金お支払センター	☎059-225-3088	〒514-0032	津市中央1-1 三重会館
	四日市保険金お支払センター	☎059-351-1380	〒510-0074	四日市市鶴の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル
	岡崎保険金お支払センター	☎0564-24-6324	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル
豊橋保険金お支払センター	☎0532-54-5365	〒440-0888	豊橋市駅前大通1-55 サラタタワー	
名古屋 損害サポート部	第一保険金お支払センター	☎052-203-3161	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	第二保険金お支払センター	☎052-203-3428		同上
	第三保険金お支払センター	☎052-203-3171		同上
	刈谷保険金お支払センター	☎0566-22-9351	〒448-0858	刈谷市若松町1-95 名鉄刈谷ビル
	豊田保険金お支払センター	☎0565-27-1545	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル
三河保険金お支払センター	☎0564-65-2047	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル	
中部火災新種 損害サポート部	火災新種保険金お支払センター	☎052-223-4134	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	傷害疾病保険金お支払センター	☎052-203-3227		同上
	豊田傷害疾病保険金お支払センター	☎0565-27-0544	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル
関西 損害サポート 第一部	大阪第一保険金お支払センター	☎06-6229-3244	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	大阪第二保険金お支払センター	☎06-6229-2642		同上
	大阪第三保険金お支払センター	☎06-6233-1396		同上
	大阪第四保険金お支払センター	☎06-6229-1552		同上
	堺第一保険金お支払センター	☎072-221-0241	〒590-0952	堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル
	堺第二保険金お支払センター	☎072-223-4041	〒590-0048	堺市堺区一条通20-1 銀泉堺東第二ビル
	和歌山保険金お支払センター	☎073-431-5366	〒640-8153	和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル
	紀南保険金お支払センター	☎0739-24-8101	〒646-0032	田辺市下屋敷町30-1 TKCビル

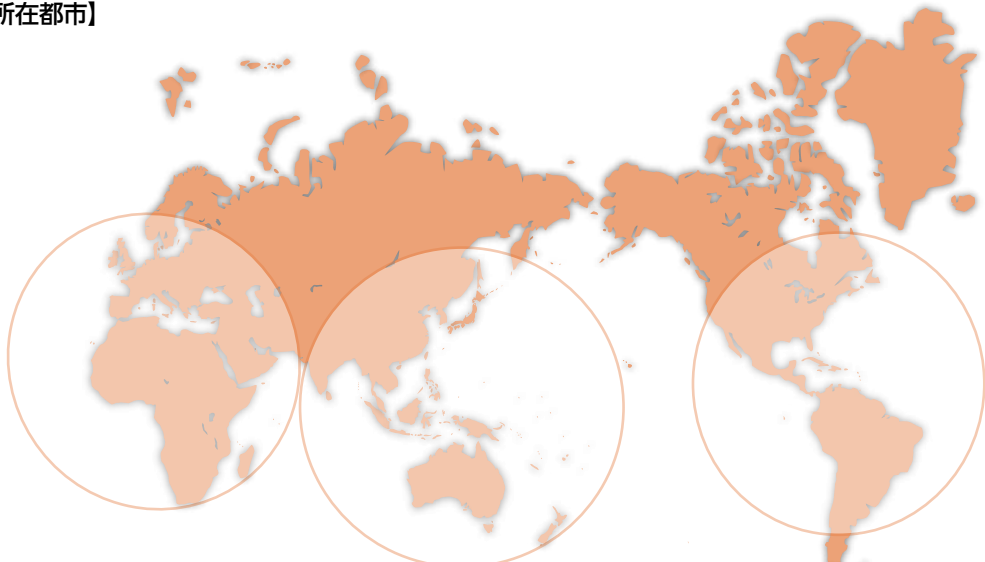
関西 損害サポート 第二部	大津保険金お支払センター ☎077-522-1790 〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル 彦根保険金お支払センター ☎0749-23-2906 〒522-0075 彦根市佐和町11-30 アイ・シー・ビル 京都自動車第一保険金お支払センター ☎075-343-6107 〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	京都自動車第二保険金お支払センター ☎075-343-6211 同上 北近畿保険金お支払センター ☎0773-24-6181 〒620-0045 福知山市駅前町387 天狗堂BLD 奈良保険金お支払センター ☎0742-36-6575 〒630-8115 奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル
兵庫 損害サポート部	神戸自動車第一保険金お支払センター ☎078-331-8509 〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル 神戸中央保険金お支払センター ☎078-391-3675 同上 阪神保険金お支払センター ☎06-6491-8957 〒661-0976 尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル 明石保険金お支払センター ☎078-912-1373 〒673-0891 明石市大明石町1-5-4 三井住友銀行明石ビル 姫路保険金お支払センター ☎079-288-3520 〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル
	第一保険金お支払センター ☎06-6233-1556 〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル 第二保険金お支払センター ☎06-6233-0067 同上 関西債権管理センター ☎06-6229-2741 同上 第三保険金お支払センター ☎06-6229-2664 同上 第四保険金お支払センター ☎06-6229-2667 同上 第五保険金お支払センター ☎06-6233-1880 同上 中之島中央保険金お支払センター ☎06-6229-3230 同上
関西企業自動車 損害サポート部	第一保険金お支払センター ☎06-6233-1556 〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル 第二保険金お支払センター ☎06-6233-0067 同上 関西債権管理センター ☎06-6229-2741 同上 第三保険金お支払センター ☎06-6229-2664 同上 第四保険金お支払センター ☎06-6229-2667 同上 第五保険金お支払センター ☎06-6233-1880 同上 中之島中央保険金お支払センター ☎06-6229-3230 同上
	関西火災新種第一保険金お支払センター ☎06-6233-0116 〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル 関西火災新種第二保険金お支払センター ☎06-6233-0108 同上 関西火災新種第三保険金お支払センター ☎06-6233-1563 同上 関西傷害疾病第一保険金お支払センター ☎06-6233-1525 同上 関西傷害疾病第二保険金お支払センター ☎06-6229-2628 同上
関西火災新種 損害サポート部	広島自動車第一保険金お支払センター ☎082-234-6797 〒730-0806 広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル 広島自動車第二保険金お支払センター ☎082-234-5853 同上 広島自動車第三保険金お支払センター ☎082-234-7282 同上 福山保険金お支払センター ☎084-922-6401 〒720-0065 福山市東桜町1-1 ines FUKUYAMA 徳山保険金お支払センター ☎0834-21-3471 〒745-0034 周南市御幸通1-10 日進徳山ビル 山口保険金お支払センター ☎083-974-3177 〒754-0014 山口市小郡高砂町2-8 AZURE新山口 下関保険金お支払センター ☎083-235-6868 〒750-0018 下関市豊前田町3-3-1 海峡メッセ下関 広島火災新種保険金お支払センター ☎082-234-5843 〒730-0806 広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
	岡山自動車第一保険金お支払センター ☎086-225-0412 〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル 岡山自動車第二保険金お支払センター ☎086-225-0158 同上 倉敷保険金お支払センター ☎086-422-4505 〒710-0057 倉敷市昭和2-1-3 コスモビル 鳥取保険金お支払センター ☎0857-24-7244 〒680-0846 鳥取市扇町3 東栄ビル 島根保険金お支払センター ☎0852-21-4410 〒690-0003 松江市朝日町589-2 マルヂビル 岡山総合保険金お支払センター ☎086-232-7252 〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
中国 損害サポート 第一部	岡山自動車第一保険金お支払センター ☎086-225-0412 〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル 岡山自動車第二保険金お支払センター ☎086-225-0158 同上 倉敷保険金お支払センター ☎086-422-4505 〒710-0057 倉敷市昭和2-1-3 コスモビル 鳥取保険金お支払センター ☎0857-24-7244 〒680-0846 鳥取市扇町3 東栄ビル 島根保険金お支払センター ☎0852-21-4410 〒690-0003 松江市朝日町589-2 マルヂビル 岡山総合保険金お支払センター ☎086-232-7252 〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
	岡山自動車第二保険金お支払センター ☎086-225-0158 〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル 倉敷保険金お支払センター ☎086-422-4505 〒710-0057 倉敷市昭和2-1-3 コスモビル 鳥取保険金お支払センター ☎0857-24-7244 〒680-0846 鳥取市扇町3 東栄ビル 島根保険金お支払センター ☎0852-21-4410 〒690-0003 松江市朝日町589-2 マルヂビル 岡山総合保険金お支払センター ☎086-232-7252 〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
中国 損害サポート 第二部	高松総合保険金お支払センター ☎087-832-5103 〒760-8535 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル 高松中央保険金お支払センター ☎087-832-5107 同上 丸亀保険金お支払センター ☎0877-25-2744 〒763-0032 丸亀市城西町2-4-24 三井住友海上丸亀ビル 徳島保険金お支払センター ☎088-622-1471 〒770-0856 徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル 松山保険金お支払センター ☎089-945-0501 〒790-0878 松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル 新居浜保険金お支払センター ☎0897-33-3182 〒792-0004 新居浜市北新町9-11 三井住友海上新居浜ビル 高知保険金お支払センター ☎088-824-5715 〒780-0053 高知市駅前町4-15 西山ビル
	高松総合保険金お支払センター ☎087-832-5103 〒760-8535 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル 高松中央保険金お支払センター ☎087-832-5107 同上 丸亀保険金お支払センター ☎0877-25-2744 〒763-0032 丸亀市城西町2-4-24 三井住友海上丸亀ビル 徳島保険金お支払センター ☎088-622-1471 〒770-0856 徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル 松山保険金お支払センター ☎089-945-0501 〒790-0878 松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル 新居浜保険金お支払センター ☎0897-33-3182 〒792-0004 新居浜市北新町9-11 三井住友海上新居浜ビル 高知保険金お支払センター ☎088-824-5715 〒780-0053 高知市駅前町4-15 西山ビル
四国 損害サポート部	福岡第一保険金お支払センター ☎092-722-6475 〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル 福岡第二保険金お支払センター ☎092-722-6920 同上 福岡第三保険金お支払センター ☎092-722-6924 同上 福岡第四保険金お支払センター ☎092-722-6055 同上 九州中央保険金お支払センター ☎092-722-6056 同上 久留米保険金お支払センター ☎0942-33-1935 〒830-0032 久留米市東町1-21 三井住友海上久留米ビル 北九州保険金お支払センター ☎093-511-4911 〒802-0002 北九州市小倉北区京町3-7-1 ガーデンシティ小倉 飯塚保険金お支払センター ☎0948-25-4334 〒820-0040 飯塚市吉原町6-1 あいタウン 佐賀保険金お支払センター ☎0952-29-2683 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 大樹生命佐賀駅前ビル 長崎保険金お支払センター ☎095-825-3145 〒850-0035 長崎市元船町9-18 長崎BizPORT 沖縄保険金お支払センター ☎098-862-1911 〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 那覇ビジネスセンター
	福岡第一保険金お支払センター ☎092-722-6475 〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル 福岡第二保険金お支払センター ☎092-722-6920 同上 福岡第三保険金お支払センター ☎092-722-6924 同上 福岡第四保険金お支払センター ☎092-722-6055 同上 九州中央保険金お支払センター ☎092-722-6056 同上 久留米保険金お支払センター ☎0942-33-1935 〒830-0032 久留米市東町1-21 三井住友海上久留米ビル 北九州保険金お支払センター ☎093-511-4911 〒802-0002 北九州市小倉北区京町3-7-1 ガーデンシティ小倉 飯塚保険金お支払センター ☎0948-25-4334 〒820-0040 飯塚市吉原町6-1 あいタウン 佐賀保険金お支払センター ☎0952-29-2683 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 大樹生命佐賀駅前ビル 長崎保険金お支払センター ☎095-825-3145 〒850-0035 長崎市元船町9-18 長崎BizPORT 沖縄保険金お支払センター ☎098-862-1911 〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 那覇ビジネスセンター
九州 損害サポート 第一部	熊本第一保険金お支払センター ☎096-366-5511 〒862-0975 熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル 熊本第二保険金お支払センター ☎096-366-6123 同上 大分保険金お支払センター ☎097-532-5131 〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21 宮崎保険金お支払センター ☎0985-29-3414 〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル 都城保険金お支払センター ☎0986-23-1735 〒885-0022 都城小松原町10-4 都城NSプラザビル 鹿児島保険金お支払センター ☎099-206-0713 〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
	熊本第一保険金お支払センター ☎096-366-5511 〒862-0975 熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル 熊本第二保険金お支払センター ☎096-366-6123 同上 大分保険金お支払センター ☎097-532-5131 〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21 宮崎保険金お支払センター ☎0985-29-3414 〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル 都城保険金お支払センター ☎0986-23-1735 〒885-0022 都城小松原町10-4 都城NSプラザビル 鹿児島保険金お支払センター ☎099-206-0713 〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
九州 損害サポート 第二部	熊本第一保険金お支払センター ☎096-366-5511 〒862-0975 熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル 熊本第二保険金お支払センター ☎096-366-6123 同上 大分保険金お支払センター ☎097-532-5131 〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21 宮崎保険金お支払センター ☎0985-29-3414 〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル 都城保険金お支払センター ☎0986-23-1735 〒885-0022 都城小松原町10-4 都城NSプラザビル 鹿児島保険金お支払センター ☎099-206-0713 〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
	熊本第一保険金お支払センター ☎096-366-5511 〒862-0975 熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル 熊本第二保険金お支払センター ☎096-366-6123 同上 大分保険金お支払センター ☎097-532-5131 〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21 宮崎保険金お支払センター ☎0985-29-3414 〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル 都城保険金お支払センター ☎0986-23-1735 〒885-0022 都城小松原町10-4 都城NSプラザビル 鹿児島保険金お支払センター ☎099-206-0713 〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
九州火災新種 損害サポート部	九州火災新種保険金お支払センター ☎092-722-6453 〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル 九州傷害疾病保険金お支払センター ☎092-722-6070 同上
	九州火災新種保険金お支払センター ☎092-722-6453 〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル 九州傷害疾病保険金お支払センター ☎092-722-6070 同上

火災新種 損害サポート部	第一保険金お支払センター	☎03-3259-5824	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館
	第二保険金お支払センター	☎03-3259-7616		同上	
	第三保険金お支払センター	☎03-3259-3384		同上	
	千葉ニュータウン保険金お支払センター	☎0476-48-1823	〒270-1381	印西市大塚2-2-1	三井住友海上千葉ニュータウンセンター
	住宅ローン債権管理室	☎03-3259-3497	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館
グローバル 損害サポート部	国際保険金お支払センター	☎03-3259-3518	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館
	第一保険金お支払センター	☎03-3259-6727		同上	
	第二保険金お支払センター	☎03-3259-3506		同上	
	第三保険金お支払センター	☎03-3259-8774		同上	
傷害疾病 損害サポート部	傷害疾病第一保険金お支払センター	☎03-3259-3516	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館
	傷害疾病第二保険金お支払センター	☎03-3259-8108		同上	
	傷害疾病第三保険金お支払センター	☎03-3259-8107		同上	
	傷害疾病第四保険金お支払センター	☎03-3259-7624		同上	
	傷害疾病第五保険金お支払センター	☎03-3259-3385		同上	
	傷害疾病第六保険金お支払センター	☎03-3259-8154		同上	
海損部	貨物第一グループ	☎03-3259-3598	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館
	貨物第二グループ	☎03-3259-6731		同上	
	貨物第三グループ	☎03-3259-3604		同上	
	貨物第四グループ	☎03-3259-6732		同上	
	船舶グループ	☎03-3259-3593		同上	
	名古屋海損グループ	☎052-203-3151	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1	三井住友海上名古屋ビル
	大阪海損グループ	☎06-6233-0041	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	総合物流グループ	☎03-3259-3331	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館
	中国海損グループ	☎082-545-0021	〒730-0051	広島市中区大手町1-2-1	おりづるタワー
	四国海損グループ	☎0898-33-1141	〒794-0043	今治市南宝来町2-1-30	三井住友海上今治ビル
	九州海損グループ	☎092-722-6448	〒810-8683	福岡市中央区赤坂1-16-14	三井住友海上福岡赤坂ビル
AD海損グループ	☎03-3259-3457	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館	

海外ネットワーク (2020年7月1日現在)

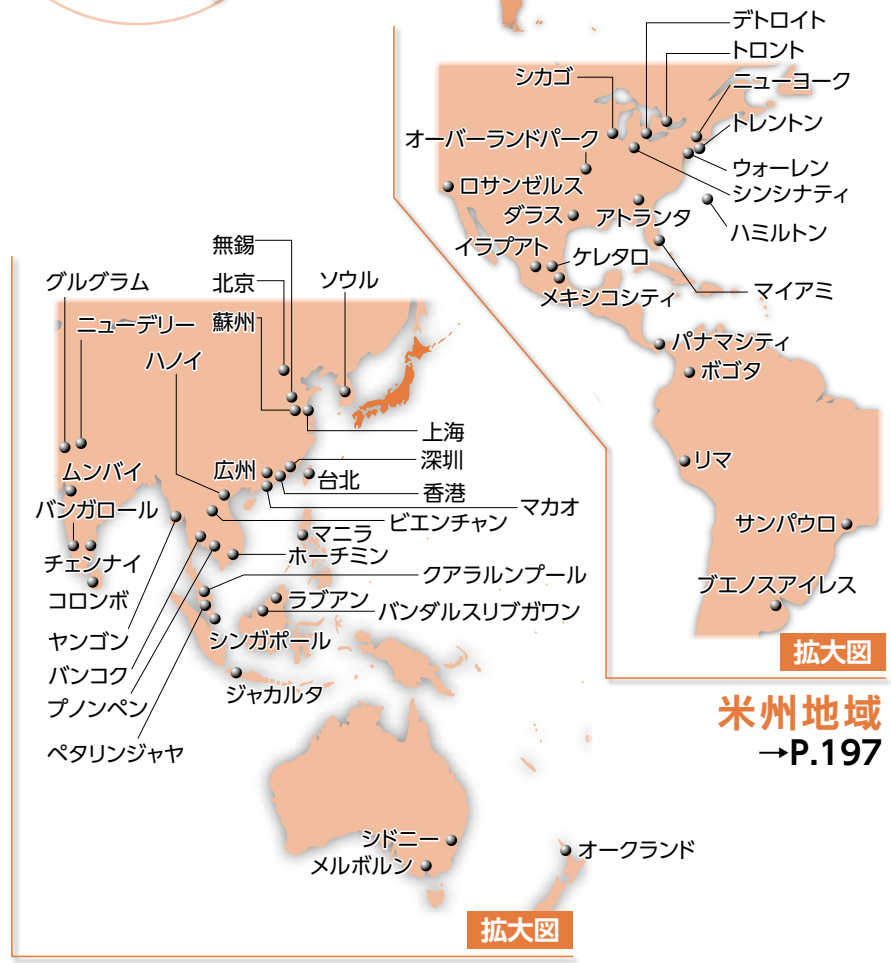
当社は、長年にわたる海外事業の経験を活かし、お客さまの立場に立ち、世界各地で多様なリスクに対応する商品・サービスや有効なアドバイスを提供するため、海外ネットワークの拡充に取り組んでいます。
2020年7月1日現在、当社は42カ国・地域に海外ネットワークを展開しています(駐在員約260名)。

【主要な拠点所在都市】



拡大図

欧州・中東・アフリカ地域
→P.196



拡大図

アジア・オセアニア地域
→P.195

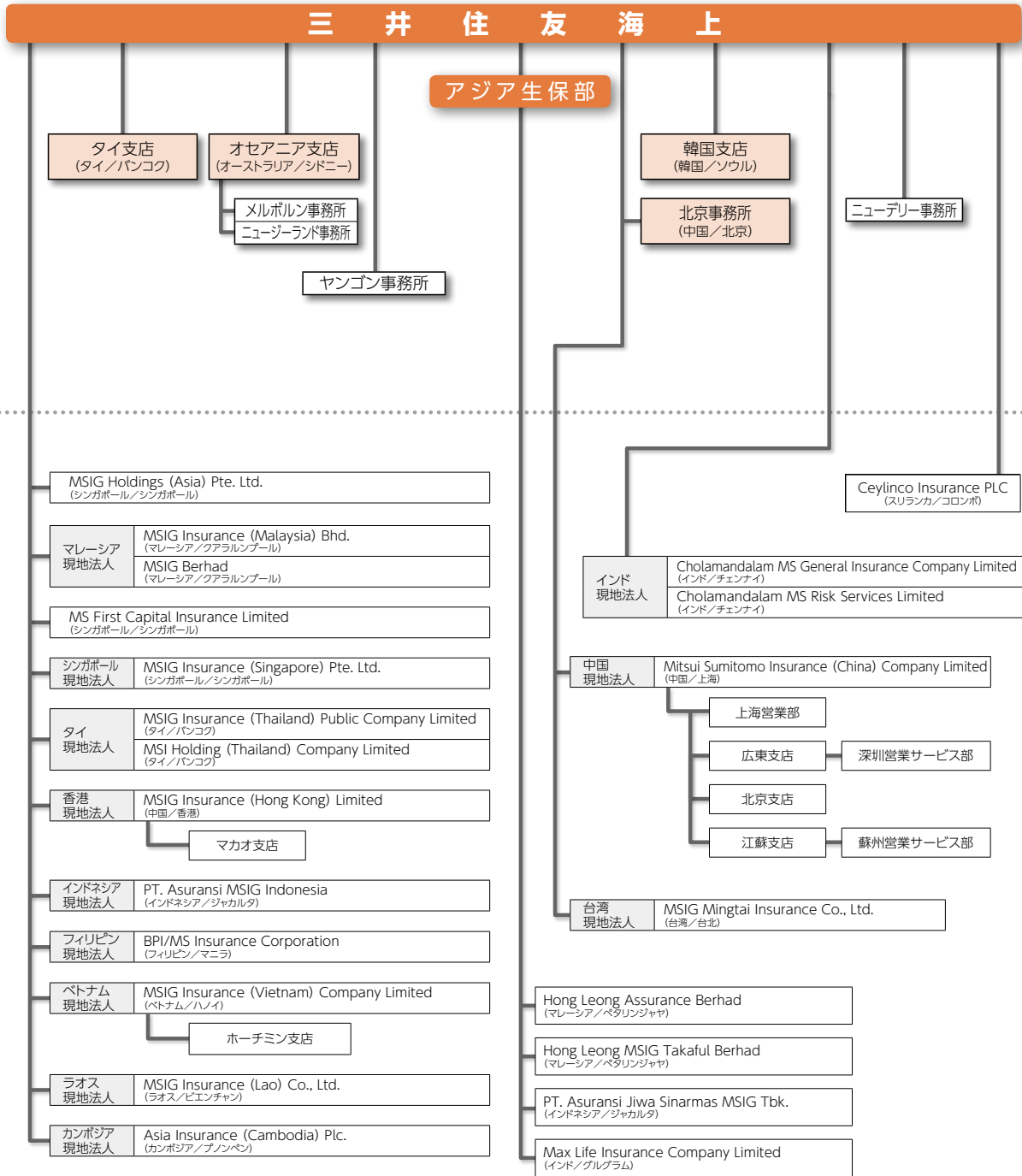
米州地域
→P.197



アジア・オセアニア地域

三井住友海上

海外現地法人



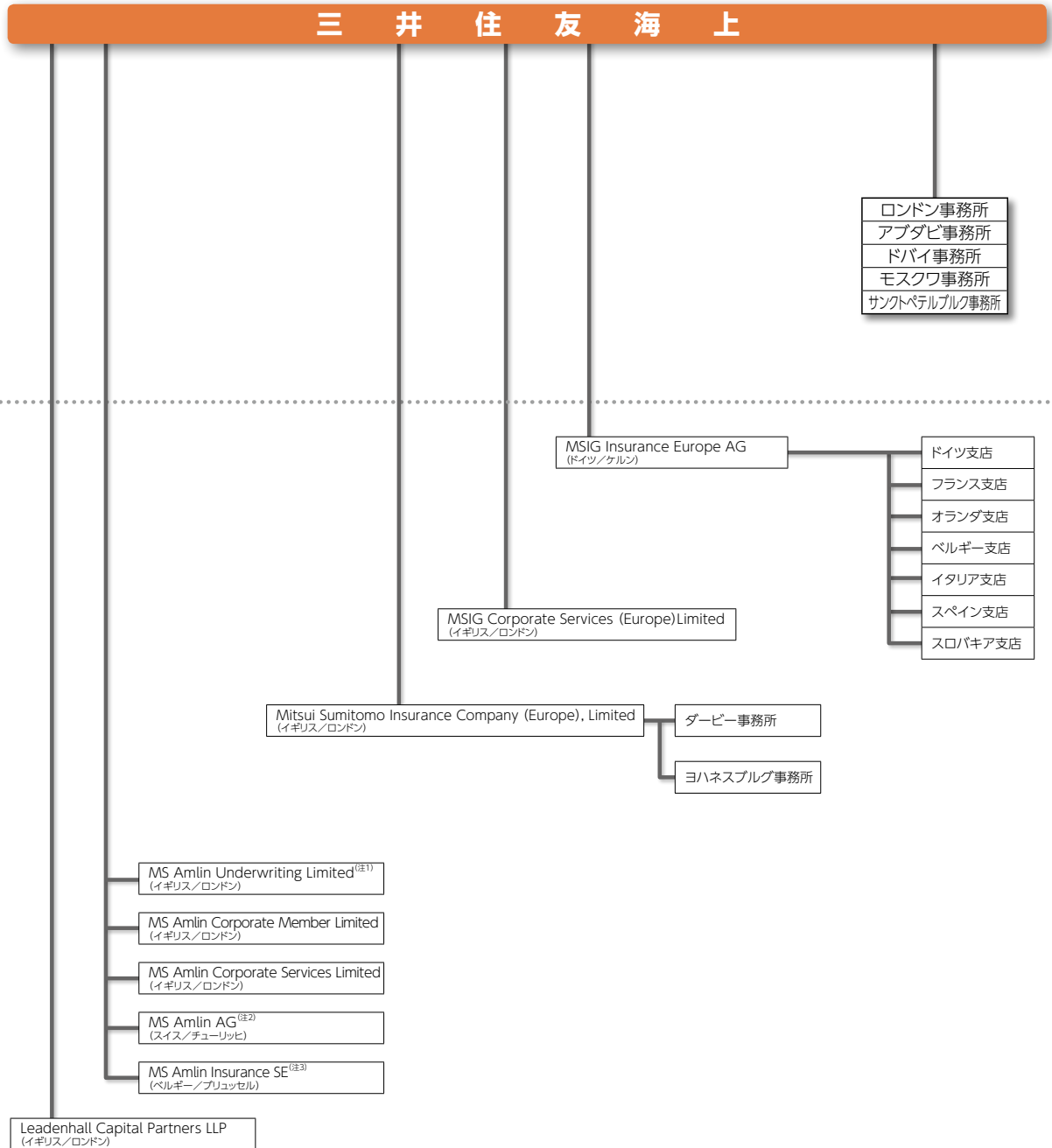
※アジア地域の現地法人の一部は、海外事業再編の一環として、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.から本社への株式移転手続中です。
 ※主要な保険現地法人のみ、掲載しています。



欧州・中東・アフリカ地域

三井住友海上

海外現地法人



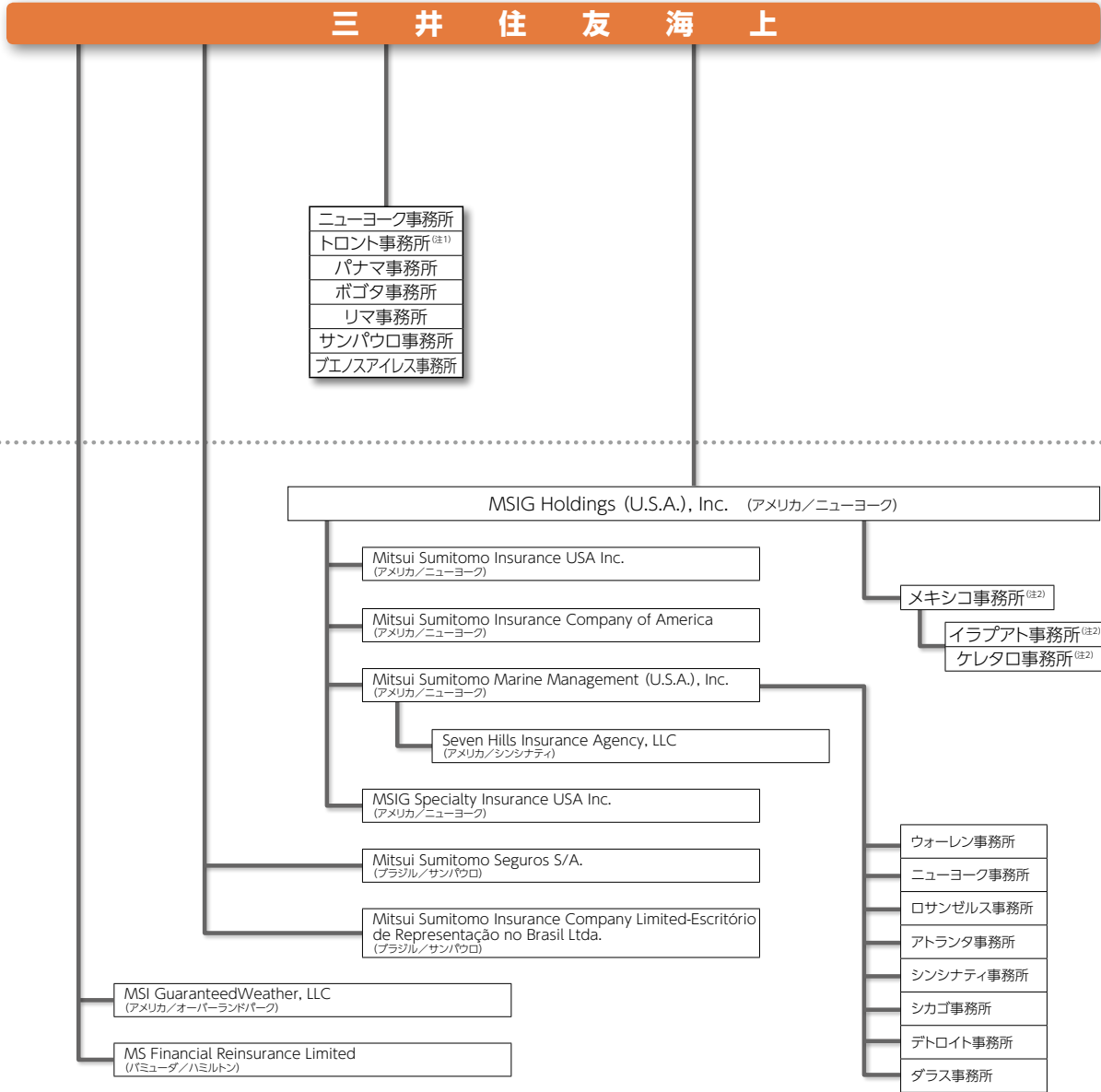
(注1) ドバイ、オランダ、シンガポール、米国に在外拠点を有しています。
 (注2) パミューダ、マレーシア、米国に在外拠点を有しています。
 (注3) オランダ、フランスに在外拠点を有しています。
 ※ 主要な保険現地法人のみ、掲載しています。



米州地域

三井住友海上

海外現地法人



(注1) カナダでは、海外元受代理店を通じた引受を行っています。
 (注2) マフレ・テペヤック社内に専門部を設置し、日系のお客さまへ各種サービスを提供しています。
 ※主要な保険現地法人のみ、掲載しています。

立ちどまらない保険。



「立ちどまらない保険。」に込めた想い

MS&ADインシュアランス グループは、保険業界における、もっとも果敢なチャレンジャーであり続けたいという決意を、「立ちどまらない保険。」というグループスローガンに込めました。

「立ちどまらない保険。」には、当社グループが絶え間なく挑戦する「企業変革」、「新しい保険」、「世界へ」の精神が表現されています。

- **企業変革への挑戦**
社会・環境の変化を踏まえ、グループ各社とその社員一人ひとりが、スピード感をもって行動力ある変革を進めていきます。
- **新しい保険への挑戦**
新しいリスクを予想し、それに対応する商品やサービスを提供することにより、常に、お客さまに最大の安心を提供し続けます。
- **世界への挑戦**
世界の激しい競争の中で戦える強い企業であるために、「世界トップ水準の保険・金融グループ」を目指して成長し続けます。

今後も、MS&ADインシュアランス グループは「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、立ちどまることなく、絶え間ない挑戦を続けていきます。

ディスクロージャー誌 三井住友海上の現状2020

2020年7月

三井住友海上火災保険株式会社 広報部

【予想および見通しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、三井住友海上（以下、当社）の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1) 事業領域を取り巻く経済動向、(2) 保険業界における競争激化、(3) 為替レートの変動、(4) 税制など諸規制の変更、などを含みます。

www.ms-ins.com

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9

TEL.03-3259-3111 (代表)

<https://www.ms-ins.com>

09212 6,000 2020.07 (新) 62

